

ま え が き

この学生便覧は、2022年度医療衛生学部学生の学生生活全般に関する事項及びその内容を解説したものです。皆さんはこの便覧を機会あるごとに参照し、十分に活用するようにしてください。そして、もし疑問や不明なところがある場合は、自己流の解釈や伝聞などに頼って思わぬ苦境に追い込まれないよう、各人のクラス主任（P78参照）、学科・専攻担当教員、または医療衛生学部事務室に出向いて指導を受けるなど疑問の解明に努めてください。

大学における学生に対する公示伝達は、すべて教学ポータルまたは掲示板への掲出によって行われます。授業に関すること、試験に関すること、その他重要事項等を絶対に見落とさないように、毎日必ず教学ポータル及び掲示板を見る習慣をつけることが肝要です。情報の見落としを理由に、伝達された事項に対する責任を免れることはできないので、特に注意してください。

学内の主な連絡先

- ・ 医療衛生学部事務室教務課（講義・試験・臨床実習・国家試験・証明書等）

042-778-9173

9606

9607

教務課メールアドレス



- ・ 医療衛生学部事務室学生課（学生生活・奨学金・就職・通学定期〈実習用含む〉等）

042-778-9250

9700

学生課メールアドレス



- ・ 健康管理センター保健室 042-778-7607
- ・ 学 生 相 談 室 042-778-9732
- ・ 救命救急センター 042-778-8128

目 次

各学科専攻等英文名称

まえがき

Q & A

北里大学建学の精神・理念・医療衛生学部の学生諸君へ	7
---------------------------------	---

北里大学の沿革・組織	17
------------------	----

医療衛生学部における人材の養成に関する目的等	21
------------------------------	----

I. 2022年度医療衛生学部暦	29
------------------------	----

- ・第1年次～3年次生 (30)
- ・第4年次生 (31)
- ・予防接種・健康診断予定表 (32)
- ・就職関係行事 (33)
- ・時間割表 (34)

II. 医療衛生学部教員組織	73
----------------------	----

III. クラス主任	77
------------------	----

IV. 講義室・実習室・研究室・教員居室	79
----------------------------	----

相模原キャンパス校舎（配置図）

V. 講義・窓口業務・利用施設	93
-----------------------	----

- ・講義について (94)
- ・窓口業務について
 1. 事務室からのお知らせについて (95)
 2. 教学ポータルの利用について (95)
 3. 休講・補講・教室変更情報について (96)
 4. 窓口受付時間・業務内容 (96)
 5. 諸届願・各種証明書 (98)
 6. 諸手続方法 (99)
 7. 証明書自動発行機の利用方法 (104)
- ・利用施設について
 1. 学生ロッカーの利用について (106)
 2. 自習室・検索室等の利用について (107)
 3. 北里大学図書館案内（相模原キャンパス）(109)
 4. 就職センターの利用について (116)
 5. 大学院への進学について (118)

VI. 学生生活一般	119
------------------	-----

1. 北里大学における個人情報保護への取り組みについて (120)
2. マナーについて（車両の乗り入れ・キャンパスマナー等）(122)
3. 防犯等について (125)
4. 北里大学における人権侵害（ハラスメント）防止への取り組みについて (134)
5. 健康管理センター（保健室・学生相談室）について (147)
6. VOICE BOX について (154)
7. アルバイトについて (154)
8. 学生教育研究災害傷害補償制度及び付帯賠償責任補償制度について (155)
9. スクールバスの運行について（相模原キャンパス）(156)
10. 奨学金制度 (157)

VII. 諸 規 則	163
(基本規程)	北里大学学則 (164)
	北里大学学位規程 (175)
(進級、授業、試験関係) …	医療衛生学部進級規程
	(2016年度以降入学者用・2016年4月1日施行) (180)
	医療衛生学部進級規程
	(2015年度以前入学者用・2010年4月1日施行) (181)
	医療衛生学部試験内規 (182)
	1群科目合否確認 (不合格理由の確認) 申込みについて (184)
	成績評価に関する取扱い (184)
	医療衛生学部試験不正行為取扱い規程 (185)
	既修得単位の認定に関する取扱い基準 (186)
	編入学生に係る単位認定の取扱い基準 (187)
	一般教育部試験細則 (188)
	北里大学における GPA (Grade Point Average) 制度 (191)
(学生生活関係)	北里大学学生生活通則 (192)
	北里大学における個人情報保護に関する基本規程 (194)
	北里大学学生の諸活動に関する規程 (198)
	北里大学学生における懲戒処分に関する公表基準 (200)
	懲戒処分に係る標準ガイドライン (201)
(学費、表彰関係)	北里大学学費の納入及び学費の取り扱いに関する規程 (202)
	北里大学学生表彰規程 (206)
	北里大学学生表彰規程細則 (208)
	医療衛生学部の北島賞・北里賞選考基準 (209)
	医療衛生学部奨励賞 (210)
	医療衛生学部学年奨励賞 (210)
	医療衛生学部優秀賞 (210)
(奨学金)	北里大学給付奨学金規程 (211)
	北里大学貸与奨学金規程 (214)
	北里大学医療衛生学部こまくさ給付奨学金規程 (219)
(課外活動関係)	北里大学北里会会則 (221)
	北里大学北里会体育会会則 (224)
	北里大学北里会文化会会則 (229)
	北里大学部室使用管理規程 (233)
	医療衛生学部北里会会則 (234)
	医療衛生学部北里会賞罰規程 (235)
	クラブの結成・活動等に関する細則 (236)
	懇和会の運営等に関する細則 (236)
(P P A 関係)	北里大学 PPA 共済制度に関する規則 (237)
	北里大学 PPA 共済制度災害給付細則 (237)
	北里大学 PPA 弔慰金給付規則 (240)
	北里大学 PPA 給付奨学金規程 (241)
	北里大学 PPA 貸与奨学金規程 (244)
VIII. 厚生施設、北里大学各学部等所在地	249

Q&A

Q. 教学ポータルのパスワードが分からなくなりました。

学生証を持参の上、事務室まで来てください。

Q. Moodle、Gmail のパスワードが分からなくなりました。

事務室に来室するか、登校できない場合は事務室までお電話ください。

Q. 情報演習室のパソコンにログインしたい。

情報演習室内の掲示物で確認してください。

Q. 授業の出欠状況を知りたい。

出席回数や欠席回数を教えることはできませんので、各自で管理してください。

Q. 授業・試験を欠席した。

欠席届を提出してください。⇒P.102

Q. 試験当日に体調を崩した。

無理に登校せず、医療機関を受診し、後日、試験欠席届を提出してください。医療機関や薬局で発行された明細等は破棄しないでください。⇒P.102

Q. 試験当日に公共交通機関の遅延で試験に間に合わない。

遅延が発生した時に事務室教務課に電話連絡してください。遅延した公共交通機関の遅延証明書を取得し、焦らずに登校してください。スクールバスは到着時以外に遅延証明書を交付しないため、必ず到着時に教学センター学生課へ申し出てください。なお、試験開始後19分59秒までは入室が許可されています。⇒P.102

Q. 試験当日に学生証を忘れた。

受験許可証を発行することで受験できます。試験時間に余裕をもって事務室まで申し出てください。受験許可証の発行料は 500 円(学生証再発行中は無料)です。紛失の場合は手続きが異なるため、申し出てください。⇒P.98, 183

Q. 学費の振込用紙は再発行してもらえるか。

学費の振込用紙については、1年生は入学前、2年生以上は3月末に自宅住所または学費振込先住所へ送付しています。分割納入した場合は自宅に保管している振込用紙を使用してください。紛失した場合は事務室に申し出てください。

Q. 学費を延納したい。

前期学費を4月30日、後期学費を10月31日までに納入できない事情がある場合は、必ず納入期日より前に学費延納願を提出してください。何等の願届もなく納入しない者は除籍となります。⇒P.98～99

Q. 休学・退学を考えているが、どうしたらいいか。

まずはクラス主任と面談をしてください。手続きに必要な書類は事務室で配付しています。⇒P.98, 100～101

Q. 住所(保証人住所を含む)・携帯電話番号が変わった。

住所変更届を提出してください。住民票住所に変更がない場合でも、現住所が変わった場合は提出が必要です。

⇒P.98, 101

Q. 苗字や本籍が変わった。

身上変更届を提出してください。⇒P.98, 101

Q. 家族に不幸があった。

忌引きで授業を欠席する場合は、欠席届を提出してください。また、保証人が変更になる場合は、身上変更届を提出してください。⇒P.101～103

Q. 各種証明書を発行したい。

成績証明書、在学証明書、卒業(修了)見込証明書、学割証、健康診断証明書は、パピルスメイト(L1号館1階、医学部M1号館1階設置)で発行できます。学生証を再発行したい場合は証明書交付願を提出してください。証明書は種別に応じて申請後2～14日後に発行されます。⇒P.98, 104～105

Q. 学割証を発行したい。

パピルスメイト(L1号館1階、医学部M1号館1階設置)で発行できます。当該年度内に10枚を超えて発行を希望する場合は学生証持参で事務室まで申し出てください。⇒P.98, 104～105

Q. 海外旅行や海外留学に行く予定だが、必要な手続きはあるか。

海外渡航届を提出してください。北里大学国際部ホームページ(<https://www.kitasato-u.ac.jp/jp/globalization/students/index.html>)から取得できます。⇒P.98, 102

Q. 通学定期を購入したい。通学区間を変更したい。

学生証持参の上、通学定期乗車券購入証明書発行願を提出してください。自宅の最寄り駅から大学最寄り駅(小田急・相模大野、小田急相模原、相武台前 JR・古淵、相模原、原当麻)までを通学区間にしてください。町田駅を大学最寄り駅にすることはできません。⇒P.98, 101～102

Q. 自転車で通学するためにステッカーが欲しい。

教学センター学生課まで申し出てください。自転車講習会を受講した学生に限ります。

Q. 自転車で通行可能な場所や止められる場所を知りたい。

キャンパスマップで確認してください。⇒P.91

Q. 車・バイク通学をしたい。

車での通学は認められていません。バイクを希望する場合は教学センター学生課へ相談してください。⇒P.122

Q. 通学中に事故にあった(事故を起こした)。授業中に怪我をした(怪我をさせた)。

速やかにクラス主任に報告し、事務室に事故報告書を提出してください。事故・事件が発生した場所や治療日数に応じて学生教育研究災害傷害保険・学研災付帯賠償責任保険より見舞金が支払われます。⇒P.155

Q. 体調が悪い。発熱の症状がある。

体調が悪い時や平熱以上の発熱がある場合は無理に登校せず、医療機関を受診した場合は、領収書や明細は破棄しないでください。授業や試験の欠席手続きを確認してください。⇒P.149～150

Q. 北里大学周辺の医療機関を教えてください。

医療機関マップで確認してください。⇒P.151

Q. 学校内や通学中に貴重品を失くした・盗まれた。

盗難・紛失届を提出してください。希望に応じて警察に届け出をしてください。⇒P.98, 102

Q. 時間外、土日祝に講義室や多目的室を利用したい。

担当教員から医療衛生学部施設使用許可願を提出することで時間外や土曜日、日曜・祝日に施設を利用することができます。⇒P.107

Q. コピー機やタダコピの場所を知りたい。

コピー機はA1号館2階学生ラウンジに設置しています。タダコピはA2号館2階学生ラウンジに設置しています。コピー用紙が足りなくなった場合は事務室まで申し出てください。⇒P.81, 84

Q. 実習に行く時の定期を購入したい。

事務室まで来てください。

Q. 国民年金保険料の学生納付特例制度の対象校となっているか。

本学は対象校ではありません。

建学の精神 *Our Four Guiding Principles*

北里大学は、世界的な細菌学者であり、我が国の近代医学と衛生行政の発展に多大な貢献を果たした北里柴三郎を学祖と仰ぎ、1962年に北里研究所創立50周年を記念して創設されました。

北里柴三郎の業績は、「科学者としての真の学問追求」「社会事業家としての国創」「教育者としての人材育成」に集約されます。北里は常々、「事を処してパイオニアたれ。人に交わって恩を思え。そして叡智をもって実学の人として、不撓不屈の精神を貫け。」と門下生に説いていました。

北里大学は、北里が成した学統を受け継ぎ、北里が顕現した「開拓」「報恩」「叡智と実践」「不撓不屈」を建学の精神としています。

開 拓 : 「事を処してパイオニアたれ」

科学の世界ではパイオニアとなり独創性に富んだアイディアを持つ。

The Spirit of Pioneering

Use your ingenuity and creativity to be a pioneer in the world of science.

報 恩 : 「人に交わって恩を思え」

自分を育ててくれた人と社会に感謝し社会に貢献することで、恩に報いる。

The Spirit of Thankfulness

Be thankful to the people and society that fostered you, and repay your debt with your contribution to society.

叡智と実践 : 「そして叡智をもって実学の人として」

学んで得た知識と技術を実践の場に活かし社会に還元する。

The Spirit of Wisdom and Practice

Put your knowledge and skills into practice for the benefit of society.

不撓不屈 : 「不撓不屈の精神を貫け」

そのためには、いかなる困難にも屈することなく、果敢にチャレンジする。

The Spirit of Tenacity

Tackle whatever challenge you may face with unwavering determination.

本学に学ぶ者は、この精神に徹して学業に励み、技能を磨き、徳性を養い、将来有為なる科学人たらんことを期すことが求められる。

北里研究所・北里大学の理念 *The Philosophy of the Kitasato Institute*

いのちを^{たっと}尊び、生命の真理を探究し、実学の精神をもって社会に貢献する。

With profound respect for the sanctity of life, our purpose is to contribute to society by dedicating ourselves to the quest for truth through the application of practical science.

医療衛生学部の学生諸君へ

北里大学医療衛生学部は、学祖北里柴三郎が1914年に創設した日本初の私立伝染病研究所である「北里研究所」の創立50周年を記念して、1962年に作られた北里大学衛生学部を前身とする歴史ある学部です。その後、医療社会のニーズに対応するため学部・学科の改組を実施し、1994年に衛生学部は医療衛生学部（3学科8専攻）と理学部に発展分化いたしました。そして、現在は4学科6専攻で学生総数1,700名を誇り、卒業生はわが国の医療技術・健康分野のトップリーダーとして広く社会に貢献しています。

このような経緯で生まれた医療衛生学部は、学祖北里柴三郎が生涯をかけて貫いた「予防医学」を礎としています。学祖の志を入学後の教養教育の中でしっかり学んだうえで、疾病の発生を未然に防ぐ《1次予防》を保健衛生学科で、疾病の早期発見を目的とする《2次予防》を医療検査学科・医療工学科で、そして疾病からの社会復帰を目指す《3次予防》をリハビリテーション学科で、それぞれ高度な知識と技術を最新の設備を用いて習得します。

保健衛生学科では、食品の安全性、環境汚染防止、衛生的な労働環境を学ぶ環境保健学コースと心のメカニズム、アセスメント、支援方法について学ぶ臨床心理学コースの2つのコースを設置しています。2021年4月に名称変更及びコースの改組を行い、新体制がスタートし、2022年度入試からは、コース別の入学試験が行われています。医療検査学科・医療工学科・リハビリテーション学科では全員が国家資格を取得し、将来、医療系企業や医療現場で指導者となって、チーム医療の要として力を発揮します。

医療衛生学部は、1997年より学術国際交流として、トーマスジェファーソン大学と提携が始め、84名を受け入れ、102名を派遣し、双方の大学の強固な信頼関係の上に、貴重な教育体験・文化交流を経て、参加した学生の人生の大きな糧となっています。この取り組みは、今年度から学術国際交流として単位化され、さらなる学生のモチベーションの向上とともに、発展が期待されます。また、医療衛生学部で開始した国際チーム医療演習は、2018年度より全学的な取り組みとして発展しています。

医療衛生学部は、その長い歴史から、多くの卒業生が医療機関や企業等で活躍しており、学部同窓会との強い連携の中で、毎年高い就職率を維持していることも大きな財産のひとつです。

学部の悲願であった、老朽化した旧A1号館の建て替え工事は、学生の利便性を最大限に取り込み新しいA1号館として2020年7月に竣工し、A2号館（旧A3号館）の改修工事も2021年3月に無事に完了し、二つの建物を機能的に使用して、教育・研究が行われています。

学祖北里柴三郎は、生涯において微生物学の研究に没頭し、予防医学の発展を通して「命を支える杖として」社会に貢献したいという強い意欲がありました。医療衛生学部では教職員が一体となり、皆さんへの渾身のサポートを惜しみません。「学祖の精神」を心に留め、豊かな人間性と教養を育みながら、充実した学生生活を送り、社会へ強く羽ばたくことを切に願っております。

北里大学 医療衛生学部
学部長 北里 英郎

北 里 精 神
KITASATO SPIRIT
(The School Motto)

開拓の精神
Spirit of Pioneering

報恩の精神
Spirit of Thankfulness

叡智と実践の精神
Spirit of Wisdom and Practice

不撓不屈の精神
Spirit of Tenacity

北里精神の生まれた背景

北里大学の学祖「北里柴三郎」先生の80年におよぶ疾風怒涛の如き生き方は、「北里柴三郎伝」、「北里研究所二十五年史」、「北里研究所五十年史」、「北里柴三郎論説集」、「伝染病研究所—近代医学開拓の道のり」、「北里柴三郎」等の書籍から学ぶことができます。

明治時代は、若き国士が多く輩出し、革新的な歴史上特異な時期でありました。国を創る活気に満ちた社会環境のもとで北里先生は、熊本県に生まれ、ドイツで開花し、東京で国際的に活躍しました。その結果として、北里先生の活動範囲は、単に細菌学という狭い医学領域にとどまらず、はなはだ広範におよびます。あまりに大きな巨人であるため、その足跡を辿ることも簡単ではありません。

生涯を通しての北里先生の考えに基づく後世への最大遺物は、「科学者として真の学問追求」、「社会事業家としての国創」、「教育者として人材育成」の三本の柱に集約できると思います。これらの業績を簡単に纏めると次のように成ります。

1. 科学者としての代表的な業績

日本最初の国際的な細菌学者で日本の細菌学の基礎を創った、
独自に創意工夫した嫌気装置を用いて破傷風菌の純培養に成功、
筋肉が硬直する破傷風の症状は破傷風菌が作る毒素によることを発見、
破傷風菌の毒素を破壊する免疫抗体が血清中に作られることを発見、
免疫血清を用いて破傷風を治す学理的新治療法「血清療法」を確立、
黒死病と恐れられたペストの原因細菌であるペスト菌の発見、
志賀潔をして赤痢菌の発見に導く、
北島多一をして蛇毒の免疫血清療法の確立と普及に努めさせる、
宮島幹之助をして恙虫病、ワイル病、日本住血吸虫症を研究させ、寄生虫病の撲滅に努めさせる、
秦佐八郎に梅毒を治療する薬サルバルサンを発明させ、化学物質による治療「化学療法」の概念を確立させる、
梅野信吉をして天然痘ワクチンの大量製造法や犬体用狂犬病ワクチンを世界に先駆けて開発させる、
等をあげることができます。

2. 社会事業家としての代表的な業績

国内最初の「私立伝染病研究所」を福沢諭吉の援助で創設、
初代所長となる、明治25年、
国内最初の結核療養所「土筆ヶ岡養生園」を開院、明治26年、
国内最初の私立医学研究所「北里研究所」創立、初代所長となる、大正3年、
国内最初の私立医科大学「慶応義塾大学医学部」の創設に参画、
初代学部長を勤める、大正6年、
伝染病予防法を提唱し制定させる、明治30年、
癩予防法を提唱し制定させる、明治40年、
日本結核予防協会の発足に協力、大正2年、
恩賜財団・済世会病院設立に協力、初代院長、大正4年、
大日本医師会を組織し、初代会長、大正5年、
結核予防法を提唱し制定させる、大正8年、
日本医師会の創設、初代会長、大正12年、

3. 教育者としての代表的な業績

高木 友枝	台湾の衛生と経済の基盤整備のために派遣、上水道の敷設、台湾電力を設立
北島 多一	北里研究所長、日本医師会長、慶応大学医学部長
宮島幹之助	国際連盟（ジュネーブ）阿片中央委員会委員長、慶応大学医学部教授、北里研究所副所長、日本学士院賞受賞
秦 佐八郎	ドイツに派遣、梅毒治療薬サルバルサンの発明により化学療法の父、慶応大学医学部教授、北里研究所長
志賀 潔	韓国の医学教育のために派遣、朝鮮総督府院長、京城（ソウル）帝国大学建設に参画、京城帝国大学初代医学部長・教授、京城帝国大学総長
野口 英世	横浜長浜検疫所の初代所長

これら諸活動には、北里先生が常に意識していた基本的な考えがあった筈です。その諸活動を支えた強靱な精神的なバックボーンはなんであったのかを色々な書物より熟考・熟慮し、それを文字にした人が北里大学の創立に携わり、後に学長と理事長を勤めた長木大三先生です。科学者、社会事業家と教育者としての北里柴三郎先生に流れている考えを纏めて北里大学建学の精神「北里精神」として、昭和37（1962）年に採用されました。

北里精神の論拠

1. 開拓者精神 Spirit of Pioneering

北里青年は、熊本の医学校でオランダ人医師マンスフェルトに師事して医学の手ほどきを受けました。その後国内唯一の大学であった東京医学校に22歳で入学し、8年間の正規の課程を修めて30歳で東京帝国大学医学部を卒業しました。ドイツ・ベルリン大学の衛生研究所の世界的細菌学者ローベルト・コッホの門下生となり、顕微鏡を片手に細菌学の道を歩み始め細菌学の魅力にとりつかれました。

当時世界の医学者に難解な伝染病として破傷風が知られていました。破傷風は、傷口から菌が侵入すると筋肉が激しく痙攣して死亡する恐ろしい病気です。傷口の膿をウサギに注射すると破傷風を発症すること、土の中にいる細菌によってもマウス、モルモットやウサギで破傷風が引き起こされることなどは判っていました。しかし、患部の膿の中に存在する太鼓のバチの形をしている細菌を純粋に培養すること（純培養と呼びます）には世界の誰もが成功できなかったため、破傷風を起こす細菌（破傷風菌）はこれだと決めることができませんでした。そのため、コッホと並び称せられるゲッチング大学の大細菌学者フリュゲ教授は、破傷風菌は他の雑菌と常に共生するものと考え、これを共生現象と名付けたほどでした。

ベルリン陸軍病院より破傷風患者の膿を貰い受け、それを動物に注射すると、破傷風を発症しました。その患部の膿に太鼓のバチの形をした破傷風菌と思われる細菌を認めましたが、それ以外に雑多な菌も混在していました。この膿をゼラチンで固めた培地に突き刺して培養（穿刺培養と呼びます）しました。「普通の細菌は空気に触れている刺し口でよく殖えましたが、破傷風菌と思われる細菌は空気の少ない試験管の底の方でのみ増殖する」不思議な現象があることに、北里先生は気が付きました。そこで、熱に対する抵抗性を調べる耐熱試験を行なってみると、破傷風菌と思われる細菌以外の雑菌は、80℃以下の加熱でみな死滅することが判りました。そこで雑菌の混在するゼラチン培養の試験管を80℃に加熱して培養を試みました。すると太鼓のバチの形をした破傷風菌と思われる細菌だけが生き残り、その細菌だけを純粋に培養することに成功したのです。これが世に言う「空気の少ない環境でのみ破傷風菌を純粋に増殖させることに成功（科学的には酸素の少ない嫌気性環境で破傷風菌の純培養の成功を意味します）」のことで、大発見の始まりです。

この純粋にした太鼓のバチ状の培養菌を動物の後ろ足に注射したら、その動物は注射をした後ろ足から痙攣が起り、次第に全身に及ぶ典型的な破傷風を発症し、動物は死にました。破傷風に罹った動物から再度太鼓のバチ状をした菌だけを純粋に分離することができたので、破傷風はバチ状の細菌が原因細菌であることが判りました。このようにして、酸素のあるところでは増殖しない嫌気性病原細菌である気腫疽菌や破傷風菌を世界に先駆けて細菌学的に証明しました。北里先生の酸素のない状態で破傷風菌の純培養に成功したとの発表は、全世界の学者を震え上がらせるほど衝撃的なものでした。これだけでも普通の科学者には到達不可能な大発見であることは間違いないのです。北里先生の大発見は、さらに続きます。

破傷風菌をウサギやネズミの後ろ足に注射すると、神経が興奮し筋肉の痙攣は注射をした後ろ足からはじまり段々と全身に広がっていきます。ところが、痙攣や硬直している前足や首の筋肉などからは、どうしても破傷風菌を見つけ出すことが出来ませんでした。注射した場所より離れた首にも硬直が起こるのに、どうして破傷風菌が存在しないのかが大変に不思議に思えました。そこで北里先生は、次のようなことを考えました。破傷風という病気を起こすのは破傷風菌自体ではなく、破傷風菌が増殖したときに筋肉を痙攣させる謎の因子が作られる、その未知因子が病気を起こす本体でなかろうかと。その予測は、見事に実証できました。破傷風で筋肉が痙攣し首が硬直する原因は、破傷風菌が作る毒素によることを発見しました。破傷風菌の毒素を注射するだけで、動物は破傷風の症状を表して死ぬことが判り、病気の原因を科学的に証明した大発見となりました。

破傷風菌の毒素を注射するとほとんどの動物は死にますが、時に生き残る動物がいます。その生き残った動物は、いかに強い毒素を再度注射しても筋肉の痙攣や硬直は起こらず死にません。毒素を注射されても生き残った動物の体内には、毒素を壊す物質ができるので、死なないですむのではと北里先生は考えました。そこで、破傷風菌の毒素を薄めて何回かに分けて注射すると、毒素を破

壊する免疫抗体（抗毒素抗体）が血清中にできることを発見しました。次いで、破傷風特有の症状が体の一部に観られる動物に免疫抗体を含む血清（免疫血清と呼びます）を注射すると筋肉の痙攣は消えて動物は回復することを確認しました。このことは、免疫血清を用いて破傷風を治す、新しい治療法「血清療法」の創始を意味します。免疫抗体の発見と血清療法の確立は、第一回ノーベル医学賞を生み出す程の衝撃的なもので、医学史に永遠に残る大発見・発明でした。このようにして北里先生は、国際的な細菌学者として文字通り開拓者の道を歩き出したのです。

たった二年間にこれだけのことをやり通した北里先生の爆発的なエネルギーは、世界広しと云えども誰でもが真似することは難しく、まさに大発見の連続でした。明治24年（1891年）にロンドンで第四回万国衛生学会議が開催され、世界の細菌学者として北里先生は迎え入れられました。そのとき38歳の北里先生は、世界の細菌学者達の真中で写っています。

現在のエイズやエボラ出血熱のように当時の破傷風は、感染して発症すると必ず死亡するほどの劇的な難病でした。そのような危険な伝染病を研究対象に選び、最初にある細菌が酸素を嫌う嫌気性であることを証明する破傷風菌の純培養に成功し、破傷風が破傷風菌の毒素によって発症することを突き止めると、今度は一転して病気の原因となる毒素を使って動物を免疫して免疫抗体のできる事を確認し、そこから得た免疫血清による血清療法という人類史上はじめての大業績を打ちたたえたことは、如何に細菌学の草創期であったとはいえ、誰にも真似られない開拓者精神の発露であります。太鼓のバチ状の破傷風菌2個をX状に交叉させた紋様が、北里大学の校章として、北里大学の「學」の字の中にとり入れられています。

2. 報恩の精神 Spirit of Thankfulness —人間尊重・人類愛の精神—

北里先生は、豪快な九州男児でしたが、同時に情け深い人でもありました。両親、同胞に対してはもちろん、恩師、庇護者、同僚、後輩に対しても常に温情をもって接し、人間味溢れる人柄であったといえます。

北里先生が、一番の恩を深く心に感じていたのは、いうまでもなくローベルト・コッホです。世界の細菌学者ローベルト・コッホの下で研究できるようになったのは、熊本医学校の同窓で、北里先生より四年前に東京医学校へ入学し、後に東京帝国大学医学部教授となった緒方正規の薦めがあったからです。緒方正規は、ミュンヘン大学のペッテンコフ教授から衛生学を学び、細菌学はコッホの高弟レフレルから約半年間学んだのでした。

レフレルにあてた緒方正規からの紹介状を持参してドイツに渡った北里先生は、レフレルの紹介でコッホに会いました。その時コッホは、北里先生をドイツ語のよくできる日本人と感じた程度であったようですが、研究が進展するうちに北里先生の才能にすっかりほれ込み、ツベルクリンの研究に着手するときには、北里先生の留学期限の延長を日本政府へ要請してまで北里先生の協力を求めたほどでありました。

ローベルト・コッホは、1910年5月27日に亡くなりました。コッホが日本に滞在中に床屋で散髪したさい、北里先生はコッホの頭髪を採取し大切に保存していました。そのコッホの頭髪を納めたコッホ神社を北里研究所内に建立しました。命日ごとに祭典を行なって恩師への感謝の誠を捧げ続けたのでした。またコッホの生誕日に当たる12月11日には記念学術講演会を催しました。

第一次世界大戦後のドイツは極度の経済的混乱におちいりました。コッホの遺産と恩給で豊かに暮していたコッホ未亡人が、その日の暮しにも事欠くほど困っていることを伝え聞いた北里先生は、一万五千元もの大金を未亡人へ贈りました。コッホ未亡人は、大いに喜び、グリユフ画伯の筆になる等身大のコッホの肖像画をお礼に北里先生に送ってきました。この肖像画は、北里研究所にいまも飾られています。

北里先生がドイツ留学から帰国する時、イギリス・ケンブリッジ大学は細菌学研究所を北里先生のために設立し所長として招きたいとの申し出があり、またアメリカ・ペンシルバニア大学その他の医学研究機関からも細菌学の正教授として招聘したいとの申し入れがありました。北里先生は、それらの招聘すべてを丁重にお断りしました。その理由は、日本国の衛生と日本国民の健康増進のために終生を捧げることを心に決めていたからでした。北里先生は、北里研究所の趣意書の中で、自分が伝染病の研究にたずさわった動機として、まずは明治天皇への恩に報い、国家の繁栄に貢献し、併せて伝染病学の発達進歩を計ろうとしたことを明記しています。明治天皇への恩返しというのは、

北里先生からの再三の滞在期間延長願いに対して、政府は滞在費の支出に困っていました。結果的には明治天皇から異例の恩賜金を得られたので最後の滞在延長が可能となったことを表しています。

北里先生は、約6年間におよぶドイツ留学より帰国し、内務省衛生局技師に復職しました。しかし、ドイツで取得した世界最先端の細菌学上の新知見や新技術を活用し、さらに研究を続ける研究室が日本国内には存在しませんでした。内務省の長与専斉衛生局長は、自分の部下で優秀な研究者である北里先生が研究の場もない状態にあるのは残念だと、慶応義塾の福沢諭吉に話しました。当時福沢諭吉は、すでに慶応義塾を創設し、また時事新報社（現在の産経新聞）を経営していました。

福沢諭吉は、北里先生のような偉材が埋もれることを惜しみ、芝公園内にあった自分の土地に研究室を建てて北里先生に無償で提供してくれました。明治25年（1892）10月のことです。また福沢諭吉の友人森村市左衛門は、研究器材を寄付してくれました。わずか30平方メートルほどの手狭な研究施設でしたが、わが国最初の伝染病研究所が、一民間人の力によってできたことは、北里先生にとってどれほど嬉しかったことでしょう。

北里先生は、恩義を受けた人に対しては、いつまでも礼を失わなかったようです。また、福沢諭吉翁が脳溢血で倒れたとき、一切の世話に当たり、一旦回復したときは、自分のことのように喜んだそうです。また衛生局長であった長与専斉や森村市左衛門が病にかかったときも、親身になって看病したのでした。

明治43年緒方正規東大教授の教授在職25年の祝賀会が催されました。その時北里先生は、既に57歳で世界の碩学と仰がれる存在でした。しかし、母校である東京帝国大学派との永年にわたる熾烈な対立がありました。事の始まりは、緒方正規の脚気病原菌説を学術誌上で否定したことです。ついでコッホがツベルクリンを発表したさい、東京帝国大学は三人の学者をコッホ研究所に派遣しツベルクリンを勉強させようとしたのですが、コッホは日本からは北里先生がもう既に居るからと断ってしまった経緯がありました。また香港でペストが流行ったとき、北里先生は東京帝国大学の青山胤通教授と共に香港に派遣されました。北里先生はペスト菌の発見という大成功を収めました。青山胤通教授は不幸にしてペストに罹ってしまい北里先生の看病を受ける立場になってしまいました。

そのような感情的な東大派との長年にわたる対立があったにもかかわらず、緒方正規は北里先生にとって、細菌学の手ほどきをしてくれ、またドイツへの留学には紹介状を書いてくれた人でありますから、緒方教授在職25年祝賀会には、自らすすんで門弟総代として謙虚な態度で祝辞を述べました。

浅川範彦は、済生学舎をでた27歳の時に伝染病研究所の助手として採用された、北里先生の秀でた弟子の一人です。数年後に浅川は部長に就任し、免疫血清の製造、ホルマリン処理腸チフスワクチンの製造法等の先駆的業績は高く評価されています。浅川範彦は、明治40年42歳の若さで不幸にして亡くなりました。北里先生は、愛弟子浅川の名前を冠した「浅川賞」を創設し、我が国の微生物学界に毎年賞金を贈ることにしました。恩師が若くして他界した愛弟子の死を悼み、その名を永くとどめるために毎年奨学金として弟子の名のついた賞を贈るという事は、世界に存在するのでしょうか。この一事を見ても北里先生が如何に深い師弟愛の持ち主であったかを判って貰えると思います。

3. 叡智と実践の精神 Spirit of Wisdom and Practice

北里大学のスクールモットーである叡智と実践は、英語では Wisdom and Practice ですが、ギリシア語では Sophia kai Ergon と書きます。

北里先生は、「学者の知識はどのように革新的で高尚であっても、それが一般社会に普及されなければ、何の用にも立ちません。殊に日常における医事衛生については、特にそうであります。学術と生活とを密接に結びつけるのもまた実に学者の天職です。」という持論をもっていました。そこで、機会があれば時間の許すかぎり学術普及のため一般講演に遠路はるばる出かけることもありました。伝染病の予防法と撲滅法や肺臓の健康法というような通俗医学図書を書きましたのもその趣旨からであります。これを別な言葉では、実学の精神ということになります。

このように、学術研究の成果は、実際に応用してこそ意義があるという考えでありました。北里

先生の専門である細菌学が、伝染病を起こす病原菌を対象とするものであり、伝染病の予防や撲滅につながる研究成果が、最も望ましいのです。従って、北里先生が、20年来この考えに基づいて指導してきた伝染病研究所が、突如として内務省より文部省へ移管され、研究を主体とする研究所に変更されることが決定したとき、自分の実学の理念を抹殺する措置だとして、猛烈に反対し、断乎として所長職を辞任する道を選びました。このような経緯を経て創設された北里研究所は、基礎研究とその成果の実際への応用が主旨とされており、自分達で得た収益で研究資金が賄われるという運営方針が、今も一貫して続けられています。

学問を勉強することによって得た知識は、いうまでもなく学識であります。その学識を実際に活用する智慧が叡智であります。この学識と叡智の違いは、英語で表現すると区別がはっきりすると思われます。学識は scientific knowledge で、叡智は wisdom であります。人間の精神活動としては、学識の獲得よりも叡智の発動の方が、より次元の高い活動であります。学問を学べば当然の結果として学識を獲得し、それを蓄積していくことになります。単なる物知りになっただけでは、真に学問を修めたとはいえません。その学識を適切に活用し、実地に役立たせる智慧こそが、真に学問を修めたものといえるのです。

北里大学で生命について学ぶ科学領域では、学識を実地に活用してこそ真の意義が生まれるのです。例えば、医科学の知識は、実際に健康の維持や増進に役立ち、伝染病やその他の疾病を予防し、それでもなおかつ疾病となったときには診療をするという一連の実践を伴ってこそ、医科学の学識が生かされたことになります。この医科学分野の学生は、単に学識の追求にとどまることなく、その学識に裏づけされた叡智を積極的に実践することに心掛けて貰いたいのです。

4. 不撓不屈の精神 Spirit of Tenacity

北里先生は、科学者や社会事業家として、色々な分野で偉大な仕事を見事になしとげられたのは、本来負けず嫌いの性格であったからと思われます。北里先生の生涯は、文字通り波瀾万丈で、悪戦苦闘の繰り返しでありました。幼い頃から近所の悪童どもに屈しない負けず嫌いのきかん坊だったようですが、この面魂が北里先生の一生を支えたのです。障害や困難が大きければ大きいほど闘争心をかき立てられ、万難を排して突進したのでした。

北里先生の指導者であったローベルト・コッホも北里先生の負けず嫌いの精神には驚いていたということが、赤痢菌の発見者である志賀潔の「或る細菌学者の回想」の中に書いてあります。「レフレルに伴われて北里が初めて私のところに来たとき、日本人にしてはよくドイツ語を話せるのに驚きました。ある日、北里博士が私の部室に来て、破傷風菌の純培養ができたと言って細菌が殖えている一本の試験管を持ってきました。しかし、雑菌と分けて破傷風菌だけを純粹に培養することは、フリュッケ教授らが数年間苦労したが成功しなかったほど難しい問題であるから、簡単に信用することができませんでした。その後間もなく北里は、破傷風菌の培養したものを持って研究成績を報告に来ました。その時北里博士が破傷風菌の純培養に成功した方法とその実験手順を詳しく聞いて、自分は北里博士の非凡な研究能力と決してあきらめない不屈の精神とに驚きました。」と云うのです。

北里先生の高弟の一人である秦佐八郎は、学者としての北里の猛烈な研究ぶりを次のように書き残しています。秦佐八郎は、北里先生の紹介でエールリッヒの研究室に留学し、梅毒の治療薬サルバルサンを研究した人として有名であります。

「北里先生が香港へペストの研究に派遣されたのと同じ頃、フランスのエールサンもペスト菌の研究を展開し、二人はほぼ同時にペスト菌を発見したのですが、少し速くペスト菌を発見した北里先生は、ペスト菌は血液中へ入ると書いたのに対し、エールサンは血液中に入らないと書いた。しかし、今から考えるとペスト菌は血液中に入ることは間違いないので、この点はエールサンが間違っていたことになります。現在の医学界では、北里とエールサンの発見したものが、同じペスト菌であることを疑う者は一人もおられません。こういう工合でありまして、自分のした仕事には非常に自信があると同時に、困難に出合えば出合うほど、それに向かって非常な抵抗をして研究を進めたのであります。

ベルリンの外科学会で北里先生が破傷風の病原体について演説したときの原稿が遺っています。それを見ると何べんも書き換え、書き直してあります。それを学術雑誌に発表してありますが、その原稿を見ると、北里先生が如何に学術発表に細心の注意を払っていたかがよく判ります。最初の

ものと思われる原稿を見ると、特別に書き直すところなど無いように読めます。それでもあっちこちに手を入れ、直した後は、これを全部書き換えてあるのです。当時はタイプライターのまだない時代ですから、手で一文字ずつ書いています。それも決して敏速ではなく、楷書風にていねいに書いてあります。こうして書いた二番目の原稿も多少あっちこちを直してあります。そしてまたこれを全部書き換えて第三稿がつくられています。この三稿目は、ほとんど直してないと云ってよろしいが、それでも少しばかり直してあります。するとまた書き換えるのです。これほどに細心の注意を払って書いたのですから、その論文が出版されたときには、他人が多少非難めいたことを口走っても、自分に誤りがあるとならない限り、自説を訂正しようとはしませんでした。」

北里先生は、学問の独立と自由を守り、かつての恩師といえども間違っていれば、これは正しくないと指摘し、学問の真のあり方を問い続けました。そのために予期せぬ誤解を受け、非難されたこともありました。前に書いたように東大緒方正規教授の在職25年記念祝賀会で、北里先生は敢えて門弟総代として、祝辞を述べました。それは見方によっては、報恩の気持ちの現われ方でしょうが、別な見方をすると、学問や真理を守り通そうとする本物の学者としての不撓不屈の精神の現われです。

[完]

参考文献

- 「北里柴三郎伝」、宮島幹之助、昭和7年 北里研究所。
「北里研究所二十五年史」、宮島幹之助、昭和14年 北里研究所。
「北里研究所五十年史」、秦藤樹、昭和41年 北里研究所。
「北里柴三郎論説集」、昭和53年 北里研究所・北里学園。
「伝染病研究所－近代医学開拓の道のり」、小高健、学会出版センター。
「北里柴三郎」、長木大三、昭和61年 慶応通信。

北里大学建学の精神 「北里精神」

(不許複製)

平成13年4月1日

発行者 学部長 渡辺 敏
編集者 教授 田口文章
発行所 北里大学医療衛生学部
神奈川県相模原市北里 1-15-1
<<http://www.kitasato-u.ac.jp/ahs/>>

本書の一部または全部を著作権法の範囲を越え、無断で複写、複製、転載、テープ化、ファイルに落とすことを禁じます。

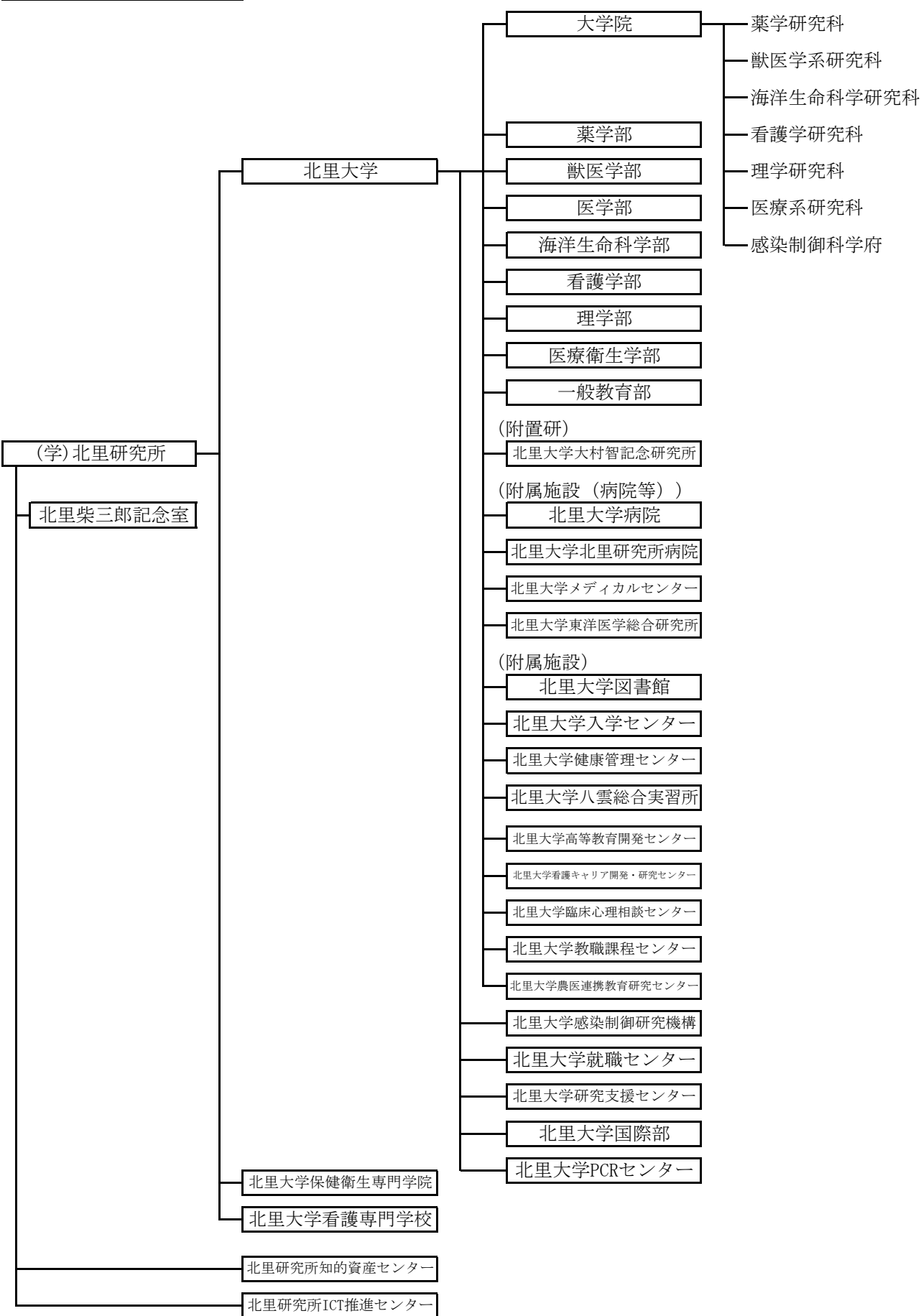
北里大学の沿革・組織

学校法人北里研究所沿革（概要）

1914（大正 3）年	北里柴三郎、現在地に北里研究所設立（11月5日）
1918（大正 7）年	社団法人北里研究所 認可
1954（昭和29）年	北里柴三郎生誕100年記念事業として土筆ヶ岡養生園跡地に附属病院を再建
1957（昭和32）年	北里衛生科学専門学院（白金）を開設
1961（昭和36）年	家畜衛生研究所を開設
1962（昭和37）年	創立50周年記念事業として学校法人北里学園を創立、北里大学を設置 衛生学部を開設
1964（昭和39）年	薬学部を開設
1966（昭和41）年	畜産学部を開設
1967（昭和42）年	大学院衛生学研究科を開設 北里学園衛生科学専門学院（十和田）を開設
1968（昭和43）年	大学院薬学研究科を開設 教養部を開設
1969（昭和44）年	北里高等看護学院（白金）を開設
1970（昭和45）年	医学部を開設 大学院畜産学研究科を開設
1971（昭和46）年	北里大学病院を開院
1972（昭和47）年	東洋医学総合研究所を開設 水産学部を開設 北里相模原高等看護学院（相模原）を開設
1976（昭和51）年	大学院医学研究科を開設 大学院水産学研究科を開設
1978（昭和53）年	畜産学部及び大学院畜産学研究科を獣医畜産学部、大学院獣医畜産学研究科に改称
1980（昭和55）年	北里本館建物を博物館明治村に移築保存
1982（昭和57）年	北里保健衛生学院（新潟）を開設 北里相模原高等看護学院を北里看護専門学校（相模原）に改称
1983（昭和58）年	北里保健衛生学院を北里保健衛生専門学院（新潟）に改称
1986（昭和61）年	看護学部を開設 北里大学東病院を開院 東洋医学総合研究所が日本初の WHO 伝統医学協力センターに指定
1987（昭和62）年	バイオイアトリックセンターを開設
1988（昭和63）年	北里看護専門学校（相模原）を閉校
1989（平成元）年	創立75周年記念事業として北里研究所メディカルセンター病院を開院 北里学園衛生科学専門学院（十和田）を閉校
1990（平成 2）年	大学院看護学研究科を開設
1991（平成 3）年	生物機能研究所を開設
1993（平成 5）年	生物製剤研究所（旧技術部）と家畜衛生研究所を埼玉県北本市に移転 研究部を基礎研究所に改称
1994（平成 6）年	衛生学部を改組し理学部及び医療衛生学部を開設 北里看護専門学校（北本）を開設 北里保健衛生専門学院を北里大学保健衛生専門学院（新潟）に改称

1995（平成 7）年	教養部を一般教育総合センターに改組
1996（平成 8）年	北里衛生科学専門学院（白金）を閉校
1998（平成10）年	大学院基礎生命科学研究科及び大学院医療系研究科を開設 一般教育総合センターを一般教育組織に改組
1999（平成11）年	バイオイアトリックセンターを臨床薬理研究所に改称 北里高等看護学院（白金）を閉校
2001（平成13）年	北里生命科学研究科を開設
2002（平成14）年	大学院感染制御科学府を開設 家畜衛生研究所を改組し生物製剤研究所と統合
2003（平成15）年	一般教育組織を一般教育部に改組
2007（平成19）年	獣医畜産学部を獣医学部に改組 大学院基礎生命科学研究科を大学院理学研究科に改称
2008（平成20）年	社団法人北里研究所を解散、学校法人北里学園と統合し学校法人北里研究所が発足 水産学部を海洋生命科学部に改称 北里看護専門学校を北里大学看護専門学校（北本）に改称
2009（平成21）年	基礎研究所を改組し北里生命科学研究科と統合
2010（平成22）年	臨床試験事業本部を開設
2011（平成23）年	大学院獣医畜産学研究科を大学院獣医学系研究科に改称 第一三共株式会社との合併会社「北里第一三共ワクチン株式会社」を設立（生物製剤研究所を合併会社へ移行） 海洋生命科学部の教育・研究の拠点を三陸から相模原に移転
2012（平成24）年	北里大学創立50周年 大学院水産学研究科を大学院海洋生命科学研究科に改称
2013（平成25）年	北里研究所メディカルセンター病院を北里大学メディカルセンターに改称 臨床薬理研究所及び臨床試験事業本部を廃止し、臨床研究機構を開設
2014（平成26）年	北里研究所創立100周年 海洋生命科学部附属三陸臨海教育研究センターを開設
2016（平成28）年	大村 智特別荣誉教授の2015年ノーベル生理学・医学賞受賞及び文化勲章受章記念祝賀会を開催 北里大学感染制御研究機構釜石研究所を廃止
2017（平成29）年	北里第一三共ワクチン株式会社に係る第一三共株式会社との合併事業化契約を解約
2018（平成30）年	臨床研究機構を廃止
2020（令和 2）年	北里大学東病院を北里大学病院へ移転・統合 北里生命科学研究科を大村智記念研究所に改称

北里大学の組織



医療衛生学部における

- 人材の養成に関する目的その他の
教育研究上の目的
- 学位授与の方針
(ディプロマ・ポリシー)
- 教育課程編成・実施の方針
(カリキュラム・ポリシー)

人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的

〔医療衛生学部〕

医療衛生学部では、高度医療現場においては、チーム医療を支えるメディカルスタッフとして、医療現場の外においては、予防医学と健康科学を主とした人の健康を支えるスタッフとして、幅広い教養と豊かな創造性に富む高度な専門知識と技術の実践力を兼ね備えた人材の養成を目的としています。そのための教育研究上の目的は、(1) 高度な知識、技術を有する医療従事者の養成、(2) 学際的スペシャリストの養成、(3) 国際的視野を持ち国際社会に通用する人材の養成です。

〔保健衛生学科〕

医療衛生学部保健衛生学科では、健康な人を対象に、健康の保持・増進のための健康科学や予防医学の観点から、環境・食・労働・こころと健康の関係についての知識を身に付け、衛生的で安全な環境づくりに向けたマネジメント力を備えた人材の養成を目的としています。そのための教育研究上の目的は、(1) 労働環境その他日常の社会生活の中で起こる種々の健康影響因子のリスク解析やその改善に向けた知識と技術の修得、(2) 職場及び地域社会における安全衛生管理から地球環境の保全までをマネジメントするための幅広い知識と技術の修得です。

〔医療検査学科〕

医療衛生学部医療検査学科では、人の健康や医療に関わる専門知識と高度な技術を修得し、医療現場においてはチーム医療を理解し実践でき、検体検査や画像診断によって得られた検査データを正確に医師に提供する臨床検査技師の養成を目的としています。そのための教育研究上の目的は、(1) 幅広い教養と豊かな人間性、確固たる倫理観の修得、(2) 臨床検査の基礎となるバイオサイエンス関連知識と研究技術の修得、(3) 病気の診断に不可欠な臨床検査の理論から実際までの修得、(4) 医療現場におけるチーム医療の一員としての重要性の理解と実践力、(5) 問題解決能力の修得です。

〔医療工学科・臨床工学専攻〕

医療衛生学部医療工学科臨床工学専攻では、生命維持管理装置を中心とした最先端医療機器の操作及び保守点検を的確に行え、医療及び医療技術の変化に対応し、チーム医療の一員として医療に貢献できる臨床工学技士の養成、及び大学、企業、公共機関等で、研究開発、後進の指導的役割を担える人材の養成を目的としています。そのための教育研究上の目的は、(1) 基礎工学、基礎医学、臨床医学、医療機器学等の学習、(2) 専門知識と技術の修得、(3) チーム医療の一員として必要な知識と技術の修得、(4) 臨床工学の未来に貢献できる研究能力の涵養です。

〔医療工学科・診療放射線技術科学専攻〕

医療衛生学部医療工学科診療放射線技術科学専攻では、人間の生命や生活の質を理解できる豊かな人間性とともに、専門的職業人としての高度で専門的な画像検査・放射線治療の知識と技術を備え、医療の質を高めるチーム医療、研究開発、教育指導、地域医療に貢献できる診療放射線技師及び医療従事者の養成を目的としています。そのための教育研究上の目的は、(1) 豊かな人間性の涵養、(2) 放射線の性質や人体への影響等の放射線技術の進歩に即応した放射線基礎科学の学習、(3) 地域社会のニーズに対応する画像検査と放射線治療の体系的学習、(4) 臨床実習を通じた実践的な技術とチーム医療等の専門的知識・技術の修得です。

〔リハビリテーション学科・理学療法学専攻〕

医療衛生学部リハビリテーション学科理学療法学専攻では、医療と福祉の現場のみならず、地域住民の健康増進や疾病予防など高度で多様化した社会的ニーズに対応できる人材の養成を目的としています。そのため教育研究上の目的は、(1) 高い倫理観を身につけ、自ら考え開拓する力、(2) 年齢や障害の有無に関わらず、対象者の生活機能を客観的に評価する力、(3) 科学的根拠に基づいた理学療法を実践する力、を育てることとします。

〔リハビリテーション学科・作業療法学専攻〕

医療衛生学部リハビリテーション学科作業療法学専攻では、人々の健康と幸福を促進するために、作業療法の専門性を高度に備え、保健・医療・福祉・教育・産業等の分野でリーダーとして貢献できる人材の養成を目的としています。そのための教育研究上の目的は、(1) 人間の「作業 (occupation)」の特性と作業的存在としての対象者を理解する力、(2) 作業遂行障害を適切に評価・介入する力、(3) 高度な臨床的

思考能力、(4)多職種連携のチーム医療および国際的視点を持った実践ができる力、(5)発展的自己学習能力と高い人権意識・倫理観を育成することとします。

〔リハビリテーション学科・言語聴覚療法学専攻〕

医療衛生学部リハビリテーション学科言語聴覚療法学専攻では、言語、聴覚、コミュニケーション、摂食・嚥下などに障害がある人たちが豊かで質の高い生活を送れるように、専門職として支援し、医療・保健福祉・教育に貢献できる言語聴覚士の養成を目的としています。そのための教育研究上の目的は、(1) 関連医学領域、言語学・心理学・音響学等の多彩な専門基礎科目の学習 (2) 適切な評価・介入及び指導を実施するための専門科目の知識・技術の修得です。

〔リハビリテーション学科・視覚機能療法学専攻〕

医療衛生学部リハビリテーション学科視覚機能療法学専攻では、眼の構造から疾患までの幅広い知識と視機能評価法を修得し、医師と共に適切な治療プログラムを組み、研究を遂行する力を備え、新しい分野の教育・研究ができる視能訓練士の養成を目的としています。そのための教育研究上の目的は、(1) 疾患から最新の研究まで眼の多面的な学習、(2) 視能訓練士に必要な視覚の基礎知識から検査・治療の実践までの段階的修得です。

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

〔医療衛生学部〕

医療衛生学部では、高度医療現場においては、チーム医療を支えるメディカルスタッフとして、医療現場の外においては、予防医学と健康科学を主とした人の健康を支えるスタッフとして、幅広い教養と豊かな創造性に富む高度な専門知識と技術の実践力を兼ね備えた人材の養成を目的としています。こうした人材を育成するために、以下の資質・能力を修得した者に学位を授与します。

- (1) 人の健康や医療に関わる専門知識と高度な技術、及びチーム医療の一員として患者の治療に貢献できる能力
- (2) 予防医学と健康科学によって健康を支えるスタッフとしての能力
- (3) 大学、企業、公共機関等においても研究開発、技術的知識の活用、後進の人材養成に指導的な役割を担える能力
- (4) 幅広い教養を持ち国際社会に通用する能力

〔保健衛生学科〕

医療衛生学部保健衛生学科では、健康な人を対象に、健康の保持・増進のための健康科学や予防医学の観点から、環境・食・労働・こころと健康の関係についての知識を身に付け、衛生的で安全な環境づくりに向けたマネジメント力を備えた人材の養成を目的としています。

こうした人材を育成するために、以下の資質・能力を修得した者に学位を授与します。

- (1) 幅広い教養と豊かな人間性及び確固たる倫理観を持った医療の担い手として社会の変化に対応できる基本的能力
- (2) 他職種連携の一員として、健康の保持・増進、支援の提供に貢献できる姿勢と能力
- (3) 第一種衛生管理者として必要な基礎医学、労働衛生（職場健康管理、作業管理、作業環境管理、関係行政）の知識と能力
- (4) 環境保健学コースでは、食品衛生管理者、健康食品管理士、環境衛生監視員として必要な食品衛生、環境保健の知識と能力
- (5) 臨床心理学コースでは、大学院に進学して公認心理師や臨床心理士課程を修めるために必要な基礎医学、基礎心理学、応用心理学の知識と能力

〔医療検査学科〕

医療衛生学部医療検査学科では、人の健康や医療に関わる専門知識と高度な技術を修得し、医療現場においてはチーム医療を理解し実践でき、検体検査や画像診断によって得られた検査データを正確に医師に提供する臨床検査技師の養成を目的としています。

こうした人材を育成するために、以下の資質・能力を修得した者に学位を授与します。

- (1) 幅広い教養と豊かな人間性及び確固たる倫理観を持った医療の担い手として社会の変化に対応できる基本的能力
- (2) 臨床検査技師に必要な医療検査に関する知識と技術水準

- (3) 日々進歩を続けている医療検査に対応できるだけの広く深く体系的な知識と高度な技術
- (4) チーム医療の一員として活躍できるように、他職種の役割を理解し、円滑なコミュニケーションやプレゼンテーションができる能力

〔医療工学科・臨床工学専攻〕

医療衛生学部医療工学科臨床工学専攻では、生命維持管理装置を中心とした最先端医療機器の操作及び保守点検を的確に行え、医療及び医療技術の変化に対応し、チーム医療の一員として医療に貢献できる臨床工学技士の養成、及び大学、企業、公共機関等で、研究開発、後進の指導的役割を担える人材の養成を目的としています。

こうした人材を育成するために、以下の資質・能力を修得した者に学位を授与します。

- (1) チーム医療の一員である臨床工学技士として必要な知識と幅広い教養を備え、患者の治療等に貢献できる能力
- (2) 日進月歩の著しい臨床工学分野に対して体系的な知識と技術をもって遂行できる能力
- (3) 大学、企業、公共機関等においても、研究開発、技術的知識の活用、後進の人材養成に指導的役割を担える能力

〔医療工学科・診療放射線技術科学専攻〕

医療衛生学部医療工学科診療放射線技術科学専攻では、人間の生命や生活の質を理解できる豊かな人間性とともに、専門的職業人としての高度で専門的な画像検査・放射線治療の知識と技術を備え、医療の質を高めるチーム医療、研究開発、教育指導、地域医療に貢献できる診療放射線技師及び医療従事者の養成を目的としています。

こうした人材を育成するために、以下の資質・能力を修得した者に学位を授与します。

- (1) 診療放射線技師に必要な高度で専門的な画像検査・放射線治療の知識と技術、発達し続ける医療に即応できる能力
- (2) チーム医療の一員として患者を中心とした良質の医療に貢献できる能力
- (3) 大学・企業・公共機関において研究開発・技術的知識が活用できる能力
- (4) 後進の人材養成に指導的役割を担える能力
- (5) 幅広い教養と高い倫理観及び使命感を持って問題解決に当たる能力
- (6) 自分の意見をわかりやすく説明でき、他人と協力できるコミュニケーション能力
- (7) 医療制度の下で医療技術者として地域に貢献できる能力
- (8) 国際化及び社会の医療ニーズの変化に対応し、自己を高める能力

〔リハビリテーション学科・理学療法学専攻〕

医療衛生学部リハビリテーション学科理学療法学専攻では、医療と福祉の現場のみならず、地域住民の健康増進や疾病予防など高度で多様化した社会的ニーズに対応できる人材の養成を目的としています。

こうした人材を育成するために、以下の資質・能力を修得した者に学位を授与します。

- (1) 高い教養と倫理観を身につけ、自らの役割を意識して行動する能力
- (2) 医療と福祉の分野において、リハビリテーションの専門スタッフとして協力し、理学療法の知識と技術を科学的根拠に基づいて提供する能力
- (3) 年齢や障害の有無に関わらず、全ての地域住民の健康増進ならびに疾病・再発予防に貢献する能力
- (4) グローバルな視野で健康課題を捉え、国際協力が担える能力
- (5) 生涯にわたって自己研鑽し、後進の人材養成に指導的役割を果たす能力

〔リハビリテーション学科・作業療法学専攻〕

医療衛生学部リハビリテーション学科作業療法学専攻では、人々の健康と幸福を促進するために、作業療法の専門性を高度に備え、保健・医療・福祉・教育・産業等の分野でリーダーとして貢献できる人材の養成を目的としています。こうした人材を育成するために、以下の資質・能力を修得した者に学位を授与します。

- (1) 人間の「作業」の特性の理解と、作業的存在としての対象者を理解する能力
- (2) 作業遂行障害とその構成要素（心身機能、環境、個人因子、課題等）を適切に評価し、介入できる能力
- (3) 高度な臨床的思考能力
- (4) 多職種連携のチーム医療および、国際的視点を持って様々な文化社会的背景に配慮した実践ができる能力

- (5) 発展的な自己学習と高い人権意識・倫理観に基づく実践ができる能力

〔リハビリテーション学科・言語聴覚療法学専攻〕

医療衛生学部リハビリテーション学科言語聴覚療法学専攻では、言語、聴覚、コミュニケーション、摂食・嚥下などに障害がある人たちが豊かで質の高い生活を送れるように、専門職として支援し、医療・保健福祉・教育に貢献できる言語聴覚士の養成を目的としています。

こうした人材を育成するために、以下の資質・能力を修得した者に学位を授与します。

- (1) 思いやりに富み幅広く人間を理解する能力
- (2) 言語、聴覚、コミュニケーション、摂食・嚥下などに障害がある人たちが豊かで質の高い生活を送れるようにするために必要な、障害に関する深い知識
- (3) 言語、聴覚、コミュニケーション、摂食・嚥下に関する評価・介入を行うための専門的技術
- (4) 医療のみならず保健福祉・教育においてもチームの一員として主体的に活動できる協働の能力
- (5) 言語聴覚療法学およびその重要関連領域に関する研究的視点

〔リハビリテーション学科・視覚機能療法学専攻〕

医療衛生学部リハビリテーション学科視覚機能療法学専攻では、眼の構造から疾患までの幅広い知識と視機能評価法を修得し、医師と共に適切な治療プログラムを組み、研究を遂行する力を備え、新しい分野の教育・研究ができる視能訓練士の養成を目的としています。

こうした人材を育成するために、以下の資質・能力を修得した者に学位を授与します。

- (1) 加齢に伴う視機能の低下や、さまざまな疾患が原因で生じる視力・視野障害などの視機能障害を適切に評価するための知識と技術
- (2) チーム医療の一員である視能訓練士として患者の治療に貢献できる能力
- (3) 医療の現場に限らず、教育の現場で指導的役割を担える能力
- (4) 予防医学・健康科学を主体とした人の健康を支えるスタッフとなり得る知識と技術
- (5) 国際化に対応した幅広い知識・技能を備え、国際的視点を持つことができる能力

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

〔医療衛生学部〕

医療衛生学部では、学位授与方針を達成できるよう、以下の方針に基づき教育課程を編成・実施しています。

- (1) 低学年において一般教育科目に加えて専門科目を履修することにより、高学年に向けて目的意識を高められるカリキュラムを編成しています。
- (2) 当該分野の指導者を養成しうる高度な教育課程を体系化したカリキュラムを編成しています。
- (3) 自主的な人間形成と主体的勉学を促すようなカリキュラムを編成しています。
- (4) 講義、実習、臨床実習の時間配分および教育項目のバランスを適正に保ったカリキュラムを編成しています。
- (5) 医療系総合大学としてのチーム医療教育、国際チーム医療教育カリキュラムを編成しています。

〔保健衛生学科〕

医療衛生学部保健衛生学科では、学位授与方針を達成できるよう、以下の方針に基づき教育課程を編成・実施しています。

- (1) 一般教育科目を文化社会・健康・数理・情報・自然科学・総合領域・教養演習の全分野から履修させ、幅広い教養を身につけさせるとともに、豊かな人間性の基盤を培います。
- (2) 全コース共通：
第一種衛生管理者として必要な基礎医学、労働衛生（職場健康管理、作業管理、作業環境管理、関係行政）の知識と能力を修得するための教育を行います。
- (3) 環境保健学コース：
食品衛生管理者、食品衛生監視員、環境衛生監視員（任用資格）、健康食品管理士（受験資格）、技術士補（上下水道部門、衛生工学部門、環境部門）、公害防止管理者（水質関係）、環境計量士（濃度関係）、環境測定分析士、第二種作業環境測定士などの受験に必要な知識と技術を修得するための教育を行います。
- (4) 臨床心理学コース：
公認心理師（公認心理師カリキュラムに対応した大学院修士課程に進学・修了することで受験資格）

や臨床心理士（日本臨床心理士認定協会指定大学院修士課程に進学・修了することで受験資格）に必要な知識と技術を修得するための教育を行います。

※北里大学大学院医療系研究科臨床心理学コースは公認心理師カリキュラムに対応しています。同コースは日本臨床心理士認定協会指定第1種大学院（2020年11月現在）となっています。

〔医療検査学科〕

医療衛生学部医療検査学科では、学位授与方針を達成できるよう、以下の方針に基づき教育課程を編成・実施しています。

- (1) 一般教育科目を文化社会・健康・数理・情報・自然科学・総合領域・教養演習の全分野から履修させ、幅広い教養を身につけさせるとともに、豊かな人間性の基盤を培います。
- (2) チーム医療の一員である臨床検査技師に必要な知識と技術を修得するための教育を行います。
- (3) 病院検査室における指導者になり得る高度な知識と技術を修得するための教育を行います。
- (4) 医療人としての倫理観を醸成する教育を行います。
- (5) 医療機関でのチーム医療の実践に必要な能力を修得するための教育を行います。
- (6) 問題解決能力を修得するための教育を行います。
- (7) グローバル化に伴う国際的な視点を持ったコミュニケーション能力の育成を図る教育を行います。

〔医療工学科・臨床工学専攻〕

医療衛生学部医療工学科臨床工学専攻では、学位授与方針を達成できるよう、以下の方針に基づき教育課程を編成・実施しています。

- (1) 一般教育科目を文化社会・健康・数理・情報・自然科学・総合領域の分野から履修させ、幅広い教養を身につけさせるとともに、豊かな人間性の基盤を培います。
- (2) 臨床工学技士に必要な専門知識と技術、幅広い教養と国際貢献にも対応可能な語学力を修得するための教育を行います。
- (3) 工学系と医学系の基礎を重視し、さらにその応用に至る体系に基づく知識と技術を修得するための教育を行います。
- (4) 適切なバランスで時間配分された講義、実習、臨床実習から学ぶ知識と技術を修得するための教育を行います。
- (5) 臨床工学技士の業務を理解し、チーム医療の実践に必要な知識と技術を修得するための教育を行います。

〔医療工学科・診療放射線技術科学専攻〕

医療衛生学部医療工学科診療放射線技術科学専攻では、学位授与方針を達成できるよう、以下の方針に基づき教育課程を編成・実施しています。

- (1) 一般教育科目を文化社会・健康・数理・情報・自然科学・総合領域の分野から履修させ、幅広い教養を身につけさせるとともに、豊かな人間性の基盤を培います。
- (2) 診療放射線技師として必要なX線・MRI・超音波・放射性医薬品を用いた画像検査、がんの放射線治療等、正確な診断と効果的な治療をサポートする知識と技術を修得するための教育を行います。
- (3) 高度で専門的な教育内容を体系化し、講義、演習、実習、臨床実習を通じた知識と技術を修得するための教育を行います。
- (4) 選択科目を設け、主体的勉強を促し、多様化した社会的ニーズに対応できる能力を修得するための教育を行います。
- (5) 診療放射線技師として協力する姿勢と問題を解決する能力を育成し、多職種と連携して多様な放射線技術に関わる問題に対するチーム医療の調整力を修得するための教育を行います。
- (6) 豊かな人間性及び幅広い教養を身につけるための基礎能力、学修スキル、コミュニケーション能力の育成を図る教育を行います。
- (7) 国際的な視野を持ち、より効果的な放射線技術を探究する能力を修得するための教育を行います。

〔リハビリテーション学科・理学療法学専攻〕

医療衛生学部リハビリテーション学科理学療法学専攻では、学位授与方針を達成できるよう、以下の方針に基づき教育課程を編成・実施しています。

- (1) 人としての教養を育む文化社会・健康・数理・情報・自然科学・総合領域・教養演習といった幅広い分野に渡る一般教育科目教養教育と専門職の土台となる基礎教育を行います。
- (2) 主な対象である脳血管疾患、運動器疾患、心血管疾患及び呼吸器疾患に対し、理学療法を展開する

ための知識と技術を修得する専門教育を行います。

- (3) 地域住民の健康増進や疾病予防など多様化した社会的ニーズに対応するために、(2) に挙げた理学療法の基本的な知識と技術を応用し発展させることができる教育を行います。

〔リハビリテーション学科・作業療法学専攻〕

医療衛生学部リハビリテーション学科作業療法学専攻では、学位授与方針を達成できるよう、以下の方針に基づき教育課程を編成・実施しています。

- (1) 一般教育科目を文化社会・健康・数理・情報・自然科学・総合領域・教養演習の全分野から履修させ、幅広い教養を身につけさせるとともに、豊かな人間性の基盤を培う教育を行います。
- (2) 基礎医学系科目や運動学・心理学など、医療職としての基礎的な知識・技能・態度を培う教育を行います。
- (3) 基礎作業学系科目において、人間の「作業」の特性や作業的存在としての対象者の理解など、専門性の基盤となる知識・技能・態度を培う教育を行います。
- (4) 作業療法評価学系科目において、作業遂行障害とその構成要素を適切に評価・介入できる領域共通の知識・技能・態度を培う教育を行います。
- (5) 作業療法治療学系科目を疾患や障害・領域別にコース化し、疾患や障害・各領域の特性を踏まえた評価と介入の知識・技能・態度を培う教育を行います。
- (6) 病院・施設・地域における臨床実習を通して、段階的に臨床的思考能力を高めるための教育を行います。
- (7) 多職種連携教育を通して、チームとして連携・協力しながら、対象者の治療・支援に貢献できる知識・技能・態度を培う教育を行います。
- (8) 研究法や卒業研究などを通して、科学的リテラシーを高め、自ら発展的に学習できる知識・技能・態度を培う教育を行います。
- (9) 国際交流プログラムなどを通して、国際社会において広く活躍できる知識・技能・態度を培う教育を行います。
- (10) 臨床実習や学内教育全般を通して、人間性の回復という作業療法の理念と最新の医療倫理を教授し、高い人権意識と倫理観を伴った臨床的態度を培う教育を行います。

〔リハビリテーション学科・言語聴覚療法学専攻〕

医療衛生学部リハビリテーション学科言語聴覚療法学専攻では、学位授与方針を達成できるよう、以下の方針に基づき教育課程を編成・実施しています。

- (1) 一般教育科目を文化社会・健康・数理・情報・自然科学・総合領域・教養演習の全分野から履修させ、幅広い教養を身につけさせるとともに、豊かな人間性の基盤を培います。
- (2) 言語聴覚士に必要な専門知識と技術を修得するための教育を行います。
- (3) 多彩な専門基礎科目と幅広い専門科目の学習を通じて修得される、言語、聴覚、コミュニケーション、摂食・嚥下等の障害に関する高度な専門性を培う教育を行います。
- (4) 講義、問題解決型学習を取り入れた演習、見学実習及び臨床実習などで身に付ける、言語聴覚士としての態度と論理的な問題解決能力の育成を図る教育を行います。

〔リハビリテーション学科・視覚機能療法学専攻〕

医療衛生学部リハビリテーション学科視覚機能療法学専攻では、学位授与方針を達成できるよう、以下の方針に基づき教育課程を編成・実施しています。

- (1) 一般教育科目を文化社会・健康・数理・情報・自然科学・総合領域の分野から履修させ、幅広い教養を身につけさせるとともに、豊かな人間性の基盤を培います。
- (2) 視能訓練士に必要な専門知識と技術を修得するための教育を行います。
- (3) 問題点を科学的に評価し、適切な判断を行う能力を修得するための教育を行います。
- (4) 新しい分野の研究・教育において指導的役割を担うための能力（科学の進歩や医療のニーズに幅広く対応）の育成を図る教育を行います。
- (5) 講義、実習、臨床実習を通じて、視覚の基礎知識から検査、治療、訓練の実践までを段階的に修得するための教育を行います。
- (6) 国際社会に対応できる幅広い研究・教育において国際的役割を担うための能力の育成を図る教育を行います。

I . 2022年度 医療衛生学部暦

2022年度 医療衛生学部暦(第1～3年次生)

項 目	1 年	2 年	3 年
入 学 式	4月 5日(火)	—	
オリエンテーション ガイダンス	4月 1日(金) ～ 4月 7日(木)	4月 2日(土) ～ 4月 5日(火)	
健 康 診 断	4月 6日(水) ～ 4月 7日(木)	4月 5日(火) ～ 4月12日(火)	
前 期 授 業 開 始	4月 8日(金)	4月 7日(木)	
※1 オール北里チーム医療演習	—	—	4月30日(土)～ 5月 1日(日)
球 技 大 会	6月12日(日) ・ 6月19日(日)	6月12日(日) ・ 6月19日(日)	
前 期 授 業 終 了	7月22日(金)	7月15日(金)	
前 期 試 験	7月25日(月) ～ 8月 2日(火)	7月19日(火) ～ 8月 2日(火)	
夏 期 休 業	8月 4日(木) ～ 9月 2日(金)	8月 3日(水) ～ 8月31日(水)	
追 ・ 再 試 験	8月24日(水) ～ 8月27日(土)	一部科目の追・再試験を前期に実施する。	
後 期 授 業 開 始	9月 5日(月)	9月 1日(木)	
総 合 防 災 訓 練	日時が決定次第、教学ポータルで通知します	日時が決定次第、教学ポータルで通知します	
北 里 祭	11月 5日(土) ～ 11月 6日(日)	11月 5日(土) ～ 11月 6日(日)	
後 期 授 業 終 了	12月26日(月)	12月20日(火)	
冬 期 休 業	12月27日(火) ～ 1月 5日(木)	12月21日(水) ～ 1月 3日(火)	
後 期 試 験	1月 6日(金) ～ 1月19日(木)	1月 4日(水) ～ 1月17日(火)	
追 ・ 再 試 験	2月 6日(月) ～ 2月 9日(木)	1月31日(火) ～ 2月14日(火)	
進 級 発 表	3月 9日(木)	3月 9日(木)	

※1 オール北里チーム医療演習は 3HS・3PT・3OT・3ST のみ対象

2022年度 医療衛生学部暦(第4年次生)

項 目	保健衛生学科	医療検査学科	臨床工学専攻	診療放射線技術科学専攻
ガイダンス	4月 1日(金)			
健 康 診 断	4月 5日(火) ～ 4月12日(火)			
前期授業開始	4月 7日(木)			
オール北里チーム医療演習	－	4月30日(土) ～ 5月 1日(日)		
球 技 大 会	6月12日(日)・ 6月19日(日)			
前期授業終了	7月15日(金)	－		7月15日(金)
前 期 試 験	7月19日(火)～8月 2日(火)	－	7月19日(火)～ 8月 2日(火)	
夏 期 休 業	8月 3日(水)～8月31日(水)	－	8月 3日(水)～ 8月31日(水)	
後期授業開始	9月 1日(木)			
総 合 防 災 訓 練	日時が決定次第、教学ポータルで通知します			
北 里 祭	11月 5日(土)～11月 6日(日)			
後期授業終了	12月20日(火)			
冬 期 休 業	12月21日(水)～ 1月 3日(火)			
後 期 試 験	1月 4日(水)～1月17日(火)	－	1月 4日(水)～ 1月17日(火)	
追 ・ 再 試 験	1月31日(火)～2月 2日(木)	－	1月31日(火)～ 2月 2日(木)	
卒 業 発 表	2月 8日(水)			
学位記授与式	3月21日(火)			

項 目	理学療法学専攻	作業療法学専攻	言語聴覚療法学専攻	視覚機能療法学専攻
ガイダンス	4月 1日(金)			
健 康 診 断	4月 5日(火) ～ 4月12日(火)			
前期授業開始	4月 7日(木)			
オール北里チーム医療演習	－			4月30日(土)～5月1日(日)
球 技 大 会	6月12日(日)・ 6月19日(日)			
前期授業終了	8月12日(金)	7月29日(金)	－	
前 期 試 験	－			5月上旬
夏 期 休 業	8月 3日(水)～8月31日(水)	－		
後期授業開始	9月 1日(木)			
総 合 防 災 訓 練	日時が決定次第、教学ポータルで通知します			
北 里 祭	11月 5日(土)～11月 6日(日)			
後期授業終了	12月20日(火)			
冬 期 休 業	12月21日(水)～ 1月 3日(火)			
後 期 試 験	1月 4日(水)～ 1月17日(火)			
追 ・ 再 試 験	1月31日(火)～ 2月 2日(木)			
卒 業 発 表	2月 8日(水)			
学位記授与式	3月21日(火)			

2022年度 予防接種・特殊健康診断予定表

●予防接種日程について

種 類	日 程	対 象
B 型肝炎（1回目）	5月30日(月) 5月31日(火) 6月 3日(金)	2ML, 2CE 2RT, 2ST, 20V 2HS(臨床心理), 2PT, 20T
B 型肝炎（2回目）	7月 4日(月) 7月 5日(火) 7月 8日(金)	2CE30名, 2PT, 20T, 2ST 2RT, 20V 2HS(臨床心理), 2ML, 2CE20名
B 型肝炎（3回目）	11月 8日(火) 11月11日(金) 11月14日(月)	2RT, 2ST, 20V 2CE, 2PT, 20T 2HS(臨床心理), 2ML
インフルエンザ	11～12月	大学での接種は 2023 年 1～3 月に臨床実習を予定している学生と 4 年生を対象に実施します。

※予防接種の実施日時に変更する場合がありますので、教学ポータルや掲示にて最新情報を確認すること。

※私事による接種日の変更はできません。接種しない場合、授業や実習に影響が出る場合があります。

※4種予防接種（麻しん・風しん・流行性耳下腺炎・水痘ワクチン）の接種対象者は外部医療機関における接種を指示します。

●特殊健康診断日程について

種 類	日 程	対 象	備 考
前期	5月21日(土)	HS、ML	・卒業研究等で放射線を取り扱う学生 ・特定の有機溶剤や水銀等を使用する学生
後期	12月 3日(土)	HS、ML	・特定の有機溶剤や水銀等を使用する学生

●健康診断の結果について

定期健康診断の結果は5月以降に医療衛生学部事務室学生課で配付しますので、学生証持参の上、必ず受け取ること。特殊健康診断の結果は医療衛生学部事務室学生課に届き次第、教学ポータルで通知しますので、学生証持参の上、来室すること。

●北里大学病院の実習に参加するための免疫獲得基準について

以下の①又は②を満たしていることが条件です。

①：1 歳以上で各々2 回のワクチン接種歴が書面で確認できること。

②：各種抗体価が北里大学病院の規定する抗体価判断基準で陽性であること。

ただし、抗体価検査は実習日から遡って過去 5 年以内のものが有効。

疾患	検査方法	陽性
麻しん	EIA 法 (IgG)	16.0 以上
風しん	EIA 法 (IgG)	8.0 以上
流行性耳下腺炎	EIA 法 (IgG)	4.0 以上
水痘	EIA 法 (IgG)	4.0 以上

※B型肝炎ワクチンについては、接種を強く推奨しています。

※免疫がない場合は実習に参加することができません。実習科目は進級、卒業に必要な単位となります。

※アレルギーなど何らかの理由により予防接種を受けられない場合は必ず事前に申し出てください。

2022年度 就職関係行事

学年	内容	日時
4 年	エントリーシート・履歴書の書き方講座(応用編)	4 月 20 日 (水) 18:00～19:00
3 年	就職ガイダンス	6 月 4 日 (土) 10:00～11:00 ※午後、学科専攻別ガイダンス実施予定
	エントリーシート・履歴書の書き方講座(基礎編)	11 月 15 日 (火) 17:30～18:30 12 月 2 日 (金) 17:00～18:00
	合同企業研究会 事前説明会	11 月 18 日 (金)
	合同企業研究会(オンライン開催)	12 月 15 日 (木)・16 日 (金)
	合同就職説明会	2023 年 2 月 21 日 (火) ～28 日 (火) (土日祝を除く)
2 年	エントリーシート・履歴書の書き方講座(基礎編)	11 月 15 日 (火) 17:30～18:30 12 月 2 日 (金) 17:00～18:00

※行事は一部を除き対面で実施予定です。変更になる場合は教学ポータルでお知らせします。

オンデマンド配信 (1 年間)

- ・ビジネスマナー講座 (身だしなみ／あいさつ・言葉遣い／メール・電話・手紙)
- ・就職活動のスケジュール、やるべきこと (医療機関／企業／公務員)
- ・病院見学について
- ・インターンシップ・企業説明会について
- ・自己分析、学生時代に力を入れたこと (学チカ)、応募書類対策
- ・志望先の選び方、求人票の見方
- ・面接・グループディスカッション対策
- ・医療系研究科紹介

※各行事の実施日時、動画の配信内容等は変更になる場合があります。その場合は教学ポータルでお知らせしますので、よく確認するようにしてください。

2022年度時間割表(保健衛生学科 第1学年)

[illegible]

※オンライン及び対面授業のみ記載しています。下記は、全てオンライン・オンデマンドで行われる科目です。（一部オンライン・オンデマンド・対面の科目は記載しておりません。）
【後期】 チーム医療論（演習含）

2022年度時間割表(保健衛生学科 第1学年)

※：後日掲示される試験時間割をよく確認すること。

臨床心理学コース

週	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
曜 日	3/29	4/4	4/11	4/18	4/25	5/2	5/9	5/16	5/23	5/30	6/6	6/13	6/20	6/27	7/4	7/11	7/18	7/25	8/1	8/8	8/15	8/22	8/29	9/5	9/12	9/19	9/26	10/3	10/10	10/17	10/24	10/31	11/7	11/14	11/21	11/28	12/5	12/12	12/19	12/26	1/2	1/9	1/16	1/23	1/30	2/6	2/13	2/20	2/27	3/6	3/13	3/20																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
火	4/3	4/10	4/17	4/24	5/1	5/8	5/15	5/22	5/29	6/5	6/12	6/19	6/26	7/3	7/10	7/17	7/24	7/31	8/7	8/14	8/21	8/28	9/4	9/11	9/18	9/25	10/2	10/9	10/16	10/23	10/30	11/6	11/13	11/20	11/27	12/4	12/11	12/18	12/25	1/1	1/8	1/15	1/22	1/29	2/5	2/12	2/19	2/26	3/5	3/12	3/19	3/26	4/2	4/9	4/16	4/23	4/30	5/7	5/14	5/21	5/28	6/4	6/11	6/18	6/25	7/2	7/9	7/16	7/23	7/30	8/6	8/13	8/20	8/27	9/3	9/10	9/17	9/24	10/1	10/8	10/15	10/22	10/29	11/5	11/12	11/19	11/26	12/3	12/10	12/17	12/24	12/31	1/7	1/14	1/21	1/28	2/4	2/11	2/18	2/25	3/4	3/11	3/18	3/25	4/1	4/8	4/15	4/22	4/29	5/6	5/13	5/20	5/27	6/3	6/10	6/17	6/24	7/1	7/8	7/15	7/22	7/29	8/5	8/12	8/19	8/26	9/2	9/9	9/16	9/23	9/30	10/7	10/14	10/21	10/28	11/4	11/11	11/18	11/25	12/1	12/8	12/15	12/22	12/29	1/5	1/12	1/19	1/26	2/2	2/9	2/16	2/23	3/2	3/9	3/16	3/23	3/30	4/6	4/13	4/20	4/27	5/4	5/11	5/18	5/25	6/1	6/8	6/15	6/22	6/29	7/6	7/13	7/20	7/27	8/3	8/10	8/17	8/24	8/31	9/7	9/14	9/21	9/28	10/5	10/12	10/19	10/26	11/2	11/9	11/16	11/23	11/30	12/6	12/13	12/20	12/27	1/3	1/10	1/17	1/24	1/31	2/7	2/14	2/21	2/28	3/7	3/14	3/21	3/28	4/4	4/11	4/18	4/25	5/2	5/9	5/16	5/23	5/30	6/6	6/13	6/20	6/27	7/4	7/11	7/18	7/25	8/1	8/8	8/15	8/22	8/29	9/5	9/12	9/19	9/26	10/3	10/10	10/17	10/24	10/31	11/7	11/14	11/21	11/28	12/5	12/12	12/19	12/26	1/2	1/9	1/16	1/23	1/30	2/6	2/13	2/20	2/27	3/6	3/13	3/20	3/27	4/3	4/10	4/17	4/24	5/1	5/8	5/15	5/22	5/29	6/5	6/12	6/19	6/26	7/3	7/10	7/17	7/24	7/31	8/7	8/14	8/21	8/28	9/4	9/11	9/18	9/25	10/2	10/9	10/16	10/23	10/30	11/6	11/13	11/20	11/27	12/4	12/11	12/18	12/25	1/1	1/8	1/15	1/22	1/29	2/5	2/12	2/19	2/26	3/5	3/12	3/19	3/26	4/2	4/9	4/16	4/23	4/30	5/7	5/14	5/21	5/28	6/4	6/11	6/18	6/25	7/2	7/9	7/16	7/23	7/30	8/6	8/13	8/20	8/27	9/3	9/10	9/17	9/24	10/1	10/8	10/15	10/22	10/29	11/5	11/12	11/19	11/26	12/3	12/10	12/17	12/24	12/31	1/7	1/14	1/21	1/28	2/4	2/11	2/18	2/25	3/4	3/11	3/18	3/25	4/1	4/8	4/15	4/22	4/29	5/6	5/13	5/20	5/27	6/3	6/10	6/17	6/24	7/1	7/8	7/15	7/22	7/29	8/5	8/12	8/19	8/26	9/2	9/9	9/16	9/23	9/30	10/7	10/14	10/21	10/28	11/4	11/11	11/18	11/25	12/1	12/8	12/15	12/22	12/29	1/5	1/12	1/19	1/26	2/2	2/9	2/16	2/23	3/2	3/9	3/16	3/23	3/30	4/6	4/13	4/20	4/27	5/4	5/11	5/18	5/25	6/1	6/8	6/15	6/22	6/29	7/6	7/13	7/20	7/27	8/3	8/10	8/17	8/24	8/31	9/7	9/14	9/21	9/28	10/5	10/12	10/19	10/26	11/2	11/9	11/16	11/23	11/30	12/6	12/13	12/20	12/27	1/3	1/10	1/17	1/24	1/31	2/7	2/14	2/21	2/28	3/7	3/14	3/21	3/28	4/4	4/11	4/18	4/25	5/2	5/9	5/16	5/23	5/30	6/6	6/13	6/20	6/27	7/4	7/11	7/18	7/25	8/1	8/8	8/15	8/22	8/29	9/5	9/12	9/19	9/26	10/3	10/10	10/17	10/24	10/31	11/7	11/14	11/21	11/28	12/5	12/12	12/19	12/26	1/2	1/9	1/16	1/23	1/30	2/6	2/13	2/20	2/27	3/6	3/13	3/20	3/27	4/3	4/10	4/17	4/24	5/1	5/8	5/15	5/22	5/29	6/5	6/12	6/19	6/26	7/3	7/10	7/17	7/24	7/31	8/7	8/14	8/21	8/28	9/4	9/11	9/18	9/25	10/2	10/9	10/16	10/23	10/30	11/6	11/13	11/20	11/27	12/4	12/11	12/18	12/25	1/1	1/8	1/15	1/22	1/29	2/5	2/12	2/19	2/26	3/5	3/12	3/19	3/26	4/2	4/9	4/16	4/23	4/30	5/7	5/14	5/21	5/28	6/4	6/11	6/18	6/25	7/2	7/9	7/16	7/23	7/30	8/6	8/13	8/20	8/27	9/3	9/10	9/17	9/24	10/1	10/8	10/15	10/22	10/29	11/5	11/12	11/19	11/26	12/3	12/10	12/17	12/24	12/31	1/7	1/14	1/21	1/28	2/4	2/11	2/18	2/25	3/4	3/11	3/18	3/25	4/1	4/8	4/15	4/22	4/29	5/6	5/13	5/20	5/27	6/3	6/10	6/17	6/24	7/1	7/8	7/15	7/22	7/29	8/5	8/12	8/19	8/26	9/2	9/9	9/16	9/23	9/30	10/7	10/14	10/21	10/28	11/4	11/11	11/18	11/25	12/1	12/8	12/15	12/22	12/29	1/5	1/12	1/19	1/26	2/2	2/9	2/16	2/23	3/2	3/9	3/16	3/23	3/30	4/6	4/13	4/20	4/27	5/4	5/11	5/18	5/25	6/1	6/8	6/15	6/22	6/29	7/6	7/13	7/20	7/27	8/3	8/10	8/17	8/24	8/31	9/7	9/14	9/21	9/28	10/5	10/12	10/19	10/26	11/2	11/9	11/16	11/23	11/30	12/6	12/13	12/20	12/27	1/3	1/10	1/17	1/24	1/31	2/7	2/14	2/21	2/28	3/7	3/14	3/21	3/28	4/4	4/11	4/18	4/25	5/2	5/9	5/16	5/23	5/30	6/6	6/13	6/20	6/27	7/4	7/11	7/18	7/25	8/1	8/8	8/15	8/22	8/29	9/5	9/12	9/19	9/26	10/3	10/10	10/17	10/24	10/31	11/7	11/14	11/21	11/28	12/5	12/12	12/19	12/26	1/2	1/9	1/16	1/23	1/30	2/6	2/13	2/20	2/27	3/6	3/13	3/20	3/27	4/3	4/10	4/17	4/24	5/1	5/8	5/15	5/22	5/29	6/5	6/12	6/19	6/26	7/3	7/10	7/17	7/24	7/31	8/7	8/14	8/21	8/28	9/4	9/11	9/18	9/25	10/2	10/9	10/16	10/23	10/30	11/6	11/13	11/20	11/27	12/4	12/11	12/18	12/25	1/1	1/8	1/15	1/22	1/29	2/5	2/12	2/19	2/26	3/5	3/12	3/19	3/26	4/2	4/9	4/16	4/23	4/30	5/7	5/14	5/21	5/28	6/4	6/11	6/18	6/25	7/2	7/9	7/16	7/23	7/30	8/6	8/13	8/20	8/27	9/3	9/10	9/17	9/24	10/1	10/8	10/15	10/22	10/29	11/5	11/12	11/19	11/26	12/3	12/10	12/17	12/24	12/31	1/7	1/14	1/21	1/28	2/4	2/11	2/18	2/25	3/4	3/11	3/18	3/25	4/1	4/8	4/15	4/22	4/29	5/6	5/13	5/20	5/27	6/3	6/10	6/17	6/24	7/1	7/8	7/15	7/22	7/29	8/5	8/12	8/19	8/26	9/2	9/9	9/16	9/23	9/30	10/7	10/14	10/21	10/28	11/4	11/11	11/18	11/25	12/1	12/8	12/15	12/22	12/29	1/5	1/12	1/19	1/26	2/2	2/9	2/16	2/23	3/2	3/9	3/16	3/23	3/30	4/6	4/13	4/20	4/27	5/4	5/11	5/18	5/25	6/1	6/8	6/15	6/22	6/29	7/6	7/13	7/20	7/27	8/3	8/10	8/17	8/24	8/31	9/7	9/14	9/21	9/28	10/5	10/12	10/19	10/26	11/2	11/9	11/16	11/23	11/30	12/6	12/13	12/20	12/27	1/3	1/10	1/17	1/24	1/31	2/7	2/14	2/21	2/28	3/7	3/14	3/21	3/28	4/4	4/11	4/18	4/25	5/2	5/9	5/16	5/23	5/30	6/6	6/13	6/20	6/27	7/4	7/11	7/18	7/25	8/1	8/8	8/15	8/22	8/29	9/5	9/12	9/19	9/26	10/3	10/10	10/17	10/24	10/31	11/7	11/14	11/21	11/28	12/5	12/12	12/19	12/26	1/2	1/9	1/16	1/23	1/30	2/6	2/13	2/20	2/27	3/6	3/13	3/20	3/27	4/3	4/10	4/17	4/24	5/1	5/8	5/15	5/22	5/29	6/5	6/12	6/19	6/26	7/3	7/10	7/17	7/24	7/31	8/7	8/14	8/21	8/28	9/4	9/11	9/18	9/25	10/2	10/9	10/16	10/23	10/30	11/6	11/13	11/20	11/27	12/4	12/11	12/18	12/25	1/1	1/8	1/15	1/22	1/29	2/5	2/12	2/19	2/26	3/5	3/12	3/19	3/26	4/2	4/9	4/16	4/23	4/30	5/7	5/14	5/21	5/28	6/4	6/11	6/18	6/25	7/2	7/9	7/16	7/23	7/30	8/6	8/13	8/20	8/27	9/3	9/10	9/17	9/24	10/1	10/8	10/15	10/22	10/29	11/5	11/12	11/19	11/26	12/3	12/10	12/17	12/24	12/31	1/7	1/14	1/21	1/28	2/4	2/11	2/18	2/25	3/4	3/11	3/18	3/25	4/1	4/8	4/15	4/22	4/29	5/6	5/13	5/20	5/27	6/3	6/10	6/17	6/24	7/1	7/8	7/15	7/22	7/29	8/5	8/12	8/19	8/26	9/2	9/9	9/16	9/23	9/30	10/7	10/14	10/21	10/28	11/4	11/11	11/18	11/25	12/1	12/8	12/15	12/22	12/29	1/5	1/12	1/19	1/26	2/2	2/9	2/16	2/23	3/2	3/9	3/16	3/23	3/30	4/6	4/13	4/20	4/27	5/4	5/11	5/18	5/25	6/1	6/8	6/15	6/22	6/29	7/6	7/13	7/20	7/27	8/3	8/10	8/17	8/24	8/31	9/7	9/14	9/21	9/28	10/5	10/12	10/19	10/26	11/2	11/9	11/16	11/23	11/30	12/6	12/13	12/20	12/27	1/3	1/10	1/17	1/24	1/31	2/7	2/14	2/21	2/28	3/7	3/14	3/21	3/28	4/4	4/11	4/18	4/25	5/2	5/9	5/16	5/23	5/30	6/6	6/13	6/20	6/27	7/4	7/11	7/18	7/25	8/1	8/8	8/15	8/22	8/29	9/5	9/12

※オンライン及び対面授業のみ記載しています。下記は、全てオンデマンドで行われる科目です。（一部オンライン・オンデマンド・対面の科目は記載しておりません。）

↑【後期】子一ム医療論(演習含)

環境保健学コース

※オンライン及び対面授業のみ記載しています。下記は、全てオンデマンドで行われる科目です。（一部オンライン・オンデマンド・対面の科目は記載しておりません。）

→【後期】知覚・認知心理学

2022年度時間割表(保健衛生学科第3学年)

[illegible]

2022年度時間割表(保健衛生学科 第3学年)

[illegible]

※オンライン及び対面授業のみ記載しています。下記は、全てオンラインで行われる科目です。（一部オンライン・オンデマンド・対面の科目は記載しておりません。）

【後期】知覚・認知心理学

2022年度時間割表(保健衛生学科第3学年)

選択d: 共生環境学コース

[illegible]

2022年度 時間割表 (保健衛生学科 第4学年)

選択a: 食品安全機能学コース、選択d: 共生環境学コース

週	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
曜時 日限	3/28 4/1	3/29 4/2	3/30 4/3	3/31 4/4	4/1 4/5	4/2 4/6	4/3 4/7	4/4 4/8	4/5 4/9	4/6 4/10	4/7 4/11	4/8 4/12	4/9 4/13	4/10 4/14	4/11 4/15	4/12 4/16	4/13 4/17	4/14 4/18	4/15 4/19	4/16 4/20	4/17 4/21	4/18 4/22	4/19 4/23	4/20 4/24	4/21 4/25	4/22 4/26	4/23 4/27	4/24 4/28	4/25 4/29	4/26 4/30	4/27 5/1	4/28 5/2	4/29 5/3	4/30 5/4	5/1 5/5	5/2 5/6	5/3 5/7	5/4 5/8	5/5 5/9	5/6 5/10	5/7 5/11	5/8 5/12	5/9 5/13	5/10 5/14	5/11 5/15	5/12 5/16	5/13 5/17	5/14 5/18	5/15 5/19	5/16 5/20	5/17 5/21	5/18 5/22	5/19 5/23	5/20 5/24	5/21 5/25	5/22 5/26	5/23 5/27	5/24 5/28	5/25 5/29	5/26 5/30	5/27 5/31	5/28 6/1	5/29 6/2	5/30 6/3	5/31 6/4	6/1 6/5	6/2 6/6	6/3 6/7	6/4 6/8	6/5 6/9	6/6 6/10	6/7 6/11	6/8 6/12	6/9 6/13	6/10 6/14	6/11 6/15	6/12 6/16	6/13 6/17	6/14 6/18	6/15 6/19	6/16 6/20	6/17 6/21	6/18 6/22	6/19 6/23	6/20 6/24	6/21 6/25	6/22 6/26	6/23 6/27	6/24 6/28	6/25 6/29	6/26 6/30	6/27 7/1	6/28 7/2	6/29 7/3	6/30 7/4	7/1 7/5	7/2 7/6	7/3 7/7	7/4 7/8	7/5 7/9	7/6 7/10	7/7 7/11	7/8 7/12	7/9 7/13	7/10 7/14	7/11 7/15	7/12 7/16	7/13 7/17	7/14 7/18	7/15 7/19	7/16 7/20	7/17 7/21	7/18 7/22	7/19 7/23	7/20 7/24	7/21 7/25	7/22 7/26	7/23 7/27	7/24 7/28	7/25 7/29	7/26 7/30	7/27 7/31	7/28 8/1	7/29 8/2	7/30 8/3	7/31 8/4	8/1 8/5	8/2 8/6	8/3 8/7	8/4 8/8	8/5 8/9	8/6 8/10	8/7 8/11	8/8 8/12	8/9 8/13	8/10 8/14	8/11 8/15	8/12 8/16	8/13 8/17	8/14 8/18	8/15 8/19	8/16 8/20	8/17 8/21	8/18 8/22	8/19 8/23	8/20 8/24	8/21 8/25	8/22 8/26	8/23 8/27	8/24 8/28	8/25 8/29	8/26 8/30	8/27 8/31	8/28 9/1	8/29 9/2	8/30 9/3	8/31 9/4	9/1 9/5	9/2 9/6	9/3 9/7	9/4 9/8	9/5 9/9	9/6 9/10	9/7 9/11	9/8 9/12	9/9 9/13	9/10 9/14	9/11 9/15	9/12 9/16	9/13 9/17	9/14 9/18	9/15 9/19	9/16 9/20	9/17 9/21	9/18 9/22	9/19 9/23	9/20 9/24	9/21 9/25	9/22 9/26	9/23 9/27	9/24 9/28	9/25 9/29	9/26 9/30	9/27 10/1	9/28 10/2	9/29 10/3	9/30 10/4	10/1 10/5	10/2 10/6	10/3 10/7	10/4 10/8	10/5 10/9	10/6 10/10	10/7 10/11	10/8 10/12	10/9 10/13	10/10 10/14	10/11 10/15	10/12 10/16	10/13 10/17	10/14 10/18	10/15 10/19	10/16 10/20	10/17 10/21	10/18 10/22	10/19 10/23	10/20 10/24	10/21 10/25	10/22 10/26	10/23 10/27	10/24 10/28	10/25 10/29	10/26 10/30	10/27 10/31	10/28 11/1	10/29 11/2	10/30 11/3	10/31 11/4	11/1 11/5	11/2 11/6	11/3 11/7	11/4 11/8	11/5 11/9	11/6 11/10	11/7 11/11	11/8 11/12	11/9 11/13	11/10 11/14	11/11 11/15	11/12 11/16	11/13 11/17	11/14 11/18	11/15 11/19	11/16 11/20	11/17 11/21	11/18 11/22	11/19 11/23	11/20 11/24	11/21 11/25	11/22 11/26	11/23 11/27	11/24 11/28	11/25 11/29	11/26 12/1	11/27 12/2	11/28 12/3	11/29 12/4	11/30 12/5	12/1 12/6	12/2 12/7	12/3 12/8	12/4 12/9	12/5 12/10	12/6 12/11	12/7 12/12	12/8 12/13	12/9 12/14	12/10 12/15	12/11 12/16	12/12 12/17	12/13 12/18	12/14 12/19	12/15 12/20	12/16 12/21	12/17 12/22	12/18 12/23	12/19 12/24	12/20 12/25	12/21 12/26	12/22 12/27	12/23 12/28	12/24 12/29	12/25 12/30	12/26 12/31	12/27 1/1	12/28 1/2	12/29 1/3	12/30 1/4	1/1 1/5	1/2 1/6	1/3 1/7	1/4 1/8	1/5 1/9	1/6 1/10	1/7 1/11	1/8 1/12	1/9 1/13	1/10 1/14	1/11 1/15	1/12 1/16	1/13 1/17	1/14 1/18	1/15 1/19	1/16 1/20	1/17 1/21	1/18 1/22	1/19 1/23	1/20 1/24	1/21 1/25	1/22 1/26	1/23 1/27	1/24 1/28	1/25 1/29	1/26 1/30	1/27 1/31	1/28 2/1	1/29 2/2	1/30 2/3	1/31 2/4	2/1 2/5	2/2 2/6	2/3 2/7	2/4 2/8	2/5 2/9	2/6 2/10	2/7 2/11	2/8 2/12	2/9 2/13	2/10 2/14	2/11 2/15	2/12 2/16	2/13 2/17	2/14 2/18	2/15 2/19	2/16 2/20	2/17 2/21	2/18 2/22	2/19 2/23	2/20 2/24	2/21 2/25	2/22 2/26	2/23 2/27	2/24 2/28	2/25 2/29	2/26 3/1	2/27 3/2	2/28 3/3	2/29 3/4	3/1 3/5	3/2 3/6	3/3 3/7	3/4 3/8	3/5 3/9	3/6 3/10	3/7 3/11	3/8 3/12	3/9 3/13	3/10 3/14	3/11 3/15	3/12 3/16	3/13 3/17	3/14 3/18	3/15 3/19	3/16 3/20	3/17 3/21	3/18 3/22	3/19 3/23	3/20 3/24	3/21 3/25	3/22 3/26	3/23 3/27	3/24 3/28	3/25 3/29	3/26 3/30	3/27 3/31	3/28 4/1	3/29 4/2	3/30 4/3	3/31 4/4	4/1 4/5	4/2 4/6	4/3 4/7	4/4 4/8	4/5 4/9	4/6 4/10	4/7 4/11	4/8 4/12	4/9 4/13	4/10 4/14	4/11 4/15	4/12 4/16	4/13 4/17	4/14 4/18	4/15 4/19	4/16 4/20	4/17 4/21	4/18 4/22	4/19 4/23	4/20 4/24	4/21 4/25	4/22 4/26	4/23 4/27	4/24 4/28	4/25 4/29	4/26 4/30	4/27 5/1	4/28 5/2	4/29 5/3	4/30 5/4	5/1 5/5	5/2 5/6	5/3 5/7	5/4 5/8	5/5 5/9	5/6 5/10	5/7 5/11	5/8 5/12	5/9 5/13	5/10 5/14	5/11 5/15	5/12 5/16	5/13 5/17	5/14 5/18	5/15 5/19	5/16 5/20	5/17 5/21	5/18 5/22	5/19 5/23	5/20 5/24	5/21 5/25	5/22 5/26	5/23 5/27	5/24 5/28	5/25 5/29	5/26 5/30	5/27 5/31	5/28 6/1	5/29 6/2	5/30 6/3	5/31 6/4	6/1 6/5	6/2 6/6	6/3 6/7	6/4 6/8	6/5 6/9	6/6 6/10	6/7 6/11	6/8 6/12	6/9 6/13	6/10 6/14	6/11 6/15	6/12 6/16	6/13 6/17	6/14 6/18	6/15 6/19	6/16 6/20	6/17 6/21	6/18 6/22	6/19 6/23	6/20 6/24	6/21 6/25	6/22 6/26	6/23 6/27	6/24 6/28	6/25 6/29	6/26 6/30	6/27 7/1	6/28 7/2	6/29 7/3	6/30 7/4	7/1 7/5	7/2 7/6	7/3 7/7	7/4 7/8	7/5 7/9	7/6 7/10	7/7 7/11	7/8 7/12	7/9 7/13	7/10 7/14	7/11 7/15	7/12 7/16	7/13 7/17	7/14 7/18	7/15 7/19	7/16 7/20	7/17 7/21	7/18 7/22	7/19 7/23	7/20 7/24	7/21 7/25	7/22 7/26	7/23 7/27	7/24 7/28	7/25 7/29	7/26 7/30	7/27 7/31	7/28 8/1	7/29 8/2	7/30 8/3	7/31 8/4	8/1 8/5	8/2 8/6	8/3 8/7	8/4 8/8	8/5 8/9	8/6 8/10	8/7 8/11	8/8 8/12	8/9 8/13	8/10 8/14	8/11 8/15	8/12 8/16	8/13 8/17	8/14 8/18	8/15 8/19	8/16 8/20	8/17 8/21	8/18 8/22	8/19 8/23	8/20 8/24	8/21 8/25	8/22 8/26	8/23 8/27	8/24 8/28	8/25 8/29	8/26 8/30	8/27 8/31	8/28 9/1	8/29 9/2	8/30 9/3	8/31 9/4	9/1 9/5	9/2 9/6	9/3 9/7	9/4 9/8	9/5 9/9	9/6 9/10	9/7 9/11	9/8 9/12	9/9 9/13	9/10 9/14	9/11 9/15	9/12 9/16	9/13 9/17	9/14 9/18	9/15 9/19	9/16 9/20	9/17 9/21	9/18 9/22	9/19 9/23	9/20 9/24	9/21 9/25	9/22 9/26	9/23 9/27	9/24 9/28	9/25 9/29	9/26 9/30	9/27 10/1	9/28 10/2	9/29 10/3	9/30 10/4	10/1 10/5	10/2 10/6	10/3 10/7	10/4 10/8	10/5 10/9	10/6 10/10	10/7 10/11	10/8 10/12	10/9 10/13	10/10 10/14	10/11 10/15	10/12 10/16	10/13 10/17	10/14 10/18	10/15 10/19	10/16 10/20	10/17 10/21	10/18 10/22	10/19 10/23	10/20 10/24	10/21 10/25	10/22 10/26	10/23 10/27	10/24 10/28	10/25 10/29	10/26 10/30	10/27 10/31	10/28 11/1	10/29 11/2	10/30 11/3	10/31 11/4	11/1 11/5	11/2 11/6	11/3 11/7	11/4 11/8	11/5 11/9	11/6 11/10	11/7 11/11	11/8 11/12	11/9 11/13	11/10 11/14	11/11 11/15	11/12 11/16	11/13 11/17	11/14 11/18	11/15 11/19	11/16 11/20	11/17 11/21	11/18 11/22	11/19 11/23	11/20 11/24	11/21 11/25	11/22 11/26	11/23 11/27	11/24 11/28	11/25 11/29	11/26 12/1	11/27 12/2	11/28 12/3	11/29 12/4	11/30 12/5	12/1 12/6	12/2 12/7	12/3 12/8	12/4 12/9	12/5 12/10	12/6 12/11	12/7 12/12	12/8 12/13	12/9 12/14	12/10 12/15	12/11 12/16	12/12 12/17	12/13 12/18	12/14 12/19	12/15 12/20	12/16 12/21	12/17 12/22	12/18 12/23	12/19 12/24	12/20 12/25	12/21 12/26	12/22 12/27	12/23 12/28	12/24 12/29	12/25 12/30	12/26 12/31	12/27 1/1	12/28 1/2	12/29 1/3	12/30 1/4	1/1 1/5	1/2 1/6	1/3 1/7	1/4 1/8	1/5 1/9	1/6 1/10	1/7 1/11	1/8 1/12	1/9 1/13	1/10 1/14	1/11 1/15	1/12 1/16	1/13 1/17	1/14 1/18	1/15 1/19	1/16 1/20	1/17 1/21	1/18 1/22	1/19 1/23	1/20 1/24	1/21 1/25	1/22 1/26	1/23 1/27	1/24 1/28	1/25 1/29	1/26 1/30	1/27 1/31	1/28 2/1	1/29 2/2	1/30 2/3	1/31 2/4	2/1 2/5	2/2 2/6	2/3 2/7	2/4 2/8	2/5 2/9	2/6 2/10	2/7 2/11	2/8 2/12	2/9 2/13	2/10 2/14	2/11 2/15	2/12 2/16	2/13 2/17	2/14 2/18	2/15 2/19	2/16 2/20	2/17 2/21	2/18 2/22	2/19 2/23	2/20 2/24	2/21 2/25	2/22 2/26	2/23 2/27	2/24 2/28	2/25 2/29	2/26 3/1	2/27 3/2	2/28 3/3	2/29 3/4	3/1 3/5	3/2 3/6	3/3 3/7	3/4 3/8	3/5 3/9	3/6 3/10	3/7 3/11	3/8 3/12	3/9 3/13	3/10 3/14	3/11 3/15	3/12 3/16	3/13 3/17	3/14 3/18	3/15 3/19	3/16 3/20	3/17 3/21	3/18 3/22	3/19 3/23	3/20 3/24	3/21 3/25	3/22 3/26	3/23 3/27	3/24 3/28	3/25 3/29	3/26 3/30	3/27 3/31	3/28 4/1	3/29 4/2	3/30 4/3	3/31 4/4	4/1 4/5	4/2 4/6	4/3 4/7	4/4 4/8	4/5 4/9	4/6 4/10	4/7 4/11	4/8 4/12	4/9 4/13	4/10 4/14	4/11 4/15	4/12 4/16	4/13 4/17	4/14 4/18	4/15 4/19	4/16 4/20	4/17 4/21	4/18 4/22	4/19 4/23	4/20 4/24	4/21 4/25	4/22 4/26	4/23 4/27	4/24 4/28	4/25 4/29	4/26 4/30	4/27 5/1	4/28 5/2	4/29 5/3	4/30 5/4	5/1 5/5	5/2 5/6	5/3 5/7	5/4 5/8	5/5 5/9	5/6 5/10	5/7 5/11	5/8 5/12	5/9 5/13	5/10 5/14	5/11 5/15	5/12 5/16	5/13 5/17	5/14 5/18	5/15 5/19	5/16 5/20	5/17 5/21	5/18 5/22	5/19 5/23	5/20 5/24	5/21 5/25	5/22 5/26	5/23 5/27	5/24 5/28	5/25 5/29	5/26 5/30	5/27 5/31	5/28 6/1	5/29 6/2	5/30 6/3	5/31 6/4	6/1 6/5	6/2 6/6	6/3 6/7	6/4 6/

2022年度 時間割表 (保健衛生学科 第4学年)

c:臨床心理学・精神保健学コース

週	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
曜 日	3/28 日	3/29 月	4/1 火	4/2 水	4/3 木	4/4 金	5/1 土	5/2 日	5/3 月	5/4 火	5/5 水	5/6 木	5/7 金	5/8 土	5/9 日	5/10 月	5/11 火	5/12 水	5/13 木	5/14 金	5/15 土	5/16 日	5/17 月	5/18 火	5/19 水	5/20 木	5/21 金	5/22 土	5/23 日	5/24 月	5/25 火	5/26 水	5/27 木	5/28 金	5/29 土	5/30 日	5/31 月	6/1 火	6/2 水	6/3 木	6/4 金	6/5 土	6/6 日	6/7 月	6/8 火	6/9 水	6/10 木	6/11 金	6/12 土	6/13 日	6/14 月	6/15 火	6/16 水	6/17 木	6/18 金	6/19 土	6/20 日	6/21 月	6/22 火	6/23 水	6/24 木	6/25 金	6/26 土	6/27 日	6/28 月	6/29 火	6/30 水	7/1 木	7/2 金	7/3 土	7/4 日	7/5 月	7/6 火	7/7 水	7/8 木	7/9 金	7/10 土	7/11 日	7/12 月	7/13 火	7/14 水	7/15 木	7/16 金	7/17 土	7/18 日	7/19 月	7/20 火	7/21 水	7/22 木	7/23 金	7/24 土	7/25 日	7/26 月	7/27 火	7/28 水	7/29 木	7/30 金	7/31 土	8/1 日	8/2 月	8/3 火	8/4 水	8/5 木	8/6 金	8/7 土	8/8 日	8/9 月	8/10 火	8/11 水	8/12 木	8/13 金	8/14 土	8/15 日	8/16 月	8/17 火	8/18 水	8/19 木	8/20 金	8/21 土	8/22 日	8/23 月	8/24 火	8/25 水	8/26 木	8/27 金	8/28 土	8/29 日	8/30 月	8/31 火	9/1 水	9/2 木	9/3 金	9/4 土	9/5 日	9/6 月	9/7 火	9/8 水	9/9 木	9/10 金	9/11 土	9/12 日	9/13 月	9/14 火	9/15 水	9/16 木	9/17 金	9/18 土	9/19 日	9/20 月	9/21 火	9/22 水	9/23 木	9/24 金	9/25 土	9/26 日	9/27 月	9/28 火	9/29 水	9/30 木	10/1 金	10/2 土	10/3 日	10/4 月	10/5 火	10/6 水	10/7 木	10/8 金	10/9 土	10/10 日	10/11 月	10/12 火	10/13 水	10/14 木	10/15 金	10/16 土	10/17 日	10/18 月	10/19 火	10/20 水	10/21 木	10/22 金	10/23 土	10/24 日	10/25 月	10/26 火	10/27 水	10/28 木	10/29 金	10/30 土	10/31 日	11/1 月	11/2 火	11/3 水	11/4 木	11/5 金	11/6 土	11/7 日	11/8 月	11/9 火	11/10 水	11/11 木	11/12 金	11/13 土	11/14 日	11/15 月	11/16 火	11/17 水	11/18 木	11/19 金	11/20 土	11/21 日	11/22 月	11/23 火	11/24 水	11/25 木	11/26 金	11/27 土	11/28 日	11/29 月	11/30 火	12/1 水	12/2 木	12/3 金	12/4 土	12/5 日	12/6 月	12/7 火	12/8 水	12/9 木	12/10 金	12/11 土	12/12 日	12/13 月	12/14 火	12/15 水	12/16 木	12/17 金	12/18 土	12/19 日	12/20 月	12/21 火	12/22 水	12/23 木	12/24 金	12/25 土	12/26 日	12/27 月	12/28 火	12/29 水	12/30 木	12/31 金	1/1 土	1/2 日	1/3 月	1/4 火	1/5 水	1/6 木	1/7 金	1/8 土	1/9 日	1/10 月	1/11 火	1/12 水	1/13 木	1/14 金	1/15 土	1/16 日	1/17 月	1/18 火	1/19 水	1/20 木	1/21 金	1/22 土	1/23 日	1/24 月	1/25 火	1/26 水	1/27 木	1/28 金	1/29 土	1/30 日	1/31 月	2/1 火	2/2 水	2/3 木	2/4 金	2/5 土	2/6 日	2/7 月	2/8 火	2/9 水	2/10 木	2/11 金	2/12 土	2/13 日	2/14 月	2/15 火	2/16 水	2/17 木	2/18 金	2/19 土	2/20 日	2/21 月	2/22 火	2/23 水	2/24 木	2/25 金	2/26 土	2/27 日	2/28 月	2/29 火	3/1 水	3/2 木	3/3 金	3/4 土	3/5 日	3/6 月	3/7 火	3/8 水	3/9 木	3/10 金	3/11 土	3/12 日	3/13 月	3/14 火	3/15 水	3/16 木	3/17 金	3/18 土	3/19 日	3/20 月	3/21 火	3/22 水	3/23 木	3/24 金	3/25 土	3/26 日	3/27 月	3/28 火	3/29 水	3/30 木	3/31 金	4/1 土	4/2 日	4/3 月	4/4 火	4/5 水	4/6 木	4/7 金	4/8 土	4/9 日	4/10 月	4/11 火	4/12 水	4/13 木	4/14 金	4/15 土	4/16 日	4/17 月	4/18 火	4/19 水	4/20 木	4/21 金	4/22 土	4/23 日	4/24 月	4/25 火	4/26 水	4/27 木	4/28 金	4/29 土	4/30 日	5/1 月	5/2 火	5/3 水	5/4 木	5/5 金	5/6 土	5/7 日	5/8 月	5/9 火	5/10 水	5/11 木	5/12 金	5/13 土	5/14 日	5/15 月	5/16 火	5/17 水	5/18 木	5/19 金	5/20 土	5/21 日	5/22 月	5/23 火	5/24 水	5/25 木	5/26 金	5/27 土	5/28 日	5/29 月	5/30 火	5/31 水	6/1 木	6/2 金	6/3 土	6/4 日	6/5 月	6/6 火	6/7 水	6/8 木	6/9 金	6/10 土	6/11 日	6/12 月	6/13 火	6/14 水	6/15 木	6/16 金	6/17 土	6/18 日	6/19 月	6/20 火	6/21 水	6/22 木	6/23 金	6/24 土	6/25 日	6/26 月	6/27 火	6/28 水	6/29 木	6/30 金	7/1 土	7/2 日	7/3 月	7/4 火	7/5 水	7/6 木	7/7 金	7/8 土	7/9 日	7/10 月	7/11 火	7/12 水	7/13 木	7/14 金	7/15 土	7/16 日	7/17 月	7/18 火	7/19 水	7/20 木	7/21 金	7/22 土	7/23 日	7/24 月	7/25 火	7/26 水	7/27 木	7/28 金	7/29 土	7/30 日	7/31 月	8/1 火	8/2 水	8/3 木	8/4 金	8/5 土	8/6 日	8/7 月	8/8 火	8/9 水	8/10 木	8/11 金	8/12 土	8/13 日	8/14 月	8/15 火	8/16 水	8/17 木	8/18 金	8/19 土	8/20 日	8/21 月	8/22 火	8/23 水	8/24 木	8/25 金	8/26 土	8/27 日	8/28 月	8/29 火	8/30 水	8/31 木	9/1 金	9/2 土	9/3 日	9/4 月	9/5 火	9/6 水	9/7 木	9/8 金	9/9 土	9/10 日	9/11 月	9/12 火	9/13 水	9/14 木	9/15 金	9/16 土	9/17 日	9/18 月	9/19 火	9/20 水	9/21 木	9/22 金	9/23 土	9/24 日	9/25 月	9/26 火	9/27 水	9/28 木	9/29 金	9/30 土	10/1 日	10/2 月	10/3 火	10/4 水	10/5 木	10/6 金	10/7 土	10/8 日	10/9 月	10/10 火	10/11 水	10/12 木	10/13 金	10/14 土	10/15 日	10/16 月	10/17 火	10/18 水	10/19 木	10/20 金	10/21 土	10/22 日	10/23 月	10/24 火	10/25 水	10/26 木	10/27 金	10/28 土	10/29 日	10/30 月	10/31 火	11/1 水	11/2 木	11/3 金	11/4 土	11/5 日	11/6 月	11/7 火	11/8 水	11/9 木	11/10 金	11/11 土	11/12 日	11/13 月	11/14 火	11/15 水	11/16 木	11/17 金	11/18 土	11/19 日	11/20 月	11/21 火	11/22 水	11/23 木	11/24 金	11/25 土	11/26 日	11/27 月	11/28 火	11/29 水	11/30 木	12/1 金	12/2 土	12/3 日	12/4 月	12/5 火	12/6 水	12/7 木	12/8 金	12/9 土	12/10 日	12/11 月	12/12 火	12/13 水	12/14 木	12/15 金	12/16 土	12/17 日	12/18 月	12/19 火	12/20 水	12/21 木	12/22 金	12/23 土	12/24 日	12/25 月	12/26 火	12/27 水	12/28 木	12/29 金	12/30 土	12/31 日	1/1 月	1/2 火	1/3 水	1/4 木	1/5 金	1/6 土	1/7 日	1/8 月	1/9 火	1/10 水	1/11 木	1/12 金	1/13 土	1/14 日	1/15 月	1/16 火	1/17 水	1/18 木	1/19 金	1/20 土	1/21 日	1/22 月	1/23 火	1/24 水	1/25 木	1/26 金	1/27 土	1/28 日	1/29 月	1/30 火	1/31 水	2/1 木	2/2 金	2/3 土	2/4 日	2/5 月	2/6 火	2/7 水	2/8 木	2/9 金	2/10 土	2/11 日	2/12 月	2/13 火	2/14 水	2/15 木	2/16 金	2/17 土	2/18 日	2/19 月	2/20 火	2/21 水	2/22 木	2/23 金	2/24 土	2/25 日	2/26 月	2/27 火	2/28 水	2/29 木	3/1 金	3/2 土	3/3 日	3/4 月	3/5 火	3/6 水	3/7 木	3/8 金	3/9 土	3/10 日	3/11 月	3/12 火	3/13 水	3/14 木	3/15 金	3/16 土	3/17 日	3/18 月	3/19 火	3/20 水	3/21 木	3/22 金	3/23 土	3/24 日	3/25 月	3/26 火	3/27 水	3/28 木	3/29 金	3/30 土	3/31 日	4/1 月	4/2 火	4/3 水	4/4 木	4/5 金	4/6 土	4/7 日	4/8 月	4/9 火	4/10 水	4/11 木	4/12 金	4/13 土	4/14 日	4/15 月	4/16 火	4/17 水	4/18 木	4/19 金	4/20 土	4/21 日	4/22 月	4/23 火	4/24 水	4/25 木	4/26 金	4/27 土	4/28 日	4/29 月	4/30 火	5/1 水	5/2 木	5/3 金	5/4 土	5/5 日	5/6 月	5/7 火	5/8 水	5/9 木	5/10 金	5/11 土	5/12 日	5/13 月	5/14 火	5/15 水	5/16 木	5/17 金	5/18 土	5/19 日	5/20 月	5/21 火	5/22 水	5/23 木	5/24 金	5/25 土	5/26 日	5/27 月	5/28 火	5/29 水	5/30 木	5/31 金	6/1 土	6/2 日	6/3 月	6/4 火	6/5 水	6/6 木	6/7 金	6/8 土	6/9 日	6/10 月	6/11 火	6/12 水	6/13 木	6/14 金	6/15 土	6/16 日	6/17 月	6/18 火	6/19 水	6/20 木	6/21 金	6/22 土	6/23 日	6/24 月	6/25 火	6/26 水	6/27 木	6/28 金	6/29 土	6/30 日	7/1 月	7/2 火	7/3 水	7/4 木	7/5 金	7/6 土	7/7 日	7/8 月	7/9 火	7/10 水	7/11 木	7/12 金	7/13 土	7/14 日	7/15 月	7/16 火	7/17 水	7/18 木	7/19 金	7/20 土	7/21 日	7/22 月	7/23 火	7/24 水	7/25 木	7/26 金	7/27 土	7/28 日	7/29 月	7/30 火	7/31 水	8/1 木	8/2 金	8/3 土	8/4 日	8/5 月	8/6 火	8/7 水	8/8 木	8/9 金	8/10 土	8/11 日	8/12 月	8/13 火	8/14 水	8/15 木	8/16 金	8/17 土	8/18 日	8/19 月	8/20 火	8/21 水	8/22 木	8/23 金	8/24 土	8/25 日	8/26 月	8/27 火	8/28 水	8/29 木	8/30 金	8/31 土	9/1 日	9/2 月	9/3 火	9/4 水	9/5 木	9/6 金	9/7 土	9/8 日	9/9 月	9/10 火	9/11 水	9/12 木	9/13 金	9/14 土	9/15 日	9/16 月	9/17 火	9/18 水	9/19 木	9/20 金	9/21 土	9/22 日	9/23 月	9/24 火	9/25 水	9/26 木	9/27 金	9/28 土	9/29 日	9/30 月	10/1 火	10/2 水	10/3 木	10/4 金	10/5 土	10/6 日	10/7 月	10/8 火	10/9 水	10/10 木	10/11 金	10/12 土	10/13 日	10/14 月	10/15 火	10/16 水	10/17 木	10/18 金	10/19 土	10/20 日	10/21 月	10/22 火	10/23 水	10/24 木	10/25 金	10/26 土	10/27 日	10/28 月	10/29 火	10/30 水	10/31 木	11/1 金	11/2 土	11/3 日	11/4 月	11/5 火	11/6 水	11/7 木	11/8 金	11/9 土	11/10 日	11/11 月	11/12 火	11/13 水	11/14 木	11/15 金	11/16 土	11/17 日	11/18 月	11/19 火	11/20 水	11/21 木	11/22 金	11/23 土	11/24 日	11/25 月	11/26 火	11/27 水	11/28 木	11/29 金	11/30 土	12/1 日	12/2 月	12/3 火	12/4 水	12/5 木	12/6 金	12/7 土	12/8 日	12/9 月	12/10 火	12/11 水	12/12 木	12/13 金	12/14 土	12/15 日	12/16 月	12/17 火	12/18 水	12/19 木	12/20 金	12/21 土	12/22 日	12/23 月	12/24 火	12/25 水	12/26 木	12/27 金	12/28 土	12/29 日	12/30 月	12/31 火	1/1 水	1/2 木	1/3 金	1/4 土	1/5 日	1/6 月	1/7 火	1/8 水	1/9

2022年度時間割表(医療検査学科 第1学年)

[illegible]

※オンライン及び対面授業のみ記載しています。下記は、全てオンデマンドで行われる科目です。(一部オンライン・オンデマンド・対面の科目は記載しておりません。)

【後期】 チーム医療論(演習含)

2022年度 時間割表 (医療検査学科 第2学年)

週	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
曜 日	3/28 日	3/29 月	3/30 火	3/31 水	4/1 木	4/2 金	4/3 土	4/4 日	4/5 月	4/6 火	4/7 水	4/8 木	4/9 金	4/10 土	4/11 日	4/12 月	4/13 火	4/14 水	4/15 木	4/16 金	4/17 土	4/18 日	4/19 月	4/20 火	4/21 水	4/22 木	4/23 金	4/24 土	4/25 日	4/26 月	4/27 火	4/28 水	4/29 木	4/30 金	5/1 土	5/2 日	5/3 月	5/4 火	5/5 水	5/6 木	5/7 金	5/8 土	5/9 日	5/10 月	5/11 火	5/12 水	5/13 木	5/14 金	5/15 土	5/16 日	5/17 月	5/18 火	5/19 水	5/20 木	5/21 金	5/22 土	5/23 日	5/24 月	5/25 火	5/26 水	5/27 木	5/28 金	5/29 土	5/30 日	5/31 月	6/1 火	6/2 水	6/3 木	6/4 金	6/5 土	6/6 日	6/7 月	6/8 火	6/9 水	6/10 木	6/11 金	6/12 土	6/13 日	6/14 月	6/15 火	6/16 水	6/17 木	6/18 金	6/19 土	6/20 日	6/21 月	6/22 火	6/23 水	6/24 木	6/25 金	6/26 土	6/27 日	6/28 月	6/29 火	6/30 水	7/1 木	7/2 金	7/3 土	7/4 日	7/5 月	7/6 火	7/7 水	7/8 木	7/9 金	7/10 土	7/11 日	7/12 月	7/13 火	7/14 水	7/15 木	7/16 金	7/17 土	7/18 日	7/19 月	7/20 火	7/21 水	7/22 木	7/23 金	7/24 土	7/25 日	7/26 月	7/27 火	7/28 水	7/29 木	7/30 金	7/31 土	8/1 日	8/2 月	8/3 火	8/4 水	8/5 木	8/6 金	8/7 土	8/8 日	8/9 月	8/10 火	8/11 水	8/12 木	8/13 金	8/14 土	8/15 日	8/16 月	8/17 火	8/18 水	8/19 木	8/20 金	8/21 土	8/22 日	8/23 月	8/24 火	8/25 水	8/26 木	8/27 金	8/28 土	8/29 日	8/30 月	8/31 火	9/1 水	9/2 木	9/3 金	9/4 土	9/5 日	9/6 月	9/7 火	9/8 水	9/9 木	9/10 金	9/11 土	9/12 日	9/13 月	9/14 火	9/15 水	9/16 木	9/17 金	9/18 土	9/19 日	9/20 月	9/21 火	9/22 水	9/23 木	9/24 金	9/25 土	9/26 日	9/27 月	9/28 火	9/29 水	9/30 木	10/1 金	10/2 土	10/3 日	10/4 月	10/5 火	10/6 水	10/7 木	10/8 金	10/9 土	10/10 日	10/11 月	10/12 火	10/13 水	10/14 木	10/15 金	10/16 土	10/17 日	10/18 月	10/19 火	10/20 水	10/21 木	10/22 金	10/23 土	10/24 日	10/25 月	10/26 火	10/27 水	10/28 木	10/29 金	10/30 土	10/31 日	11/1 月	11/2 火	11/3 水	11/4 木	11/5 金	11/6 土	11/7 日	11/8 月	11/9 火	11/10 水	11/11 木	11/12 金	11/13 土	11/14 日	11/15 月	11/16 火	11/17 水	11/18 木	11/19 金	11/20 土	11/21 日	11/22 月	11/23 火	11/24 水	11/25 木	11/26 金	11/27 土	11/28 日	11/29 月	11/30 火	12/1 水	12/2 木	12/3 金	12/4 土	12/5 日	12/6 月	12/7 火	12/8 水	12/9 木	12/10 金	12/11 土	12/12 日	12/13 月	12/14 火	12/15 水	12/16 木	12/17 金	12/18 土	12/19 日	12/20 月	12/21 火	12/22 水	12/23 木	12/24 金	12/25 土	12/26 日	12/27 月	12/28 火	12/29 水	12/30 木	12/31 金	1/1 土	1/2 日	1/3 月	1/4 火	1/5 水	1/6 木	1/7 金	1/8 土	1/9 日	1/10 月	1/11 火	1/12 水	1/13 木	1/14 金	1/15 土	1/16 日	1/17 月	1/18 火	1/19 水	1/20 木	1/21 金	1/22 土	1/23 日	1/24 月	1/25 火	1/26 水	1/27 木	1/28 金	1/29 土	1/30 日	1/31 月	2/1 火	2/2 水	2/3 木	2/4 金	2/5 土	2/6 日	2/7 月	2/8 火	2/9 水	2/10 木	2/11 金	2/12 土	2/13 日	2/14 月	2/15 火	2/16 水	2/17 木	2/18 金	2/19 土	2/20 日	2/21 月	2/22 火	2/23 水	2/24 木	2/25 金	2/26 土	2/27 日	2/28 月	2/29 火	3/1 水	3/2 木	3/3 金	3/4 土	3/5 日	3/6 月	3/7 火	3/8 水	3/9 木	3/10 金	3/11 土	3/12 日	3/13 月	3/14 火	3/15 水	3/16 木	3/17 金	3/18 土	3/19 日	3/20 月	3/21 火	3/22 水	3/23 木	3/24 金	3/25 土	3/26 日	3/27 月	3/28 火	3/29 水	3/30 木	3/31 金	4/1 土	4/2 日	4/3 月	4/4 火	4/5 水	4/6 木	4/7 金	4/8 土	4/9 日	4/10 月	4/11 火	4/12 水	4/13 木	4/14 金	4/15 土	4/16 日	4/17 月	4/18 火	4/19 水	4/20 木	4/21 金	4/22 土	4/23 日	4/24 月	4/25 火	4/26 水	4/27 木	4/28 金	4/29 土	4/30 日	5/1 月	5/2 火	5/3 水	5/4 木	5/5 金	5/6 土	5/7 日	5/8 月	5/9 火	5/10 水	5/11 木	5/12 金	5/13 土	5/14 日	5/15 月	5/16 火	5/17 水	5/18 木	5/19 金	5/20 土	5/21 日	5/22 月	5/23 火	5/24 水	5/25 木	5/26 金	5/27 土	5/28 日	5/29 月	5/30 火	5/31 水	6/1 木	6/2 金	6/3 土	6/4 日	6/5 月	6/6 火	6/7 水	6/8 木	6/9 金	6/10 土	6/11 日	6/12 月	6/13 火	6/14 水	6/15 木	6/16 金	6/17 土	6/18 日	6/19 月	6/20 火	6/21 水	6/22 木	6/23 金	6/24 土	6/25 日	6/26 月	6/27 火	6/28 水	6/29 木	6/30 金	7/1 土	7/2 日	7/3 月	7/4 火	7/5 水	7/6 木	7/7 金	7/8 土	7/9 日	7/10 月	7/11 火	7/12 水	7/13 木	7/14 金	7/15 土	7/16 日	7/17 月	7/18 火	7/19 水	7/20 木	7/21 金	7/22 土	7/23 日	7/24 月	7/25 火	7/26 水	7/27 木	7/28 金	7/29 土	7/30 日	7/31 月	8/1 火	8/2 水	8/3 木	8/4 金	8/5 土	8/6 日	8/7 月	8/8 火	8/9 水	8/10 木	8/11 金	8/12 土	8/13 日	8/14 月	8/15 火	8/16 水	8/17 木	8/18 金	8/19 土	8/20 日	8/21 月	8/22 火	8/23 水	8/24 木	8/25 金	8/26 土	8/27 日	8/28 月	8/29 火	8/30 水	8/31 木	9/1 金	9/2 土	9/3 日	9/4 月	9/5 火	9/6 水	9/7 木	9/8 金	9/9 土	9/10 日	9/11 月	9/12 火	9/13 水	9/14 木	9/15 金	9/16 土	9/17 日	9/18 月	9/19 火	9/20 水	9/21 木	9/22 金	9/23 土	9/24 日	9/25 月	9/26 火	9/27 水	9/28 木	9/29 金	9/30 土	10/1 日	10/2 月	10/3 火	10/4 水	10/5 木	10/6 金	10/7 土	10/8 日	10/9 月	10/10 火	10/11 水	10/12 木	10/13 金	10/14 土	10/15 日	10/16 月	10/17 火	10/18 水	10/19 木	10/20 金	10/21 土	10/22 日	10/23 月	10/24 火	10/25 水	10/26 木	10/27 金	10/28 土	10/29 日	10/30 月	10/31 火	11/1 水	11/2 木	11/3 金	11/4 土	11/5 日	11/6 月	11/7 火	11/8 水	11/9 木	11/10 金	11/11 土	11/12 日	11/13 月	11/14 火	11/15 水	11/16 木	11/17 金	11/18 土	11/19 日	11/20 月	11/21 火	11/22 水	11/23 木	11/24 金	11/25 土	11/26 日	11/27 月	11/28 火	11/29 水	11/30 木	12/1 金	12/2 土	12/3 日	12/4 月	12/5 火	12/6 水	12/7 木	12/8 金	12/9 土	12/10 日	12/11 月	12/12 火	12/13 水	12/14 木	12/15 金	12/16 土	12/17 日	12/18 月	12/19 火	12/20 水	12/21 木	12/22 金	12/23 土	12/24 日	12/25 月	12/26 火	12/27 水	12/28 木	12/29 金	12/30 土	12/31 日	1/1 月	1/2 火	1/3 水	1/4 木	1/5 金	1/6 土	1/7 日	1/8 月	1/9 火	1/10 水	1/11 木	1/12 金	1/13 土	1/14 日	1/15 月	1/16 火	1/17 水	1/18 木	1/19 金	1/20 土	1/21 日	1/22 月	1/23 火	1/24 水	1/25 木	1/26 金	1/27 土	1/28 日	1/29 月	1/30 火	1/31 水	2/1 木	2/2 金	2/3 土	2/4 日	2/5 月	2/6 火	2/7 水	2/8 木	2/9 金	2/10 土	2/11 日	2/12 月	2/13 火	2/14 水	2/15 木	2/16 金	2/17 土	2/18 日	2/19 月	2/20 火	2/21 水	2/22 木	2/23 金	2/24 土	2/25 日	2/26 月	2/27 火	2/28 水	2/29 木	2/30 金	3/1 土	3/2 日	3/3 月	3/4 火	3/5 水	3/6 木	3/7 金	3/8 土	3/9 日	3/10 月	3/11 火	3/12 水	3/13 木	3/14 金	3/15 土	3/16 日	3/17 月	3/18 火	3/19 水	3/20 木	3/21 金	3/22 土	3/23 日	3/24 月	3/25 火	3/26 水	3/27 木	3/28 金	3/29 土	3/30 日	3/31 月	4/1 火	4/2 水	4/3 木	4/4 金	4/5 土	4/6 日	4/7 月	4/8 火	4/9 水	4/10 木	4/11 金	4/12 土	4/13 日	4/14 月	4/15 火	4/16 水	4/17 木	4/18 金	4/19 土	4/20 日	4/21 月	4/22 火	4/23 水	4/24 木	4/25 金	4/26 土	4/27 日	4/28 月	4/29 火	4/30 水	5/1 木	5/2 金	5/3 土	5/4 日	5/5 月	5/6 火	5/7 水	5/8 木	5/9 金	5/10 土	5/11 日	5/12 月	5/13 火	5/14 水	5/15 木	5/16 金	5/17 土	5/18 日	5/19 月	5/20 火	5/21 水	5/22 木	5/23 金	5/24 土	5/25 日	5/26 月	5/27 火	5/28 水	5/29 木	5/30 金	5/31 土	6/1 日	6/2 月	6/3 火	6/4 水	6/5 木	6/6 金	6/7 土	6/8 日	6/9 月	6/10 火	6/11 水	6/12 木	6/13 金	6/14 土	6/15 日	6/16 月	6/17 火	6/18 水	6/19 木	6/20 金	6/21 土	6/22 日	6/23 月	6/24 火	6/25 水	6/26 木	6/27 金	6/28 土	6/29 日	6/30 月	7/1 火	7/2 水	7/3 木	7/4 金	7/5 土	7/6 日	7/7 月	7/8 火	7/9 水	7/10 木	7/11 金	7/12 土	7/13 日	7/14 月	7/15 火	7/16 水	7/17 木	7/18 金	7/19 土	7/20 日	7/21 月	7/22 火	7/23 水	7/24 木	7/25 金	7/26 土	7/27 日	7/28 月	7/29 火	7/30 水	7/31 木	8/1 金	8/2 土	8/3 日	8/4 月	8/5 火	8/6 水	8/7 木	8/8 金	8/9 土	8/10 日	8/11 月	8/12 火	8/13 水	8/14 木	8/15 金	8/16 土	8/17 日	8/18 月	8/19 火	8/20 水	8/21 木	8/22 金	8/23 土	8/24 日	8/25 月	8/26 火	8/27 水	8/28 木	8/29 金	8/30 土	8/31 日	9/1 月	9/2 火	9/3 水	9/4 木	9/5 金	9/6 土	9/7 日	9/8 月	9/9 火	9/10 水	9/11 木	9/12 金	9/13 土	9/14 日	9/15 月	9/16 火	9/17 水	9/18 木	9/19 金	9/20 土	9/21 日	9/22 月	9/23 火	9/24 水	9/25 木	9/26 金	9/27 土	9/28 日	9/29 月	9/30 火	10/1 水	10/2 木	10/3 金	10/4 土	10/5 日	10/6 月	10/7 火	10/8 水	10/9 木	10/10 金	10/11 土	10/12 日	10/13 月	10/14 火	10/15 水	10/16 木	10/17 金	10/18 土	10/19 日	10/20 月	10/21 火	10/22 水	10/23 木	10/24 金	10/25 土	10/26 日	10/27 月	10/28 火	10/29 水	10/30 木	10/31 金	11/1 土	11/2 日	11/3 月	11/4 火	11/5 水	11/6 木	11/7 金	11/8 土	11/9 日	11/10 月	11/11 火	11/12 水	11/13 木	11/14 金	11/15 土	11/16 日	11/17 月	11/18 火	11/19 水	11/20 木	11/21 金	11/22 土	11/23 日	11/24 月	11/25 火	11/26 水	11/27 木	11/28 金	11/29 土	11/30 日	12/1 月	12/2 火	12/3 水	12/4 木	12/5 金	12/6 土	12/7 日	12/8 月	12/9 火	12/10 水	12/11 木	12/12 金	12/13 土	12/14 日	12/15 月	12/

2022年度 時間割表 (医療検査学科 第3学年)

週	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
曜時 日限	3/28 4/1	3/29 4/2	3/30 4/3	3/31 4/4	4/1 4/5	4/2 4/6	4/3 4/7	4/4 4/8	4/5 4/9	4/6 4/10	4/7 4/11	4/8 4/12	4/9 4/13	4/10 4/14	4/11 4/15	4/12 4/16	4/13 4/17	4/14 4/18	4/15 4/19	4/16 4/20	4/17 4/21	4/18 4/22	4/19 4/23	4/20 4/24	4/21 4/25	4/22 4/26	4/23 4/27	4/24 4/28	4/25 4/29	4/26 4/30	4/27 5/1	4/28 5/2	4/29 5/3	4/30 5/4	5/1 5/5	5/2 5/6	5/3 5/7	5/4 5/8	5/5 5/9	5/6 5/10	5/7 5/11	5/8 5/12	5/9 5/13	5/10 5/14	5/11 5/15	5/12 5/16	5/13 5/17	5/14 5/18	5/15 5/19	5/16 5/20	5/17 5/21	5/18 5/22	5/19 5/23	5/20 5/24	5/21 5/25	5/22 5/26	5/23 5/27	5/24 5/28	5/25 5/29	5/26 5/30	5/27 5/31	5/28 6/1	5/29 6/2	5/30 6/3	5/31 6/4	6/1 6/5	6/2 6/6	6/3 6/7	6/4 6/8	6/5 6/9	6/6 6/10	6/7 6/11	6/8 6/12	6/9 6/13	6/10 6/14	6/11 6/15	6/12 6/16	6/13 6/17	6/14 6/18	6/15 6/19	6/16 6/20	6/17 6/21	6/18 6/22	6/19 6/23	6/20 6/24	6/21 6/25	6/22 6/26	6/23 6/27	6/24 6/28	6/25 6/29	6/26 6/30	6/27 7/1	6/28 7/2	6/29 7/3	6/30 7/4	7/1 7/5	7/2 7/6	7/3 7/7	7/4 7/8	7/5 7/9	7/6 7/10	7/7 7/11	7/8 7/12	7/9 7/13	7/10 7/14	7/11 7/15	7/12 7/16	7/13 7/17	7/14 7/18	7/15 7/19	7/16 7/20	7/17 7/21	7/18 7/22	7/19 7/23	7/20 7/24	7/21 7/25	7/22 7/26	7/23 7/27	7/24 7/28	7/25 7/29	7/26 7/30	7/27 8/1	7/28 8/2	7/29 8/3	7/30 8/4	7/31 8/5	8/1 8/6	8/2 8/7	8/3 8/8	8/4 8/9	8/5 8/10	8/6 8/11	8/7 8/12	8/8 8/13	8/9 8/14	8/10 8/15	8/11 8/16	8/12 8/17	8/13 8/18	8/14 8/19	8/15 8/20	8/16 8/21	8/17 8/22	8/18 8/23	8/19 8/24	8/20 8/25	8/21 8/26	8/22 8/27	8/23 8/28	8/24 8/29	8/25 8/30	8/26 8/31	8/27 9/1	8/28 9/2	8/29 9/3	8/30 9/4	8/31 9/5	9/1 9/6	9/2 9/7	9/3 9/8	9/4 9/9	9/5 9/10	9/6 9/11	9/7 9/12	9/8 9/13	9/9 9/14	9/10 9/15	9/11 9/16	9/12 9/17	9/13 9/18	9/14 9/19	9/15 9/20	9/16 9/21	9/17 9/22	9/18 9/23	9/19 9/24	9/20 9/25	9/21 9/26	9/22 9/27	9/23 9/28	9/24 9/29	9/25 9/30	9/26 10/1	9/27 10/2	9/28 10/3	9/29 10/4	9/30 10/5	10/1 10/6	10/2 10/7	10/3 10/8	10/4 10/9	10/5 10/10	10/6 10/11	10/7 10/12	10/8 10/13	10/9 10/14	10/10 10/15	10/11 10/16	10/12 10/17	10/13 10/18	10/14 10/19	10/15 10/20	10/16 10/21	10/17 10/22	10/18 10/23	10/19 10/24	10/20 10/25	10/21 10/26	10/22 10/27	10/23 10/28	10/24 10/29	10/25 10/30	10/26 10/31	10/27 11/1	10/28 11/2	10/29 11/3	10/30 11/4	10/31 11/5	11/1 11/6	11/2 11/7	11/3 11/8	11/4 11/9	11/5 11/10	11/6 11/11	11/7 11/12	11/8 11/13	11/9 11/14	11/10 11/15	11/11 11/16	11/12 11/17	11/13 11/18	11/14 11/19	11/15 11/20	11/16 11/21	11/17 11/22	11/18 11/23	11/19 11/24	11/20 11/25	11/21 11/26	11/22 11/27	11/23 11/28	11/24 11/29	11/25 12/1	11/26 12/2	11/27 12/3	11/28 12/4	11/29 12/5	11/30 12/6	12/1 12/7	12/2 12/8	12/3 12/9	12/4 12/10	12/5 12/11	12/6 12/12	12/7 12/13	12/8 12/14	12/9 12/15	12/10 12/16	12/11 12/17	12/12 12/18	12/13 12/19	12/14 12/20	12/15 12/21	12/16 12/22	12/17 12/23	12/18 12/24	12/19 12/25	12/20 12/26	12/21 12/27	12/22 12/28	12/23 12/29	12/24 12/30	12/25 12/31	12/26 1/1	12/27 1/2	12/28 1/3	12/29 1/4	12/30 1/5	1/1 1/6	1/2 1/7	1/3 1/8	1/4 1/9	1/5 1/10	1/6 1/11	1/7 1/12	1/8 1/13	1/9 1/14	1/10 1/15	1/11 1/16	1/12 1/17	1/13 1/18	1/14 1/19	1/15 1/20	1/16 1/21	1/17 1/22	1/18 1/23	1/19 1/24	1/20 1/25	1/21 1/26	1/22 1/27	1/23 1/28	1/24 1/29	1/25 1/30	1/26 1/31	1/27 2/1	1/28 2/2	1/29 2/3	1/30 2/4	1/31 2/5	2/1 2/6	2/2 2/7	2/3 2/8	2/4 2/9	2/5 2/10	2/6 2/11	2/7 2/12	2/8 2/13	2/9 2/14	2/10 2/15	2/11 2/16	2/12 2/17	2/13 2/18	2/14 2/19	2/15 2/20	2/16 2/21	2/17 2/22	2/18 2/23	2/19 2/24	2/20 2/25	2/21 2/26	2/22 2/27	2/23 2/28	2/24 2/29	2/25 3/1	2/26 3/2	2/27 3/3	2/28 3/4	2/29 3/5	3/1 3/6	3/2 3/7	3/3 3/8	3/4 3/9	3/5 3/10	3/6 3/11	3/7 3/12	3/8 3/13	3/9 3/14	3/10 3/15	3/11 3/16	3/12 3/17	3/13 3/18	3/14 3/19	3/15 3/20	3/16 3/21	3/17 3/22	3/18 3/23	3/19 3/24	3/20 3/25	3/21 3/26	3/22 3/27	3/23 3/28	3/24 3/29	3/25 3/30	3/26 3/31	3/27 4/1	3/28 4/2	3/29 4/3	3/30 4/4	3/31 4/5	4/1 4/6	4/2 4/7	4/3 4/8	4/4 4/9	4/5 4/10	4/6 4/11	4/7 4/12	4/8 4/13	4/9 4/14	4/10 4/15	4/11 4/16	4/12 4/17	4/13 4/18	4/14 4/19	4/15 4/20	4/16 4/21	4/17 4/22	4/18 4/23	4/19 4/24	4/20 4/25	4/21 4/26	4/22 4/27	4/23 4/28	4/24 4/29	4/25 5/1	4/26 5/2	4/27 5/3	4/28 5/4	4/29 5/5	4/30 5/6	5/1 5/7	5/2 5/8	5/3 5/9	5/4 5/10	5/5 5/11	5/6 5/12	5/7 5/13	5/8 5/14	5/9 5/15	5/10 5/16	5/11 5/17	5/12 5/18	5/13 5/19	5/14 5/20	5/15 5/21	5/16 5/22	5/17 5/23	5/18 5/24	5/19 5/25	5/20 5/26	5/21 5/27	5/22 5/28	5/23 5/29	5/24 5/30	5/25 6/1	5/26 6/2	5/27 6/3	5/28 6/4	5/29 6/5	5/30 6/6	5/31 6/7	6/1 6/8	6/2 6/9	6/3 6/10	6/4 6/11	6/5 6/12	6/6 6/13	6/7 6/14	6/8 6/15	6/9 6/16	6/10 6/17	6/11 6/18	6/12 6/19	6/13 6/20	6/14 6/21	6/15 6/22	6/16 6/23	6/17 6/24	6/18 6/25	6/19 6/26	6/20 6/27	6/21 6/28	6/22 6/29	6/23 6/30	6/24 7/1	6/25 7/2	6/26 7/3	6/27 7/4	6/28 7/5	6/29 7/6	6/30 7/7	7/1 7/8	7/2 7/9	7/3 7/10	7/4 7/11	7/5 7/12	7/6 7/13	7/7 7/14	7/8 7/15	7/9 7/16	7/10 7/17	7/11 7/18	7/12 7/19	7/13 7/20	7/14 7/21	7/15 7/22	7/16 7/23	7/17 7/24	7/18 7/25	7/19 7/26	7/20 7/27	7/21 7/28	7/22 7/29	7/23 7/30	7/24 7/31	7/25 8/1	7/26 8/2	7/27 8/3	7/28 8/4	7/29 8/5	7/30 8/6	7/31 8/7	8/1 8/8	8/2 8/9	8/3 8/10	8/4 8/11	8/5 8/12	8/6 8/13	8/7 8/14	8/8 8/15	8/9 8/16	8/10 8/17	8/11 8/18	8/12 8/19	8/13 8/20	8/14 8/21	8/15 8/22	8/16 8/23	8/17 8/24	8/18 8/25	8/19 8/26	8/20 8/27	8/21 8/28	8/22 8/29	8/23 8/30	8/24 8/31	8/25 9/1	8/26 9/2	8/27 9/3	8/28 9/4	8/29 9/5	8/30 9/6	8/31 9/7	9/1 9/8	9/2 9/9	9/3 9/10	9/4 9/11	9/5 9/12	9/6 9/13	9/7 9/14	9/8 9/15	9/9 9/16	9/10 9/17	9/11 9/18	9/12 9/19	9/13 9/20	9/14 9/21	9/15 9/22	9/16 9/23	9/17 9/24	9/18 9/25	9/19 9/26	9/20 9/27	9/21 9/28	9/22 9/29	9/23 9/30	9/24 10/1	9/25 10/2	9/26 10/3	9/27 10/4	9/28 10/5	9/29 10/6	9/30 10/7	10/1 10/8	10/2 10/9	10/3 10/10	10/4 10/11	10/5 10/12	10/6 10/13	10/7 10/14	10/8 10/15	10/9 10/16	10/10 10/17	10/11 10/18	10/12 10/19	10/13 10/20	10/14 10/21	10/15 10/22	10/16 10/23	10/17 10/24	10/18 10/25	10/19 10/26	10/20 10/27	10/21 10/28	10/22 10/29	10/23 10/30	10/24 10/31	10/25 11/1	10/26 11/2	10/27 11/3	10/28 11/4	10/29 11/5	10/30 11/6	10/31 11/7	11/1 11/8	11/2 11/9	11/3 11/10	11/4 11/11	11/5 11/12	11/6 11/13	11/7 11/14	11/8 11/15	11/9 11/16	11/10 11/17	11/11 11/18	11/12 11/19	11/13 11/20	11/14 11/21	11/15 11/22	11/16 11/23	11/17 11/24	11/18 11/25	11/19 11/26	11/20 11/27	11/21 11/28	11/22 11/29	11/23 11/30	11/24 12/1	11/25 12/2	11/26 12/3	11/27 12/4	11/28 12/5	11/29 12/6	12/1 12/7	12/2 12/8	12/3 12/9	12/4 12/10	12/5 12/11	12/6 12/12	12/7 12/13	12/8 12/14	12/9 12/15	12/10 12/16	12/11 12/17	12/12 12/18	12/13 12/19	12/14 12/20	12/15 12/21	12/16 12/22	12/17 12/23	12/18 12/24	12/19 12/25	12/20 12/26	12/21 12/27	12/22 12/28	12/23 12/29	12/24 12/30	12/25 1/1	12/26 1/2	12/27 1/3	12/28 1/4	12/29 1/5	1/1 1/6	1/2 1/7	1/3 1/8	1/4 1/9	1/5 1/10	1/6 1/11	1/7 1/12	1/8 1/13	1/9 1/14	1/10 1/15	1/11 1/16	1/12 1/17	1/13 1/18	1/14 1/19	1/15 1/20	1/16 1/21	1/17 1/22	1/18 1/23	1/19 1/24	1/20 1/25	1/21 1/26	1/22 1/27	1/23 1/28	1/24 1/29	1/25 1/30	1/26 1/31	1/27 2/1	1/28 2/2	1/29 2/3	1/30 2/4	1/31 2/5	2/1 2/6	2/2 2/7	2/3 2/8	2/4 2/9	2/5 2/10	2/6 2/11	2/7 2/12	2/8 2/13	2/9 2/14	2/10 2/15	2/11 2/16	2/12 2/17	2/13 2/18	2/14 2/19	2/15 2/20	2/16 2/21	2/17 2/22	2/18 2/23	2/19 2/24	2/20 2/25	2/21 2/26	2/22 2/27	2/23 2/28	2/24 2/29	2/25 3/1	2/26 3/2	2/27 3/3	2/28 3/4	2/29 3/5	3/1 3/6	3/2 3/7	3/3 3/8	3/4 3/9	3/5 3/10	3/6 3/11	3/7 3/12	3/8 3/13	3/9 3/14	3/10 3/15	3/11 3/16	3/12 3/17	3/13 3/18	3/14 3/19	3/15 3/20	3/16 3/21	3/17 3/22	3/18 3/23	3/19 3/24	3/20 3/25	3/21 3/26	3/22 3/27	3/23 3/28	3/24 3/29	3/25 3/30	3/26 3/31	3/27 4/1	3/28 4/2	3/29 4/3	3/30 4/4	3/31 4/5	4/1 4/6	4/2 4/7	4/3 4/8	4/4 4/9	4/5 4/10	4/6 4/11	4/7 4/12	4/8 4/13	4/9 4/14	4/10 4/15	4/11 4/16	4/12 4/17	4/13 4/18	4/14 4/19	4/15 4/20	4/16 4/21	4/17 4/22	4/18 4/23	4/19 4/24	4/20 4/25	4/21 4/26	4/22 4/27	4/23 4/28	4/24 4/29	4/25 5/1	4/26 5/2	4/27 5/3	4/28 5/4	4/29 5/5	4/30 5/6	5/1 5/7	5/2 5/8	5/3 5/9	5/4 5/10	5/5 5/11	5/6 5/12	5/7 5/13	5/8 5/14	5/9 5/15	5/10 5/16	5/11 5/17	5/12 5/18	5/13 5/19	5/14 5/20	5/15 5/21	5/16 5/22	5/17 5/23	5/18 5/24	5/19 5/25	5/20 5/26	5/21 5/27	5/22 5/28	5/23 5/29	5/24 5/30	5/25 6/1	5/26 6/2	5/27 6/3	5/28 6/4	5/29 6/5	5/30 6/6	5/31 6/7	6/1 6/8	6/2 6/9	6/3 6/10	6/4 6/11	6/5 6/12	6/6 6/13	6/7 6/14	6/8 6/15	6/9 6/16	6/10 6/17</

2022年度時間割表(臨床工学専攻 第1学年)

※：後日揭示される試験時間割をよく確認すること。

[illegible]

※オンライン及び対面授業のみ記載しています。下記は、全てオンデマンドで行われる科目です。（一部オンライン・オンデマンド・対面の科目は記載しておりません。）

【後期】手一ム医療論(演習含)

2022年度 時間割表 (臨床工学専攻 第2学年)

週	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
曜 日	3/28 日	3/29 月	3/30 火	3/31 水	4/1 木	4/2 金	4/3 土	4/4 日	4/5 月	4/6 火	4/7 水	4/8 木	4/9 金	4/10 土	4/11 日	4/12 月	4/13 火	4/14 水	4/15 木	4/16 金	4/17 土	4/18 日	4/19 月	4/20 火	4/21 水	4/22 木	4/23 金	4/24 土	4/25 日	4/26 月	4/27 火	4/28 水	4/29 木	4/30 金	5/1 土	5/2 日	5/3 月	5/4 火	5/5 水	5/6 木	5/7 金	5/8 土	5/9 日	5/10 月	5/11 火	5/12 水	5/13 木	5/14 金	5/15 土	5/16 日	5/17 月	5/18 火	5/19 水	5/20 木	5/21 金	5/22 土	5/23 日	5/24 月	5/25 火	5/26 水	5/27 木	5/28 金	5/29 土	5/30 日	5/31 月	6/1 火	6/2 水	6/3 木	6/4 金	6/5 土	6/6 日	6/7 月	6/8 火	6/9 水	6/10 木	6/11 金	6/12 土	6/13 日	6/14 月	6/15 火	6/16 水	6/17 木	6/18 金	6/19 土	6/20 日	6/21 月	6/22 火	6/23 水	6/24 木	6/25 金	6/26 土	6/27 日	6/28 月	6/29 火	6/30 水	7/1 木	7/2 金	7/3 土	7/4 日	7/5 月	7/6 火	7/7 水	7/8 木	7/9 金	7/10 土	7/11 日	7/12 月	7/13 火	7/14 水	7/15 木	7/16 金	7/17 土	7/18 日	7/19 月	7/20 火	7/21 水	7/22 木	7/23 金	7/24 土	7/25 日	7/26 月	7/27 火	7/28 水	7/29 木	7/30 金	7/31 土	8/1 日	8/2 月	8/3 火	8/4 水	8/5 木	8/6 金	8/7 土	8/8 日	8/9 月	8/10 火	8/11 水	8/12 木	8/13 金	8/14 土	8/15 日	8/16 月	8/17 火	8/18 水	8/19 木	8/20 金	8/21 土	8/22 日	8/23 月	8/24 火	8/25 水	8/26 木	8/27 金	8/28 土	8/29 日	8/30 月	8/31 火	9/1 水	9/2 木	9/3 金	9/4 土	9/5 日	9/6 月	9/7 火	9/8 水	9/9 木	9/10 金	9/11 土	9/12 日	9/13 月	9/14 火	9/15 水	9/16 木	9/17 金	9/18 土	9/19 日	9/20 月	9/21 火	9/22 水	9/23 木	9/24 金	9/25 土	9/26 日	9/27 月	9/28 火	9/29 水	9/30 木	10/1 金	10/2 土	10/3 日	10/4 月	10/5 火	10/6 水	10/7 木	10/8 金	10/9 土	10/10 日	10/11 月	10/12 火	10/13 水	10/14 木	10/15 金	10/16 土	10/17 日	10/18 月	10/19 火	10/20 水	10/21 木	10/22 金	10/23 土	10/24 日	10/25 月	10/26 火	10/27 水	10/28 木	10/29 金	10/30 土	10/31 日	11/1 月	11/2 火	11/3 水	11/4 木	11/5 金	11/6 土	11/7 日	11/8 月	11/9 火	11/10 水	11/11 木	11/12 金	11/13 土	11/14 日	11/15 月	11/16 火	11/17 水	11/18 木	11/19 金	11/20 土	11/21 日	11/22 月	11/23 火	11/24 水	11/25 木	11/26 金	11/27 土	11/28 日	11/29 月	11/30 火	12/1 水	12/2 木	12/3 金	12/4 土	12/5 日	12/6 月	12/7 火	12/8 水	12/9 木	12/10 金	12/11 土	12/12 日	12/13 月	12/14 火	12/15 水	12/16 木	12/17 金	12/18 土	12/19 日	12/20 月	12/21 火	12/22 水	12/23 木	12/24 金	12/25 土	12/26 日	12/27 月	12/28 火	12/29 水	12/30 木	12/31 金	1/1 土	1/2 日	1/3 月	1/4 火	1/5 水	1/6 木	1/7 金	1/8 土	1/9 日	1/10 月	1/11 火	1/12 水	1/13 木	1/14 金	1/15 土	1/16 日	1/17 月	1/18 火	1/19 水	1/20 木	1/21 金	1/22 土	1/23 日	1/24 月	1/25 火	1/26 水	1/27 木	1/28 金	1/29 土	1/30 日	1/31 月	2/1 火	2/2 水	2/3 木	2/4 金	2/5 土	2/6 日	2/7 月	2/8 火	2/9 水	2/10 木	2/11 金	2/12 土	2/13 日	2/14 月	2/15 火	2/16 水	2/17 木	2/18 金	2/19 土	2/20 日	2/21 月	2/22 火	2/23 水	2/24 木	2/25 金	2/26 土	2/27 日	2/28 月	2/29 火	3/1 水	3/2 木	3/3 金	3/4 土	3/5 日	3/6 月	3/7 火	3/8 水	3/9 木	3/10 金	3/11 土	3/12 日	3/13 月	3/14 火	3/15 水	3/16 木	3/17 金	3/18 土	3/19 日	3/20 月	3/21 火	3/22 水	3/23 木	3/24 金	3/25 土	3/26 日	3/27 月	3/28 火	3/29 水	3/30 木	3/31 金	4/1 土	4/2 日	4/3 月	4/4 火	4/5 水	4/6 木	4/7 金	4/8 土	4/9 日	4/10 月	4/11 火	4/12 水	4/13 木	4/14 金	4/15 土	4/16 日	4/17 月	4/18 火	4/19 水	4/20 木	4/21 金	4/22 土	4/23 日	4/24 月	4/25 火	4/26 水	4/27 木	4/28 金	4/29 土	4/30 日	5/1 月	5/2 火	5/3 水	5/4 木	5/5 金	5/6 土	5/7 日	5/8 月	5/9 火	5/10 水	5/11 木	5/12 金	5/13 土	5/14 日	5/15 月	5/16 火	5/17 水	5/18 木	5/19 金	5/20 土	5/21 日	5/22 月	5/23 火	5/24 水	5/25 木	5/26 金	5/27 土	5/28 日	5/29 月	5/30 火	5/31 水	6/1 木	6/2 金	6/3 土	6/4 日	6/5 月	6/6 火	6/7 水	6/8 木	6/9 金	6/10 土	6/11 日	6/12 月	6/13 火	6/14 水	6/15 木	6/16 金	6/17 土	6/18 日	6/19 月	6/20 火	6/21 水	6/22 木	6/23 金	6/24 土	6/25 日	6/26 月	6/27 火	6/28 水	6/29 木	6/30 金	7/1 土	7/2 日	7/3 月	7/4 火	7/5 水	7/6 木	7/7 金	7/8 土	7/9 日	7/10 月	7/11 火	7/12 水	7/13 木	7/14 金	7/15 土	7/16 日	7/17 月	7/18 火	7/19 水	7/20 木	7/21 金	7/22 土	7/23 日	7/24 月	7/25 火	7/26 水	7/27 木	7/28 金	7/29 土	7/30 日	7/31 月	8/1 火	8/2 水	8/3 木	8/4 金	8/5 土	8/6 日	8/7 月	8/8 火	8/9 水	8/10 木	8/11 金	8/12 土	8/13 日	8/14 月	8/15 火	8/16 水	8/17 木	8/18 金	8/19 土	8/20 日	8/21 月	8/22 火	8/23 水	8/24 木	8/25 金	8/26 土	8/27 日	8/28 月	8/29 火	8/30 水	8/31 木	9/1 金	9/2 土	9/3 日	9/4 月	9/5 火	9/6 水	9/7 木	9/8 金	9/9 土	9/10 日	9/11 月	9/12 火	9/13 水	9/14 木	9/15 金	9/16 土	9/17 日	9/18 月	9/19 火	9/20 水	9/21 木	9/22 金	9/23 土	9/24 日	9/25 月	9/26 火	9/27 水	9/28 木	9/29 金	9/30 土	10/1 日	10/2 月	10/3 火	10/4 水	10/5 木	10/6 金	10/7 土	10/8 日	10/9 月	10/10 火	10/11 水	10/12 木	10/13 金	10/14 土	10/15 日	10/16 月	10/17 火	10/18 水	10/19 木	10/20 金	10/21 土	10/22 日	10/23 月	10/24 火	10/25 水	10/26 木	10/27 金	10/28 土	10/29 日	10/30 月	10/31 火	11/1 水	11/2 木	11/3 金	11/4 土	11/5 日	11/6 月	11/7 火	11/8 水	11/9 木	11/10 金	11/11 土	11/12 日	11/13 月	11/14 火	11/15 水	11/16 木	11/17 金	11/18 土	11/19 日	11/20 月	11/21 火	11/22 水	11/23 木	11/24 金	11/25 土	11/26 日	11/27 月	11/28 火	11/29 水	11/30 木	12/1 金	12/2 土	12/3 日	12/4 月	12/5 火	12/6 水	12/7 木	12/8 金	12/9 土	12/10 日	12/11 月	12/12 火	12/13 水	12/14 木	12/15 金	12/16 土	12/17 日	12/18 月	12/19 火	12/20 水	12/21 木	12/22 金	12/23 土	12/24 日	12/25 月	12/26 火	12/27 水	12/28 木	12/29 金	12/30 土	12/31 日	1/1 月	1/2 火	1/3 水	1/4 木	1/5 金	1/6 土	1/7 日	1/8 月	1/9 火	1/10 水	1/11 木	1/12 金	1/13 土	1/14 日	1/15 月	1/16 火	1/17 水	1/18 木	1/19 金	1/20 土	1/21 日	1/22 月	1/23 火	1/24 水	1/25 木	1/26 金	1/27 土	1/28 日	1/29 月	1/30 火	1/31 水	2/1 木	2/2 金	2/3 土	2/4 日	2/5 月	2/6 火	2/7 水	2/8 木	2/9 金	2/10 土	2/11 日	2/12 月	2/13 火	2/14 水	2/15 木	2/16 金	2/17 土	2/18 日	2/19 月	2/20 火	2/21 水	2/22 木	2/23 金	2/24 土	2/25 日	2/26 月	2/27 火	2/28 水	2/29 木	2/30 金	3/1 土	3/2 日	3/3 月	3/4 火	3/5 水	3/6 木	3/7 金	3/8 土	3/9 日	3/10 月	3/11 火	3/12 水	3/13 木	3/14 金	3/15 土	3/16 日	3/17 月	3/18 火	3/19 水	3/20 木	3/21 金	3/22 土	3/23 日	3/24 月	3/25 火	3/26 水	3/27 木	3/28 金	3/29 土	3/30 日	3/31 月	4/1 火	4/2 水	4/3 木	4/4 金	4/5 土	4/6 日	4/7 月	4/8 火	4/9 水	4/10 木	4/11 金	4/12 土	4/13 日	4/14 月	4/15 火	4/16 水	4/17 木	4/18 金	4/19 土	4/20 日	4/21 月	4/22 火	4/23 水	4/24 木	4/25 金	4/26 土	4/27 日	4/28 月	4/29 火	4/30 水	5/1 木	5/2 金	5/3 土	5/4 日	5/5 月	5/6 火	5/7 水	5/8 木	5/9 金	5/10 土	5/11 日	5/12 月	5/13 火	5/14 水	5/15 木	5/16 金	5/17 土	5/18 日	5/19 月	5/20 火	5/21 水	5/22 木	5/23 金	5/24 土	5/25 日	5/26 月	5/27 火	5/28 水	5/29 木	5/30 金	5/31 土	6/1 日	6/2 月	6/3 火	6/4 水	6/5 木	6/6 金	6/7 土	6/8 日	6/9 月	6/10 火	6/11 水	6/12 木	6/13 金	6/14 土	6/15 日	6/16 月	6/17 火	6/18 水	6/19 木	6/20 金	6/21 土	6/22 日	6/23 月	6/24 火	6/25 水	6/26 木	6/27 金	6/28 土	6/29 日	6/30 月	7/1 火	7/2 水	7/3 木	7/4 金	7/5 土	7/6 日	7/7 月	7/8 火	7/9 水	7/10 木	7/11 金	7/12 土	7/13 日	7/14 月	7/15 火	7/16 水	7/17 木	7/18 金	7/19 土	7/20 日	7/21 月	7/22 火	7/23 水	7/24 木	7/25 金	7/26 土	7/27 日	7/28 月	7/29 火	7/30 水	7/31 木	8/1 金	8/2 土	8/3 日	8/4 月	8/5 火	8/6 水	8/7 木	8/8 金	8/9 土	8/10 日	8/11 月	8/12 火	8/13 水	8/14 木	8/15 金	8/16 土	8/17 日	8/18 月	8/19 火	8/20 水	8/21 木	8/22 金	8/23 土	8/24 日	8/25 月	8/26 火	8/27 水	8/28 木	8/29 金	8/30 土	8/31 日	9/1 月	9/2 火	9/3 水	9/4 木	9/5 金	9/6 土	9/7 日	9/8 月	9/9 火	9/10 水	9/11 木	9/12 金	9/13 土	9/14 日	9/15 月	9/16 火	9/17 水	9/18 木	9/19 金	9/20 土	9/21 日	9/22 月	9/23 火	9/24 水	9/25 木	9/26 金	9/27 土	9/28 日	9/29 月	9/30 火	10/1 水	10/2 木	10/3 金	10/4 土	10/5 日	10/6 月	10/7 火	10/8 水	10/9 木	10/10 金	10/11 土	10/12 日	10/13 月	10/14 火	10/15 水	10/16 木	10/17 金	10/18 土	10/19 日	10/20 月	10/21 火	10/22 水	10/23 木	10/24 金	10/25 土	10/26 日	10/27 月	10/28 火	10/29 水	10/30 木	10/31 金	11/1 土	11/2 日	11/3 月	11/4 火	11/5 水	11/6 木	11/7 金	11/8 土	11/9 日	11/10 月	11/11 火	11/12 水	11/13 木	11/14 金	11/15 土	11/16 日	11/17 月	11/18 火	11/19 水	11/20 木	11/21 金	11/22 土	11/23 日	11/24 月	11/25 火	11/26 水	11/27 木	11/28 金	11/29 土	11/30 日	12/1 月	12/2 火	12/3 水	12/4 木	12/5 金	12/6 土	12/7 日	12/8 月	12/9 火	12/10 水	12/11 木	12/12 金	12/13 土	12/14 日	12/15 月	12/1

2022年度 時間割表 (臨床工学専攻 第3学年)

週	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
曜時 日限	3/28 日	3/29 月	3/30 火	3/31 水	4/1 木	4/2 金	4/3 土	4/4 日	4/5 月	4/6 火	4/7 水	4/8 木	4/9 金	4/10 土	4/11 日	4/12 月	4/13 火	4/14 水	4/15 木	4/16 金	4/17 土	4/18 日	4/19 月	4/20 火	4/21 水	4/22 木	4/23 金	4/24 土	4/25 日	4/26 月	4/27 火	4/28 水	4/29 木	4/30 金	5/1 土	5/2 日	5/3 月	5/4 火	5/5 水	5/6 木	5/7 金	5/8 土	5/9 日	5/10 月	5/11 火	5/12 水	5/13 木	5/14 金	5/15 土	5/16 日	5/17 月	5/18 火	5/19 水	5/20 木	5/21 金	5/22 土	5/23 日	5/24 月	5/25 火	5/26 水	5/27 木	5/28 金	5/29 土	5/30 日	5/31 月	6/1 火	6/2 水	6/3 木	6/4 金	6/5 土	6/6 日	6/7 月	6/8 火	6/9 水	6/10 木	6/11 金	6/12 土	6/13 日	6/14 月	6/15 火	6/16 水	6/17 木	6/18 金	6/19 土	6/20 日	6/21 月	6/22 火	6/23 水	6/24 木	6/25 金	6/26 土	6/27 日	6/28 月	6/29 火	6/30 水	7/1 木	7/2 金	7/3 土	7/4 日	7/5 月	7/6 火	7/7 水	7/8 木	7/9 金	7/10 土	7/11 日	7/12 月	7/13 火	7/14 水	7/15 木	7/16 金	7/17 土	7/18 日	7/19 月	7/20 火	7/21 水	7/22 木	7/23 金	7/24 土	7/25 日	7/26 月	7/27 火	7/28 水	7/29 木	7/30 金	7/31 土	8/1 日	8/2 月	8/3 火	8/4 水	8/5 木	8/6 金	8/7 土	8/8 日	8/9 月	8/10 火	8/11 水	8/12 木	8/13 金	8/14 土	8/15 日	8/16 月	8/17 火	8/18 水	8/19 木	8/20 金	8/21 土	8/22 日	8/23 月	8/24 火	8/25 水	8/26 木	8/27 金	8/28 土	8/29 日	8/30 月	8/31 火	9/1 水	9/2 木	9/3 金	9/4 土	9/5 日	9/6 月	9/7 火	9/8 水	9/9 木	9/10 金	9/11 土	9/12 日	9/13 月	9/14 火	9/15 水	9/16 木	9/17 金	9/18 土	9/19 日	9/20 月	9/21 火	9/22 水	9/23 木	9/24 金	9/25 土	9/26 日	9/27 月	9/28 火	9/29 水	9/30 木	10/1 金	10/2 土	10/3 日	10/4 月	10/5 火	10/6 水	10/7 木	10/8 金	10/9 土	10/10 日	10/11 月	10/12 火	10/13 水	10/14 木	10/15 金	10/16 土	10/17 日	10/18 月	10/19 火	10/20 水	10/21 木	10/22 金	10/23 土	10/24 日	10/25 月	10/26 火	10/27 水	10/28 木	10/29 金	10/30 土	10/31 日	11/1 月	11/2 火	11/3 水	11/4 木	11/5 金	11/6 土	11/7 日	11/8 月	11/9 火	11/10 水	11/11 木	11/12 金	11/13 土	11/14 日	11/15 月	11/16 火	11/17 水	11/18 木	11/19 金	11/20 土	11/21 日	11/22 月	11/23 火	11/24 水	11/25 木	11/26 金	11/27 土	11/28 日	11/29 月	11/30 火	12/1 水	12/2 木	12/3 金	12/4 土	12/5 日	12/6 月	12/7 火	12/8 水	12/9 木	12/10 金	12/11 土	12/12 日	12/13 月	12/14 火	12/15 水	12/16 木	12/17 金	12/18 土	12/19 日	12/20 月	12/21 火	12/22 水	12/23 木	12/24 金	12/25 土	12/26 日	12/27 月	12/28 火	12/29 水	12/30 木	12/31 金	1/1 土	1/2 日	1/3 月	1/4 火	1/5 水	1/6 木	1/7 金	1/8 土	1/9 日	1/10 月	1/11 火	1/12 水	1/13 木	1/14 金	1/15 土	1/16 日	1/17 月	1/18 火	1/19 水	1/20 木	1/21 金	1/22 土	1/23 日	1/24 月	1/25 火	1/26 水	1/27 木	1/28 金	1/29 土	1/30 日	1/31 月	2/1 火	2/2 水	2/3 木	2/4 金	2/5 土	2/6 日	2/7 月	2/8 火	2/9 水	2/10 木	2/11 金	2/12 土	2/13 日	2/14 月	2/15 火	2/16 水	2/17 木	2/18 金	2/19 土	2/20 日	2/21 月	2/22 火	2/23 水	2/24 木	2/25 金	2/26 土	2/27 日	2/28 月	2/29 火	3/1 水	3/2 木	3/3 金	3/4 土	3/5 日	3/6 月	3/7 火	3/8 水	3/9 木	3/10 金	3/11 土	3/12 日	3/13 月	3/14 火	3/15 水	3/16 木	3/17 金	3/18 土	3/19 日	3/20 月	3/21 火	3/22 水	3/23 木	3/24 金	3/25 土	3/26 日	3/27 月	3/28 火	3/29 水	3/30 木	3/31 金	4/1 土	4/2 日	4/3 月	4/4 火	4/5 水	4/6 木	4/7 金	4/8 土	4/9 日	4/10 月	4/11 火	4/12 水	4/13 木	4/14 金	4/15 土	4/16 日	4/17 月	4/18 火	4/19 水	4/20 木	4/21 金	4/22 土	4/23 日	4/24 月	4/25 火	4/26 水	4/27 木	4/28 金	4/29 土	4/30 日	5/1 月	5/2 火	5/3 水	5/4 木	5/5 金	5/6 土	5/7 日	5/8 月	5/9 火	5/10 水	5/11 木	5/12 金	5/13 土	5/14 日	5/15 月	5/16 火	5/17 水	5/18 木	5/19 金	5/20 土	5/21 日	5/22 月	5/23 火	5/24 水	5/25 木	5/26 金	5/27 土	5/28 日	5/29 月	5/30 火	5/31 水	6/1 木	6/2 金	6/3 土	6/4 日	6/5 月	6/6 火	6/7 水	6/8 木	6/9 金	6/10 土	6/11 日	6/12 月	6/13 火	6/14 水	6/15 木	6/16 金	6/17 土	6/18 日	6/19 月	6/20 火	6/21 水	6/22 木	6/23 金	6/24 土	6/25 日	6/26 月	6/27 火	6/28 水	6/29 木	6/30 金	7/1 土	7/2 日	7/3 月	7/4 火	7/5 水	7/6 木	7/7 金	7/8 土	7/9 日	7/10 月	7/11 火	7/12 水	7/13 木	7/14 金	7/15 土	7/16 日	7/17 月	7/18 火	7/19 水	7/20 木	7/21 金	7/22 土	7/23 日	7/24 月	7/25 火	7/26 水	7/27 木	7/28 金	7/29 土	7/30 日	7/31 月	8/1 火	8/2 水	8/3 木	8/4 金	8/5 土	8/6 日	8/7 月	8/8 火	8/9 水	8/10 木	8/11 金	8/12 土	8/13 日	8/14 月	8/15 火	8/16 水	8/17 木	8/18 金	8/19 土	8/20 日	8/21 月	8/22 火	8/23 水	8/24 木	8/25 金	8/26 土	8/27 日	8/28 月	8/29 火	8/30 水	8/31 木	9/1 金	9/2 土	9/3 日	9/4 月	9/5 火	9/6 水	9/7 木	9/8 金	9/9 土	9/10 日	9/11 月	9/12 火	9/13 水	9/14 木	9/15 金	9/16 土	9/17 日	9/18 月	9/19 火	9/20 水	9/21 木	9/22 金	9/23 土	9/24 日	9/25 月	9/26 火	9/27 水	9/28 木	9/29 金	9/30 土	10/1 日	10/2 月	10/3 火	10/4 水	10/5 木	10/6 金	10/7 土	10/8 日	10/9 月	10/10 火	10/11 水	10/12 木	10/13 金	10/14 土	10/15 日	10/16 月	10/17 火	10/18 水	10/19 木	10/20 金	10/21 土	10/22 日	10/23 月	10/24 火	10/25 水	10/26 木	10/27 金	10/28 土	10/29 日	10/30 月	10/31 火	11/1 水	11/2 木	11/3 金	11/4 土	11/5 日	11/6 月	11/7 火	11/8 水	11/9 木	11/10 金	11/11 土	11/12 日	11/13 月	11/14 火	11/15 水	11/16 木	11/17 金	11/18 土	11/19 日	11/20 月	11/21 火	11/22 水	11/23 木	11/24 金	11/25 土	11/26 日	11/27 月	11/28 火	11/29 水	11/30 木	12/1 金	12/2 土	12/3 日	12/4 月	12/5 火	12/6 水	12/7 木	12/8 金	12/9 土	12/10 日	12/11 月	12/12 火	12/13 水	12/14 木	12/15 金	12/16 土	12/17 日	12/18 月	12/19 火	12/20 水	12/21 木	12/22 金	12/23 土	12/24 日	12/25 月	12/26 火	12/27 水	12/28 木	12/29 金	12/30 土	12/31 日	1/1 月	1/2 火	1/3 水	1/4 木	1/5 金	1/6 土	1/7 日	1/8 月	1/9 火	1/10 水	1/11 木	1/12 金	1/13 土	1/14 日	1/15 月	1/16 火	1/17 水	1/18 木	1/19 金	1/20 土	1/21 日	1/22 月	1/23 火	1/24 水	1/25 木	1/26 金	1/27 土	1/28 日	1/29 月	1/30 火	1/31 水	2/1 木	2/2 金	2/3 土	2/4 日	2/5 月	2/6 火	2/7 水	2/8 木	2/9 金	2/10 土	2/11 日	2/12 月	2/13 火	2/14 水	2/15 木	2/16 金	2/17 土	2/18 日	2/19 月	2/20 火	2/21 水	2/22 木	2/23 金	2/24 土	2/25 日	2/26 月	2/27 火	2/28 水	2/29 木	2/30 金	3/1 土	3/2 日	3/3 月	3/4 火	3/5 水	3/6 木	3/7 金	3/8 土	3/9 日	3/10 月	3/11 火	3/12 水	3/13 木	3/14 金	3/15 土	3/16 日	3/17 月	3/18 火	3/19 水	3/20 木	3/21 金	3/22 土	3/23 日	3/24 月	3/25 火	3/26 水	3/27 木	3/28 金	3/29 土	3/30 日	3/31 月	4/1 火	4/2 水	4/3 木	4/4 金	4/5 土	4/6 日	4/7 月	4/8 火	4/9 水	4/10 木	4/11 金	4/12 土	4/13 日	4/14 月	4/15 火	4/16 水	4/17 木	4/18 金	4/19 土	4/20 日	4/21 月	4/22 火	4/23 水	4/24 木	4/25 金	4/26 土	4/27 日	4/28 月	4/29 火	4/30 水	5/1 木	5/2 金	5/3 土	5/4 日	5/5 月	5/6 火	5/7 水	5/8 木	5/9 金	5/10 土	5/11 日	5/12 月	5/13 火	5/14 水	5/15 木	5/16 金	5/17 土	5/18 日	5/19 月	5/20 火	5/21 水	5/22 木	5/23 金	5/24 土	5/25 日	5/26 月	5/27 火	5/28 水	5/29 木	5/30 金	5/31 土	6/1 日	6/2 月	6/3 火	6/4 水	6/5 木	6/6 金	6/7 土	6/8 日	6/9 月	6/10 火	6/11 水	6/12 木	6/13 金	6/14 土	6/15 日	6/16 月	6/17 火	6/18 水	6/19 木	6/20 金	6/21 土	6/22 日	6/23 月	6/24 火	6/25 水	6/26 木	6/27 金	6/28 土	6/29 日	6/30 月	7/1 火	7/2 水	7/3 木	7/4 金	7/5 土	7/6 日	7/7 月	7/8 火	7/9 水	7/10 木	7/11 金	7/12 土	7/13 日	7/14 月	7/15 火	7/16 水	7/17 木	7/18 金	7/19 土	7/20 日	7/21 月	7/22 火	7/23 水	7/24 木	7/25 金	7/26 土	7/27 日	7/28 月	7/29 火	7/30 水	7/31 木	8/1 金	8/2 土	8/3 日	8/4 月	8/5 火	8/6 水	8/7 木	8/8 金	8/9 土	8/10 日	8/11 月	8/12 火	8/13 水	8/14 木	8/15 金	8/16 土	8/17 日	8/18 月	8/19 火	8/20 水	8/21 木	8/22 金	8/23 土	8/24 日	8/25 月	8/26 火	8/27 水	8/28 木	8/29 金	8/30 土	8/31 日	9/1 月	9/2 火	9/3 水	9/4 木	9/5 金	9/6 土	9/7 日	9/8 月	9/9 火	9/10 水	9/11 木	9/12 金	9/13 土	9/14 日	9/15 月	9/16 火	9/17 水	9/18 木	9/19 金	9/20 土	9/21 日	9/22 月	9/23 火	9/24 水	9/25 木	9/26 金	9/27 土	9/28 日	9/29 月	9/30 火	10/1 水	10/2 木	10/3 金	10/4 土	10/5 日	10/6 月	10/7 火	10/8 水	10/9 木	10/10 金	10/11 土	10/12 日	10/13 月	10/14 火	10/15 水	10/16 木	10/17 金	10/18 土	10/19 日	10/20 月	10/21 火	10/22 水	10/23 木	10/24 金	10/25 土	10/26 日	10/27 月	10/28 火	10/29 水	10/30 木	10/31 金	11/1 土	11/2 日	11/3 月	11/4 火	11/5 水	11/6 木	11/7 金	11/8 土	11/9 日	11/10 月	11/11 火	11/12 水	11/13 木	11/14 金	11/15 土	11/16 日	11/17 月	11/18 火	11/19 水	11/20 木	11/21 金	11/22 土	11/23 日	11/24 月	11/25 火	11/26 水	11/27 木	11/28 金	11/29 土	11/30 日	12/1 月	12/2 火	12/3 水	12/4 木	12/5 金	12/6 土	12/7 日	12/8 月	12/9 火	12/10 水	12/11 木	12/12 金	12/13 土	12/14 日	12/15 月	

※4CEのみ臨床実習実施

- 51 -

2022年度
時間割表
(診療放射線技術科学専攻 第1学年)

※：後日揭示される試験時間割をよく確認すること。

[illegible]

※オンライン及び対面授業のみ記載しています。下記は、全てオンデマンドで行われる科目です。（一部オンライン・オンデマンド・対面の科目は記載しておりません。）

【後期】 チーム医薬論（演習含）

2022年度 時間割表 (診療放射線技術科学専攻 第2学年)

週	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
曜 日	3/28 日	3/29 月	3/30 火	3/31 水	4/1 木	4/2 金	4/3 土	4/4 日	4/5 月	4/6 火	4/7 水	4/8 木	4/9 金	4/10 土	4/11 日	4/12 月	4/13 火	4/14 水	4/15 木	4/16 金	4/17 土	4/18 日	4/19 月	4/20 火	4/21 水	4/22 木	4/23 金	4/24 土	4/25 日	4/26 月	4/27 火	4/28 水	4/29 木	4/30 金	5/1 土	5/2 日	5/3 月	5/4 火	5/5 水	5/6 木	5/7 金	5/8 土	5/9 日	5/10 月	5/11 火	5/12 水	5/13 木	5/14 金	5/15 土	5/16 日	5/17 月	5/18 火	5/19 水	5/20 木	5/21 金	5/22 土	5/23 日	5/24 月	5/25 火	5/26 水	5/27 木	5/28 金	5/29 土	5/30 日	5/31 月	6/1 火	6/2 水	6/3 木	6/4 金	6/5 土	6/6 日	6/7 月	6/8 火	6/9 水	6/10 木	6/11 金	6/12 土	6/13 日	6/14 月	6/15 火	6/16 水	6/17 木	6/18 金	6/19 土	6/20 日	6/21 月	6/22 火	6/23 水	6/24 木	6/25 金	6/26 土	6/27 日	6/28 月	6/29 火	6/30 水	7/1 木	7/2 金	7/3 土	7/4 日	7/5 月	7/6 火	7/7 水	7/8 木	7/9 金	7/10 土	7/11 日	7/12 月	7/13 火	7/14 水	7/15 木	7/16 金	7/17 土	7/18 日	7/19 月	7/20 火	7/21 水	7/22 木	7/23 金	7/24 土	7/25 日	7/26 月	7/27 火	7/28 水	7/29 木	7/30 金	7/31 土	8/1 日	8/2 月	8/3 火	8/4 水	8/5 木	8/6 金	8/7 土	8/8 日	8/9 月	8/10 火	8/11 水	8/12 木	8/13 金	8/14 土	8/15 日	8/16 月	8/17 火	8/18 水	8/19 木	8/20 金	8/21 土	8/22 日	8/23 月	8/24 火	8/25 水	8/26 木	8/27 金	8/28 土	8/29 日	8/30 月	8/31 火	9/1 水	9/2 木	9/3 金	9/4 土	9/5 日	9/6 月	9/7 火	9/8 水	9/9 木	9/10 金	9/11 土	9/12 日	9/13 月	9/14 火	9/15 水	9/16 木	9/17 金	9/18 土	9/19 日	9/20 月	9/21 火	9/22 水	9/23 木	9/24 金	9/25 土	9/26 日	9/27 月	9/28 火	9/29 水	9/30 木	10/1 金	10/2 土	10/3 日	10/4 月	10/5 火	10/6 水	10/7 木	10/8 金	10/9 土	10/10 日	10/11 月	10/12 火	10/13 水	10/14 木	10/15 金	10/16 土	10/17 日	10/18 月	10/19 火	10/20 水	10/21 木	10/22 金	10/23 土	10/24 日	10/25 月	10/26 火	10/27 水	10/28 木	10/29 金	10/30 土	10/31 日	11/1 月	11/2 火	11/3 水	11/4 木	11/5 金	11/6 土	11/7 日	11/8 月	11/9 火	11/10 水	11/11 木	11/12 金	11/13 土	11/14 日	11/15 月	11/16 火	11/17 水	11/18 木	11/19 金	11/20 土	11/21 日	11/22 月	11/23 火	11/24 水	11/25 木	11/26 金	11/27 土	11/28 日	11/29 月	11/30 火	12/1 水	12/2 木	12/3 金	12/4 土	12/5 日	12/6 月	12/7 火	12/8 水	12/9 木	12/10 金	12/11 土	12/12 日	12/13 月	12/14 火	12/15 水	12/16 木	12/17 金	12/18 土	12/19 日	12/20 月	12/21 火	12/22 水	12/23 木	12/24 金	12/25 土	12/26 日	12/27 月	12/28 火	12/29 水	12/30 木	12/31 金	1/1 土	1/2 日	1/3 月	1/4 火	1/5 水	1/6 木	1/7 金	1/8 土	1/9 日	1/10 月	1/11 火	1/12 水	1/13 木	1/14 金	1/15 土	1/16 日	1/17 月	1/18 火	1/19 水	1/20 木	1/21 金	1/22 土	1/23 日	1/24 月	1/25 火	1/26 水	1/27 木	1/28 金	1/29 土	1/30 日	1/31 月	2/1 火	2/2 水	2/3 木	2/4 金	2/5 土	2/6 日	2/7 月	2/8 火	2/9 水	2/10 木	2/11 金	2/12 土	2/13 日	2/14 月	2/15 火	2/16 水	2/17 木	2/18 金	2/19 土	2/20 日	2/21 月	2/22 火	2/23 水	2/24 木	2/25 金	2/26 土	2/27 日	2/28 月	2/29 火	3/1 水	3/2 木	3/3 金	3/4 土	3/5 日	3/6 月	3/7 火	3/8 水	3/9 木	3/10 金	3/11 土	3/12 日	3/13 月	3/14 火	3/15 水	3/16 木	3/17 金	3/18 土	3/19 日	3/20 月	3/21 火	3/22 水	3/23 木	3/24 金	3/25 土	3/26 日	3/27 月	3/28 火	3/29 水	3/30 木	3/31 金	4/1 土	4/2 日	4/3 月	4/4 火	4/5 水	4/6 木	4/7 金	4/8 土	4/9 日	4/10 月	4/11 火	4/12 水	4/13 木	4/14 金	4/15 土	4/16 日	4/17 月	4/18 火	4/19 水	4/20 木	4/21 金	4/22 土	4/23 日	4/24 月	4/25 火	4/26 水	4/27 木	4/28 金	4/29 土	4/30 日	5/1 月	5/2 火	5/3 水	5/4 木	5/5 金	5/6 土	5/7 日	5/8 月	5/9 火	5/10 水	5/11 木	5/12 金	5/13 土	5/14 日	5/15 月	5/16 火	5/17 水	5/18 木	5/19 金	5/20 土	5/21 日	5/22 月	5/23 火	5/24 水	5/25 木	5/26 金	5/27 土	5/28 日	5/29 月	5/30 火	5/31 水	6/1 木	6/2 金	6/3 土	6/4 日	6/5 月	6/6 火	6/7 水	6/8 木	6/9 金	6/10 土	6/11 日	6/12 月	6/13 火	6/14 水	6/15 木	6/16 金	6/17 土	6/18 日	6/19 月	6/20 火	6/21 水	6/22 木	6/23 金	6/24 土	6/25 日	6/26 月	6/27 火	6/28 水	6/29 木	6/30 金	7/1 土	7/2 日	7/3 月	7/4 火	7/5 水	7/6 木	7/7 金	7/8 土	7/9 日	7/10 月	7/11 火	7/12 水	7/13 木	7/14 金	7/15 土	7/16 日	7/17 月	7/18 火	7/19 水	7/20 木	7/21 金	7/22 土	7/23 日	7/24 月	7/25 火	7/26 水	7/27 木	7/28 金	7/29 土	7/30 日	7/31 月	8/1 火	8/2 水	8/3 木	8/4 金	8/5 土	8/6 日	8/7 月	8/8 火	8/9 水	8/10 木	8/11 金	8/12 土	8/13 日	8/14 月	8/15 火	8/16 水	8/17 木	8/18 金	8/19 土	8/20 日	8/21 月	8/22 火	8/23 水	8/24 木	8/25 金	8/26 土	8/27 日	8/28 月	8/29 火	8/30 水	8/31 木	9/1 金	9/2 土	9/3 日	9/4 月	9/5 火	9/6 水	9/7 木	9/8 金	9/9 土	9/10 日	9/11 月	9/12 火	9/13 水	9/14 木	9/15 金	9/16 土	9/17 日	9/18 月	9/19 火	9/20 水	9/21 木	9/22 金	9/23 土	9/24 日	9/25 月	9/26 火	9/27 水	9/28 木	9/29 金	9/30 土	10/1 日	10/2 月	10/3 火	10/4 水	10/5 木	10/6 金	10/7 土	10/8 日	10/9 月	10/10 火	10/11 水	10/12 木	10/13 金	10/14 土	10/15 日	10/16 月	10/17 火	10/18 水	10/19 木	10/20 金	10/21 土	10/22 日	10/23 月	10/24 火	10/25 水	10/26 木	10/27 金	10/28 土	10/29 日	10/30 月	10/31 火	11/1 水	11/2 木	11/3 金	11/4 土	11/5 日	11/6 月	11/7 火	11/8 水	11/9 木	11/10 金	11/11 土	11/12 日	11/13 月	11/14 火	11/15 水	11/16 木	11/17 金	11/18 土	11/19 日	11/20 月	11/21 火	11/22 水	11/23 木	11/24 金	11/25 土	11/26 日	11/27 月	11/28 火	11/29 水	11/30 木	12/1 金	12/2 土	12/3 日	12/4 月	12/5 火	12/6 水	12/7 木	12/8 金	12/9 土	12/10 日	12/11 月	12/12 火	12/13 水	12/14 木	12/15 金	12/16 土	12/17 日	12/18 月	12/19 火	12/20 水	12/21 木	12/22 金	12/23 土	12/24 日	12/25 月	12/26 火	12/27 水	12/28 木	12/29 金	12/30 土	12/31 日	1/1 月	1/2 火	1/3 水	1/4 木	1/5 金	1/6 土	1/7 日	1/8 月	1/9 火	1/10 水	1/11 木	1/12 金	1/13 土	1/14 日	1/15 月	1/16 火	1/17 水	1/18 木	1/19 金	1/20 土	1/21 日	1/22 月	1/23 火	1/24 水	1/25 木	1/26 金	1/27 土	1/28 日	1/29 月	1/30 火	1/31 水	2/1 木	2/2 金	2/3 土	2/4 日	2/5 月	2/6 火	2/7 水	2/8 木	2/9 金	2/10 土	2/11 日	2/12 月	2/13 火	2/14 水	2/15 木	2/16 金	2/17 土	2/18 日	2/19 月	2/20 火	2/21 水	2/22 木	2/23 金	2/24 土	2/25 日	2/26 月	2/27 火	2/28 水	2/29 木	2/30 金	3/1 土	3/2 日	3/3 月	3/4 火	3/5 水	3/6 木	3/7 金	3/8 土	3/9 日	3/10 月	3/11 火	3/12 水	3/13 木	3/14 金	3/15 土	3/16 日	3/17 月	3/18 火	3/19 水	3/20 木	3/21 金	3/22 土	3/23 日	3/24 月	3/25 火	3/26 水	3/27 木	3/28 金	3/29 土	3/30 日	3/31 月	4/1 火	4/2 水	4/3 木	4/4 金	4/5 土	4/6 日	4/7 月	4/8 火	4/9 水	4/10 木	4/11 金	4/12 土	4/13 日	4/14 月	4/15 火	4/16 水	4/17 木	4/18 金	4/19 土	4/20 日	4/21 月	4/22 火	4/23 水	4/24 木	4/25 金	4/26 土	4/27 日	4/28 月	4/29 火	4/30 水	5/1 木	5/2 金	5/3 土	5/4 日	5/5 月	5/6 火	5/7 水	5/8 木	5/9 金	5/10 土	5/11 日	5/12 月	5/13 火	5/14 水	5/15 木	5/16 金	5/17 土	5/18 日	5/19 月	5/20 火	5/21 水	5/22 木	5/23 金	5/24 土	5/25 日	5/26 月	5/27 火	5/28 水	5/29 木	5/30 金	5/31 土	6/1 日	6/2 月	6/3 火	6/4 水	6/5 木	6/6 金	6/7 土	6/8 日	6/9 月	6/10 火	6/11 水	6/12 木	6/13 金	6/14 土	6/15 日	6/16 月	6/17 火	6/18 水	6/19 木	6/20 金	6/21 土	6/22 日	6/23 月	6/24 火	6/25 水	6/26 木	6/27 金	6/28 土	6/29 日	6/30 月	7/1 火	7/2 水	7/3 木	7/4 金	7/5 土	7/6 日	7/7 月	7/8 火	7/9 水	7/10 木	7/11 金	7/12 土	7/13 日	7/14 月	7/15 火	7/16 水	7/17 木	7/18 金	7/19 土	7/20 日	7/21 月	7/22 火	7/23 水	7/24 木	7/25 金	7/26 土	7/27 日	7/28 月	7/29 火	7/30 水	7/31 木	8/1 金	8/2 土	8/3 日	8/4 月	8/5 火	8/6 水	8/7 木	8/8 金	8/9 土	8/10 日	8/11 月	8/12 火	8/13 水	8/14 木	8/15 金	8/16 土	8/17 日	8/18 月	8/19 火	8/20 水	8/21 木	8/22 金	8/23 土	8/24 日	8/25 月	8/26 火	8/27 水	8/28 木	8/29 金	8/30 土	8/31 日	9/1 月	9/2 火	9/3 水	9/4 木	9/5 金	9/6 土	9/7 日	9/8 月	9/9 火	9/10 水	9/11 木	9/12 金	9/13 土	9/14 日	9/15 月	9/16 火	9/17 水	9/18 木	9/19 金	9/20 土	9/21 日	9/22 月	9/23 火	9/24 水	9/25 木	9/26 金	9/27 土	9/28 日	9/29 月	9/30 火	10/1 水	10/2 木	10/3 金	10/4 土	10/5 日	10/6 月	10/7 火	10/8 水	10/9 木	10/10 金	10/11 土	10/12 日	10/13 月	10/14 火	10/15 水	10/16 木	10/17 金	10/18 土	10/19 日	10/20 月	10/21 火	10/22 水	10/23 木	10/24 金	10/25 土	10/26 日	10/27 月	10/28 火	10/29 水	10/30 木	10/31 金	11/1 土	11/2 日	11/3 月	11/4 火	11/5 水	11/6 木	11/7 金	11/8 土	11/9 日	11/10 月	11/11 火	11/12 水	11/13 木	11/14 金	11/15 土	11/16 日	11/17 月	11/18 火	11/19 水	11/20 木	11/21 金	11/22 土	11/23 日	11/24 月	11/25 火	11/26 水	11/27 木	11/28 金	11/29 土	11/30 日	12/1 月	12/2 火	12/3 水	12/4 木	12/5 金	12/6 土	12/7 日	12/8 月	12/9 火	12/10 水	12/11 木	12/12 金	12/13 土	12/14 日	12/15 月	1

2022年度 時間割表 (診療放射線技術科学専攻 第3学年)

週	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52
曜時 日限	3/28 5	4/1 5	4/1 5	4/1 5	4/1 5	5/2 5	5/9 5	5/16 5	5/23 5	5/30 5	6/6 5	6/13 5	6/20 5	6/27 5	7/4 5	7/11 5	7/18 5	7/25 5	8/1 5	8/8 5	8/15 5	8/22 5	8/29 5	9/5 5	9/12 5	9/19 5	9/26 5	10/3 5	10/10 5	10/17 5	10/24 5	10/31 5	11/7 5	11/14 5	11/21 5	11/28 5	12/5 5	12/12 5	12/19 5	12/26 5	1/2 5	1/9 5	1/16 5	1/23 5	1/30 5	2/6 5	2/13 5	2/20 5	2/27 5	3/6 5	3/13 5	3/20 5
月	3/28 4	4/1 4	4/1 4	4/1 4	4/1 4	5/2 4	5/9 4	5/16 4	5/23 4	5/30 4	6/6 4	6/13 4	6/20 4	6/27 4	7/4 4	7/11 4	7/18 4	7/25 4	8/1 4	8/8 4	8/15 4	8/22 4	8/29 4	9/5 4	9/12 4	9/19 4	9/26 4	10/3 4	10/10 4	10/17 4	10/24 4	10/31 4	11/7 4	11/14 4	11/21 4	11/28 4	12/5 4	12/12 4	12/19 4	12/26 4	1/2 4	1/9 4	1/16 4	1/23 4	1/30 4	2/6 4	2/13 4	2/20 4	2/27 4	3/6 4	3/13 4	3/20 4
火	3/28 3	4/1 3	4/1 3	4/1 3	4/1 3	5/2 3	5/9 3	5/16 3	5/23 3	5/30 3	6/6 3	6/13 3	6/20 3	6/27 3	7/4 3	7/11 3	7/18 3	7/25 3	8/1 3	8/8 3	8/15 3	8/22 3	8/29 3	9/5 3	9/12 3	9/19 3	9/26 3	10/3 3	10/10 3	10/17 3	10/24 3	10/31 3	11/7 3	11/14 3	11/21 3	11/28 3	12/5 3	12/12 3	12/19 3	12/26 3	1/2 3	1/9 3	1/16 3	1/23 3	1/30 3	2/6 3	2/13 3	2/20 3	2/27 3	3/6 3	3/13 3	3/20 3
水	3/28 2	4/1 2	4/1 2	4/1 2	4/1 2	5/2 2	5/9 2	5/16 2	5/23 2	5/30 2	6/6 2	6/13 2	6/20 2	6/27 2	7/4 2	7/11 2	7/18 2	7/25 2	8/1 2	8/8 2	8/15 2	8/22 2	8/29 2	9/5 2	9/12 2	9/19 2	9/26 2	10/3 2	10/10 2	10/17 2	10/24 2	10/31 2	11/7 2	11/14 2	11/21 2	11/28 2	12/5 2	12/12 2	12/19 2	12/26 2	1/2 2	1/9 2	1/16 2	1/23 2	1/30 2	2/6 2	2/13 2	2/20 2	2/27 2	3/6 2	3/13 2	3/20 2
木	3/28 1	4/1 1	4/1 1	4/1 1	4/1 1	5/2 1	5/9 1	5/16 1	5/23 1	5/30 1	6/6 1	6/13 1	6/20 1	6/27 1	7/4 1	7/11 1	7/18 1	7/25 1	8/1 1	8/8 1	8/15 1	8/22 1	8/29 1	9/5 1	9/12 1	9/19 1	9/26 1	10/3 1	10/10 1	10/17 1	10/24 1	10/31 1	11/7 1	11/14 1	11/21 1	11/28 1	12/5 1	12/12 1	12/19 1	12/26 1	1/2 1	1/9 1	1/16 1	1/23 1	1/30 1	2/6 1	2/13 1	2/20 1	2/27 1	3/6 1	3/13 1	3/20 1
金	4/1 5	4/8 5	4/15 5	4/22 5	4/29 5	5/6 5	5/13 5	5/20 5	5/27 5	6/3 5	6/10 5	6/17 5	6/24 5	7/1 5	7/8 5	7/15 5	7/22 5	7/29 5	8/5 5	8/12 5	8/19 5	8/26 5	9/2 5	9/9 5	9/16 5	9/23 5	9/30 5	10/7 5	10/14 5	10/21 5	10/28 5	11/4 5	11/11 5	11/18 5	11/25 5	12/2 5	12/9 5	12/16 5	12/23 5	12/30 5	1/6 5	1/13 5	1/20 5	1/27 5	2/3 5	2/10 5	2/17 5	2/24 5	3/3 5	3/10 5	3/17 5	3/24 5
土	4/1 4	4/8 4	4/15 4	4/22 4	4/29 4	5/6 4	5/13 4	5/20 4	5/27 4	6/3 4	6/10 4	6/17 4	6/24 4	7/1 4	7/8 4	7/15 4	7/22 4	7/29 4	8/5 4	8/12 4	8/19 4	8/26 4	9/2 4	9/9 4	9/16 4	9/23 4	9/30 4	10/7 4	10/14 4	10/21 4	10/28 4	11/4 4	11/11 4	11/18 4	11/25 4	12/2 4	12/9 4	12/16 4	12/23 4	12/30 4	1/6 4	1/13 4	1/20 4	1/27 4	2/3 4	2/10 4	2/17 4	2/24 4	3/3 4	3/10 4	3/17 4	3/24 4
日	4/1 3	4/8 3	4/15 3	4/22 3	4/29 3	5/6 3	5/13 3	5/20 3	5/27 3	6/3 3	6/10 3	6/17 3	6/24 3	7/1 3	7/8 3	7/15 3	7/22 3	7/29 3	8/5 3	8/12 3	8/19 3	8/26 3	9/2 3	9/9 3	9/16 3	9/23 3	9/30 3	10/7 3	10/14 3	10/21 3	10/28 3	11/4 3	11/11 3	11/18 3	11/25 3	12/2 3	12/9 3	12/16 3	12/23 3	12/30 3	1/6 3	1/13 3	1/20 3	1/27 3	2/3 3	2/10 3	2/17 3	2/24 3	3/3 3	3/10 3	3/17 3	3/24 3
月	4/1 2	4/8 2	4/15 2	4/22 2	4/29 2	5/6 2	5/13 2	5/20 2	5/27 2	6/3 2	6/10 2	6/17 2	6/24 2	7/1 2	7/8 2	7/15 2	7/22 2	7/29 2	8/5 2	8/12 2	8/19 2	8/26 2	9/2 2	9/9 2	9/16 2	9/23 2	9/30 2	10/7 2	10/14 2	10/21 2	10/28 2	11/4 2	11/11 2	11/18 2	11/25 2	12/2 2	12/9 2	12/16 2	12/23 2	12/30 2	1/6 2	1/13 2	1/20 2	1/27 2	2/3 2	2/10 2	2/17 2	2/24 2	3/3 2	3/10 2	3/17 2	3/24 2
火	4/1 1	4/8 1	4/15 1	4/22 1	4/29 1	5/6 1	5/13 1	5/20 1	5/27 1	6/3 1	6/10 1	6/17 1	6/24 1	7/1 1	7/8 1	7/15 1	7/22 1	7/29 1	8/5 1	8/12 1	8/19 1	8/26 1	9/2 1	9/9 1	9/16 1	9/23 1	9/30 1	10/7 1	10/14 1	10/21 1	10/28 1	11/4 1	11/11 1	11/18 1	11/25 1	12/2 1	12/9 1	12/16 1	12/23 1	12/30 1	1/6 1	1/13 1	1/20 1	1/27 1	2/3 1	2/10 1	2/17 1	2/24 1	3/3 1	3/10 1	3/17 1	3/24 1
水	4/1 5	4/8 5	4/15 5	4/22 5	4/29 5	5/6 5	5/13 5	5/20 5	5/27 5	6/3 5	6/10 5	6/17 5	6/24 5	7/1 5	7/8 5	7/15 5	7/22 5	7/29 5	8/5 5	8/12 5	8/19 5	8/26 5	9/2 5	9/9 5	9/16 5	9/23 5	9/30 5	10/7 5	10/14 5	10/21 5	10/28 5	11/4 5	11/11 5	11/18 5	11/25 5	12/2 5	12/9 5	12/16 5	12/23 5	12/30 5	1/6 5	1/13 5	1/20 5	1/27 5	2/3 5	2/10 5	2/17 5	2/24 5	3/3 5	3/10 5	3/17 5	3/24 5
木	4/1 4	4/8 4	4/15 4	4/22 4	4/29 4	5/6 4	5/13 4	5/20 4	5/27 4	6/3 4	6/10 4	6/17 4	6/24 4	7/1 4	7/8 4	7/15 4	7/22 4	7/29 4	8/5 4	8/12 4	8/19 4	8/26 4	9/2 4	9/9 4	9/16 4	9/23 4	9/30 4	10/7 4	10/14 4	10/21 4	10/28 4	11/4 4	11/11 4	11/18 4	11/25 4	12/2 4	12/9 4	12/16 4	12/23 4	12/30 4	1/6 4	1/13 4	1/20 4	1/27 4	2/3 4	2/10 4	2/17 4	2/24 4	3/3 4	3/10 4	3/17 4	3/24 4
金	4/1 3	4/8 3	4/15 3	4/22 3	4/29 3	5/6 3	5/13 3	5/20 3	5/27 3	6/3 3	6/10 3	6/17 3	6/24 3	7/1 3	7/8 3	7/15 3	7/22 3	7/29 3	8/5 3	8/12 3	8/19 3	8/26 3	9/2 3	9/9 3	9/16 3	9/23 3	9/30 3	10/7 3	10/14 3	10/21 3	10/28 3	11/4 3	11/11 3	11/18 3	11/25 3	12/2 3	12/9 3	12/16 3	12/23 3	12/30 3	1/6 3	1/13 3	1/20 3	1/27 3	2/3 3	2/10 3	2/17 3	2/24 3	3/3 3	3/10 3	3/17 3	3/24 3
土	4/1 2	4/8 2	4/15 2	4/22 2	4/29 2	5/6 2	5/13 2	5/20 2	5/27 2	6/3 2	6/10 2	6/17 2	6/24 2	7/1 2	7/8 2	7/15 2	7/22 2	7/29 2	8/5 2	8/12 2	8/19 2	8/26 2	9/2 2	9/9 2	9/16 2	9/23 2	9/30 2	10/7 2	10/14 2	10/21 2	10/28 2	11/4 2	11/11 2	11/18 2	11/25 2	12/2 2	12/9 2	12/16 2	12/23 2	12/30 2	1/6 2	1/13 2	1/20 2	1/27 2	2/3 2	2/10 2	2/17 2	2/24 2	3/3 2	3/10 2	3/17 2	3/24 2
日	4/1 1	4/8 1	4/15 1	4/22 1	4/29 1	5/6 1	5/13 1	5/20 1	5/27 1	6/3 1	6/10 1	6/17 1	6/24 1	7/1 1	7/8 1	7/15 1	7/22 1	7/29 1	8/5 1	8/12 1	8/19 1	8/26 1	9/2 1	9/9 1	9/16 1	9/23 1	9/30 1	10/7 1	10/14 1	10/21 1	10/28 1	11/4 1	11/11 1	11/18 1	11/25 1	12/2 1	12/9 1	12/16 1	12/23 1	12/30 1	1/6 1	1/13 1	1/20 1	1/27 1	2/3 1	2/10 1	2/17 1	2/24 1	3/3 1	3/10 1	3/17 1	3/24 1

2022年度時間割表 (診療放射線技術科学専攻 第4学年)

[illegible]

2022年度 時間割表 (理学療法専攻 第1学年)

※：後日揭示される試験時間割をよく確認すること。

[illegible]

※オンライン及び対面授業のみ記載しています。下記は、全てオンデマンドで行われる科目です。（一部オンライン・オンデマンド・対面の科目は記載しておりません。）
【後期】 チーム医療論（演習含）

※2PTの臨床実習Ⅱ実施		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	
曜	日	3/29	4/1	4/2	4/3	4/4	4/5	4/6	4/7	4/8	4/9	4/10	4/11	4/12	4/13	4/14	4/15	4/16	4/17	4/18	4/19	4/20	4/21	4/22	4/23	4/24	4/25	4/26	4/27	4/28	4/29	4/30	5/1	5/2	5/3	5/4	5/5	5/6	5/7	5/8	5/9	5/10	5/11	5/12	5/13	5/14	5/15	5/16	5/17	5/18	5/19	5/20	5/21	5/22
月	日	3/29	4/1	4/2	4/3	4/4	4/5	4/6	4/7	4/8	4/9	4/10	4/11	4/12	4/13	4/14	4/15	4/16	4/17	4/18	4/19	4/20	4/21	4/22	4/23	4/24	4/25	4/26	4/27	4/28	4/29	4/30	5/1	5/2	5/3	5/4	5/5	5/6	5/7	5/8	5/9	5/10	5/11	5/12	5/13	5/14	5/15	5/16	5/17	5/18	5/19	5/20	5/21	5/22
月	日	3/29	4/1	4/2	4/3	4/4	4/5	4/6	4/7	4/8	4/9	4/10	4/11	4/12	4/13	4/14	4/15	4/16	4/17	4/18	4/19	4/20	4/21	4/22	4/23	4/24	4/25	4/26	4/27	4/28	4/29	4/30	5/1	5/2	5/3	5/4	5/5	5/6	5/7	5/8	5/9	5/10	5/11	5/12	5/13	5/14	5/15	5/16	5/17	5/18	5/19	5/20	5/21	5/22
月	日	3/29	4/1	4/2	4/3	4/4	4/5	4/6	4/7	4/8	4/9	4/10	4/11	4/12	4/13	4/14	4/15	4/16	4/17	4/18	4/19	4/20	4/21	4/22	4/23	4/24	4/25	4/26	4/27	4/28	4/29	4/30	5/1	5/2	5/3	5/4	5/5	5/6	5/7	5/8	5/9	5/10	5/11	5/12	5/13	5/14	5/15	5/16	5/17	5/18	5/19	5/20	5/21	5/22
月	日	3/29	4/1	4/2	4/3	4/4	4/5	4/6	4/7	4/8	4/9	4/10	4/11	4/12	4/13	4/14	4/15	4/16	4/17	4/18	4/19	4/20	4/21	4/22	4/23	4/24	4/25	4/26	4/27	4/28	4/29	4/30	5/1	5/2	5/3	5/4	5/5	5/6	5/7	5/8	5/9	5/10	5/11	5/12	5/13	5/14	5/15	5/16	5/17	5/18	5/19	5/20	5/21	5/22
月	日	3/29	4/1	4/2	4/3	4/4	4/5	4/6	4/7	4/8	4/9	4/10	4/11	4/12	4/13	4/14	4/15	4/16	4/17	4/18	4/19	4/20	4/21	4/22	4/23	4/24	4/25	4/26	4/27	4/28	4/29	4/30	5/1	5/2	5/3	5/4	5/5	5/6	5/7	5/8	5/9	5/10	5/11	5/12	5/13	5/14	5/15	5/16	5/17	5/18	5/19	5/20	5/21	5/22
月	日	3/29	4/1	4/2	4/3	4/4	4/5	4/6	4/7	4/8	4/9	4/10	4/11	4/12	4/13	4/14	4/15	4/16	4/17	4/18	4/19	4/20	4/21	4/22	4/23	4/24	4/25	4/26	4/27	4/28	4/29	4/30	5/1	5/2	5/3	5/4	5/5	5/6	5/7	5/8	5/9	5/10	5/11	5/12	5/13	5/14	5/15	5/16	5/17	5/18	5/19	5/20	5/21	5/22
月	日	3/29	4/1	4/2	4/3	4/4	4/5	4/6	4/7	4/8	4/9	4/10	4/11	4/12	4/13	4/14	4/15	4/16	4/17	4/18	4/19	4/20	4/21	4/22	4/23	4/24	4/25	4/26	4/27	4/28	4/29	4/30	5/1	5/2	5/3	5/4	5/5	5/6																

※オンライン及び対面授業のみ記載しています。下記は、全てオンデマンドで行われる科目です。（一部オンライン・オンデマンド・対面の科目は記載しておりません。）

→【通年】臨床醫學Ⅰ

2022年度時間割表(理学療法専攻 第3学年)

[illegible]

2022年度時間割表 (理学療法専攻 第4学年)

[illegible]

2022年度 時間割表 (作業療法學專攻 第1學年)

[illegible]

※オンライン及び対面授業のみ記載しています。下記は、全てオンデマンドで行われる科目です。（一部オンライン・オンデマンド、対面の科目は記載しておりません。）

【後期】 チーム医療論（演習含）

2022年度 時間割表 (作業療法学専攻 第2学年)

週	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
曜 日	3/28 日	3/29 月	3/30 火	3/31 水	4/1 木	4/2 金	4/3 土	4/4 日	4/5 月	4/6 火	4/7 水	4/8 木	4/9 金	4/10 土	4/11 日	4/12 月	4/13 火	4/14 水	4/15 木	4/16 金	4/17 土	4/18 日	4/19 月	4/20 火	4/21 水	4/22 木	4/23 金	4/24 土	4/25 日	4/26 月	4/27 火	4/28 水	4/29 木	4/30 金	5/1 土	5/2 日	5/3 月	5/4 火	5/5 水	5/6 木	5/7 金	5/8 土	5/9 日	5/10 月	5/11 火	5/12 水	5/13 木	5/14 金	5/15 土	5/16 日	5/17 月	5/18 火	5/19 水	5/20 木	5/21 金	5/22 土	5/23 日	5/24 月	5/25 火	5/26 水	5/27 木	5/28 金	5/29 土	5/30 日	5/31 月	6/1 火	6/2 水	6/3 木	6/4 金	6/5 土	6/6 日	6/7 月	6/8 火	6/9 水	6/10 木	6/11 金	6/12 土	6/13 日	6/14 月	6/15 火	6/16 水	6/17 木	6/18 金	6/19 土	6/20 日	6/21 月	6/22 火	6/23 水	6/24 木	6/25 金	6/26 土	6/27 日	6/28 月	6/29 火	6/30 水	7/1 木	7/2 金	7/3 土	7/4 日	7/5 月	7/6 火	7/7 水	7/8 木	7/9 金	7/10 土	7/11 日	7/12 月	7/13 火	7/14 水	7/15 木	7/16 金	7/17 土	7/18 日	7/19 月	7/20 火	7/21 水	7/22 木	7/23 金	7/24 土	7/25 日	7/26 月	7/27 火	7/28 水	7/29 木	7/30 金	7/31 土	8/1 日	8/2 月	8/3 火	8/4 水	8/5 木	8/6 金	8/7 土	8/8 日	8/9 月	8/10 火	8/11 水	8/12 木	8/13 金	8/14 土	8/15 日	8/16 月	8/17 火	8/18 水	8/19 木	8/20 金	8/21 土	8/22 日	8/23 月	8/24 火	8/25 水	8/26 木	8/27 金	8/28 土	8/29 日	8/30 月	8/31 火	9/1 水	9/2 木	9/3 金	9/4 土	9/5 日	9/6 月	9/7 火	9/8 水	9/9 木	9/10 金	9/11 土	9/12 日	9/13 月	9/14 火	9/15 水	9/16 木	9/17 金	9/18 土	9/19 日	9/20 月	9/21 火	9/22 水	9/23 木	9/24 金	9/25 土	9/26 日	9/27 月	9/28 火	9/29 水	9/30 木	10/1 金	10/2 土	10/3 日	10/4 月	10/5 火	10/6 水	10/7 木	10/8 金	10/9 土	10/10 日	10/11 月	10/12 火	10/13 水	10/14 木	10/15 金	10/16 土	10/17 日	10/18 月	10/19 火	10/20 水	10/21 木	10/22 金	10/23 土	10/24 日	10/25 月	10/26 火	10/27 水	10/28 木	10/29 金	10/30 土	10/31 日	11/1 月	11/2 火	11/3 水	11/4 木	11/5 金	11/6 土	11/7 日	11/8 月	11/9 火	11/10 水	11/11 木	11/12 金	11/13 土	11/14 日	11/15 月	11/16 火	11/17 水	11/18 木	11/19 金	11/20 土	11/21 日	11/22 月	11/23 火	11/24 水	11/25 木	11/26 金	11/27 土	11/28 日	11/29 月	11/30 火	12/1 水	12/2 木	12/3 金	12/4 土	12/5 日	12/6 月	12/7 火	12/8 水	12/9 木	12/10 金	12/11 土	12/12 日	12/13 月	12/14 火	12/15 水	12/16 木	12/17 金	12/18 土	12/19 日	12/20 月	12/21 火	12/22 水	12/23 木	12/24 金	12/25 土	12/26 日	12/27 月	12/28 火	12/29 水	12/30 木	12/31 金	1/1 土	1/2 日	1/3 月	1/4 火	1/5 水	1/6 木	1/7 金	1/8 土	1/9 日	1/10 月	1/11 火	1/12 水	1/13 木	1/14 金	1/15 土	1/16 日	1/17 月	1/18 火	1/19 水	1/20 木	1/21 金	1/22 土	1/23 日	1/24 月	1/25 火	1/26 水	1/27 木	1/28 金	1/29 土	1/30 日	1/31 月	2/1 火	2/2 水	2/3 木	2/4 金	2/5 土	2/6 日	2/7 月	2/8 火	2/9 水	2/10 木	2/11 金	2/12 土	2/13 日	2/14 月	2/15 火	2/16 水	2/17 木	2/18 金	2/19 土	2/20 日	2/21 月	2/22 火	2/23 水	2/24 木	2/25 金	2/26 土	2/27 日	2/28 月	2/29 火	2/30 水	3/1 木	3/2 金	3/3 土	3/4 日	3/5 月	3/6 火	3/7 水	3/8 木	3/9 金	3/10 土	3/11 日	3/12 月	3/13 火	3/14 水	3/15 木	3/16 金	3/17 土	3/18 日	3/19 月	3/20 火	3/21 水	3/22 木	3/23 金	3/24 土	3/25 日	3/26 月	3/27 火	3/28 水	3/29 木	3/30 金	3/31 土	4/1 日	4/2 月	4/3 火	4/4 水	4/5 木	4/6 金	4/7 土	4/8 日	4/9 月	4/10 火	4/11 水	4/12 木	4/13 金	4/14 土	4/15 日	4/16 月	4/17 火	4/18 水	4/19 木	4/20 金	4/21 土	4/22 日	4/23 月	4/24 火	4/25 水	4/26 木	4/27 金	4/28 土	4/29 日	4/30 月	5/1 火	5/2 水	5/3 木	5/4 金	5/5 土	5/6 日	5/7 月	5/8 火	5/9 水	5/10 木	5/11 金	5/12 土	5/13 日	5/14 月	5/15 火	5/16 水	5/17 木	5/18 金	5/19 土	5/20 日	5/21 月	5/22 火	5/23 水	5/24 木	5/25 金	5/26 土	5/27 日	5/28 月	5/29 火	5/30 水	5/31 木	6/1 金	6/2 土	6/3 日	6/4 月	6/5 火	6/6 水	6/7 木	6/8 金	6/9 土	6/10 日	6/11 月	6/12 火	6/13 水	6/14 木	6/15 金	6/16 土	6/17 日	6/18 月	6/19 火	6/20 水	6/21 木	6/22 金	6/23 土	6/24 日	6/25 月	6/26 火	6/27 水	6/28 木	6/29 金	6/30 土	7/1 日	7/2 月	7/3 火	7/4 水	7/5 木	7/6 金	7/7 土	7/8 日	7/9 月	7/10 火	7/11 水	7/12 木	7/13 金	7/14 土	7/15 日	7/16 月	7/17 火	7/18 水	7/19 木	7/20 金	7/21 土	7/22 日	7/23 月	7/24 火	7/25 水	7/26 木	7/27 金	7/28 土	7/29 日	7/30 月	7/31 火	8/1 水	8/2 木	8/3 金	8/4 土	8/5 日	8/6 月	8/7 火	8/8 水	8/9 木	8/10 金	8/11 土	8/12 日	8/13 月	8/14 火	8/15 水	8/16 木	8/17 金	8/18 土	8/19 日	8/20 月	8/21 火	8/22 水	8/23 木	8/24 金	8/25 土	8/26 日	8/27 月	8/28 火	8/29 水	8/30 木	8/31 金	9/1 土	9/2 日	9/3 月	9/4 火	9/5 水	9/6 木	9/7 金	9/8 土	9/9 日	9/10 月	9/11 火	9/12 水	9/13 木	9/14 金	9/15 土	9/16 日	9/17 月	9/18 火	9/19 水	9/20 木	9/21 金	9/22 土	9/23 日	9/24 月	9/25 火	9/26 水	9/27 木	9/28 金	9/29 土	9/30 日	10/1 月	10/2 火	10/3 水	10/4 木	10/5 金	10/6 土	10/7 日	10/8 月	10/9 火	10/10 水	10/11 木	10/12 金	10/13 土	10/14 日	10/15 月	10/16 火	10/17 水	10/18 木	10/19 金	10/20 土	10/21 日	10/22 月	10/23 火	10/24 水	10/25 木	10/26 金	10/27 土	10/28 日	10/29 月	10/30 火	10/31 水	11/1 木	11/2 金	11/3 土	11/4 日	11/5 月	11/6 火	11/7 水	11/8 木	11/9 金	11/10 土	11/11 日	11/12 月	11/13 火	11/14 水	11/15 木	11/16 金	11/17 土	11/18 日	11/19 月	11/20 火	11/21 水	11/22 木	11/23 金	11/24 土	11/25 日	11/26 月	11/27 火	11/28 水	11/29 木	11/30 金	12/1 土	12/2 日	12/3 月	12/4 火	12/5 水	12/6 木	12/7 金	12/8 土	12/9 日	12/10 月	12/11 火	12/12 水	12/13 木	12/14 金	12/15 土	12/16 日	12/17 月	12/18 火	12/19 水	12/20 木	12/21 金	12/22 土	12/23 日	12/24 月	12/25 火	12/26 水	12/27 木	12/28 金	12/29 土	12/30 日	12/31 月	1/1 火	1/2 水	1/3 木	1/4 金	1/5 土	1/6 日	1/7 月	1/8 火	1/9 水	1/10 木	1/11 金	1/12 土	1/13 日	1/14 月	1/15 火	1/16 水	1/17 木	1/18 金	1/19 土	1/20 日	1/21 月	1/22 火	1/23 水	1/24 木	1/25 金	1/26 土	1/27 日	1/28 月	1/29 火	1/30 水	1/31 木	2/1 金	2/2 土	2/3 日	2/4 月	2/5 火	2/6 水	2/7 木	2/8 金	2/9 土	2/10 日	2/11 月	2/12 火	2/13 水	2/14 木	2/15 金	2/16 土	2/17 日	2/18 月	2/19 火	2/20 水	2/21 木	2/22 金	2/23 土	2/24 日	2/25 月	2/26 火	2/27 水	2/28 木	2/29 金	2/30 土	3/1 日	3/2 月	3/3 火	3/4 水	3/5 木	3/6 金	3/7 土	3/8 日	3/9 月	3/10 火	3/11 水	3/12 木	3/13 金	3/14 土	3/15 日	3/16 月	3/17 火	3/18 水	3/19 木	3/20 金	3/21 土	3/22 日	3/23 月	3/24 火	3/25 水	3/26 木	3/27 金	3/28 土	3/29 日	3/30 月	3/31 火	4/1 水	4/2 木	4/3 金	4/4 土	4/5 日	4/6 月	4/7 火	4/8 水	4/9 木	4/10 金	4/11 土	4/12 日	4/13 月	4/14 火	4/15 水	4/16 木	4/17 金	4/18 土	4/19 日	4/20 月	4/21 火	4/22 水	4/23 木	4/24 金	4/25 土	4/26 日	4/27 月	4/28 火	4/29 水	4/30 木	5/1 金	5/2 土	5/3 日	5/4 月	5/5 火	5/6 水	5/7 木	5/8 金	5/9 土	5/10 日	5/11 月	5/12 火	5/13 水	5/14 木	5/15 金	5/16 土	5/17 日	5/18 月	5/19 火	5/20 水	5/21 木	5/22 金	5/23 土	5/24 日	5/25 月	5/26 火	5/27 水	5/28 木	5/29 金	5/30 土	5/31 日	6/1 月	6/2 火	6/3 水	6/4 木	6/5 金	6/6 土	6/7 日	6/8 月	6/9 火	6/10 水	6/11 木	6/12 金	6/13 土	6/14 日	6/15 月	6/16 火	6/17 水	6/18 木	6/19 金	6/20 土	6/21 日	6/22 月	6/23 火	6/24 水	6/25 木	6/26 金	6/27 土	6/28 日	6/29 月	6/30 火	7/1 水	7/2 木	7/3 金	7/4 土	7/5 日	7/6 月	7/7 火	7/8 水	7/9 木	7/10 金	7/11 土	7/12 日	7/13 月	7/14 火	7/15 水	7/16 木	7/17 金	7/18 土	7/19 日	7/20 月	7/21 火	7/22 水	7/23 木	7/24 金	7/25 土	7/26 日	7/27 月	7/28 火	7/29 水	7/30 木	7/31 金	8/1 土	8/2 日	8/3 月	8/4 火	8/5 水	8/6 木	8/7 金	8/8 土	8/9 日	8/10 月	8/11 火	8/12 水	8/13 木	8/14 金	8/15 土	8/16 日	8/17 月	8/18 火	8/19 水	8/20 木	8/21 金	8/22 土	8/23 日	8/24 月	8/25 火	8/26 水	8/27 木	8/28 金	8/29 土	8/30 日	8/31 月	9/1 火	9/2 水	9/3 木	9/4 金	9/5 土	9/6 日	9/7 月	9/8 火	9/9 水	9/10 木	9/11 金	9/12 土	9/13 日	9/14 月	9/15 火	9/16 水	9/17 木	9/18 金	9/19 土	9/20 日	9/21 月	9/22 火	9/23 水	9/24 木	9/25 金	9/26 土	9/27 日	9/28 月	9/29 火	9/30 水	10/1 木	10/2 金	10/3 土	10/4 日	10/5 月	10/6 火	10/7 水	10/8 木	10/9 金	10/10 土	10/11 日	10/12 月	10/13 火	10/14 水	10/15 木	10/16 金	10/17 土	10/18 日	10/19 月	10/20 火	10/21 水	10/22 木	10/23 金	10/24 土	10/25 日	10/26 月	10/27 火	10/28 水	10/29 木	10/30 金	10/31 土	11/1 日	11/2 月	11/3 火	11/4 水	11/5 木	11/6 金	11/7 土	11/8 日	11/9 月	11/10 火	11/11 水	11/12 木	11/13 金	11/14 土	11/15 日	11/16 月	11/17 火	11/18 水	11/19 木	11/20 金	11/21 土	11/22 日	11/23 月	11/24 火	11/25 水	11/26 木	11/27 金	11/28 土	11/29 日	11/30 月	12/1 火	12/2 水	12/3 木	12/4 金	12/5 土	12/6 日	12/7 月	12/8 火	12/9 水	12/10 木	12/11 金	12/12 土	12/13 日	12/14 月	12/1

2022年度 時間割表 (作業療法学専攻 第3学年)

週	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
曜時 日限	3/28 4/1	3/29 4/2	3/30 4/3	3/31 4/4	4/1 4/5	4/2 4/6	4/3 4/7	4/4 4/8	4/5 4/9	4/6 4/10	4/7 4/11	4/8 4/12	4/9 4/13	4/10 4/14	4/11 4/15	4/12 4/16	4/13 4/17	4/14 4/18	4/15 4/19	4/16 4/20	4/17 4/21	4/18 4/22	4/19 4/23	4/20 4/24	4/21 4/25	4/22 4/26	4/23 4/27	4/24 4/28	4/25 4/29	4/26 4/30	4/27 5/1	4/28 5/2	4/29 5/3	4/30 5/4	5/1 5/5	5/2 5/6	5/3 5/7	5/4 5/8	5/5 5/9	5/6 5/10	5/7 5/11	5/8 5/12	5/9 5/13	5/10 5/14	5/11 5/15	5/12 5/16	5/13 5/17	5/14 5/18	5/15 5/19	5/16 5/20	5/17 5/21	5/18 5/22	5/19 5/23	5/20 5/24	5/21 5/25	5/22 5/26	5/23 5/27	5/24 5/28	5/25 5/29	5/26 5/30	5/27 5/31	5/28 6/1	5/29 6/2	5/30 6/3	5/31 6/4	6/1 6/5	6/2 6/6	6/3 6/7	6/4 6/8	6/5 6/9	6/6 6/10	6/7 6/11	6/8 6/12	6/9 6/13	6/10 6/14	6/11 6/15	6/12 6/16	6/13 6/17	6/14 6/18	6/15 6/19	6/16 6/20	6/17 6/21	6/18 6/22	6/19 6/23	6/20 6/24	6/21 6/25	6/22 6/26	6/23 6/27	6/24 6/28	6/25 6/29	6/26 6/30	6/27 7/1	6/28 7/2	6/29 7/3	6/30 7/4	7/1 7/5	7/2 7/6	7/3 7/7	7/4 7/8	7/5 7/9	7/6 7/10	7/7 7/11	7/8 7/12	7/9 7/13	7/10 7/14	7/11 7/15	7/12 7/16	7/13 7/17	7/14 7/18	7/15 7/19	7/16 7/20	7/17 7/21	7/18 7/22	7/19 7/23	7/20 7/24	7/21 7/25	7/22 7/26	7/23 7/27	7/24 7/28	7/25 7/29	7/26 7/30	7/27 7/31	7/28 8/1	7/29 8/2	7/30 8/3	7/31 8/4	8/1 8/5	8/2 8/6	8/3 8/7	8/4 8/8	8/5 8/9	8/6 8/10	8/7 8/11	8/8 8/12	8/9 8/13	8/10 8/14	8/11 8/15	8/12 8/16	8/13 8/17	8/14 8/18	8/15 8/19	8/16 8/20	8/17 8/21	8/18 8/22	8/19 8/23	8/20 8/24	8/21 8/25	8/22 8/26	8/23 8/27	8/24 8/28	8/25 8/29	8/26 8/30	8/27 8/31	8/28 9/1	8/29 9/2	8/30 9/3	8/31 9/4	9/1 9/5	9/2 9/6	9/3 9/7	9/4 9/8	9/5 9/9	9/6 9/10	9/7 9/11	9/8 9/12	9/9 9/13	9/10 9/14	9/11 9/15	9/12 9/16	9/13 9/17	9/14 9/18	9/15 9/19	9/16 9/20	9/17 9/21	9/18 9/22	9/19 9/23	9/20 9/24	9/21 9/25	9/22 9/26	9/23 9/27	9/24 9/28	9/25 9/29	9/26 9/30	9/27 10/1	9/28 10/2	9/29 10/3	9/30 10/4	10/1 10/5	10/2 10/6	10/3 10/7	10/4 10/8	10/5 10/9	10/6 10/10	10/7 10/11	10/8 10/12	10/9 10/13	10/10 10/14	10/11 10/15	10/12 10/16	10/13 10/17	10/14 10/18	10/15 10/19	10/16 10/20	10/17 10/21	10/18 10/22	10/19 10/23	10/20 10/24	10/21 10/25	10/22 10/26	10/23 10/27	10/24 10/28	10/25 10/29	10/26 10/30	10/27 10/31	10/28 11/1	10/29 11/2	10/30 11/3	10/31 11/4	11/1 11/5	11/2 11/6	11/3 11/7	11/4 11/8	11/5 11/9	11/6 11/10	11/7 11/11	11/8 11/12	11/9 11/13	11/10 11/14	11/11 11/15	11/12 11/16	11/13 11/17	11/14 11/18	11/15 11/19	11/16 11/20	11/17 11/21	11/18 11/22	11/19 11/23	11/20 11/24	11/21 11/25	11/22 11/26	11/23 11/27	11/24 11/28	11/25 11/29	11/26 12/1	11/27 12/2	11/28 12/3	11/29 12/4	11/30 12/5	12/1 12/6	12/2 12/7	12/3 12/8	12/4 12/9	12/5 12/10	12/6 12/11	12/7 12/12	12/8 12/13	12/9 12/14	12/10 12/15	12/11 12/16	12/12 12/17	12/13 12/18	12/14 12/19	12/15 12/20	12/16 12/21	12/17 12/22	12/18 12/23	12/19 12/24	12/20 12/25	12/21 12/26	12/22 12/27	12/23 12/28	12/24 12/29	12/25 12/30	12/26 12/31	12/27 1/1	12/28 1/2	12/29 1/3	12/30 1/4	1/1 1/5	1/2 1/6	1/3 1/7	1/4 1/8	1/5 1/9	1/6 1/10	1/7 1/11	1/8 1/12	1/9 1/13	1/10 1/14	1/11 1/15	1/12 1/16	1/13 1/17	1/14 1/18	1/15 1/19	1/16 1/20	1/17 1/21	1/18 1/22	1/19 1/23	1/20 1/24	1/21 1/25	1/22 1/26	1/23 1/27	1/24 1/28	1/25 1/29	1/26 1/30	1/27 1/31	1/28 2/1	1/29 2/2	1/30 2/3	1/31 2/4	2/1 2/5	2/2 2/6	2/3 2/7	2/4 2/8	2/5 2/9	2/6 2/10	2/7 2/11	2/8 2/12	2/9 2/13	2/10 2/14	2/11 2/15	2/12 2/16	2/13 2/17	2/14 2/18	2/15 2/19	2/16 2/20	2/17 2/21	2/18 2/22	2/19 2/23	2/20 2/24	2/21 2/25	2/22 2/26	2/23 2/27	2/24 2/28	2/25 2/29	2/26 3/1	2/27 3/2	2/28 3/3	2/29 3/4	3/1 3/5	3/2 3/6	3/3 3/7	3/4 3/8	3/5 3/9	3/6 3/10	3/7 3/11	3/8 3/12	3/9 3/13	3/10 3/14	3/11 3/15	3/12 3/16	3/13 3/17	3/14 3/18	3/15 3/19	3/16 3/20	3/17 3/21	3/18 3/22	3/19 3/23	3/20 3/24	3/21 3/25	3/22 3/26	3/23 3/27	3/24 3/28	3/25 3/29	3/26 3/30	3/27 3/31	3/28 4/1	3/29 4/2	3/30 4/3	3/31 4/4	4/1 4/5	4/2 4/6	4/3 4/7	4/4 4/8	4/5 4/9	4/6 4/10	4/7 4/11	4/8 4/12	4/9 4/13	4/10 4/14	4/11 4/15	4/12 4/16	4/13 4/17	4/14 4/18	4/15 4/19	4/16 4/20	4/17 4/21	4/18 4/22	4/19 4/23	4/20 4/24	4/21 4/25	4/22 4/26	4/23 4/27	4/24 4/28	4/25 4/29	4/26 4/30	4/27 5/1	4/28 5/2	4/29 5/3	4/30 5/4	5/1 5/5	5/2 5/6	5/3 5/7	5/4 5/8	5/5 5/9	5/6 5/10	5/7 5/11	5/8 5/12	5/9 5/13	5/10 5/14	5/11 5/15	5/12 5/16	5/13 5/17	5/14 5/18	5/15 5/19	5/16 5/20	5/17 5/21	5/18 5/22	5/19 5/23	5/20 5/24	5/21 5/25	5/22 5/26	5/23 5/27	5/24 5/28	5/25 5/29	5/26 5/30	5/27 5/31	5/28 6/1	5/29 6/2	5/30 6/3	5/31 6/4	6/1 6/5	6/2 6/6	6/3 6/7	6/4 6/8	6/5 6/9	6/6 6/10	6/7 6/11	6/8 6/12	6/9 6/13	6/10 6/14	6/11 6/15	6/12 6/16	6/13 6/17	6/14 6/18	6/15 6/19	6/16 6/20	6/17 6/21	6/18 6/22	6/19 6/23	6/20 6/24	6/21 6/25	6/22 6/26	6/23 6/27	6/24 6/28	6/25 6/29	6/26 6/30	6/27 7/1	6/28 7/2	6/29 7/3	6/30 7/4	7/1 7/5	7/2 7/6	7/3 7/7	7/4 7/8	7/5 7/9	7/6 7/10	7/7 7/11	7/8 7/12	7/9 7/13	7/10 7/14	7/11 7/15	7/12 7/16	7/13 7/17	7/14 7/18	7/15 7/19	7/16 7/20	7/17 7/21	7/18 7/22	7/19 7/23	7/20 7/24	7/21 7/25	7/22 7/26	7/23 7/27	7/24 7/28	7/25 7/29	7/26 7/30	7/27 7/31	7/28 8/1	7/29 8/2	7/30 8/3	7/31 8/4	8/1 8/5	8/2 8/6	8/3 8/7	8/4 8/8	8/5 8/9	8/6 8/10	8/7 8/11	8/8 8/12	8/9 8/13	8/10 8/14	8/11 8/15	8/12 8/16	8/13 8/17	8/14 8/18	8/15 8/19	8/16 8/20	8/17 8/21	8/18 8/22	8/19 8/23	8/20 8/24	8/21 8/25	8/22 8/26	8/23 8/27	8/24 8/28	8/25 8/29	8/26 8/30	8/27 8/31	8/28 9/1	8/29 9/2	8/30 9/3	8/31 9/4	9/1 9/5	9/2 9/6	9/3 9/7	9/4 9/8	9/5 9/9	9/6 9/10	9/7 9/11	9/8 9/12	9/9 9/13	9/10 9/14	9/11 9/15	9/12 9/16	9/13 9/17	9/14 9/18	9/15 9/19	9/16 9/20	9/17 9/21	9/18 9/22	9/19 9/23	9/20 9/24	9/21 9/25	9/22 9/26	9/23 9/27	9/24 9/28	9/25 9/29	9/26 9/30	9/27 10/1	9/28 10/2	9/29 10/3	9/30 10/4	10/1 10/5	10/2 10/6	10/3 10/7	10/4 10/8	10/5 10/9	10/6 10/10	10/7 10/11	10/8 10/12	10/9 10/13	10/10 10/14	10/11 10/15	10/12 10/16	10/13 10/17	10/14 10/18	10/15 10/19	10/16 10/20	10/17 10/21	10/18 10/22	10/19 10/23	10/20 10/24	10/21 10/25	10/22 10/26	10/23 10/27	10/24 10/28	10/25 10/29	10/26 10/30	10/27 10/31	10/28 11/1	10/29 11/2	10/30 11/3	10/31 11/4	11/1 11/5	11/2 11/6	11/3 11/7	11/4 11/8	11/5 11/9	11/6 11/10	11/7 11/11	11/8 11/12	11/9 11/13	11/10 11/14	11/11 11/15	11/12 11/16	11/13 11/17	11/14 11/18	11/15 11/19	11/16 11/20	11/17 11/21	11/18 11/22	11/19 11/23	11/20 11/24	11/21 11/25	11/22 11/26	11/23 11/27	11/24 11/28	11/25 11/29	11/26 12/1	11/27 12/2	11/28 12/3	11/29 12/4	11/30 12/5	12/1 12/6	12/2 12/7	12/3 12/8	12/4 12/9	12/5 12/10	12/6 12/11	12/7 12/12	12/8 12/13	12/9 12/14	12/10 12/15	12/11 12/16	12/12 12/17	12/13 12/18	12/14 12/19	12/15 12/20	12/16 12/21	12/17 12/22	12/18 12/23	12/19 12/24	12/20 12/25	12/21 12/26	12/22 12/27	12/23 12/28	12/24 12/29	12/25 12/30	12/26 12/31	12/27 1/1	12/28 1/2	12/29 1/3	12/30 1/4	1/1 1/5	1/2 1/6	1/3 1/7	1/4 1/8	1/5 1/9	1/6 1/10	1/7 1/11	1/8 1/12	1/9 1/13	1/10 1/14	1/11 1/15	1/12 1/16	1/13 1/17	1/14 1/18	1/15 1/19	1/16 1/20	1/17 1/21	1/18 1/22	1/19 1/23	1/20 1/24	1/21 1/25	1/22 1/26	1/23 1/27	1/24 1/28	1/25 1/29	1/26 1/30	1/27 1/31	1/28 2/1	1/29 2/2	1/30 2/3	1/31 2/4	2/1 2/5	2/2 2/6	2/3 2/7	2/4 2/8	2/5 2/9	2/6 2/10	2/7 2/11	2/8 2/12	2/9 2/13	2/10 2/14	2/11 2/15	2/12 2/16	2/13 2/17	2/14 2/18	2/15 2/19	2/16 2/20	2/17 2/21	2/18 2/22	2/19 2/23	2/20 2/24	2/21 2/25	2/22 2/26	2/23 2/27	2/24 2/28	2/25 2/29	2/26 3/1	2/27 3/2	2/28 3/3	2/29 3/4	3/1 3/5	3/2 3/6	3/3 3/7	3/4 3/8	3/5 3/9	3/6 3/10	3/7 3/11	3/8 3/12	3/9 3/13	3/10 3/14	3/11 3/15	3/12 3/16	3/13 3/17	3/14 3/18	3/15 3/19	3/16 3/20	3/17 3/21	3/18 3/22	3/19 3/23	3/20 3/24	3/21 3/25	3/22 3/26	3/23 3/27	3/24 3/28	3/25 3/29	3/26 3/30	3/27 3/31	3/28 4/1	3/29 4/2	3/30 4/3	3/31 4/4	4/1 4/5	4/2 4/6	4/3 4/7	4/4 4/8	4/5 4/9	4/6 4/10	4/7 4/11	4/8 4/12	4/9 4/13	4/10 4/14	4/11 4/15	4/12 4/16	4/13 4/17	4/14 4/18	4/15 4/19	4/16 4/20	4/17 4/21	4/18 4/22	4/19 4/23	4/20 4/24	4/21 4/25	4/22 4/26	4/23 4/27	4/24 4/28	4/25 4/29	4/26 4/30	4/27 5/1	4/28 5/2	4/29 5/3	4/30 5/4	5/1 5/5	5/2 5/6	5/3 5/7	5/4 5/8	5/5 5/9	5/6 5/10	5/7 5/11	5/8 5/12	5/9 5/13	5/10 5/14	5/11 5/15	5/12 5/16	5/13 5/17	5/14 5/18	5/15 5/19	5/16 5/20	5/17 5/21	5/18 5/22	5/19 5/23	5/20 5/24	5/21 5/25	5/22 5/26	5/23 5/27	5/24 5/28	5/25 5/29	5/26 5/30	5/27 5/31	5/28 6/1	5/29 6/2	5/30 6/3	5/31 6/4	6/1 6/5	6/2 6/6	6/3 6/7	6/4 6/8	6/5 6/9	6/6 6/10	6/7 6/11	6/8

※40Tのみ臨床実習Ⅳ実施

– 63 –

2022年度 時間割表（言語聴覚療法専攻 第4学年）

週	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
曜時 日限	3/28 4/1	3/29 4/2	3/30 4/3	3/31 4/4	4/1 4/5	4/2 4/6	4/3 4/7	4/4 4/8	4/5 4/9	4/6 4/10	4/7 4/11	4/8 4/12	4/9 4/13	4/10 4/14	4/11 4/15	4/12 4/16	4/13 4/17	4/14 4/18	4/15 4/19	4/16 4/20	4/17 4/21	4/18 4/22	4/19 4/23	4/20 4/24	4/21 4/25	4/22 4/26	4/23 4/27	4/24 4/28	4/25 4/29	4/26 4/30	4/27 5/1	4/28 5/2	4/29 5/3	4/30 5/4	5/1 5/5	5/2 5/6	5/3 5/7	5/4 5/8	5/5 5/9	5/6 5/10	5/7 5/11	5/8 5/12	5/9 5/13	5/10 5/14	5/11 5/15	5/12 5/16	5/13 5/17	5/14 5/18	5/15 5/19	5/16 5/20	5/17 5/21	5/18 5/22	5/19 5/23	5/20 5/24	5/21 5/25	5/22 5/26	5/23 5/27	5/24 5/28	5/25 5/29	5/26 5/30	5/27 5/31	5/28 6/1	5/29 6/2	5/30 6/3	5/31 6/4	6/1 6/5	6/2 6/6	6/3 6/7	6/4 6/8	6/5 6/9	6/6 6/10	6/7 6/11	6/8 6/12	6/9 6/13	6/10 6/14	6/11 6/15	6/12 6/16	6/13 6/17	6/14 6/18	6/15 6/19	6/16 6/20	6/17 6/21	6/18 6/22	6/19 6/23	6/20 6/24	6/21 6/25	6/22 6/26	6/23 6/27	6/24 6/28	6/25 6/29	6/26 6/30	6/27 7/1	6/28 7/2	6/29 7/3	6/30 7/4	7/1 7/5	7/2 7/6	7/3 7/7	7/4 7/8	7/5 7/9	7/6 7/10	7/7 7/11	7/8 7/12	7/9 7/13	7/10 7/14	7/11 7/15	7/12 7/16	7/13 7/17	7/14 7/18	7/15 7/19	7/16 7/20	7/17 7/21	7/18 7/22	7/19 7/23	7/20 7/24	7/21 7/25	7/22 7/26	7/23 7/27	7/24 7/28	7/25 7/29	7/26 7/30	7/27 7/31	7/28 8/1	7/29 8/2	7/30 8/3	7/31 8/4	8/1 8/5	8/2 8/6	8/3 8/7	8/4 8/8	8/5 8/9	8/6 8/10	8/7 8/11	8/8 8/12	8/9 8/13	8/10 8/14	8/11 8/15	8/12 8/16	8/13 8/17	8/14 8/18	8/15 8/19	8/16 8/20	8/17 8/21	8/18 8/22	8/19 8/23	8/20 8/24	8/21 8/25	8/22 8/26	8/23 8/27	8/24 8/28	8/25 8/29	8/26 8/30	8/27 8/31	8/28 9/1	8/29 9/2	8/30 9/3	8/31 9/4	9/1 9/5	9/2 9/6	9/3 9/7	9/4 9/8	9/5 9/9	9/6 9/10	9/7 9/11	9/8 9/12	9/9 9/13	9/10 9/14	9/11 9/15	9/12 9/16	9/13 9/17	9/14 9/18	9/15 9/19	9/16 9/20	9/17 9/21	9/18 9/22	9/19 9/23	9/20 9/24	9/21 9/25	9/22 9/26	9/23 9/27	9/24 9/28	9/25 9/29	9/26 9/30	9/27 10/1	9/28 10/2	9/29 10/3	9/30 10/4	10/1 10/5	10/2 10/6	10/3 10/7	10/4 10/8	10/5 10/9	10/6 10/10	10/7 10/11	10/8 10/12	10/9 10/13	10/10 10/14	10/11 10/15	10/12 10/16	10/13 10/17	10/14 10/18	10/15 10/19	10/16 10/20	10/17 10/21	10/18 10/22	10/19 10/23	10/20 10/24	10/21 10/25	10/22 10/26	10/23 10/27	10/24 10/28	10/25 10/29	10/26 10/30	10/27 10/31	10/28 11/1	10/29 11/2	10/30 11/3	10/31 11/4	11/1 11/5	11/2 11/6	11/3 11/7	11/4 11/8	11/5 11/9	11/6 11/10	11/7 11/11	11/8 11/12	11/9 11/13	11/10 11/14	11/11 11/15	11/12 11/16	11/13 11/17	11/14 11/18	11/15 11/19	11/16 11/20	11/17 11/21	11/18 11/22	11/19 11/23	11/20 11/24	11/21 11/25	11/22 11/26	11/23 11/27	11/24 11/28	11/25 11/29	11/26 12/1	11/27 12/2	11/28 12/3	11/29 12/4	11/30 12/5	12/1 12/6	12/2 12/7	12/3 12/8	12/4 12/9	12/5 12/10	12/6 12/11	12/7 12/12	12/8 12/13	12/9 12/14	12/10 12/15	12/11 12/16	12/12 12/17	12/13 12/18	12/14 12/19	12/15 12/20	12/16 12/21	12/17 12/22	12/18 12/23	12/19 12/24	12/20 12/25	12/21 12/26	12/22 12/27	12/23 12/28	12/24 12/29	12/25 12/30	12/26 12/31	12/27 1/1	12/28 1/2	12/29 1/3	12/30 1/4	1/1 1/5	1/2 1/6	1/3 1/7	1/4 1/8	1/5 1/9	1/6 1/10	1/7 1/11	1/8 1/12	1/9 1/13	1/10 1/14	1/11 1/15	1/12 1/16	1/13 1/17	1/14 1/18	1/15 1/19	1/16 1/20	1/17 1/21	1/18 1/22	1/19 1/23	1/20 1/24	1/21 1/25	1/22 1/26	1/23 1/27	1/24 1/28	1/25 1/29	1/26 1/30	1/27 1/31	1/28 2/1	1/29 2/2	1/30 2/3	1/31 2/4	2/1 2/5	2/2 2/6	2/3 2/7	2/4 2/8	2/5 2/9	2/6 2/10	2/7 2/11	2/8 2/12	2/9 2/13	2/10 2/14	2/11 2/15	2/12 2/16	2/13 2/17	2/14 2/18	2/15 2/19	2/16 2/20	2/17 2/21	2/18 2/22	2/19 2/23	2/20 2/24	2/21 2/25	2/22 2/26	2/23 2/27	2/24 2/28	2/25 2/29	2/26 3/1	2/27 3/2	2/28 3/3	2/29 3/4	3/1 3/5	3/2 3/6	3/3 3/7	3/4 3/8	3/5 3/9	3/6 3/10	3/7 3/11	3/8 3/12	3/9 3/13	3/10 3/14	3/11 3/15	3/12 3/16	3/13 3/17	3/14 3/18	3/15 3/19	3/16 3/20	3/17 3/21	3/18 3/22	3/19 3/23	3/20 3/24	3/21 3/25	3/22 3/26	3/23 3/27	3/24 3/28	3/25 3/29	3/26 3/30	3/27 3/31	3/28 4/1	3/29 4/2	3/30 4/3	3/31 4/4	4/1 4/5	4/2 4/6	4/3 4/7	4/4 4/8	4/5 4/9	4/6 4/10	4/7 4/11	4/8 4/12	4/9 4/13	4/10 4/14	4/11 4/15	4/12 4/16	4/13 4/17	4/14 4/18	4/15 4/19	4/16 4/20	4/17 4/21	4/18 4/22	4/19 4/23	4/20 4/24	4/21 4/25	4/22 4/26	4/23 4/27	4/24 4/28	4/25 4/29	4/26 4/30	4/27 5/1	4/28 5/2	4/29 5/3	4/30 5/4	5/1 5/5	5/2 5/6	5/3 5/7	5/4 5/8	5/5 5/9	5/6 5/10	5/7 5/11	5/8 5/12	5/9 5/13	5/10 5/14	5/11 5/15	5/12 5/16	5/13 5/17	5/14 5/18	5/15 5/19	5/16 5/20	5/17 5/21	5/18 5/22	5/19 5/23	5/20 5/24	5/21 5/25	5/22 5/26	5/23 5/27	5/24 5/28	5/25 5/29	5/26 5/30	5/27 5/31	5/28 6/1	5/29 6/2	5/30 6/3	5/31 6/4	6/1 6/5	6/2 6/6	6/3 6/7	6/4 6/8	6/5 6/9	6/6 6/10	6/7 6/11	6/8 6/12	6/9 6/13	6/10 6/14	6/11 6/15	6/12 6/16	6/13 6/17	6/14 6/18	6/15 6/19	6/16 6/20	6/17 6/21	6/18 6/22	6/19 6/23	6/20 6/24	6/21 6/25	6/22 6/26	6/23 6/27	6/24 6/28	6/25 6/29	6/26 6/30	6/27 7/1	6/28 7/2	6/29 7/3	6/30 7/4	7/1 7/5	7/2 7/6	7/3 7/7	7/4 7/8	7/5 7/9	7/6 7/10	7/7 7/11	7/8 7/12	7/9 7/13	7/10 7/14	7/11 7/15	7/12 7/16	7/13 7/17	7/14 7/18	7/15 7/19	7/16 7/20	7/17 7/21	7/18 7/22	7/19 7/23	7/20 7/24	7/21 7/25	7/22 7/26	7/23 7/27	7/24 7/28	7/25 7/29	7/26 7/30	7/27 7/31	7/28 8/1	7/29 8/2	7/30 8/3	7/31 8/4	8/1 8/5	8/2 8/6	8/3 8/7	8/4 8/8	8/5 8/9	8/6 8/10	8/7 8/11	8/8 8/12	8/9 8/13	8/10 8/14	8/11 8/15	8/12 8/16	8/13 8/17	8/14 8/18	8/15 8/19	8/16 8/20	8/17 8/21	8/18 8/22	8/19 8/23	8/20 8/24	8/21 8/25	8/22 8/26	8/23 8/27	8/24 8/28	8/25 8/29	8/26 8/30	8/27 8/31	8/28 9/1	8/29 9/2	8/30 9/3	8/31 9/4	9/1 9/5	9/2 9/6	9/3 9/7	9/4 9/8	9/5 9/9	9/6 9/10	9/7 9/11	9/8 9/12	9/9 9/13	9/10 9/14	9/11 9/15	9/12 9/16	9/13 9/17	9/14 9/18	9/15 9/19	9/16 9/20	9/17 9/21	9/18 9/22	9/19 9/23	9/20 9/24	9/21 9/25	9/22 9/26	9/23 9/27	9/24 9/28	9/25 9/29	9/26 9/30	9/27 10/1	9/28 10/2	9/29 10/3	9/30 10/4	10/1 10/5	10/2 10/6	10/3 10/7	10/4 10/8	10/5 10/9	10/6 10/10	10/7 10/11	10/8 10/12	10/9 10/13	10/10 10/14	10/11 10/15	10/12 10/16	10/13 10/17	10/14 10/18	10/15 10/19	10/16 10/20	10/17 10/21	10/18 10/22	10/19 10/23	10/20 10/24	10/21 10/25	10/22 10/26	10/23 10/27	10/24 10/28	10/25 10/29	10/26 10/30	10/27 10/31	10/28 11/1	10/29 11/2	10/30 11/3	10/31 11/4	11/1 11/5	11/2 11/6	11/3 11/7	11/4 11/8	11/5 11/9	11/6 11/10	11/7 11/11	11/8 11/12	11/9 11/13	11/10 11/14	11/11 11/15	11/12 11/16	11/13 11/17	11/14 11/18	11/15 11/19	11/16 11/20	11/17 11/21	11/18 11/22	11/19 11/23	11/20 11/24	11/21 11/25	11/22 11/26	11/23 11/27	11/24 11/28	11/25 11/29	11/26 12/1	11/27 12/2	11/28 12/3	11/29 12/4	11/30 12/5	12/1 12/6	12/2 12/7	12/3 12/8	12/4 12/9	12/5 12/10	12/6 12/11	12/7 12/12	12/8 12/13	12/9 12/14	12/10 12/15	12/11 12/16	12/12 12/17	12/13 12/18	12/14 12/19	12/15 12/20	12/16 12/21	12/17 12/22	12/18 12/23	12/19 12/24	12/20 12/25	12/21 12/26	12/22 12/27	12/23 12/28	12/24 12/29	12/25 12/30	12/26 12/31	12/27 1/1	12/28 1/2	12/29 1/3	12/30 1/4	1/1 1/5	1/2 1/6	1/3 1/7	1/4 1/8	1/5 1/9	1/6 1/10	1/7 1/11	1/8 1/12	1/9 1/13	1/10 1/14	1/11 1/15	1/12 1/16	1/13 1/17	1/14 1/18	1/15 1/19	1/16 1/20	1/17 1/21	1/18 1/22	1/19 1/23	1/20 1/24	1/21 1/25	1/22 1/26	1/23 1/27	1/24 1/28	1/25 1/29	1/26 1/30	1/27 1/31	1/28 2/1	1/29 2/2	1/30 2/3	1/31 2/4	2/1 2/5	2/2 2/6	2/3 2/7	2/4 2/8	2/5 2/9	2/6 2/10	2/7 2/11	2/8 2/12	2/9 2/13	2/10 2/14	2/11 2/15	2/12 2/16	2/13 2/17	2/14 2/18	2/15 2/19	2/16 2/20	2/17 2/21	2/18 2/22	2/19 2/23	2/20 2/24	2/21 2/25	2/22 2/26	2/23 2/27	2/24 2/28	2/25 2/29	2/26 3/1	2/27 3/2	2/28 3/3	2/29 3/4	3/1 3/5	3/2 3/6	3/3 3/7	3/4 3/8	3/5 3/9	3/6 3/10	3/7 3/11	3/8 3/12	3/9 3/13	3/10 3/14	3/11 3/15	3/12 3/16	3/13 3/17	3/14 3/18	3/15 3/19	3/16 3/20	3/17 3/21	3/18 3/22	3/19 3/23	3/20 3/24	3/21 3/25	3/22 3/26	3/23 3/27	3/24 3/28	3/25 3/29	3/26 3/30	3/27 3/31	3/28 4/1	3/29 4/2	3/30 4/3	3/31 4/4	4/1 4/5	4/2 4/6	4/3 4/7	4/4 4/8	4/5 4/9	4/6 4/10	4/7 4/11	4/8 4/12	4/9 4/13	4/10 4/14	4/11 4/15	4/12 4/16	4/13 4/17	4/14 4/18	4/15 4/19	4/16 4/20	4/17 4/21	4/18 4/22	4/19 4/23	4/20 4/24	4/21 4/25	4/22 4/26	4/23 4/27	4/24 4/28	4/25 4/29	4/26 4/30	4/27 5/1	4/28 5/2	4/29 5/3	4/30 5/4	5/1 5/5	5/2 5/6	5/3 5/7	5/4 5/8	5/5 5/9	5/6 5/10	5/7 5/11	5/8 5/12	5/9 5/13	5/10 5/14	5/11 5/15	5/12 5/16	5/13 5/17	5/14 5/18	5/15 5/19	5/16 5/20	5/17 5/21	5/18 5/22	5/19 5/23	5/20 5/24	5/21 5/25	5/22 5/26	5/23 5/27	5/24 5/28	5/25 5/29	5/26 5/30	5/27 5/31	5/28 6/1	5/29 6/2	5/30 6/3	5/31 6/4	6/1 6/5	6/2 6/6	6/3 6/7	6/4 6/8	6/5 6/9	6/6 6/10	6/7 6/11	6/8

2022年度 時間割表 (視覚機能療法学専攻 第2学年)

[illegible]

※ 学習・認知心理学：6/17⑤～7/15⑤の5コマは0Vのみオンデマンド

※オンライン及び対面授業のみ記載しています。下記は、全てオンデマンドで行われる科目です。（一部オンライン・オンデマンド・対面の科目は記載しておりません。）

→【通年】臨床医療学Ⅰ

第3学年)

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52						
火曜	水曜	木曜	金曜	土曜	日曜	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52						
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52						
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52						
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52						
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52						
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52						
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52						
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52						
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52						
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52						
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52						
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52						
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52						
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52						
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52						
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52						
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52						
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52						
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52						
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52						
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52						
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52						
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52						
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52						
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52						
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52						
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52						
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52						
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52						
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52						
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52						
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52						
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20																																						

[illegible]

II. 医療衛生学部教員組織

医療衛生学部教員組織（2022年4月1日現在）

学部長 北里英郎

保健衛生学科

公衆衛生学

教授 内藤由紀子
講師 飯塚佳子
助教 片桐裕史

環境衛生学

教授 清和成
准教授 古川隼士
講師 アマラシリ モハン

衛生管理学

講師 大場謙一
講師 川上文貴

精神保健学

教授 田ヶ谷浩邦
准教授 深瀬裕子
講師 市倉加奈子

心理学

教授 村瀬華子
准教授 野村和孝

医療検査学科

微生物学

教授 北里英郎
講師 前花祥太郎

免疫学

教授 川村俊彦
准教授 太田悦朗

病理学

教授 高橋博之
准教授 土屋紅緒
講師 松本俊英

臨床検査学

教授 長塩亮
助教 朽津有紀
助教 今井基貴

血液学

教授 堀江良一
講師 佐藤隆司
助教 渡邊真理子

臨床細胞学

教授 古田玲子
助教 西村由香里
助教 阿部直也

臨床生理学

教授 横場正典
助教 原田真也

臨床化学

教授 石井直仁
講師 黒崎祥史
助教 井本明美

医療工学科 臨床工学専攻

生体工学

教授 氏平政伸
准教授 酒井利奈
講師 吉田和弘

臨床工学

教授 久保田勝
准教授 小久保謙一
講師 小林こず恵

医療電子工学

教授 熊谷寛
講師 小川恵美悠
助教 小菅智裕

医療安全工学

教授 古平聡
講師 藤井清孝
助教 海老根智代

医療工学科 診療放射線技術科学専攻

診療放射線技術学

教授 五味勉

放射線治療技術学

講師 渡邊祐介

臨床画像技術学

准教授 原秀剛
准教授 ティティルイン

画像情報工学

教授 村石浩
(5月1日現在)

講師 坂口和也

放射線科学

教授 長谷川智之
講師 橋本成世

放射線安全管理学

准教授 鍵谷豪
講師 我妻慧
助教 水上慎也
助教 轟辰也

リハビリテーション学科 理学療法学専攻

基礎理学療法学

教授 松 永 篤 彦
准教授 堀 田 一 樹
講 師 坂 本 美 喜

臨床理学療法学

教授 神 谷 健太郎
講 師 清 水 忍
講 師 小 倉 彩

スポーツ・運動器理学療法学

教授 高 平 尚 伸
准教授 渡 邊 裕 之
講 師 河 端 将 司

地域理学療法学

教授 東 條 美奈子
准教授 上 出 直 人
講 師 横 山 美佐子
助 教 安 藤 雅 峻

リハビリテーション学科 作業療法学専攻

基礎作業療法学

教授 今 井 忠 則
講 師 坂 本 豊 美

臨床作業療法学

准教授 天 野 暁
講 師 幅 田 智 也

生涯発達作業療法学

教授 高 橋 香代子
講 師 渡 邊 愛 記

コミュニティ作業療法学

教授 福 田 倫 也
講 師 渡 邊 誠
助 教 河 村 晃 依
助 教 前 場 洋 佑

リハビリテーション学科 言語聴覚療法学専攻

言語療法学

教授 石 坂 郁 代
講 師 市 川 勝

聴覚療法学

教授 佐 野 肇

音声言語医学

教授 東 川 麻 里
准教授 原 由 紀
講 師 村 上 健
助 教 秦 若 菜
助 教 水 戸 陽 子

リハビリテーション学科 視覚機能療法学専攻

視能矯正学

教授 石 川 均
准教授 浅 川 賢
講 師 榊 原 七 重

視覚生理学

教授 神 谷 和 孝
准教授 藤 村 芙佐子

視能検査学

教授 半 田 知 也
准教授 川守田 拓 志
講 師 岩 田 遥
助 手 干 川 里 絵

基礎医学部門

解剖・組織学

教授 門 谷 裕 一
准教授 小 畑 秀 一
講 師 田 口 明 子
講 師 林 徹
助 教 木 村 武 俊

生理学

教授 石 橋 仁
准教授 緒 形 雅 則
講 師 江 藤 圭
助 教 濱 田 幸 恵

病態生化学

教授 市 川 尊 文
准教授 川 島 麗
講 師 前 川 達 則
助 教 玉 木 竣

薬理学

准教授 小 島 史 章

医療情報学

教授 稻 岡 秀 検
講 師 守 田 憲 崇
助 教 有 阪 直 哉

再生医療・細胞デザイン 研究施設

施設長

※教授 門 谷 裕 一

細胞デザイン研究開発センター

※教授 市 川 尊 文

※教授 北 里 英 郎

※教授 古 田 玲 子

※教授 長 塩 亮

※教授 高 橋 博 之

※准教授 小 島 史 章

※准教授 土 屋 紅 緒

※准教授 鍵 谷 豪

※准教授 川 島 麗

※准教授 太 田 悦 朗

※講師 前 花 祥太郎

※講師 川 上 文 貴

※講師 佐 藤 隆 司

※講師 前 川 達 則

※講師 松 本 俊 英

※助教 朽 津 有 紀

※助教 今 井 基 貴

臓器再生研究開発センター

※教授 門 谷 裕 一

※教授 石 川 均

※教授 稲 岡 秀 検

※教授 川 村 俊 彦

※准教授 小久保 謙 一

※准教授 小 畑 秀 一

※講師 林 徹

※講師 小 林 こず恵

※助教 木 村 武 俊

機能再生研究開発センター

※教授 東 條 美奈子

※教授 松 永 篤 彦

※教授 高 平 尚 伸

※教授 神 谷 健太郎

※教授 神 谷 和 孝

※講師 横 山 美佐子

※准教授 藤 村 美佐子

動物実験部門

准教授 久 保 誠

※教授 石 井 直 仁

※教授 石 橋 仁

※准教授 緒 形 雅 則

※講師 江 藤 圭

※講師 黒 崎 祥 史

※講師 幅 田 智 也

※講師 ティ ティ ルイン

※准教授 坂 本 美 喜

※講師 飯 塚 佳 子

※助教 井 本 明 美

※助教 濱 田 幸 恵

※ 兼務

III. クラス主任

【クラス主任】

(2022年4月1日現在)

学科・専攻	クラス		第 1 学年	第 2 学年	第 3 学年	第 4 学年
保健衛生学科	A		飯塚 佳子(講 師)	村瀬 華子(教 授)	内藤由紀子(教 授)	市倉加奈子(講 師)
	B		田ヶ谷浩邦(教 授)	大場 謙一(講 師)	深瀬 裕子(准教授)	
医療検査学科	A	1	長塩 亮(教 授)	川村 俊彦(教 授)	石井 直仁(教 授)	古田 玲子(教 授)
		2	井本 明美(助 教)	佐藤 隆司(講 師)	阿部 直也(助 教)	
	B	1	緒形 雅則(准教授)	横場 正典(教 授)	土屋 紅緒(准教授)	
		2	朽津 有紀(助 教)	西村由香里(助 教)	太田 悦朗(准教授)	
臨床工学専攻			古平 聡(教 授)	酒井 利奈(准教授)	久保田 勝(教 授)	小菅 智裕(助 教)
診療放射線技術科学専攻	A		村石 浩(准教授)	五味 勉(教 授)	長谷川智之(教 授)	原 秀剛(准教授)
	B		坂口 和也(講 師)	渡邊 祐介(講 師)	鍵谷 豪(准教授)	ティティリン(准教授)
	C		橋本 成世(講 師)	我妻 慧(講 師)	水上 慎也(助 教)	
理学療法学専攻	A		河端 将司(講 師)	小倉 彩(講 師)	横山美佐子(講 師)	渡邊 裕之(准教授)
	B		坂本 美喜(講 師)	上出 直人(准教授)	清水 忍(講 師)	
作業療法学専攻	A		天野 暁(准教授)	高橋香代子(教 授)	今井 忠則(教 授)	幅田 智也(講 師)
	B		坂本 豊美(講 師)	前場 洋佑(助 教)	河村 晃依(助 教)	
言語聴覚療法学専攻			市川 勝(講 師)	東川 麻里(教 授)	秦 若菜(助 教)	原 由紀(准教授)
視覚機能療法学専攻			半田 知也(教 授)	石川 均(教 授)	榊原 七重(講 師)	藤村芙佐子(准教授)

V. 講義・窓口業務・利用施設

講義について

1) 講義時間

講義時間は、原則として1日5時限で、次の通りです。

第1時限	第2時限	第3時限	第4時限	第5時限
9:00～ 10:30	10:40～ 12:10	13:00～ 14:30	14:40～ 16:10	16:20～ 17:50

2) 講義形態

講義は次の形態で行なわれます。

通年講義	年間を通して実施される科目。
半期講義	前期または半期で終了する科目。
集中講義	一定期間にまとめて行う。時間割はその都度指示する。

3) 休 講

- ① 大学または各授業科目の担当者において、やむを得ない事情が発生した場合には、休講することがあります。
- ② 休講はその都度教学ポータルで通知します。(1群科目のみ「休講・補講・教室変更情報サイト」で通知) 休講の通知がないにもかかわらず開始時刻から30分以上経過しても講義が開始されない場合には、事務室教務課の指示に従ってください。
- ③ 休講となった授業については原則として補講を行います。授業時間はその都度指示します。
- ④ 台風等の災害時には休講することがあります。
休講の詳細については、ホームページ等で告知します。

4) 授業欠席について

所定の欠席届を教務課に提出してください。欠席期間や理由に応じて手続きが異なります。P.100で確認してください。

インフルエンザ等の感染症に罹患した場合や罹患が疑われる場合は、速やかに保健室に連絡・相談してください。

5) 授業中の録音・撮影の禁止について

- ① 個人情報・肖像権・著作権保護の観点から、次の行為を禁止します。
 - ・ 授業内容を録音すること
 - ・ 板書やスライド、授業風景を録画・撮影すること
 - ・ 授業中に記録したものをweb上あるいは文書などにより公開すること
- ② 使用目的が個人利用であっても禁止とします。
- ③ 怪我等により授業の記録ができない場合は、担当教員に申し出てください。

6) 修学上の配慮について

障害や体調不良等により修学支援を希望する学生は、クラス主任または事務室に相談してください。希望する支援内容について面談のうえ、対応を検討します。

窓口業務について

1. 事務室からのお知らせについて

学生への通知、連絡、呼び出し等は教学ポータル(または掲示)によって行います。教学ポータルや掲示によって伝達された事項に対する責任を免れることはできないので注意してください。

①主に教学ポータルでお知らせすること

- ・呼び出し
- ・講義変更
- ・試験合格発表
- ・履修登録状況
- ・奨学金関係（貸与・受給中の学生向け）
- ・予防接種・健康診断等（日程・体調確認呼び出し等）
- ・就職行事日程等

②主に掲示でお知らせすること

[1年生] L 1 号館 1 階ロッカー室前

- ・1 群科目に関する事等

[全学年共通] A 1 号館 1 階学生ロッカー横

- ・各学科専攻別連絡事項等
- ・奨学金関係（新規募集等）
- ・予防接種・健康診断等
- ・就職・キャリア関係
- ・マナー・防犯・学生相談
- ・医療衛生学部懇和会に関する事

2. 教学ポータルの利用について

①ユーザIDとパスワードの管理

- ・第三者へログイン情報を開示したり、第三者に利用させたりしないでください。
- ・パスワードは定期的に変更し、容易に推測できないものを設定してください。
- ・設定したパスワードは忘れないよう各自で管理を徹底してください。

※事務室からの呼出は教学ポータルへお知らせするため、学生メール（Gmail）への転送設定を忘れずに行ってください。

〈設定方法〉

トップページ→個人設定（メッセージ転送設定）→アドレス1に学生メールを入力→入力内容の確認・設定

②情報の漏洩防止

- ・システムの利用により知り得た情報は、第三者へ開示しないでください。

[URL] <https://risyu.kitasato-u.ac.jp/campusweb/>

[スマートフォン用 QR コード]



3. 休講・補講・教室変更情報について

- ・ 1 群科目

講義変更（休講・講義室変更・担当者変更）や、講義に関する注意事項等は、下記URL
サイトにてお知らせします。

〔URL〕 <http://stu.kitasato-u.ac.jp/clas/news/>

〔スマートフォン用 QR コード〕



- ・ 2・3・4 群科目

講義変更（休講・講義室変更・担当者変更）や、講義に関する注意事項等は、教学ポータル
にて通知します。

4. 窓口受付時間・業務内容

◆窓口受付時間

	医療衛生学部事務室 (A 1 号館)	教学センター (L 1 号館)	就職センター (L 2 号館)
月～金	8:45～11:10 12:10～17:00	8:45～11:10 12:10～17:00	9:00～11:20 12:20～17:00
土 (第1・第3・第5のみ)	8:45～12:00	8:45～12:00	9:00～12:30

①日曜、祝祭日、第2・第4土曜日は医療衛生学部事務室並びに教学センター・就職センター
は閉室とします。

②次の期日は、医療衛生学部事務室の窓口業務は行いません。

- ・ 5月 2日（月）
- ・ 8月の土曜日
- ・ 8月15日（月）～ 8月19日（金）
- ・ 11月 5日（土）
- ・ 11月 7日（月）
- ・ 12月28日（水）～ 1月 3日（火）
- ・ 3月の土曜日

※入学試験日の前日及び当日は、校舎内立入禁止。

◆学部事務室学生課 業務内容

- ・学籍に関する事項（休学・退学・復学・身上変更・住所変更等）
- ・奨学金に関する事項
- ・福利厚生に関する事項
- ・学割・通学証明書に関する事項（実習用通学証明書含む）
- ・保健衛生に関する事項
- ・医療衛生学部北里会及び課外活動に関する事項
- ・就職に関する事項
- ・学生教育研究災害傷害保険に関する事項
- ・その他学生相談全般

◆学部事務室教務課 業務内容

- ・授業に関する事項
- ・試験に関する事項
- ・学業成績に関する事項
- ・学校行事日程に関する事項
- ・教室の使用、研究室との連絡に関する事項
- ・科目等履修生・単位互換科目履修生・留学生に関する事項
- ・在学証明書・成績証明書・卒業（見込）証明書に関する事項
- ・国家試験に関する事項
- ・その他教務に関する事項

◆教学センター学生課（L 1号館） 業務内容

- ・北里会（体育会・文化会）のクラブ活動に関する事項
- ・キャンパス内課外活動施設の利用に関する事項（クラブ、クラス会、懇和会）
- ・学生の保険に関する事項
- ・球技大会・北里祭に関する事項
- ・賃貸物件（相模原市とその周辺）に関する事項
- ・アルバイトに関する事項（アルバイト情報：大学ホームページに掲載）
- ・厚生施設（宿泊施設）の利用に関する事項
- ・その他学生生活に関する相談

◆就職センター（L 2号館） 業務内容

- ・就職情報の提供に関する事項
- ・就職活動の支援
- ・その他就職活動に関する事項

※詳細は、P.116を確認してください。

5. 諸届願・各種証明書

① 学生課で取扱うもの

種 類	取扱期間（提出期限）	手数料	備 考
学 籍 登 録 票	4月10日まで（土日祝日を除く）		写真貼付（4cm×3cm）
学 費 延 納 願	前期：4月30日まで 後期：10月31日まで （土日祝日を除く）		クラス主任の認印を受けること 姓名、本籍地を変更の際は戸籍抄本を添付
身 上 変 更 届 （姓名・本籍地・保証人など）	変更したとき直ちに		クラス主任の認印を受けること 姓名、本籍地を変更の際は戸籍抄本を添付
住 所 変 更 届	変更後7日以内		本人・保証人とも変更すること 教学ポータルにて申請
紛 失 ・ 盗 難 届	発生後直ちに		学生証・書籍・貴重品等の紛失、盗難
学 生 証 再 交 付 願	紛失から 3～5日後	1,000円	※写真変更を伴う場合は手数料1,500円
通学定期乗車券購入証明書	随時		
実 習 用 通 学 証 明 書	実習開始 1カ月前まで		P.102参照
休 学 願	前期：5月31日まで 後期：10月31日まで （土日祝日を除く）		病気の場合は診断書を添付 クラス主任の面談及び認印が必要
退 学 願	指定の期日まで		
復 学 願	指定の期日まで		
インターンシップ参加届	参加の1週間前まで		
海 外 渡 航 届	参加の1週間前まで		
渡 航 スケジュール	参加の1週間前まで		

② 教務課で取扱うもの

種 別	手数料（1通）	交付日・提出日
卒 業 証 明 書	200円	2日後
英 文 証 明 書	1,000円	10～14日後
調 査 書	1,000円	7日後
学外施設見学（実習）希望届		7日前までに提出
欠 席 届		速やかに提出すること ※P.102, 103参照
受 験 許 可 証	500円	即日

③ 証明書自動発行機（パピルスメイト）から発行されるもの

種 別	手数料（1通）	備 考
成 績 証 明 書	200円	封筒、封印が必要な場合は事務室に申し出ること ※健康診断証明書について、以下の場合は医療衛生学部事務室にて交付願を取得し、保健室に交付願を提出してください。証明書は申請後5日後に保健室で受け取ってください。 ①パピルスメイトによる自動発行が出来ない場合 ②抗体価等追加記載事項がある場合 ③指定書式健康診断証明書等を発行する場合 ※成績証明書について パピルスメイトからは前年度の成績が記載されたものが発行されます。その他の場合は事務室にて申請してください。
在 学 証 明 書		
卒 業 見 込 証 明 書		
健 康 診 断 証 明 書		
学生旅客運賃割引証 （学割証）		原則10枚まで自動発行 ※11枚目以降は事務室学生課にて申請すること

6. 諸手続方法

①学籍登録票の提出

学籍登録票は学籍を登録するために必要であり、年度毎に進級・留年・休学・復学などの理由を問わず、全員が必ず提出しなければなりません。

- ・学籍登録は**4月1日から4月10日まで**に行ってください。（土日祝日を除く）
- ・期日までに手続きをせず、何等の願届もない場合は、在学の意志が無いものとして取扱い、学則により**除籍**となりますので注意してください。
- ・学籍登録時には、学籍登録票（写真貼付、4cm×3cm）を提出してください。
- ・住所を変更した場合、学籍登録票に新住所を記入するだけではなく、必ず住所変更届を教学ポータルから申請、もしくは学部事務室に提出してください。

②学費の納入

- ・学費は所定の振込用紙（前年度の3月末に学費振込用紙送付先住所に発送）により、全期分学費または前期分学費を4月30日（土日祝日を除く）までに銀行振込で納入してください。分割納入の場合、後期分学費は10月31日（土日祝日を除く）までに同様に納入してください。
- ・分割納入の場合、後期分学費納入のために改めて振込用紙を送付することはありません。3月末に送付される振込用紙（1年次は入学手続時のもの）を大切に保管しておいてください。
- ・やむを得ない事情により学費の延納を希望する場合は、「**学費延納願**」を期日（前期：4月30日、後期：10月31日、土日祝日を除く）までに提出してください。2カ月以内の延納を認めることがあります。何等の願届もなく期日までに学費を納入しない者は、授業の出席及び定期試験等を受験する資格を停止するなどの措置をとり、**除籍**となりますので注意してください。
- ・詳細については「北里大学学費の納入及び学費の取り扱いに関する規程」（P. 202）を参照してください。

1. 学費等一覧表（編入学生及び転籍生を含む）

（単位：円）

	1年次生	2～4年次生
授 業 料	950,000	1,200,000
施 設 設 備 費	550,000	550,000
北 里 会 中 央 会 費	3,000	3,000
医 療 衛 生 学 部 北 里 会 費	1,000	1,000
納 入 金 額 合 計	1,504,000	1,754,000

※細胞検査士コース履修料 150,000円（履修者のみ）

分割納入の場合

前 期 納 入 額	754,000	879,000
後 期 納 入 額	750,000	875,000

- ・PPA会費（10,000円）は、PPA事務局より会員（父母）へ振込用紙が送付されますので、指定銀行口座に振り込んでください。

2. 2022年度転籍生用

(単位:円)

編入年次・転籍 項 目	編 入 学 生	転 籍 生 (転学部・転学科・転専攻)
入 学 金	200,000	
授 業 料	1,200,000	950,000
施 設 設 備 費	550,000	550,000
北 里 会 中 央 会 費	3,000	3,000
医 療 衛 生 学 部 北 里 会 費	1,000	1,000
納 入 金 額 合 計	1,954,000	1,504,000

分割納入の場合

前 期 納 入 額	1,079,000	754,000
後 期 納 入 額	875,000	750,000

【転 籍 生】①分割納入の場合、後期分は10月31日（土日を除く）までに指定銀行口座に振り込んでください。

③ 学生証（身分証明書）

学生証は本学学生としての身分を証明する大切なものです。**常に携帯し**、学内において教職員に提示を求められた場合は、速やかに提示しなければなりません。なお、図書館で図書の貸し出しを受けることや、証明書自動発行機で各種証明書（学割証並びに在学証明書）の交付を受けることができるなど、学生生活を円滑に過ごすためにいろいろと必要になりますので、紛失、盗難、破損の無いように注意してください。また、ICカードに磁気テープが付いているため、高温・磁力の強い場所を避けて大切に保管し、万が一、磁気を破損した場合は、医療衛生学部事務室にて手続きをしてください。

なお、学生証は他人に貸与・譲渡することはできません。

1. 学生証の交付

1 年次オリエンテーション時に交付します。

2. 学生証の再交付

学生証を紛失した場合は、直ちに「紛失・盗難届」を提出してください。その後 3～5 日経過してもなお発見されない場合は、「証明書交付願」に記入し、学生課で再交付手続きを行ってください（手数料 1,000 円）。

※写真変更を伴う場合の手数料は 1,500 円です。（写真（4cm×3cm）を持参してください）

3. 学生証の有効期限

有効期限は卒業年の3月31日です。取扱いには十分注意してください。

（留年者は上記と異なりますので、有効期限に注意してください。）

※新たな学生証の交付を受けたとき、または卒業・退学・除籍等によって学籍を失ったときは、直ちに学生課に返却してください。

④ 休学願

病気またはその他やむを得ない事由により、学年末までに引き続き 6 カ月以上就学が出来ない場合及び学年初めから引き続き後期授業開始日の前日まで就学することができない場合は願い出により休学が許可されることがあります。願い出は所定の「休学願」に保証人（父母）連署の上捺印し、休学の理由を明記してクラス主任と面談を行ったのち学生課へ提出してください。

なお、休学の事由が病気の場合は医師の診断書を必要とします。

※「北里大学学費の納入及び学費の取り扱いに関する規程」（P. 202）を参照の上、提出日に注意してください。

⑤ 復学願

休学していた者が休学の事由が解消し復学できる場合は、所定の「復学願」に保証人連署の上捺印し、クラス主任と面談を行ったのち学生課へ提出してください。復学を希望する者は**指定の期日までに手続きを終了してください。(学生課からの連絡に注意してください。)**

なお、休学の事由が病気であった場合は医師による復学可能な旨の診断書を添付してください。

⑥ 退学願

何等かの事由により、学業を継続することが不可能となり退学を希望する場合は、所定の「退学願」に保証人連署の上捺印し、理由を明記してクラス主任と面談を行ったのち学生課へ提出してください。

※「北里大学学費の納入及び学費の取り扱いに関する規程」(P. 202)を参照の上、提出日に注意してください。

※学生証・通学定期乗車券購入証明書(交付された者のみ)を返還しなければなりません。

⑦ 身上変更届

・改姓(名)、本籍地変更

結婚あるいは、その他の事由により改姓または本籍地を変更した場合は、すみやかに「身上変更届」に必要事項を記入し、戸籍抄本を添付して学生課へ提出してください。

・保証人変更

何等かの事由により保証人を変更する場合は、「身上変更届」の用紙に新保証人による署名捺印し学生課へ提出してください。

なお、届け出はクラス主任の承認を得たのち学生課へ提出してください。

⑧ 住所変更届(※携帯電話の番号を変更したときも必ず届け出てください。)

本人または保証人の住所、本人の携帯電話番号に変更があった場合は、必ず教学ポータルから申請、もしくは所定の「住所変更届」を学生課へ提出してください。届出がないと本人や保証人に対して大学からの通知が届きません。特に年度始めに住所変更をした場合は、学籍登録票に新しい住所を記入して済ませるだけでなく、必ず「住所変更届」を一緒に提出してください。

⑨ 学生割引について

1. 定期券

電車・バス等の通学定期券は「学生証」及び「通学定期乗車券購入証明書」(又は通学証明書)の提示により割引購入できます。必要な学生は学生課で申請してください。

・「通学定期券乗車購入証明書」(又は通学証明書)は最短区間を記入しなければなりません。

※現住所の変更があった場合には直ちに「住所変更届」を提出するとともに学生課に申し出てください。

2. 学割証(学校学生生徒旅客運賃割引証)

学割制度は、修学上の経済的負担を軽減し、学校教育の振興に寄与することを目的として、J R各社の営業キロで101kmを超える区間を乗車する際に運賃が割引になる制度です。

交付を希望するときは、証明書自動発行機により手続きしてください。(学生証が必要となります)

利用上の注意

- ・J R各社の片道乗車距離が101kmを超える場合、割引普通乗車券を購入できます。
- ・使用の際には「学生証」を必ず携帯しなければなりません。
- ・有効期限の超過したものや、他人名義の使用など、不正行為のないように正しく使用してください。このような行為が発見されると、追徴金として普通料金の3倍が徴収され、場合によっては大学全体に学割発行停止処分が行われるので絶対このようなことが起こらないように注意してください。
- ・パピルスメイトでは1回の申し込みにつき2枚まで発行可能です。発行枚数は原則として1人10枚までとしています。ただし、それ以上必要な場合は学生課にて発行することができます。
- ・有効期限は交付日から3カ月、卒業年度は3月31日までとなります。

⑩ 実習用通学証明書

卒業研究及び臨床実習の為、学外施設へ通学定期券を使用して通学する場合、実習用通学証明書が必要となりますので、学生課にて手続きをしてください。

なお、実習用通学証明書の発行までは、かなりの時間がかかりますので、**実習開始 1 カ月半前までに必ず**手続きをしてください。

また、一度申請したあとに通学経路を変更することはできません。実習地等までの経路を十分検討してから手続きをしてください。

⑪ 紛失・盗難届

学生証や財布等を紛失したり、盗難に遭ったりした場合は直ちに「紛失・盗難届」を学生課に提出してください。ただし、**あくまで自己責任です。大学に不要な大金や貴重品を持ち込まないでください。**なお、貴重品はいかなるときも身に付け、肌身離さず持ち歩いてください。また、教科書等の紛失・盗難も報告されています。自分の持ち物には記名し、常に気にかけるよう徹底してください。

⑫ 既修得単位認定

- 1) 大学または短期大学を卒業もしくは中途退学し、新たに本学部に入学者は、申請により、従前の大学または短期大学で修得した単位を本学において修得したものとして、認定することができます。
- 2) 認定できるのは、1 群科目で 60 単位までです。
- 3) 詳細については、既修得単位の認定に関する取扱い基準 (P.186) を参照してください。

⑬ 海外渡航届・渡航スケジュール

長期休暇の期間内で海外の大学や語学学校等に留学をする場合や旅行へ行く場合は、海外渡航届・渡航スケジュールの提出が必要です。渡航 1 週間前までに医療衛生学部事務室へ提出してください。

また、渡航前に外務省海外安全ホームページで渡航先の安全情報について各自確認してください。

外務省 海外安全ホームページ <https://www.anzen.mofa.go.jp/>

⑭ インターンシップ参加届

インターンシップに参加する場合は、原則、インターンシップ参加日の 1 週間前までに参加届を医療衛生学部事務室に提出してください。参加届の提出により、保険（学研災・学研賠）が適用されます。インターンシップ先への提出書類（保険加入証明書等）がある場合は、発行までに 1 週間程度必要な場合がありますので、余裕を持って提出してください。

⑮ 欠席届

病気や怪我等により授業を 7 日間以上続けて欠席した場合、またはインフルエンザ等の感染症に罹患した場合、及び三親等内の親族が死亡した場合は、所定の「欠席届」に保証人連署の上捺印し、事由を明記してクラス主任の承認を得たのち速やかに教務課へ提出してください。添付書類は次頁の表で確認してください。

インフルエンザ等の感染症に罹患した場合や罹患が疑われる場合は速やかに保健室 (042-778-7607) に連絡・相談してください。

＜各種欠席届への主な添付書類について＞

		全科目共通	1群科目(情報演習除く)		2～4群科目+情報演習	
		原則として7日間以上連続で授業欠席時	本試験欠席時	追再試験欠席時	本試験欠席時	追再試験欠席時
提出理由	添付書類	欠席届	追試験受験願	再受験受験願	試験欠席届	再受験受験願
北里大学における 出校停止が必要な感染症	医師の診断書	○	○	○	○	○
	診療明細書及び調剤明細書 (2種類の明細書が必要。ただし薬の 処方がない場合は調剤明細書不要)	○	○	×	○	○
上記感染症を除く病気・ 怪我	医師の診断書	○	○	-	○	-
	診療明細書及び調剤明細書 (2種類の明細書が必要。ただし薬の 処方がない場合は調剤明細書不要)	○	×	-	○	-
公共交通機関の遅延	遅延証明書	-	○	-	○	-
三親等内の忌引	会葬礼状	○	○	○	○	○
	死亡診断書	○	○	○	○	○

＜各種欠席届に添付する明細書について＞

1. 診療明細書

- ・診断書ではなく、明細書を欠席届の添付書類として使用する場合、医療機関で「診療明細書」を受け取ること（薬を処方された場合には、2. 調剤明細書も必要）。
- ・「診療明細書」という名称は、医療機関によって異なり、「領収証」や「領収証兼診療明細書」といった書類の下半分に明細が記載されている場合もある。
- ・「診療明細書」には検査項目の詳細や処方薬の有無等の記載がある。
- ・診療点数のみが記載されている領収証では欠席届への添付書類としては不十分のため、注意すること。

2. 調剤明細書

- ・薬を処方された場合には「診療明細書」の他に「調剤明細書」も必要です。院内処方の場合には、病院で「診療明細書」と「調剤明細書」の両方を受け取ることが可能ですが、院外処方の場合には、薬局で「調剤明細書」を受け取ること。
- ・「調剤明細書」という名称は、医療機関によって異なり、「保健調剤明細書」や「領収書」といった書類の下半分に「調剤明細書」が記載されている場合がある。
- ・「調剤明細書」には、処方された薬の名前が記載されている。
- ・薬が処方された場合、薬の名前が確認できない領収書のみでは欠席届への添付書類として不十分のため注意すること

※医療機関（病院・診療所・薬局等）で受け取った書類は、欠席届が受理されるまで、捨てずに保管しておくこと。

※保健室発行の治癒証明書については、全ての欠席届の添付書類として認められません。

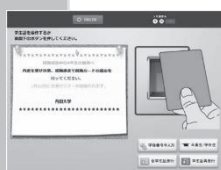
※新型コロナウイルス感染症関連の欠席時の添付書類については、教務課窓口へ問い合わせてください。

以上の他に各種の「願」や「届」がありますが、それらについては“諸届願・各種証明書”（P. 98）を参照の上、学生課あるいは教務課窓口で相談してください。

7. 証明書自動発行機の利用方法

証明書自動発行システム（パピルスメイト）操作手順

2020年4月



①カード操作画面

- ・学生証をリーダーへタッチしてください。
- ・北里大学学生証以外のカードは使用できません。



②パスワード入力画面

- ・4ケタのパスワードを入力します。間違えて入力した場合のリトライは3回です。
- ・初期パスワードは生年月日の月日4桁です。
- ・健康診断証明書が発行できない場合は、メッセージが表示されますので内容を確認してください。
- ・成績証明書を発行するときは、どの時点までの成績が反映されているか確認してください。



③証明書選択画面

- ・成績証明書、在学証明書、卒業（修了）見込証明書、学割証、健康診断証明書のボタンが表示されます。



④発行部数選択画面

- ・必要な枚数を選択します。



⑤使用目的入力画面（学割証の場合）

- ・学割証を選択した場合、使用目的を入力する画面になりますので、目的を入力します。複数枚出力する場合は、使用目的を枚数分選択してください。



⑥証明書選択画面

- ・学割証以外の証明書発行の場合は、手数料（1通200円）がかかります。選択した内容が表示されますので、内容を確認のうえ表示された金額を投入してください。
- ・選択完了の場合は、『確定』ボタンを押します。



⑦入金画面

- ・表示金額を投入後、画面に発行ボタンが2つ現れます。領収書が必要な場合は、「領収書あり」ボタンを押してください。お釣りのある場合は、このボタンを押した後、釣り銭取出口に排出されます。（学割証のみの時は、発行ボタンは1つです）
- ・「領収書あり」ボタンを押した場合は、領収書取出口から発行されます。



⑧印刷画面

- ・証明書を印刷しています。選択した証明書は、排出口から1枚ごとに排出されます。取り忘れないようご注意ください。



発行

証明書自動発行機の設置場所及び稼働時間・注意事項

証明書自動発行機の設置場所及び稼働時間

※学割証・証明書は北本キャンパスを除くどのキャンパスの発行機でも発行することが可能です。
学生証（IC カード）が読み取られない場合は、所属学部等事務室に申し出てください。

キャンパス	設置場所	稼働時間
相模原キャンパス	医学部 M 1 号館 1 階 事務室前ホール L 1 号館 1 階 正面玄関ホール	月曜日～土曜日：8 時～20 時 ※休日及び大学休業日は稼働しません
白金キャンパス	プラチナタワー 1 階	
十和田キャンパス	獣医学部 A 棟 1 階	
新潟キャンパス	保健衛生専門学院本館 1 階 正面玄関ホール	月曜日～金曜日：8 時～18 時 土曜日：8 時～14 時 ※休日及び学院休業日は稼働しません
北本キャンパス	看護専門学校 1 階 正面玄関ホール	月曜日～金曜日：8 時 30 分～17 時 ※休日及び学校休業日は稼働しません

発行可能な証明書はこちらをご確認ください。

証明書自動発行機発行可能な証明書一覧

時期により発行できる証明書が異なります。詳細は所属学部事務室へお問合せください。

証明書種別	料金	対象学生				発行開始日	留意事項	お問合せ先
		学部	大学院	専門学院	専門学校			
在学証明書	200 円	○	○	○	○	4 月初旬		所属学部／ 研究科等 事務室／ 教学センター 事務室
卒業見込証明書	200 円	○	—	○	○	4 月初旬	最高学年 在学時のみ	
修了見込証明書	200 円	—	○	—	—	4 月初旬	最高学年 在学時	
成績証明書	200 円	※	※	※	※	※対象別に取り扱 いが異なるので 確認すること。		
健康診断証明書	200 円	○	○	○	—	5 月初旬	抗体価 記載なし	
学生割引証明書 (学割証)	無料	○	○	○	○	4 月初旬	年間 10 枚	

注意事項

- 学生証の取り扱いは十分注意すること。
紛失・破損のないように注意するとともに、高温・磁気の強いところに放置しないでください。
- 学生証を紛失した場合、直ちに所属学部事務室に「紛失願」を提出してください。紛失届を提出しなかった場合、知らないうちに証明書が発行されてしまうなど悪用される恐れがあるので、必ず手続きをしてください。
- パスワードを忘れた場合は、所属学部事務室に申し出てください。

その他、不明な点は所属学部事務室にお問い合わせください。

利用施設について

1. 学生ロッカーの利用について

医療衛生学部では、学生一人に1つロッカーを貸与しています。

ロッカーの場所は、1年次はL1号館、2～4年次はA1号館1階です。各自掲示等でロッカーの場所を確認し、使用にあたっては次のことを遵守してください。

1. 貸与期間は、**4月上旬～2月中旬まで**とします。貸与期日は掲示を確認し、期間外はロッカー内を清掃しますので、荷物を全て撤収してください。ロッカー内に残っているものは全て処分します。
2. 収納物については、自己管理です。残念ながら、ロッカー収納物の盗難が発生しています。対象は貴重品に限りません。大学では、ロッカー収納物に関する責任は負いかねますので、以下のとおり徹底してください。
 - ①必ず施錠する
施錠しても貴重品は絶対に収納しないこと。鍵は北里ライフショップ、学外のホームセンター、金物屋等で購入してください。（鍵の柄が長いものや、100円ショップ等で販売している安価なものは簡単に解錠されてしまいます）
 - ②割り当てられたロッカー以外に荷物を置かない。
ロッカーの上部や空きロッカーに荷物を確認した場合、通知なく処分します。
 - ③万が一、ロッカー内の荷物が盗難被害に遭った場合、早急に医療衛生学部事務室学生課（事務室閉室時には、大学正門横守衛室）に届け出ること。
3. ロッカーの上に空きカンやペットボトルを置いてそのままにしているケースも見受けられます。ロッカーはきれいに使用してください。次年度も引続き使用します。みなさんが気持ちよく利用できるよう心がけましょう。

2. 自習室・検索室等の利用について

1. 主な施設の利用時間について

施設名	平日	土曜日	日曜・休日
自習室 (A1号館2階) (A2号館2階)	8:00～22:00	8:00～20:00	8:00～20:00
情報演習室 (A1号館2階・6階)	8:00～22:00	利用不可 L1号館のコンピュータ室及びコンピュータ自習室を利用してください。 (8:00～20:00・申請不要)	利用不可
医療衛生学部多目的室 (IPE棟2階)	7:00～20:00 講義実習等で許可された学生のみ (学生からの申請不可)	利用不可	利用不可
講義室 ※個人での利用不可	18:00～22:00 (許可制)	8:00～20:00 (許可制)	8:00～20:00 (許可制)
その他施設 (実習室・卒業研究室等)	8:00～22:00 22時以降は許可制 (教員による申請)	8:00～22:00 22時以降は許可制 (教員による申請)	許可制 (教員による申請)

※「許可制」の記載が無い箇所については、**利用のための手続きは不要です。**

※教員による申請は使用日1週間前までに行うこと。

※入学試験日の前日及び当日は、利用できません。

2. 自習室について

座席数には限りがあるので、荷物で座席を占拠したり、長時間の離席等はせず、お互いに譲り合って利用してください。自習室内での飲食は厳禁とします。

以下の日にちは学内行事のため、自習室の利用はできません。

8月 5日(金)～ 8月 7日(日)	11月26日(土)
8月26日(金)～ 8月28日(日)	2月 3日(金)～ 2月 4日(土)
10月 1日(土)	3月 3日(金)～ 3月 4日(土)
11月 4日(金)～11月 6日(日)	

3. 情報演習室について

平日の8時から22時まで利用することができます。なお、講義中は利用できません。講義の有無は、入口の使用表で確認してください。

各教室内にある注意事項を確認し、厳守して利用してください。

4. 講義室について

講義室は、北里会、医療衛生学部北里会による課外活動等に限り使用することができます。利用を希望する場合、事務室にて手続きをしてください。

平日は18時から22時まで、土曜・日曜・休日は8時から20時まで利用することができます。

試験期間中はA1・A2号館の一部講義室を自習室として開放する場合がありますので、利用可能教室・日時は掲示等で確認してください。

5. 実習室・実験室・卒業研究室等について

各学科・専攻の実習室・実験室・卒業研究室は、平日・土曜の8時から22時まで利用することができます。平日・土曜の22時以降・日曜・休日に利用する場合は教員による申請が必要ですので、使用日1週間前までに手続きがされるように早めに相談してください。

6. 更衣室の利用について

更衣室は、A 1 号館 1 階ロッカー奥にあり、必要に応じて利用することができます。利用の際は、私物を置いたままにせず、ゴミは各自で持ち帰ってください。

7. 各施設使用にあたっての注意事項

- ・各施設内はすべて飲食を厳禁とします。（ただし、12時10分～13時の昼休みに限り、講義室での飲食を許可します。）
- ・利用後は、必ず整理整頓し、机・椅子・用具等は元の位置に戻し、ゴミは各自においてゴミ箱へ捨ててください。
- ・教室や廊下の壁に設けてあるコンセントは、床掃除などの際に使用するためのものですので、携帯電話等の充電をしないでください。（携帯電話の充電は Family Mart で行えます。）
- ・大学行事その他突発的事由により使用できない場合があります。その場合は掲示にてお知らせします。
- ・利用後は、エアコンや照明を必ず消してください。

8. 無線 LAN

利用可能場所	A 1 号館 1 階 学生ロッカー、更衣室 A 1 号館 2 階 フロア全体（情報演習室を除く） A 1 号館各階 学生ラウンジ A 2 号館 2 階 講義室23 A 2 号館 3 階 講義室31、32、33 Wi-Fi スポット設置場所 A 2 号館 1, 2 階ラウンジ ソフトバンク、ドコモ、UQ-WiMAX
接続できる機器	PC、スマートフォン、タブレットなど、Wi-Fi 接続が利用できる機器
SSID	ahs-wireless 学外のインターネット上のサイト、学内の学生向けサイトに接続できます。
接続のためのアカウント	「ユーザー名」「パスワード」は情報演習室のアカウントを使います。 ひとつのアカウントで同時に複数の機器を接続することはできません。
注意とマナー	危険なサイトにはアクセスしない。 ゲームを目的とするゲーム機の接続は禁止。 無線LAN全体の通信速度には限界があります。長時間の動画再生は控えること。 ウイルス対策に十分留意すること。

9. 参考図書等の貸出し

事務室にて、各教科の参考書等の貸出しを行っています。（貸出期間：1週間）

10. その他

総合体育館、バーベキュー場などは、教学センター（L 1 号館 1 階）が管理しています。利用を希望する場合は教学センターへ申し出てください。

3. 北里大学図書館案内（相模原キャンパス）

1. 各図書館について

教養図書館 TEL 042-778-8005	1968（昭和43）年に相模原キャンパスの教養部開設と同時に、各学部の1年次を利用対象として設置しました。現在は、全学生と教職員を対象に、人文・社会科学・語学・文学及び自然科学一般の資料を収集し、学生の学習活動ならびに教育・研究活動の支援に必要な情報提供サービスを行っています。
医学図書館 TEL 042-778-8785 IPE 棟図書館 TEL 042-778-7714	1970（昭和45）年に開設し、医学と関連分野の資料を収集し、学生、教職員の教育・研究・診療・学習のための情報提供サービスを行っています。 2017（平成29）年9月から分館として臨床教育研究棟（IPE 棟）図書館が新規開館いたしました。
理学部図書館 TEL 042-778-9058	1973（昭和48）年に開設した衛生学部図書館を母体とし、教育及び研究の充実、発展に寄与することを目的とし、教職員及び学生の教育・研究に必要な理科学関係の図書や定期刊行物、その他資料を収集し、情報提供サービスを行っています。
看護学部図書館 TEL 042-778-9286	1986（昭和61）年に開設し、看護学とその関連分野の資料を中心に収集し、教職員及び学生の教育・研究・学習に必要な情報提供サービスを行っています。

2. 開館時間

	平 日	土 曜 日
教 養 図 書 館	9：00～19：00	9：00～13：00
医 学 図 書 館	9：00～21：00	9：00～17：00
IPE 棟 図 書 館	9：00～24：00	9：00～17：00
理 学 部 図 書 館	9：00～20：00	9：00～17：00
看護学部図書館	9：00～21：00	10：00～13：30

※理学部図書館・教養図書館は、夏・冬・春期休業中は17:00閉館です。

※看護学部図書館の夏期期間中は17:00閉館です。

3. 閉館・休館日

- ・日曜、祝日、本学記念日、年末年始
- ・土曜日：教養図書館（第2・第4土曜日）
医学図書館・IPE 棟図書館（8月・3月の第2・第4土曜日）
理学部図書館（第2・第4土曜日、8月の土曜日）
看護学部図書館（第2・第4土曜日、8月の土曜日）
- ・その他臨時に閉館する場合には、その都度掲示及びHPでお知らせします。

4. 入館資格

- ・本学の学生、教職員、その他運営委員の許可を受けた人。（学生証を持参すること。）
※医療衛生学部生は、北里大学のいずれの図書館も利用できます。
- ※IPE 棟図書館に入退館する場合は、IC チップ搭載の学生証・職員身分証明書が必要です。

5. 貸出期間

		教養図書館	医学図書館	IPE 棟図書館	理学部図書館	看護学部図書館
貸出 期間	和書	1 週間	2 週間	2 週間	2 週間	2 週間
	洋書		2 週間	2 週間	2 週間	2 週間
	雑誌		1 週間	取扱い無し	1 週間	1 週間
	視聴覚資料		1 週間	取扱い無し	2 週間	1 週間
貸出冊数		冊数制限無し (視聴覚資料は 3タイトルまで)	冊数制限無し	冊数制限無し	5 冊まで	冊数制限無し
貸出方法		学生証と資料を持参の上、カウンターに申し出てください。				
貸出延長		貸出期間を延長するためには、貸出期間内に、学生証と対象となる資料を持参した上で、カウンターに申し出てください。 なお、Web (PC・スマートフォン・タブレット端末等) を用いて蔵書検索システム (OPAC) からの延長も可能です。 (パスワードが必要です。詳しくはカウンターへお尋ねください。)				
		3 回まで	3 回まで	3 回まで	3 回まで	2 回まで
返却	開館時	カウンターへ直接返却してください。				
	閉館時 (ブックポスト 所在地)	ブックポストへ返却してください。ただし、視聴覚資料や付録 CD・DVD は必ずカウンターへ返却してください。				
		(図書館出口) (L1号館 1 階)	(図書館入口)	(図書館出入口)	(図書館入口)	(図書館入口傍)
	延滞時	返却が遅れた日数及び冊数に応じて貸出停止の罰則が課せられます。				
予 約		借りたい資料が貸出中の場合は、予約できます。カウンターに申し出るか、蔵書検索システム (OPAC) で予約してください。				
貸出できない資料		禁帯出、館内のラベルが貼ってある資料は、館内での閲覧に限ります。				
資料を紛失・破損した場合		使用中の資料を紛失・破損した場合は、現物もしくは代価弁償していただきますので、速やかに図書館カウンターに申し出てください				

6. 各種サービス

	教養図書館	医学図書館	IPE 棟図書館	理学部図書館	看護学部図書館
コピー機の利用	館内の資料に限り、セルフサービスでコピーができます。コピーカードを購入して使用してください。				
コピーカードの 販売場所	カウンター	カウンター 館内自動販売機	カウンター 館内自動販売機	カウンター 館内自動販売機	カウンター 館内自動販売機
レファレンスサービス	以下のような場合、カウンターに申し出てください。 ・資料の調べ方や、雑誌に掲載された論文や記事の探し方がわからない。 ・各種資料や施設の使い方がわからない。 ・他大学等の図書資料の複写や借用の申込みをしたい。(有料) ・他大学等の図書館を利用したい。(紹介状を発行します。) ・白金図書館の図書資料を利用したい。				
購入希望図書の申込み	図書館に備えて欲しい資料がある場合、カウンターに申し出てください。(所定の用紙に記入いただきます。)				
ノートパソコンの貸出	有り(館内)	無し	無し	有り(S 号館内)	無し
電子ジャーナルの利用	可能				

7. 資料の探し方

①OPAC検索

必要な資料が図書館にあるかどうか、蔵書検索システム(OPAC)で探すことができます。各館内備え付けのパソコンで検索してください。スマートフォン・タブレット端末からの利用も可能です。

②データベースによる検索

学内LANから各種データベースにより検索できます。

- ・MEDLINE 1946年以降の医学文献を検索できます。
- ・医学中央雑誌 1946年以降の日本語医学文献を検索できます。
- ・JDreamⅢ 1976年以降の国内医学・薬学・科学技術分野の文献を検索できます。
- ・CINAHL 1981年以降の看護・医療技術関連分野の文献を検索できます。
- ・PsycINFO 1806年以降の心理学分野の文献を検索できます。
- ・SciFinder-n 1808年以降の化学情報及び関連科学文献を検索できます。

8. 附属施設の利用について

・教養図書館

3階グループ学習室・個別学習室が利用できます。カウンターに申し出てください。

グループ学習室では、プリンター・プロジェクター・ホワイトボードが利用できます。またノートパソコンの利用は、カウンターに申し出てください。

・医学図書館

グループ学習室大・小が利用できます。カウンターに申し出てください。

当日利用のみ予約ができます。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、利用を制限する場合があります。

9. 利用上の注意

・全図書館共通

①図書館は館内の資料を利用して、読書・学習・研究・調査する場です。館内では他の人の迷惑にならないように静粛にしてください。

②館内での携帯電話の通話は控えてください。

③飲食物の持ち込みは禁止です。

④借りた資料は期限内に返却してください。他人への又貸しはしないでください。

⑤図書館（館内）の掲示に気をつけ、館内では図書館員の指示に従ってください。

⑥席確保のために、机の上にカバン等を置かないでください。

⑦館内への手荷物の持ち込みは最小限にとどめ、各自で管理してください。（特に貴重品）

⑧入館時は手洗いや消毒液による手指衛生を十分に行ってください。

⑨館内では必ずマスクを着用し会話は慎んでください。

・教養図書館

①新型コロナウイルス感染拡大防止のため、入館時に検温及び学生証の確認を行っています。

10. 相模原市内大学図書館と市立図書館との相互協力

北里大学相模原キャンパスの各図書館は、相模原市内大学図書館と相模原市立図書館との間で相互協力を行っています。協定の具体的内容は、「紹介状を介しての相互協力（閲覧及び複写）」、「相互貸借」です。

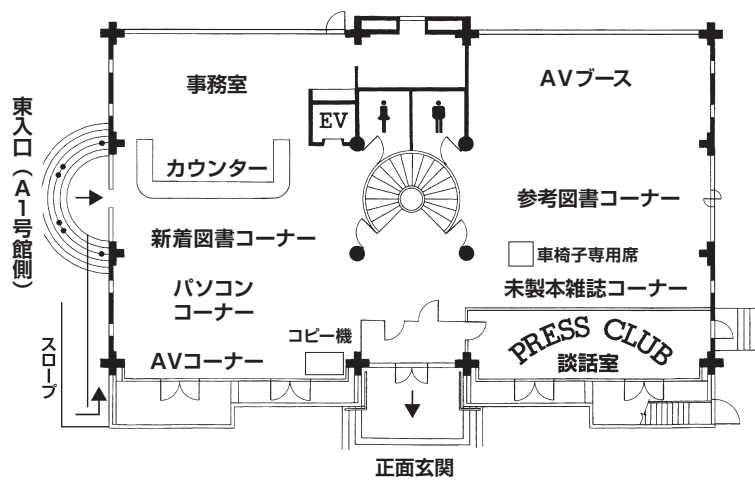
参加図書館は、青山学院大学万代記念図書館（相模原分館）、麻布大学附属学術情報センター、和泉短期大学附属図書館、北里大学図書館（相模原キャンパス各図書館）、相模女子大学附属図書館、女子美術大学相模原図書館、相模原市立図書館（相武台分館を含む）、相模原市立相模大野図書館、相模原市立橋本図書館です。

利用したい方は、カウンターまで申し出てください。

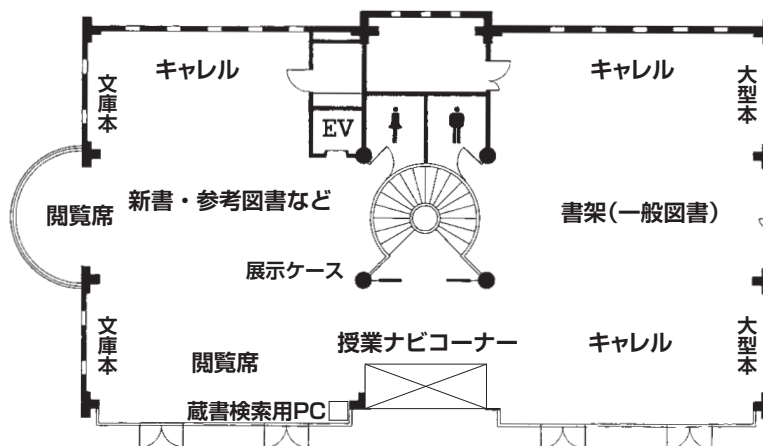
11. 各図書館案内図

① 教養図書館

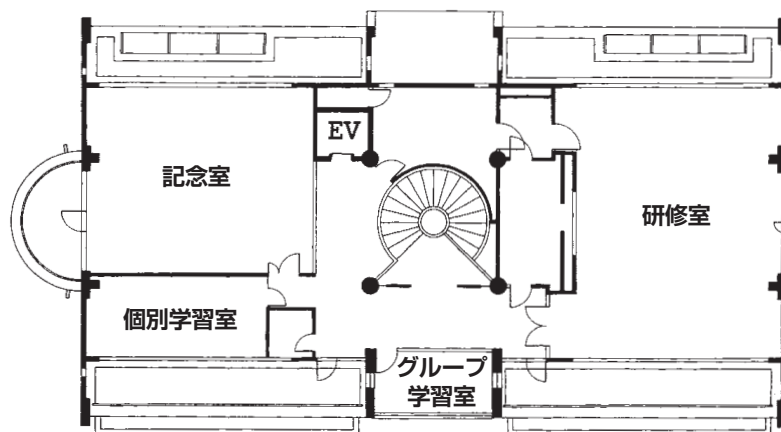
1 F



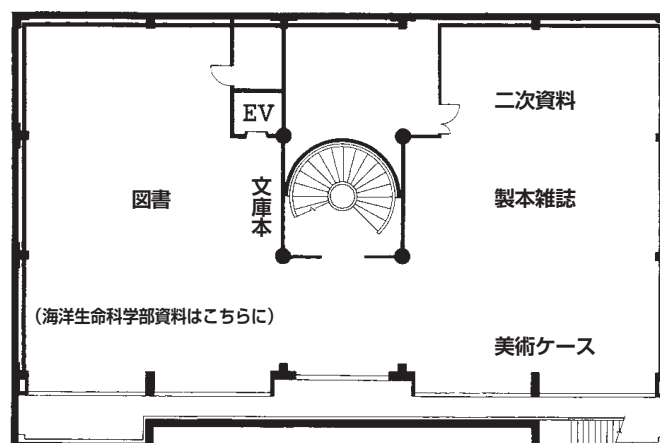
2 F



3 F

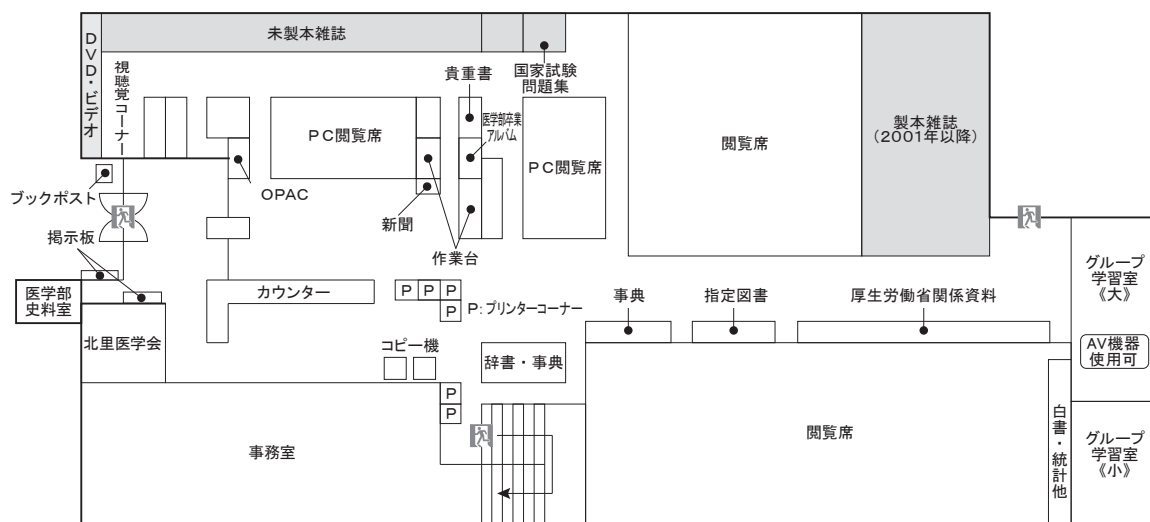


B F

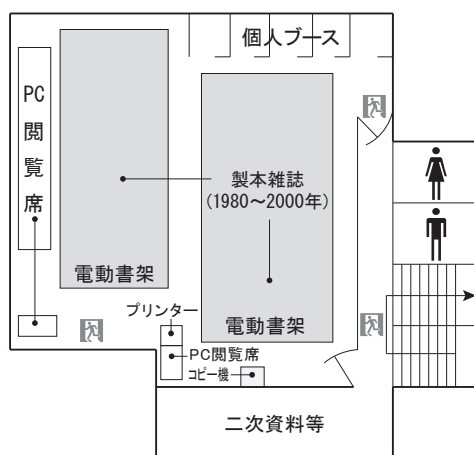


② 医学図書館

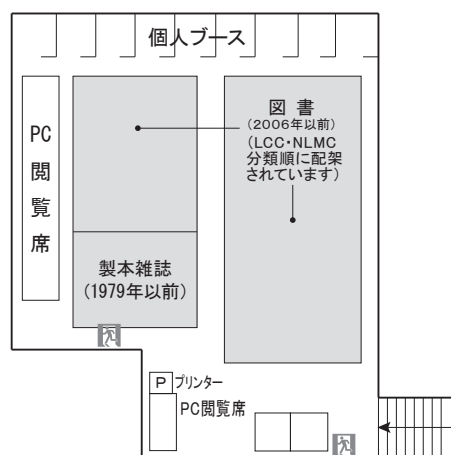
2 F



中2 F

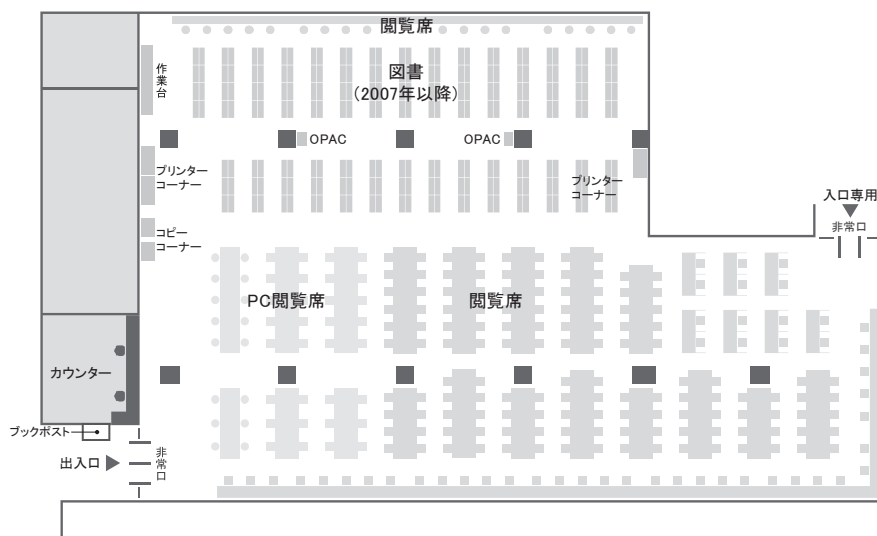


1 F

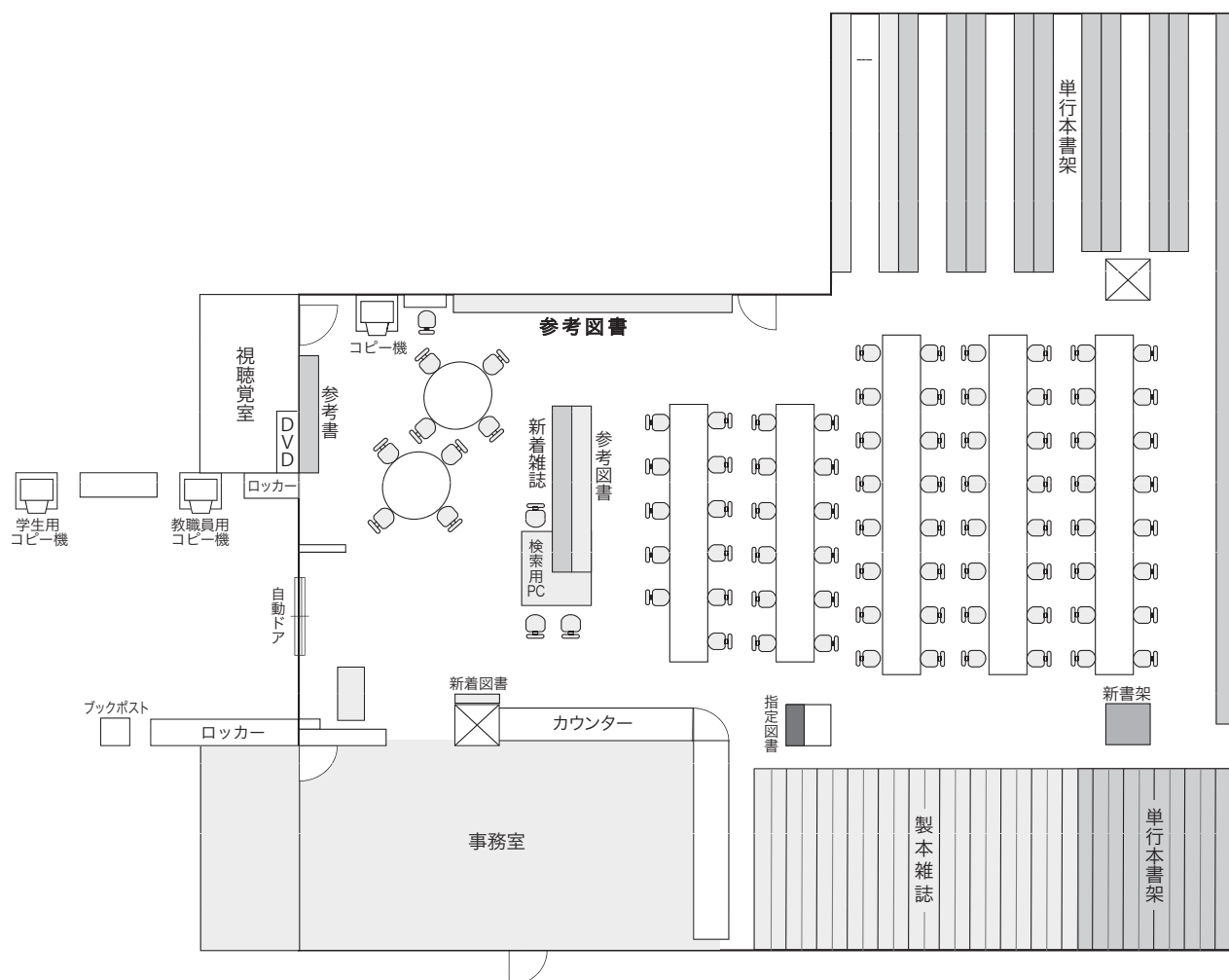


中2Fは電動書架になっています。
必要な部分の中央通路にあるボタンを押して、利用してください。

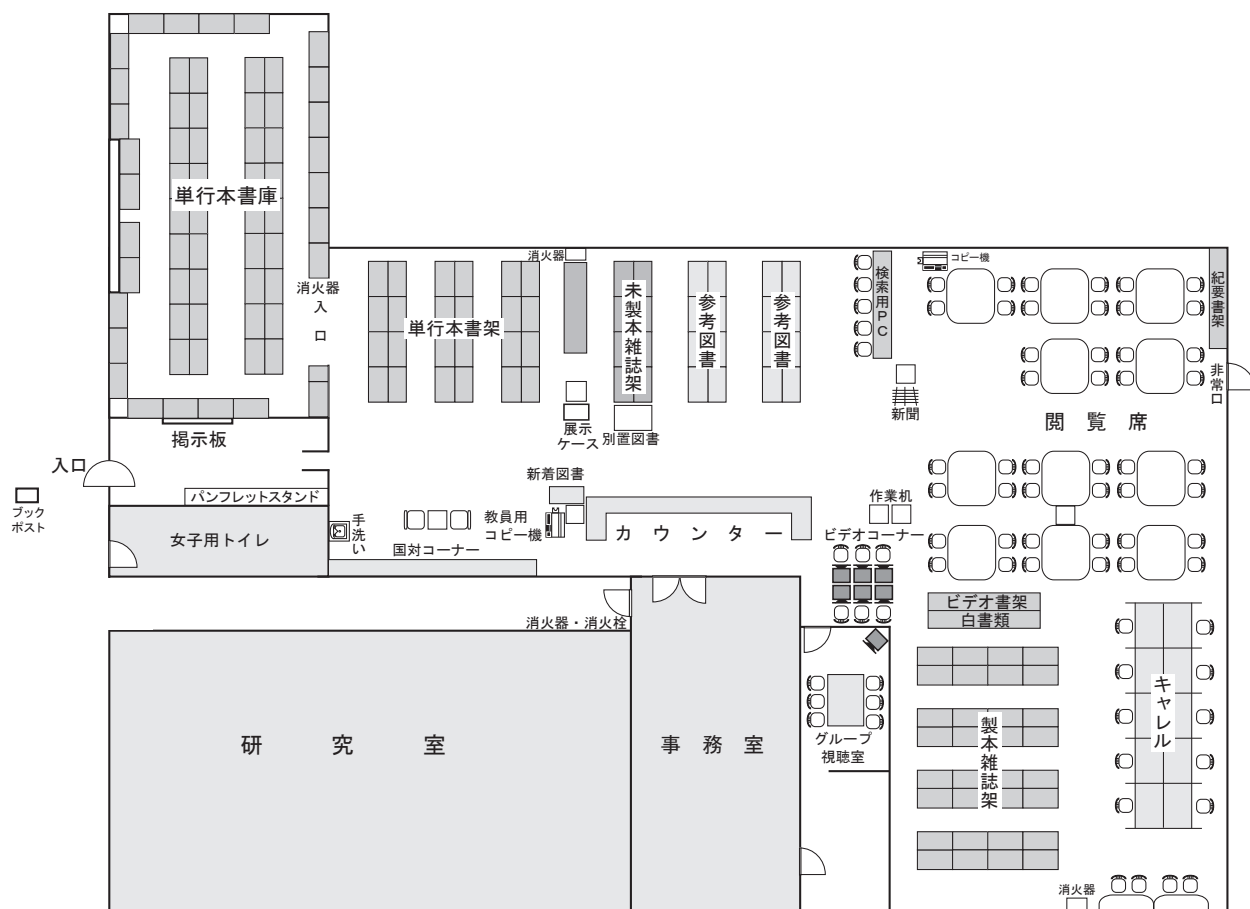
③ 臨床教育研究棟（IPE 棟）図書館



④理学部図書館



⑤看護学部図書館



- ・ カウンター：貸出返却手続き、コピーカードの販売、相互貸借受付、共通利用カード発行、紹介状の発行、レファレンスサービスの受付等。
- ・ 参考図書書架：辞書・事典・地図・索引集・法令集等。
- ・ 新着図書：新しく受け入れた資料を一定期間展示しています。
- ・ ブックポスト：閉館時に返却できます。
視聴覚資料は、カウンターへ返却してください。

4. 就職センターの利用について

本学では、就職センターを始め、教職員が力を合わせて皆さんの就職活動を支援しています。就職活動中の4年生はもちろん、1～3年生の皆さんも支援しています。学部主催の支援と合わせて積極的に就職センターを活用していくことが、納得のいく就職への近道となります。皆さんの来室をお待ちしています。



【就職センター・就職資料室利用時間（L 2号館1階）】

※第2・4土曜・日曜・祝日は閉室（入試、学内行事により、利用できない場合があります）

曜日	就職センター窓口	就職資料室（センターに併設）
月～金曜日	9：00～17：00 (昼休み 11：20～12：20)	8：00～20：00 (昼休みも利用できます)
土曜日	9：00～12：30	8：00～17：00

1. 就職センターの支援について

就職センターでは、学生の皆さんが目指す進路を見つけられるよう1年生から様々な支援を行っています。

◆ 就職相談【全学年対象】

就職活動に関する皆さんの不安や疑問に親身になってアドバイスを行っています。職員またはキャリアカウンセラーによる進路・就職に関する相談、応募書類の添削や模擬面接等も行っています。「なにから始めたらよいかわからない」といった質問でも気軽に相談に来てください。なお、一人ひとりの面談時間を確保するため、事前の申し込みをお願いします。



◆ 総合領域科目「仕事と人生」【1年次前期金曜2時限開講】

人生の意味を探ることからスタートして、社会の仕組み、コミュニケーションの取り方などについて学んだあと、企業・医療機関などで活躍する講師の実体験を聞くことで、皆さん自身のキャリアデザインについて考えていくことができる授業です。



◆ 就職支援講座（ES・履歴書の書き方講座 他）【3、4年生対象】

就職活動の時期にあわせて、各種の講座を開講しています。「ES・履歴書の書き方講座」では、病院・企業へ提出する応募書類の書き方を丁寧に指導します。

◆ KJA（北里大学ジュニアアドバイザーチーム）【全学年対象】

KJAとは、就職が内定した4年次・修士2年次の学生による後輩学生のための就職活動サポートチームです。KJAが企画・開催する「進路・就職相談会」では、先輩たちから生の経験談を聞くことができます。



2. 就職資料室について

就職センターには就職資料室が併設されています。
就職に役立つ情報がたくさんありますので、ぜひ積極的に活用しましょう。

◆ 主な利用方法

- ・ パソコンを使っての就職関連情報の検索
- ・ U・Iターン、国家・地方公務員情報の閲覧
- ・ 就職関連書籍の閲覧（貸出可・要学生証）
 ＜書籍例＞『会社四季報 業界地図』
 『〇〇業界の動向とカラクリ』（全32業界）
 『すぐ書ける 小論文・作文 書き方と模範文例』
 『これが本当のSPI3だ！』等 各種試験対策本 他



3. 「進路支援システム」について

本学に届いた企業や医療機関からの求人情報は「進路支援システム」から検索・閲覧することができます。

◆ アクセス方法

① 「北里大学ホームページ」

(<https://www.kitasato-u.ac.jp/>)

のトップページ「資格・就職」より「進路支援システム」をクリック



② 「北里大学進路支援システム【在学生用】」をクリック



③必要項目を入力してログイン

<ログイン方法>

3年次の就職ガイダンスもしくは北里キャリアスタディで個人ページへのログインに必要な「ユーザー名・学籍番号・パスワード」をお伝えします。

* 3・4年次生以外も「進路支援システム」を閲覧することができます。(共通ページ)

閲覧を希望する場合には、医療衛生学部事務室学生課または就職センターまで問い合わせてください。

就職に関する質問・問い合わせは

就職センター（相模原キャンパス L 2号館 1階）

042-778-9745 E-メール : syusyoku@kitasato-u.ac.jp

5. 大学院への進学について

① 北里大学大学院医療系研究科（相模原キャンパス）

例年、7月（推薦）、10月（一般Ⅰ期）、2月（一般Ⅱ期）の年3回入試を実施しています。

推薦入試への出願資格は、3年次までの成績が学科・専攻の上位50%以内の者で、試験は「面接」のみです。一般入試は、筆記試験として、「外国語（英語）」並びに「基礎的科学」があり、さらに「面接」があります。なお、臨床心理学コースは、推薦・一般入試ともに前述の試験科目のほかに、筆記試験「心理学（基本）」が追加となります。

医療系研究科事務室は、M1号館（医学部第一研究棟）1階にあります。

【窓口取扱時間：8時45分～17時10分】

② 北里大学大学院感染制御科学府（白金キャンパス）

例年、6月（特別選抜）、9月（一般Ⅰ期）、12月（一般Ⅱ期）、2月（一般Ⅲ期）の年4回入試を実施しております。一般入試の筆記試験として、「外国語（英語）」並びに「専門科目」があり、さらに「面接」があります。

詳細は、ホームページもしくは白金キャンパス大学事務室に確認してください。

③ その他の大学院

募集やオープンキャンパス等のお知らせが大学に届き次第、医療衛生学部事務室もしくは掲示板にて公開しています。

VI. 学 生 生 活 一 般

1. 北里大学における個人情報保護への取り組みについて

「個人情報の保護に関する法律」（平成15年法律第57号）が2005年4月から全面施行されました。本学では、個人情報保護の重要性を十分認識し、「北里大学における個人情報の保護に関する基本規程」を2005年3月に制定しました。

大学における個人情報とは、在学生とその保証人、卒業生、及び入学志願者に関する情報であって、氏名、生年月日、その他の記述等によって特定の個人を識別することができるものを指します。本学は、基本規程の定めるところにより、学生等の個人情報をこれまで以上に厳正な管理体制のもとで収集・保管・利用していくとともに、保有する個人情報が第三者に漏洩することのないよう、安全管理の強化に努めてまいります

【本学の個人情報保護の取り組み概要】

1. 個人情報の収集制限

個人情報の収集は、以下の業務の範囲から収集目的を明確に定めて、目的の達成に必要な限度において行います。

＜学生＞

教務、学務、厚生、生活指導、就職活動・進路指導に関する業務

＜保証人＞

学業成績等通知、学費納入通知に関する業務

＜卒業生＞

卒業・成績・在籍等の証明に関する業務

＜入学志願者＞

入学案内等資料送付、入学試験に関する業務

＜資料請求者等＞

資料等発送、諸行事案内等に関する業務

2. 個人情報の利用及び提供の制限

収集した個人情報は、収集した目的以外には利用しません。ただし、本人の同意があるとき、法令に基づくときなどの場合には提供することがあります。

〔個人情報の利用目的〕

学生（現在及び過去の学生並びに入学予定者）及び保証人（ご父母等）の個人情報は、次のとおり、本学の教育研究及び学生支援に必要な業務を遂行するために利用します。

なお、利用目的を変更した場合は、本人の通知又は公表します。

1) 学生の個人情報の利用目的

入学関係 入学志願者に対する選抜試験運営、入学手続、学生証交付

修学関係 履修相談・修学指導、学業奨励、研究活動支援、履修登録、教職等諸資格課程登録、授業・試験運営、成績処理、単位認定、進級・卒業判定、学位記授与、海外留学・海外研修

学籍関係 休学・復学・退学手続、転学部・転学科手続

学生生活 学生生活全般に関わる指導・助言、福利厚生施設の紹介、奨学生選考、奨学金交付・償還、定期健康診断、日常的な健康相談、課外活動支援、弔意・災害見舞、賞罰

進路関係 進路支援、求職登録、就職斡旋

施設利用 図書館、教室、情報施設、外国語教育施設、視聴覚施設、体育施設、駐車場、研修施設等

その他 各種連絡・通知、諸証明書発行、用具・備品等の貸与

2) 保証人の個人情報の利用目的

学生の修学指導に必要な連絡、各種送付物（成績通知書、学費納入通知書、募金趣意書、大学行事案内等）の発送、大学関連諸団体（北里大学P P A、北里大学同窓会等）の要請によるご父母あて送付物の発送業務

〔保証人（ご父母）への学業成績の提供〕

本学では、保証人（ご父母等）と連携した個別修学指導を教育上有用な取り組みと考えており、学年末（又は前期末）の成績が確定した段階で保証人あてに「成績通知書」を送付し、修学状況に関する問い合わせや相談等に応じていきます。

3. 個人情報の適正管理

個人情報の適正な管理を行うため、学長、学部長、事務長等が個人情報保護管理者となり、個人情報の改ざん、漏洩、紛失及び毀損を防ぐための安全対策を講じます。また、個人情報の処理を伴う業務等を外部に委託する場合は、個人情報の安全管理が図られる委託先を選定し、秘密保持契約等を取り交わすとともに適切な管理を実施します。

4. 自己情報の開示請求

学生本人は、本学が保有する自己に関する個人情報の開示を請求することができます。開示は、学生本人からの請求があり、適正な理由であると学部長等が判断した場合にのみ開示に応じます。

5. 個人情報保護に関する窓口

個人情報の開示及び訂正又は削除等の請求並びに利用・提供等を停止してほしいときなど、個人情報の取り扱いに関する相談及び苦情、学部等の事務室で受け付けます。

6. 個人情報保護委員会

学校法人北里研究所理事会の下に北里大学個人情報保護委員会（委員長：学長）を置き、個人情報の保護に関する基本的施策等を審議します。

2. マナーについて（車両の乗り入れ・キャンパスマナー等）

○自家用車による通学の禁止

本学では、特別に許可された者を除き、学生生活通則の規定により構内への車両の乗り入れ（自家用車による通学）は禁止しています。ところが、一部の不心得な学生が自家用車で通学し、公道、近隣施設の駐車場に違法に駐車するケースがあり、近隣の住民から本学に対して苦情や対策強化の申入れが寄せられています。駐車違反している車両については、所轄警察署の協力を得ながら、その軽減を図っていますが、学生のみなさんの意識・マナー向上、そして規則遵守の協力をお願いします。

○バイク通学の自粛について

自動二輪・原動機付自転車などのバイクによる交通事故は、大きな事故となり、死亡事故にも繋がる可能性が高いことから、バイク通学は自粛を求めています。やむを得ずバイク通学を希望する場合は、安全性の高いヘルメット（SG規格、JIS規格、SNELL規格のいずれか、又は複数を取得したもの）、グローブ、プロテクターを着用し、常に万が一の事故に備えた対応をお願いします。都道府県警察主催の二輪車安全講習を受講することも、安全運転に有効です。

なお、キャンパス内指定駐輪場（大学東門横駐輪場及び西門横駐輪場）への入構は、申請手続きが必要となります。関係書類を提出の上、本学指定のステッカーの交付を受け、入構が許可されますが、指定駐輪場以外の場所（構内）への乗り入れは認めていませんので注意してください。

また、未申請バイクの駐輪やステッカー未貼付のバイクは係留し、今後のバイク通学は一切認めない他、未申請のバイクで通学中に事故に遭った場合等、学生教育研究災害傷害保険の適用を受けられませんので、ご留意ください。

入構手続の案内は、5月頃学内掲示にてお知らせします。

○バス通学について

【スクールバス】スクールバスは近隣住民のご協力のもと運行しています。

小田急線相模大野駅～相模原キャンパス間はスクールバス（無料）が運行していますので、ご利用ください。ただし、運行台数には限りがあり、乗車できないこともありますので、予めご了承ください。また、乗車に際し不便等を感じる場合は、路線バスをご利用ください。

相模大野駅東口からスクールバス乗り場までの公道は右側を通行し、道路の真ん中や横に広がって歩くことのないよう、周りに配慮した行動を心掛けてください。

スクールバス乗車時は学生証を提示のうえ乗車し、1人でも多くの学生が乗れるようリュック等の手荷物は前に抱え乗車してください。

なお、感染対策のため、マスク着用を義務付け、乗車前の検温、手指消毒を実施しています。

また、車内換気は常時行っておりますが、一定数の学生が乗車することとなりますので、車内での飲食は禁止とし、会話は極力控えるよう協力をお願いします。

※遅延証明書の発行

7:45～8:15のバスに乗り、1時限目の開始時刻（9:00）までにL1号館に到着しなかった場合は遅延証明書を交付しますので、降車後、速やかにL1号館1階教学センター事務室学生課にて交付を受けてください。※到着時以外、及び9時台以降のバスに関しては遅延証明書を交付しません。

【路線バス】

路線バスには、大学病院を利用する患者さんやそのご家族の方、様々な方が乗合せており、利用する一部の学生のマナー違反に対する苦情が寄せられます。周囲に気を配り、車内では大きな声での会話等、騒がしくしないようにしましょう。

また、具合が悪そうの方、ご高齢の方をはじめ、配慮を必要とされる方々には積極的に席を譲るなど、率先して行動してください。

○自転車通学について

自転車は気軽に乗れる便利で環境にも優しい乗り物です。しかし、その手軽さゆえに、ほんの一瞬の不注意から命に関わる事故を招き、その交通事故は依然として多発しています。実際に 4～5 月にかけては相模原市の地理に不慣れな新入生が関係する事故が頻発しています。大学周辺は通学時間帯となると多くの自転車が通行し、少しのルール違反でもあなたの身体だけでなく、近隣の方々にとっても大変危険です。交通事故をなくするためには一人ひとりが交通ルールやマナーを守り、お互いに優しさと思いやりの心をもって行動することが大切です。

自転車で通学する場合は、申請手続きが必要となります。関係書類を提出の上、本学指定の入講許可ステッカーの交付を受け、見やすい場所に貼ってください。また駐輪するときは構内の学生専用駐輪場に駐輪してください。違法駐輪やステッカー未貼付の自転車は係留しますので注意してください。バイク同様に未申請の自転車で通学中に事故に遭った場合等、学生教育研究災害傷害保険の適用を受けられませんので、ご留意ください。

なお、構内の自転車走行は通行可能経路以外の走行は禁止しています（大学 Web サイト参照）。

また、構内における自転車盗難が増えていますので、防犯のため二重ロックをお勧めします。

・危険だけでなく法令により罰せられます！

①自転車賠償保険への加入

相模原市では賠償保険加入が義務化されています。未加入の場合、ステッカーの交付はできません。

②歩行者への妨害行為・危険行為

自転車通行可の歩道でも、歩行者優先です。スピードの出過ぎにより、歩行者が危険を感じれば、それも危険運転となることがあります。歩行者をよける場合など、一度ブレーキをかけることを徹底しましょう。

③二人乗り禁止

ブレーキやハンドル操作が利かず大変危険です。

④併走禁止

危険なうえ、歩行者や他の自転車の迷惑です。

⑤夜間ライト点灯

自分の存在を他に知らせて、自分を守るためです。

⑥イヤホン、ヘッドホンを付けての運転

周囲に対する注意力が低下し、反応が遅れ、事故の原因となることがあります。

⑦傘さし運転禁止

視界が狭められ、片方のブレーキしか使えず大変危険です。止むを得ず雨天時に自転車に乗るときは、カッパなどの雨具を着用しましょう。

⑧携帯電話使用禁止

運転に大切な視覚・聴覚を放棄し、片手運転となりハンドル・ブレーキ操作ができません。大変危険です。

⑨酒酔い運転

自転車も自動車と同様に重く罰せられます。

⑩保安部品のない自転車での公道走行禁止

公道を走る自転車には、前後ブレーキ、ライト、ベル、後部反射材を備え付けていなければなりません。ブレーキのない自転車（ピストと呼ばれるもの）で公道を走行すると罰金刑を受けることがあります。

万が一交通事故にあったら…

◎被害者になったら…

- ①すぐに警察に届ける。
- ②軽いケガと思っても必ず医師の診断を受ける。
- ③相手の住所、氏名、電話番号、車の持ち主の住所、氏名、電話番号、車のナンバー、保険の加入年月日、保険会社名を確認する。

◎加害者になったら…

- ①応急手当をし、救急車を呼ぶ。
- ②警察に知らせる。

※ 救急隊員に申し出ても、必ずしも「北里大学病院」へ搬送してもらえとは限りません。
緊急を要する時は、まず北里大学病院救命救急センター（☎ 042-778-8128・9065）に連絡してください。

○携帯電話・スマートフォン等

授業や実習あるいは試験の際は当然ですが、図書館内や通学の際の電車やバスの車内におけるスマートフォン等の使用については、マナーモードに切替える・電源を切るなど状況に応じた良識のある行動をとってください。

特に、「ながらスマホ」などの行為は、周囲に迷惑となるほか、思わぬ事故に遭うこともありますので、絶対にしないこと。

○構内全面禁煙

本学では、「健康増進法」に基づき、生命科学の総合大学にふさわしいキャンパスの創出を目的として構内及びその周辺は全面禁煙としています。

構外（キャンパス周辺）での喫煙、そして吸い殻のポイ捨ては、近隣住民の多大な迷惑となりますので、マナーを守り北里大学生として自覚ある行動をしてください。

○ごみの後始末

ペットボトルや空き缶、菓子等の包装紙は自分でゴミ箱に捨てましょう。

また、ジュースなどの飲み残しやカップ麺の容器などはそのままにせず、各自が水気を切ってから捨ててください。一人一人の行動と意識でキャンパス内はきれいになります。構内美化に努めてください。

※特にカップ麺のスープの残りなどは、指定の捨て場がありますので、手洗い場やトイレに流すことのないように協力ください。

○ネットのマナー

Twitter、Instagram、Facebook 等の SNS を利用している人も多いことでしょう。また、音楽や映像もネットで気軽に楽しめるようになりました。それに伴い様々なトラブルが発生しています。ネットは匿名ではありません。以下の点に特に注意しましょう。

- ・芸能人・スポーツ選手などの画像の掲載 → 肖像権侵害の対象になります。
- ・他人への誹謗・中傷 → 名誉毀損罪、侮辱罪に問われる可能性があります。
- ・違法行為の秘密告白・冗談の犯罪予告 → 警察へ通報されて逮捕された人もいます。
- ・プライバシーの暴露 → アルバイト先に芸能人が来店したことを書き込んで、アルバイト先の会社が謝罪せねばならない事態となったことがあります。

3. 防犯等について

大学生が巻き込まれやすい犯罪やトラブルを挙げます。自分だけは大丈夫！と思っても、悪徳業者・詐欺集団・カルト教団は、言葉巧みにあなたの心の隙に入り込みます。「何かおかしい！」と思ったらすぐにご家族や大学教職員、警察や消費生活センター等の公的機関に相談しましょう。

●薬物

最近、芸能人やスポーツ選手のみならず大学生の薬物乱用が増えています。薬物の恐ろしさを知らずに「一度だけなら」という安易な気持ちから手を出して薬物にとりつかれ、命を落とす人がいます。

薬物の乱用は、乱用者本人の問題だけではなく、乱用が原因で殺人などの凶悪事件を引き起こしたり交通事故を起こしたりする等、社会的に大きな問題となっています。誘惑に負けない強い意志を持ち、誰に進められても所持・使用してはいけません。

・薬物乱用って？

麻薬、覚せい剤、大麻、危険ドラッグなどの薬物を使用することをいいます。一度でも乱用すると確実に、強い依存症が生じ、やみつきになり使用のコントロールが失われます。

・薬物はダイエットに効くって本当ですか？

全くの誤解です。何の効果もないばかりか、依存症に陥り、取り返しのつかないことになります。

・麻薬や覚せい剤の法律上の罰則は？

非常に重いです。たとえば、覚せい剤の所持に対しては10年以下の懲役が科せられます。

法律上のみならず、学則の処分（ほとんどの場合懲戒退学）の対象となります。

●振り込め詐欺（なりすまし詐欺）

○主な犯行手口

主に高齢者を対象にして、電話で「俺（私）だよ、俺」と言い息子や孫だと思わせ、すぐに金が必要だと泣きついて現金を振り込ませていた「振り込め詐欺」。最近では、事前に家族情報を調べ、実在の家族の名前を騙ったり、被害者・警察官・保険会社などを装い、演技巧みに電話をかけてきます。また、詐欺の犯罪集団は次から次へと新しい手口を用いてきます。

1. 交通事故型

本人になりすまし、「友達の××君の車を運転していて、人身（死亡）事故を起こしちゃった…」と泣きながら電話をかけてくる。

家族が何を言っても、ひたすら泣いて「ごめんなさい…」や無言を続ける。

警察官役に代わり、「〇〇君は動揺してうまく話せないようですので、代わりに状況を説明します」と、事故の詳細・被害者の状況を説明する。

一通り説明が終わると、「これから××君は留置場に勾留されますが、保釈金を支払えば、保護観察1ヶ月位の処分になるでしょう」等と金銭を要求してくる。

登場人物は、本人や警察官の他に、被害者やその身内、弁護士、保険会社などで、金銭要求の内容も保釈金の他に、示談金や〇〇の修理代などとして要求してきます。

2. 借金保証人型

本人になりすまし、「どうしよう…」と泣きながら電話をかけてくる。

金融会社役に代わり、「〇〇さんは、以前交際していた××の借金の保証人になっているが、××が行方不明で連絡が取れないので、代わりに150万円払ってほしい。」と金銭を要求してくる。

○被害に遭わないために

家族・身内を大切にしている気持ちを利用した卑劣な犯罪です。騙されることなく、被害を防ぎましょう！！

- ◆家族でこのような犯罪が起こっていることを話題にし、情報を共有して被害に遭わないように注意しましょう！
- ◆家族には、その日その週の予定を話しておきましょう！！面倒だとか、言う必要はないなどと思うかもしれませんが、こうした簡単なことで何百万円といった被害を防ぐことができます。
- ◆不審な電話に対しては、相手より先に親族の名前を言わず、相手に名前を名乗らせる。
- ◆万一、このような電話がかかってきた場合は、すぐに振り込むことなどをせず、事故等の対象となった関係者に事実を確認してください。また、落ち着いて「詐欺かもしれない」と疑い、警察に連絡するようにしてください。

●架空請求（不当請求）

○主な犯行手口

メール等により不特定多数の人に対し、利用した覚えのない携帯電話やインターネットの情報提供利用料などという名目で金銭を騙し取ろうとする犯罪です。

有料アダルト番組提供会社から未納利用料金の債権譲渡を受けたと称する債権回収業者等から、次のような内容で届きます。

- ①貴殿が使用されたプロバイダー及び電話回線から接続された有料サイト利用料金が未納のため、期限までに入金してください。
- ②期限までに入金されず、このまま放置された場合、貴殿の個人情報を元に集金担当員が御自宅まで訪問します。
- ③その際にかかる集金費用・交通費等の雑費・別途回収手数料も合わせて集金させていただきます。
- ④また状況によっては〇〇地方裁判所を第一審専属的合意所轄裁判所として、強制執行による給料差押え等を含めあらゆる手段で対応させていただきます。

また、最近では、金額や振込口座は一切記入せず、「未納料金や遅延損害等についてご説明しますので、大至急ご連絡ください」という内容や、「公的な機関に似た名称、弁護士・法律事務所」を騙った手口が多くなっています。

○被害に遭わないために

請求書に記載されている「回収員が自宅へ出向く」「強制執行」「信用情報機関に登録」など不安をあおるような脅し文句が書いてあることもあり、勘違いや関わりたくない気持ちなどにつけこむ手口です。

こういった架空請求に対しては、次のとおり対応しましょう。

- ◆利用した覚えがない場合は支払わない！
何度も請求書が届いたとしても、支払わず無視すること！！
- ◆請求メールに返信や記載されている URL にアクセスしない！
個人情報を提供することになり、電話などの別の手段で請求してきます。
- ◆請求メール等の証拠は保存・保管すること！
今後何らかのアクションが業者からあった時のために、メール等の証拠は保管しておくこと。
- ◆悪質な取り立ての場合は警察に届け出る。

◆最寄りの消費生活センターに相談する。

○「裁判所」から「支払督促」「呼出状」などが届いた場合

「裁判所」から書類が届いた場合には、身に覚えがなくても放置せず、本当の裁判所からのものであるかを確認しましょう。本当の支払督促であった場合、強制執行されるなどの不利益を被る危険があります。

◆本当の裁判所からの通知か確認するために…

①裁判所からの通知はハガキや普通郵便で送付されることはなく、郵便物を手渡しするのが原則なので、郵便受けに届くということはありません。

②届けられた封筒に、裁判所名と「特別送達」という記載がある場合は、そのまま放置することなく、電話帳や消費生活センターなどで、発送元・連絡先が本当の裁判所であるかどうかを確認しましょう。

※悪質な業者が裁判所からの通知であるかのように装って、偽りの連絡先を記載している場合がありますので、その連絡先に連絡することは絶対にやめましょう。

◆本当に裁判所からの通知だった場合

本当の裁判所からの通知であると確認できた場合には、具体的な対応策について弁護士や消費生活センター等に相談してください。

◆架空の裁判所からの通知だった場合

連絡や手続きをする必要はなく、他の架空請求書と同様に無視してください。

●悪質商法

どんどん被害が増えている悪質商法。その手口にはさまざまなものがあります。親切そうな笑顔、巧みな会話にだまされないためには、悪質商法の手口やパターンをあらかじめ知っておくことが大切です。

○悪質商法とは??

言葉巧みに消費者を勧誘し、不当に高額な商品やサービスを売りつける販売方法のことをまとめています。消費者を誘う方法も、ダイレクトメールやカタログ、チラシ、広告はもちろん、路上で声をかけたり、電話で勧誘したり、家や職場に訪ねてきたりと様々です。最近ではインターネットを利用した詐欺まがいの商法まであります。

①マルチ商法

お金を損するばかりか、友人関係まで壊してしまう…。これが、マルチ商法の怖さです。このような商法の誘いに乗ったり、また誘ったりするようなことはやめましょう。

事例：投資用 USB

大学の友人と先輩からカフェ等に誘われ、USB メモリを使って稼ぐ投資の話をした。USB は約 50 万円と高額であったが、「借金しても 3 か月で返済できる」等の説明をされ、学生ローンで用途を偽ってお金を借りるようアドバイスを受け、購入してしまった。しかし投資をしても儲かることはなく、投資の資金集めに友人を紹介し、友人が契約を結べばバックマージンが受け取れる仕組みであると説明を受け、友人を紹介してしまった。

⇒友人を引き込むことで被害者から加害者になってしまいます。特に成人している学生は本人の意思だけで契約ができるため、注意が必要です。マルチ商法は 20 日間クーリング・オフが可能であるため、おかしいと感じたらすぐに国民生活センター等に相談することが重要です。簡単に儲かる話はありません。

②キャッチセールス

路上で「アンケート調査」や「モニター募集」などと声をかけ、事務所や喫茶店などでしつこく契約を勧める商法です。

事例：エステティックサービス

販売目的を隠し、アンケートに協力してと言葉巧みにエステサロンに連れて行かれ、高額な商品やサービスの契約を迫られた。高額であるため断ると、長時間にわたり店員に囲まれた状態でエステや化粧品等が必要であると説得された。契約するまで帰宅できない状況になり、最終的にはその場で契約してしまった。

⇒8日以内であればクーリング・オフができます。ただし、開封済みの化粧品等は解約ができないので注意してください。

③アポイントメント商法

突然知らない人から電話で「あなたが選ばれました！」などとキャッチセールスと同様に販売目的を隠して誘ってきます。恋愛感情などを悪用したデート商法もアポイントメント商法的一种です。最近は出会い系サイト等で近づいてくる販売員が多数います。

事例：旅行券プレゼントキャンペーン

携帯電話に突然電話がかかってきて、「キャンペーン中で、来場者には旅行券をプレゼントしているので、ぜひ来てください。」と言われた。友達のような親しみやすい口調であり、プレゼントにも魅力を感じて足を運んでしまった。世間話から始まったが、高額な教材を購入しないと旅行券はもらえないことが判明した。はじめは断っていたが、長時間にわたる拘束と説得に根負けして最終的に契約してしまった。

⇒訪問販売と同じ扱いであり、書面契約を交わした日から8日以内であればクーリング・オフができます。また、本来の販売目的を隠して事業者の事務所などの不特定多数の一般人が自由に出入りしていない場所に呼び出して契約することは禁止されており、罰則の対象となります。

事例：出会い系サイト

出会い系サイトで知り合った異性と実際に会い、意気投合した。何度かデートを重ね、好意を抱いたところに、宝石の展示会に誘われた。高価な宝石を勧められたが、とても手の届かない値段であったので断ると、「自分がデザインした宝石だから、どうしても着けてほしい」と言われ、嫌われたくない一心で、契約してしまった。購入後、一切連絡が取れなくなってしまった。

⇒出会ってすぐではなく、何度か会って信頼関係を築いてから恋愛感情を利用して高額な商品を勧めてきます。また、クーリング・オフを防ぐために、クーリング・オフができる期間は今までどおり連絡を取り合うパターンもあります。出会い系サイト等のインターネットで知り合った相手と会う際は十分に気を付けましょう。

④ネガティブ・オプション（送りつけ商法）

商品を一方的に送りつけ、消費者が受け取った以上、支払わなければならないと勘違いして支払うことを狙った商法です。

事例：書籍の通信販売

普段からネット販売はよく利用するため、宅配業者から送られてきた荷物を受け取った。開封すると身に覚えのない書籍が入っており、「返品の連絡がない場合には購入したものとみなします」という文書と共に振込用紙が同梱されていた。

⇒業者が一方的に商品を送りつけてきた場合は、仮に受け取ったとしても代金を支払う必要はなく、その時点で契約は成立していません。業者が商品を一方的に送りつけてきた場合、商品の送付があった日から14日間、あるいは消費者が業者に対して引き取りを請求してから7日間が過ぎると、商品を発送した業者は返品を請求できなくなります。つまり14日間を過ぎれば、送りつけられた商品は受け取った側が自由に処分できます。面倒でも14日間は保管しておきましょう。ただし、「料金代引き」等で送られてきて、支払ってしまった場合は契約が成立してしまい、返金を求めることが困難になります。身に覚えのない荷物は受け取らないようにしましょう。

⑤資格商法

「近いうちに国家資格になるから今のうちに取得したほうがいい」「この資格があれば、就職に有利になる」などと、就職や進路に対して不安や心配のある学生を対象に勧誘してきます。

事例：資格教材

就職活動中に「通信教育で就職に有利な資格が簡単に取れます」と勧誘された。就職活動に不安があったため、詳しく話を聞いてしまった。高額な教材であったため、断ろうとしたが、「近いうちに国家資格になり、取得が難しくなる資格だ。今なら簡単に取得できる」と説得され最終的には契約してしまった。

⇒簡単に取得できる国家資格はありません。また、国家資格になるケースは稀です。実際には取得できる資格が役に立たなかったり、価格には到底見合わない教材が届きます。解約しようすると、高額な解約料を求められるケースもあります。契約書面を受け取った日から8日以内であれば、クーリング・オフが可能です。

○クーリング・オフ制度について

クーリング・オフ制度は、一定の期間内であれば、契約を一方的に解除できるという制度です。訪問販売等は業者から**契約書面を受け取った日から8日間**のうちであれば、理由なく契約を解除し、返金してもらうことができます。契約を解除するという意思をはがきに書き、**内容証明郵便**という、相手に届いた日付と内容を証明してくれる配達方式で送るだけで大丈夫です。8日目までに相手にはがきが届いている必要もなく、「**期間内にはがきを送った**」という事実が残っていれば問題ありません。また、クーリング・オフ期間が過ぎていても、業者からの妨害行為があったり、契約書面に明らかな不備がある場合、不実告知等悪質な契約の場合は消費者契約法による取消権により契約を取り消すことができる場合があります。

○被害に遭わないための7つポイント

ポイント① 販売員が訪ねてきたら……

「どなたですか？何のご用ですか？」

どこの誰が、何の目的で来たのか確かめましょう。無防備にドアを開けず、ドア越しに断ることも一つの方法です。

ポイント② おいしい話にはのらない……

「ただより高いものはない」

とかく、うますぎる話には裏があります。安易にのらないようにしましょう。

ポイント③ 買う意思がないときは……

「要りません！興味ありません！」

あいまいな返事はせずに、きっぱりと断りましょう。「結構です」「ええ」「はいはい」は、自分はそのつもりがなくても、OKと解釈されます。

訪問販売では、断りきれないでぐずぐずしている優柔不断タイプは、相手につけこまれます。口が下手なら、英語で「NO」と言いましょう。

ポイント④ 買う前に……

「家族に相談してから！」「ちょっと考えさせて！」

家族や友人とよく相談して、本当に必要なものであるかどうか考えましょう。

ポイント⑤ 現金で支払うときは……

「今、手持ちがないので！」「仕送り前だから！」

慎重を期して、代金は全額支払わないようにしましょう。

ポイント⑥ 署名、捺印を求められたら……

「申込書をよく読ませて！業者の連絡先は？商品の価格は？支払方法は？」

簡単にサインしたり、ハンコを押さない。親の名前を連帯保証人（予定者）として勝手に書くのも事故のもとです。

ポイント⑦ 契約の後は……

「契約書の控えをください！」

取引条件を明らかにした書面を必ず受け取りましょう。

困ったときは、最寄りの消費者センター等へ相談してください。

●マイナンバー制度に便乗した詐欺について

マイナンバー制度に便乗した不正な勧誘や個人情報の取得を行おうとする不審な電話、メール、手紙、訪問等に関する詐欺が報告されていますので、十分注意し、内容に応じて相談窓口を利用してください。

学生の場合、アルバイトの採用に際しマイナンバーの提示を求められることがあります。また、日本学生支援機構奨学金の申請時に提出を求められることになります。

学生が手続きで使う場面は上記の場合に限られますので、取扱いには注意し、安易に友達などに教える事がないようにしてください。

●不審電話について

北里大学関係者を名乗り、学生の実家に下宿先の住所や電話番号を問い合わせる不審電話がかけられている旨、大学に寄せられています。大学では住所の届け出がされている場合は、そのような問い合わせはしていません。

不審電話は、複数の人物により組織的にかけられています。今後どのようなことに利用されるか分かりませんので、十分注意してください。

また、このような不審な電話がかかってきた場合は、トラブル防止のため、即答は避け、必ず相手の名前・電話番号を確認し、所属する学部等の事務室へ連絡するようご父母に周知してください。

●インターネットショッピング、インターネットオークション

代金を振り込んでも商品が届かない、ブランド品を買ったら偽物だったという被害があります。信頼のおける取引相手であるかを十分に確認の上、安易にクレジットカードの番号を教えないようにしましょう

●盗難にあったら

学内でもし盗難にあったら、すぐに事務室へ届け出てください。

（特に）自転車、更衣室における貴重品・衣類等の盗難が多発しています。

貴重品は必ず身に付ける、体育館の貴重品ロッカーを利用する、自転車にはワイヤー錠などを用意し、カギを二重にかけるなど、十分に気を付けてください。

●未成年の飲酒について

20歳未満の飲酒は法律で禁止されています。それは、きちんとした医学的な理由があります。人間の脳や臓器は20歳くらいまではまだ発達途上の状態にあります。その成長段階にアルコールが体内に入ると、

①脳の機能の低下、②肝臓をはじめとする臓器に障害を起こしやすくなる、③性ホルモンに異常が起きるおそれがある、④アルコール依存症になる危険性が高くなります。

●急性アルコール中毒

日頃お酒を飲み慣れていない人が急に一定量以上（個人差があります）を飲むと大変危険です。急性アルコール中毒で死亡する例も出ているので、飲み過ぎ、飲ませ過ぎはしないよう十分注意してください。未成年者の飲酒は法律により禁じられています。また、未成年者に飲酒をさせた者も法律違反です。

- ・空腹時にいきなり飲むと、酔いがまわりやすい！
- ・一気飲みは絶対にしない、させない！
- ・顔が青ざめてきたら、危険信号！

●防犯について

- ・痴漢やひったくり等の犯罪から身を守るのは、自分自身です。その心構えを忘れずに。
- ・夜道の一人歩きは大変危険です。友人と一緒に帰る、家族に迎えにきてもらうなど夜中に一人で歩くことは避けるように心がけましょう。やむを得ない場合は、遠回りでも人通りの多い道を通り、暗く人通りの少ない道は避けましょう。
- ・万一のことを考えて、防犯ブザーなどの防犯用具を携帯しましょう。
- ・被害にあった場合はすぐに110番通報してください。

●カルトに注意

カルト団体は、犯罪や違法行為や人権問題を引き起こす団体で、多くは宗教団体を名乗っています。こうした団体は大学生をターゲットにすることが多いので、学内をはじめ皆さんのアルバイト先等で活動することが予想されます。以下の点をよく読んで注意してください。

1. 強引な勧誘

友人と知人が、いい話があると誘い出し、ファミリーレストランなどに行くと、その団体のメンバーが来ていて、そこに入ると言うまで帰さない。入らなければ地獄に落ちる、日本が滅びるなどと脅す。

2. ダミーサークルの場合

勧誘のためのサークル（多くは大学生の組織）を作り一応活動しています。この中には子どものためのボランティアや国際交流のボランティアなどがあり、すぐには宗教の話などは出てきません。最近ではスポーツやゴスペルのサークルなどもあります。

3. 自宅に来る場合

自宅に来る場合があります。勧誘だけでなく物売りや募金のためです。募金は、アフリカ難民のためという名目が多い。

4. 街頭やアルバイト先での勧誘

勧誘を受けたが、どのような団体か分からない、友人が怪しい団体に入っているようだ、このような場合も相談してください。

●加害者にならないようにしましょう

- ・放置自転車に乗っていたところ、警察官に職務質問され、そのまま窃盗や横領の罪に問われることがあります。捨ててあると思われる自転車でも乗ってはいけません。また、友人や知人から自転車を譲り受ける場合は、自転車店等で防犯登録の名義を変更しましょう。
- ・駅などで他人とトラブルになり、相手を小突く、胸ぐらを掴む、などの行為で暴行罪や傷害罪に問われることがあります。因縁をつけられたり、トラブルに巻き込まれたりした場合は自分の手で何とかしようとせずに、すぐに周囲の人に助けを求めるとともに、110番通報しましょう。

相談窓口：各学部等事務室、教学センター事務室、学生相談室

4. 北里大学における人権侵害（ハラスメント）防止への取り組みについて

北里大学は、すべての学生が個人として尊重され、適正で快適な環境のもとで学業に専念できるよう人権侵害行為の防止と対策に取り組んでいます。

本学のこの姿勢は、『人権侵害防止宣言』および『人権侵害（ハラスメント）防止のためのガイドライン（指針）』において表明しています。

学生の皆さんが、人権侵害と思われる行為を受け、悩むような場合は、人権侵害防止相談員に相談するなど、本ガイドラインを活用し、対処してください。

人権侵害防止宣言

学校法人北里研究所は、ここに集い、教育・学習、研究、医療等の諸活動に携わる全ての学生および職員等が、個人として尊重され、いかなる人権侵害も受けることなく、適正で快適な環境のもと、個性と能力が発揮できる権利を保障します。

この目的を達成するために、本法人は、人権侵害の防止と対策に万全の配慮を行い、学内環境の維持と向上に最善を尽くすことを宣言します。

平成20年4月1日制定

平成23年4月1日改正

学校法人 北里研究所

<次ページからの記載内容>

1. 人権侵害（ハラスメント）とは
2. 人権侵害（ハラスメント）に関する相談と対応について
3. 相談の流れ（フロー）
4. 学校法人北里研究所 人権侵害防止委員会
5. 人権相談員一覧
6. 人権侵害（ハラスメント）防止のためのガイドライン（指針）
7. <参考資料>ハラスメントの事例

1. 人権侵害（ハラスメント）とは？

学生は、教育・研究、その他の諸活動において、教員と学生、先輩と後輩、男性と女性といった異なった立場である他者との様々な人間関係の中で、学業に励んでいかなければなりません。

このような人間関係の中で、優越的な立場にある者が、逆らえない立場、弱い立場にある者に対して、不適切かつ不当な言動により相手を傷つけ、不快感・不利益な損害を与えることを、一般的に「セクシュアル・ハラスメント」「アカデミック・ハラスメント」「パワー・ハラスメント」「ジェンダー・ハラスメント」「アルコール・ハラスメント」などと呼んでいます。

これらのハラスメントは、その行為内容により区別されていますが、複雑に絡み合って起こることもあります。

もし、あなたが、このようなハラスメントの被害にあったと感じ、精神的・身体的に苦痛で修学環境が悪化したり、学習・研究意欲を失ったときは、自分を責めたり、我慢をしないで、学内の相談窓口や信頼できる職員に相談するなど、事態が悪化しないうちに行動してください。

2. 人権侵害（ハラスメント）に関する相談と対応について

人権侵害（ハラスメント）と思われる行為に悩んでいたら、人権相談員（後記参照）にご相談ください。相談は、所属先やキャンパスに関係なく、あなたが相談しやすい人権相談員にすることができます。

相談内容は秘密を厳守し、関係者のプライバシーに十分配慮しながら、一緒に解決方法を考えていきます。解決できないときは、学校法人北里研究所人権侵害防止委員会に調査調停を依頼し、速やかに被害者の救済措置を図ります。

■人権相談員への相談は、次の手順で行ってください。

- ①相談窓口で電話、手紙、メール等でご連絡ください。お話を伺う日時や場所、対応する人権相談員を、あなたの希望に応えながら調整します。
- ②相談の際は、2名の人権相談員がお話を伺います。
- ③その後の対応は、相談の流れ（フロー／次頁参照）に従います。

【人権相談員への連絡方法（例）】

◎電話による場合 0120-797-148、090-1662-1237（相談窓口専用） 平日 9:00～17:00

相談者：〇〇学部〇年の×××と言いますが、セクハラのことと相談したいのですが…
相談窓口：希望する時間や場所は、ありますか？
相談者：月曜以外の4時以降に、相模原キャンパスで、女性の人権相談員を希望します。
相談窓口：わかりました。それでは、調整をして、直ぐに、こちらからお電話いたします。

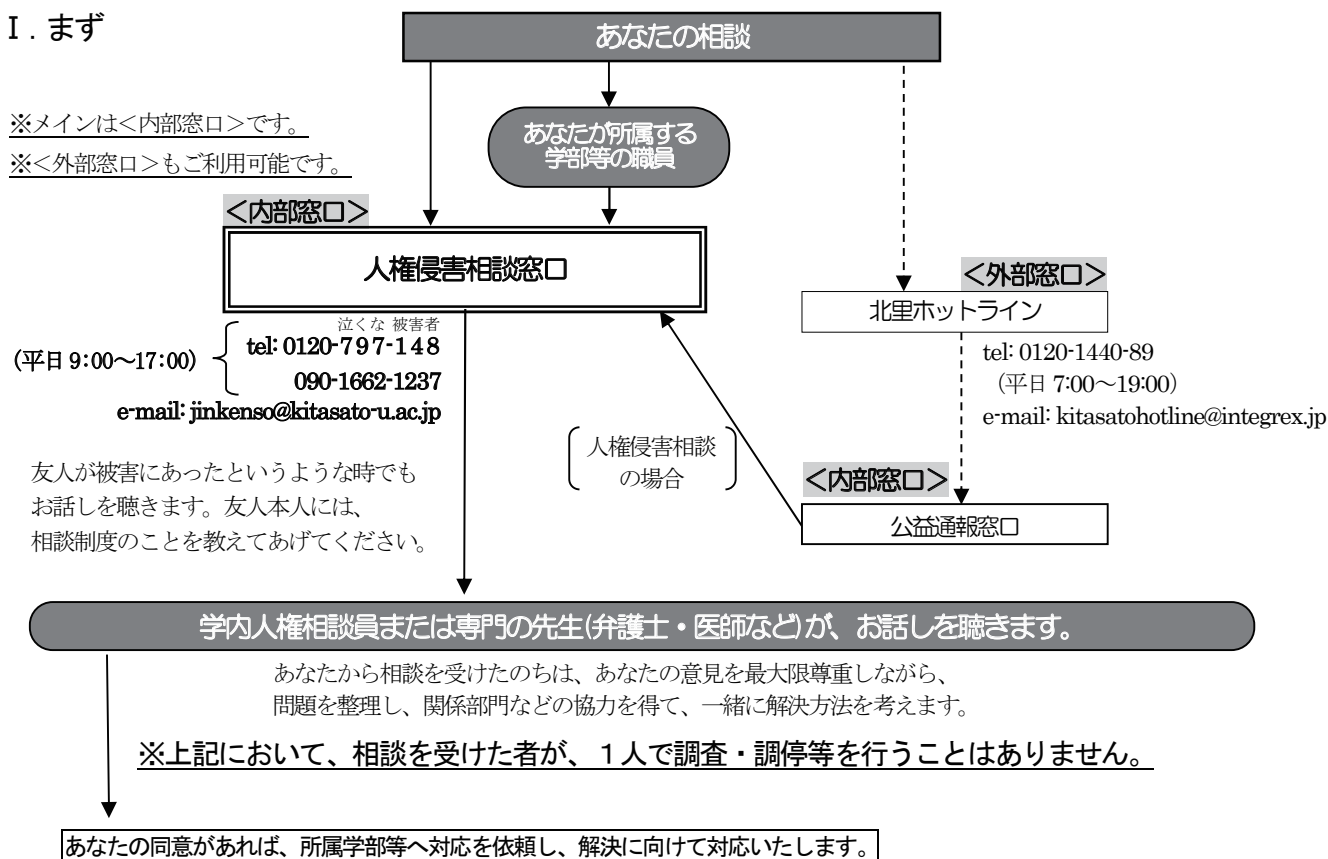
◎メールによる場合 jinkenso@kitasato-u.ac.jp（相談窓口専用）

人権相談窓口担当者様
〇〇学部〇年の×××と言います。
人権相談員〇〇さんに相談したいことがあります。木曜か金曜の午後、都合が良いです。
もう一人の人権相談員は、誰が良いかわからないので、お任せします。

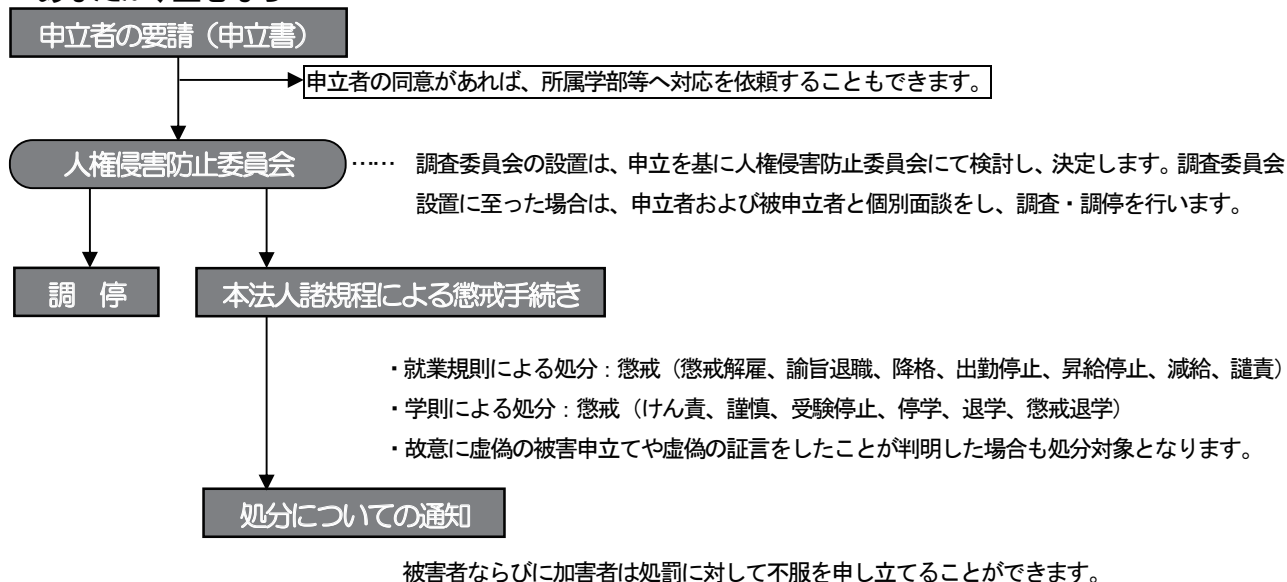
面談日時等をメールで返信いたします。個人情報に厳重な管理に努めていますが、不正な侵入による漏洩の危険性がありますので、相談内容の詳細は書かないでください。

3. 相談の流れ（フロー）

I. まず



II. あなたが、望むなら



※すべての過程において、あなたのプライバシーは保護されます。

※重大な法令違反や非行等で、社会に及ぼす影響の著しい事案に関しては、上記の流れに関わりなく、理事長又は学長は、懲戒処分の手続きを取ることができます。

4. 学校法人北里研究所 人権侵害防止委員会

北里大学では、「学校法人北里研究所人権侵害防止委員会」を設置しています。

委員会は、人権侵害（ハラスメント）行為に対する防止対策として、学生・職員に対する教育・研修や学内での啓発活動を行います。

また、人権侵害（ハラスメント）行為に対する相談については、各キャンパスに配置する人権相談員が対応し、相談者の希望により、委員会が調査・調停を行います。

◎学校法人北里研究所 人権侵害防止委員会

【本委員会】

委員長	人事担当常任理事
委 員	学事担当常任理事又は副学長
委 員	学生指導委員会委員長
委 員	健康管理センター長
委 員	事務本部長
委 員	北里大学病院長が推薦する者
委 員	委員長が推薦する者（学外有識者を含む）

【人権相談員】

白金キャンパス	5～7 名
相模原キャンパス	10～13 名
十和田キャンパス	5 名
新潟キャンパス	3 名
北本キャンパス	3 名

5. 人権相談員一覧

（2022年4月1日現在）

キャンパス	氏 名	フリガナ	所 属
白金キャンパス	大多和 正樹	オホワ マサキ	薬学部
	大城 有香	オオキ ユカ	薬学部
	稲橋 佑起	イナハ ユキ	大村智記念研究所
	二階堂 史浩	ニカイドウ シヒロ	法人本部経理部
	番匠 章子	バンショウ マコ	北里研究所病院 看護部
	赤澤 友紀	アカザ ユキ	北里研究所病院 事務部
	若杉 安希乃	ワカギ アキノ	東洋医学総合研究所
相模原キャンパス	佐藤 文子	サトウ フミコ	医学部
	荻野 昌敏	オギノ マサトシ	医学部事務室
	阿見彌 典子	アミヤ ノリコ	海洋生命科学部
	森谷 栄子	モリヤ エイコ	看護学部
	中村 厚	ナカムラ アツシ	理学部
	土屋 紅緒	ツチヤ ベニオ	医療衛生学部
	坂本 美喜	サカモト ミキ	医療衛生学部
	宇田 郁子	ウダ イコ	一般教育部
	岩満 優美	イワミツ ユミ	医療系研究科

キャンパス	氏 名	フリガナ	所 属
相模原キャンパス	森山 由美子	モリヤマ ユミコ	就職センター事務室
	桑名 寿美	クワナ ヒサミ	北里大学病院 看護部
	木下 春奈	キハタ ハルナ	北里大学病院 ME 部
	佐橋 久美子	サハシ クミコ	北里大学病院 臨床検査部
十和田キャンパス	折野 宏一	オリノ コウイチ	獣医学部
	岩井 聡美	イワイ サトミ	獣医学部
	柿野 亘	カキノ ワタル	獣医学部
	垣内 一恵	カキナチ カズエ	獣医学部
	湯澤 隼人	ユザワ ハヤト	獣医学部事務室
新潟キャンパス	相田 武則	アイダ タケノリ	保健衛生専門学院
	柄澤 美佳	カラサワ ミカ	保健衛生専門学院
	池田 由貴	イケダ ユキ	保健衛生専門学院
北本キャンパス	嶋村 静江	シムラ シズエ	北里大学メディカルセンター
	岡田 和子	オカダ カズコ	北里大学メディカルセンター
	森 裕子	モリ ヒロコ	看護専門学校

○最新の人権相談員一覧は、大学ホームページにてご確認ください。

トップ＞ 北里大学について＞ 大学の取り組み＞ハラスメント防止への取り組み ＞人権相談員一覧

＜参考＞

学外の相談窓口（法務省の人権擁護機関）

◎みんなの人権 110 番 電話番号：0570-003-110（平日 8:30～17:15）

6. 人権侵害（ハラスメント）防止のためのガイドライン（指針）

平成 17 年 12 月 16 日制定

平成 20 年 4 月 1 日改正

平成 21 年 4 月 1 日改正

平成 25 年 4 月 1 日改正

平成 26 年 4 月 1 日改正

平成 27 年 4 月 1 日改正

平成 28 年 11 月 1 日改正

2018 年 4 月 1 日改正

学校法人 北里研究所

1. 趣旨

学校法人北里研究所（以下「本法人」といいます。）は、人権侵害防止宣言に基づき、キャンパスで起こりうる様々な人権侵害（ハラスメント）の防止・対策に努め、万一かかる事態が発生した場合には、これに対して迅速かつ適正な措置に最善を尽くします。そのために、本法人は、本ガイドライン（指針）により、本法人における人権侵害（ハラスメント）の定義を明らかにし、被害にあった学生・職員等が安心して苦情を申し立て、相談できる窓口の整備に努めます。また、被害者の救済を第一に、適切な調査と慎重な手続きを経たうえで、厳正な処分を含む効果的な対応に尽くします。その際、関係者のプライバシーの保護と秘密の厳守には、特に留意します。さらに教育・研修を通じた予防・啓発の継続的な促進に努めます。

2. 法令の順守

本法人は、世界人権宣言、日本国憲法、教育基本法、労働法、育児・介護休業法、男女雇用機会均等法などの法令を順守します。

3. 人権侵害（ハラスメントを含む）の定義

本ガイドラインの定める人権侵害とは、性別、社会的身分、人種、国籍、思想、信条、年齢、職業、身体的特徴等の属性あるいは広く人権、人格に関わる事項等の言動によって、その尊厳を損なうことをいいます。

とりわけ、本法人においては、性的な言動等によるセクシュアル・ハラスメント（同性に対するものを含みます。）、妊娠・出産・育児休業・介護休業等に関する言動によるハラスメント、教育・研究に関連する言動によるアカデミック・ハラスメント、優越的地位や職務上の地位に基づく言動によるパワー・ハラスメントなどが、いずれも、指導者と被指導者、上司と部下、先輩と後輩、男性と女性、多数派と少数派などの権力的立場を利用して、相手方に不利益・不快感を与え、就学・就労環境を悪化させるハラスメント（嫌がらせ・いじめ）であるとみなします。そして悪質かつ重大な人権侵害行為のひとつとして認識しなければなりません。

また、ハラスメントの特徴は、ハラスメントを行う側に、そのような意図がなくても、ハラスメント被害が生じる可能性があるということです。大切なことは、一人一人を個人として尊重しなければならないということです。

このような理解のうえで、本ガイドライン・規程等では「人権侵害」の語句の後に、「ハラスメント」を併記しています。

4. 本ガイドラインの適用範囲および対象

本ガイドラインは、本法人の学生および職員等、本法人の構成員であると認められる者について適用されます。

5. 学校法人北里研究所人権侵害防止委員会の設置と役割

本法人は、人権侵害（ハラスメント）の防止・対策の全般を統括するために、学校法人北里研究所人権侵害防止委員会（以下「委員会」といいます。）を設置します。委員会は、人権侵害（ハラスメント）に関する情報収集、教育研修、啓発活動、調査調停を行い、学内外機関との連携および協力等のための連絡調整などにあたります。

6. 人権相談員の配置と役割

人権侵害（ハラスメント）の相談・申立てに対応するために、人権相談員を配置します。人権相談員は、人権侵害（ハラスメント）についての相談や申立てを受けたら、相談者（被害者）の意思や意向を尊重しつつ、迅速かつ適切に対応します。そのためには、人権相談員に必要なトレーニングを適宜行い、資質向上と能力開発に努めます。

7. 相談・申立ての方法

人権侵害（ハラスメント）の相談・申立てを希望する学生・職員等は、人権相談窓口または人権相談員に連絡してください。所属する部署やキャンパスに関わらず、どの人権相談員にも相談できますので、ご希望があればお伝えください。その相談・申立ては、相談者（被害者）自身がその行為を自らの意に反する人権侵害（ハラスメント）と判断すれば可能です。従って、行為者（加害者）の意図や真意などは、相談・申立てを妨げる要因にはなりません。また、相談者（被害者）自身がその行為を拒否しなかったか否か、服従したか否かということも、問題になりません。

人権侵害（ハラスメント）の相談は、被害を受けた本人に限らず、第三者（友人等）によるものも受け付けます。

8. 事実関係の調査

委員会は、相談者（被害者）からの申立てがあれば、調査委員会を設置のうえ、当該案件に関して調査・調停を行います。この過程において、調査委員会は委員会との緊密な連携・協力のもと、中立性・公正性の確保に最善を尽くします。調査結果は、原則として調査開始から1カ月以内に終了し、委員会に報告されます。

なお、学生同士の人権侵害（ハラスメント）の相談・申立てに関しては、学長を経て、当該学生の所属学部等に調査・調停を依頼します。

ただし、重大な法令違反や非行等で、社会に及ぼす影響の著しい事案に関しては、この流れに関わりなく、理事長は懲戒処分の手続きを取ることができます。

9. 被害者の救済措置

相談・申立ての時点であっても、人権侵害（ハラスメント）の疑いのある行為が継続し、相談者（被害者）を救済する緊急措置が必要と判断された場合には、人権侵害防止委員会は、事案発生部門の部門長に対して、緊急避難の措置を要請します。また、相談者（被害者）の心理的なケアにも十分に対応します。

10. プライバシーの保護

相談・申立て、事実調査、懲戒処分等のあらゆる過程において、相談者（被害者）の名誉とプライバシーの保護を最優先とし、個人情報が外部に漏れることがないように最善を尽くします。〔※1〕また、相談者（被害者）が相談・申立てなどを理由に、就学・就労上の不利益（報復）を被ることのないように万全の配慮を行います。〔※2〕

※1 個人情報保護法 ※2 公益通報者保護法

11. 啓発活動等

本法人は、人権侵害（ハラスメント）の防止を図るため、人権侵害防止委員会を中心に、次のとおり啓発活動等を行います。

- (1) 学生および職員等に対して、このガイドライン（指針）を周知徹底し、人権侵害（ハラスメント）に関する理解に努めます。
- (2) 学生および職員等に対して、教育研修および啓発活動等を通じて、人権侵害（ハラスメント）の防止に努めます。
- (3) 学生に対しては、新入生オリエンテーション、講義、講演会などによって、人権侵害（ハラスメント）に関する理解に努めます。
- (4) 職員に対しては、定期的に講演会や研修を行い、人権侵害（ハラスメント）に関する理解に努めます。
- (5) 職員に対しては、特に本法人就業規則等の関連諸規程の周知徹底を図り、人権侵害（ハラスメント）の防止に努めます。
- (6) 職員のうち特に人権相談員になった者に対しては、求められる専門的な知識・スキル、役割および責任について認識を深める研修を実施します。

12. 学校法人北里研究所就業規則 【省略】

13. ガイドラインの改正

このガイドライン（指針）は、委員会の議を経て理事長が決定します。

【参考資料】

7. ハラスメントの事例

以下の事例は、文部科学省の規程や、人事院規則、特定非営利活動法人アカデミック・ハラスメントをなくすネットワーク (<http://www.naah.jp>) ガイドライン、「職場のいじめとパワハラ防止のヒント」（涌井美和子著）等を参考にしたハラスメントの事例です。

これらは、あくまでも、ハラスメントの概要を把握するためのものであり、ここに掲載された内容すべてが、各種ハラスメントに該当するといった判定基準ではありません。

【アカデミック・ハラスメントの事例】

1. 学習・研究活動の妨害（教育研究機関における正当な活動を直接的・間接的に妨害すること。）

- ・文献・図書や機器類を使わせないという手段で、研究遂行を妨害する
- ・実験機器や試薬などを勝手に廃棄し、実験の遂行を妨害する
- ・研究に必要な物品購入を、必要な書類に押印しないという手段で妨害する
- ・机を与えない。また、机を廊下に出したり、条件の悪い部屋や他の研究室員とは別の部屋に隔離したりする
- ・正当な理由がないのに研究室への立ち入りを禁止する
- ・研究費の申請を妨害する
- ・学会への出張を正当な理由なく許可しない
- ・研究出張を認めないなどの手段で共同研究を妨害する

2. 卒業・進級妨害（学生の進級・卒業・修了を正当な理由なく認めないこと。また、正当な理由なく単位を与えないこと。）

- ・卒業研究を開始して間もないのに、早々に留年を言い渡す
- ・理由を示さずに単位を与えない
- ・卒業・修了の判定基準を恣意的に変更して留年させる
- ・「不真面目だ。」「就職活動をした奴は留年だ。」という口実で留年させる
- ・卒業研究は完了しているのに、「お礼奉公」としての実験を強要し、それを行わなければ卒業させない

3. 選択権の侵害（就職・進学への妨害、望まない異動の強要など。）

- ・（指導教員を変更したいと申し出た学生に）「俺の指導が気に入らないなら退学しろ。」
- ・指導教員を途中で変更したら自動的に留年
- ・本人の希望に反する学習・研究計画や研究テーマを押しつける
- ・就職や他大学進学に必要な推薦書を書かない
- ・就職活動を禁止する
- ・会社に圧力をかけて内定を取り消させる
- ・他の研究教育機関への異動を強要する
- ・「結婚したら研究者としてやってはいけない。」などと言って、結婚と学問の二者択一を迫る

4. **指導義務の放棄、指導上の差別（教員の職務上の義務である研究指導や教育を怠ること。また指導下にある学生・部下を差別的に扱うこと。）**
 - ・「放任主義だ。」と言ってセミナーを開かず、研究指導やアドバイスもしない
 - ・研究成果が出ない責任を一方的に学生に押し付ける
 - ・論文原稿を渡されてから何週間経っても添削指導をしない
 - ・測定を言いつけるが、その試料がどんな物で何が目的なのか尋ねられても説明しない
 - ・嫌いなタイプの学生に対して指導を拒否したり侮蔑的言辞を言ったりする
5. **不当な経済的負担の強制（本来研究費から支出すべきものを、学生・部下に負担させる。）**
 - ・実験に失敗した場合、それまでにかかった費用を弁償させる
 - ・研究費に余裕があるにもかかわらず試薬を買い与えない。学生は卒業論文を書かなければならないので、仕方なく自費で試薬を購入することになる
6. **研究成果の搾取（研究論文の著者を決める国際的ルールを破ること、アイデアの盗用など。）**
 - ・加筆訂正したというだけなのに、指導教員が第一著者となる
 - ・実験を行う・アイデアを出すなど研究を主体的に行って、その研究に最も大きな貢献をした者を第一著者にしない
 - ・第一著者となるべき研究者に、「第一著者を要求しません。」という念書を書かせる
 - ・著者の順番を教授が勝手に決める
 - ・その研究に全くあるいは少ししか関わっていない者を共著者に入れることを強要する
 - ・「俺の名前を共著者に入れろ。場所代だ。」
 - ・学生が出したアイデアを使って、こっそり論文を書く
7. **精神的虐待（本人がその場に居るか否かにかかわらず、学生や部下を傷つけるネガティブな言動を行うこと。発奮させる手段としても不適切。）**
 - ・「お前は馬鹿だ。」
 - ・「（論文を指して）幼稚園児の作文だ。」
 - ・「（研究を指して）子供の遊びだ。」
 - ・「こんなものを見るのは時間の無駄だ。」
 - ・「セミナーに出る資格がない。出て行け。」「死んでしまえ。」
 - ・「お前は実験はやらなくていい。掃除だけをやっておけばいい。」と言って、大学院生に研究テーマを与えない
 - ・「君は（出来が悪いから）皆の笑い者だ。」
 - ・学生や部下が持ってきた論文原稿をゴミ箱に突っ込む、破り捨てる、受け取らない、きちんと読まない
 - ・学生や部下が出したアイデアに全く検討を加えず、それを頭から否定する
 - ・ささいなミスを大声で叱責する
8. **暴力**
 - ・殴ったり、蹴ったりする
 - ・酒席で暴力をふるう
9. **誹謗、中傷**
 - ・「彼みたいな奴が就職できるわけがない。」
 - ・「〇〇〇と一緒に仕事をすれば、あなたの評判が落ちますよ。」と周囲に言いふらす
 - ・「あの人は頭がおかしい。」
 - ・「××学を専攻する人にたいした人はいない。」

- ・職務上知りえた学生の個人情報を他の教員や学生に告げてまわり、結果として大学での当人の居心地を悪くさせる
- ・虚偽のうわさを流す。怪文書を配る

10. 不適切な環境下での指導の強制

- ・午後11時からなど深夜に指導を行う
- ・必要のない徹夜実験や休日の実験を強要する
- ・指導するからと言ってホテルの一室に呼びつける
- ・他人の目が行き届かない状況で個人指導を行う
- ・演習・セミナーの時間が他研究室と比べて異様に長く、くどくどと叱責を行う

11. 権力の濫用

(1) 不当な規則の強制

- ・他の人や先輩に実験手法を教えてもらってはいけない
- ・研究に関して人と相談することを一切禁止する
- ・先輩のデータ作りは手伝わなくてはならない。しかし、自分の実験はどんなに時間がかかっても一人でやるべきである
- ・日曜日に研究室に来ないと留年
- ・夏休みは指定された3日だけ。それ以外に休んだら留年
- ・スキー禁止。テニス禁止。アルバイト禁止。
- ・「〇〇とは一切口をきくな。」

(2) 親密な関係の強要

- ・「食事に付き合わないと言指導しないよ。」
- ・「ドライブに付き合ったら出張を認めよう。」
- ・「手作りケーキを持ってきたらいい点をあげよう。」

(3) 不正・不法行為の強要

- ・空バイト・空謝金（アルバイトをしたという架空の書類を学生に作成させ、不正に研究費を引き出すこと）などの金銭的不正行為の強要
- ・研究データの捏造・改ざんの強要

(4) 権力の濫用（その他）

- ・プライベートな行動に付き合うことの強制
- ・送り迎えの強要
- ・教授が行う学会発表のデータ作りを、共著者でない学生に徹夜で仕上げることを強要
- ・会議や行事など、必要な情報を故意に教えない
- ・物品等の管理を過剰なまでに厳格に行う。試験管一本まで厳密に管理して、不足する度にいちいち取りに来させる

12. プライバシー侵害（プライベートを必要以上に知ろうとしたり、プライベートなことに介入しようとしたりすること。）

- ・家族関係・友人・恋人のことなど、プライベートについて根掘り葉掘り聞く
- ・交際相手のことをしつこく聞き、「そういう人はやめた方がいい。」などと勝手なアドバイスをする

13. 他大学の学生、留学生、聴講生、ゲストなどへの排斥行為

- ・（担当者への了解をとり、ゼミに参加した他大学の学生に向かって）
「外部の人間は出て行け。」

「ここはあなたのようなレベルの低い人間がくるところではない。」

「自分のゼミに帰れ。」

- ・属性や身分（留学生、社会人学生、聴講生、科目等履修生、研究生、研修生など）によって差別的な待遇をしたり、それを正当化しようとしたりする（例：「聴講生は発言を控えてほしい。」）

14. その他

- ・教員同士の個人的な確執による鬱憤を、相手が指導する学生へ不利益を被らせることで晴らそうとする
- ・学生一般の軽視、学生に対する侮蔑
「学生の目的は就職なんだから、修了さえさせれば教育の内容はどうでもいい。」
「説明を与えなければ、学生はこんなものだと思って勝手に納得するんです。」
「うちの学生はアホばかりだ。」

【パワー・ハラスメントの事例】

1. 身体的暴力や人格否定

- ・目をあわせない・顔を向けないなど、様々な場面で無視する
- ・冷淡な態度をとる
- ・「バカ」「辞めろ」「辞めさせるぞ」などと言う
- ・身体的暴力を振るう
- ・攻撃的な態度で大声を出したり、物にあたる

2. 悪意のある嫌がらせ

- ・孤立させる
- ・必要な情報を与えない
- ・大勢の前で怒鳴りつける
- ・意見や意向をいつも無視する
- ・悪い噂を流す

3. 教育・指導の延長

- ・執拗に注意・叱責をする
- ・教育や指導の際、欠点ばかり強調する
- ・必要な権限を与えず、責任だけを増やす
- ・故意に能力や業績を低く評価する
- ・仕事を取り上げる、新しい仕事を与えない
- ・自分のやり方や考え方を押しつける
- ・病欠や有給をとらないよう圧力をかける
- ・常に仕事を監視する

☆ パワー・ハラスメントとは、職場や教育の場において、その力関係を利用して、相手の人格や尊厳を侵害する言動を繰り返し行うことをさします。職場における力関係は、「上司→部下」だけではありません。「多数派→少数派」「ベテラン→新人」「先輩→後輩」「主張が強い者→弱い者」など様々なケースを含め、広い意味でパワー・ハラスメントになる場合があります。

※ 以下の場合、1 回でも該当する場合があります。

- ・身体への暴力など刑法に触れるもの
- ・経理上のごまかし、詐欺行為など違法行為への強要

【セクシュアル・ハラスメントの事例】

1. 性的な内容の発言関係

- ・スリーサイズを聞くなど身体的特徴を話題にすること
- ・聞くに耐えない卑猥な冗談を交わすこと
- ・体調が悪そうな女性に「今日は生理日か。」「もう更年期か。」などと言うこと
- ・性的な経験や性生活について質問すること
- ・性的な風評を流したり、性的なからかいの対象とすること

2. 性的な内容の行動関係

- ・ヌードポスター等を教室・研究室・部室等に貼ること
 - ・雑誌等の卑猥な写真・記事等をわざと見せたり、読んだりすること
 - ・教室・研究室のパソコンのディスプレイに猥褻な画像を表示すること
 - ・身体を執拗に眺め回すこと
 - ・食事やデートにしつこく誘うこと
 - ・性的な内容の電話をかけたり、性的な内容の手紙、Eメールを送りつけること
 - ・身体に不必要に接触すること
 - ・不必要な個人指導を行うこと
 - ・浴室や更衣室等をのぞき見すること
 - ・相手の気持ちを考えず性的な関係を強要すること
 - ・研究室やゼミナールの旅行の宴会の際に浴衣に着替えることを要求したり、ほのめかすこと
 - ・出張への同行を強要したり、出張先で不必要に自室に呼ぶこと
 - ・自宅までの送迎を強要すること
 - ・住居等まで付け回すこと・カラオケでのデュエットを強要すること
 - ・酒席で、上司、指導教官等のそばに座席を指定したり、お酌やチークダンス等を強要すること
- ※ 強要はしていなくても、相手が断れない状況下では、強要と同じであることを理解しましょう。

【ジェンダー・ハラスメントの事例】

- ・性別により差別しようという意識等に基づくもの
 - ・「男のくせに根性がない。」「女には仕事を任せられない。」「女性は職場の花でありさえすればいい。」「女は学問などしなくても良い。」などと発言すること
 - ・成人に対して、「男の子」、「女の子」、「僕、坊や、お嬢さん」、「おじさん、おばさん」などと人格を認めないような呼び方をすること
 - ・女性であるというだけでお茶汲み、掃除、私用等を強要したり、ほのめかすこと
 - ・女性であるというだけの理由で、仕事や研究上の実績等を不当に低く評価すること
-

【アルコール・ハラスメントの事例】

- ・お酒を無理強いしたり、無理に宴席へ誘うこと
- ・一気飲みや早飲み競争を強要すること
- ・本人の体質や意向を無視し、飲酒をすすめたり、飲めないことを侮辱すること
- ・酔った上で迷惑行為をすること（暴言・暴力・セクハラ・その他のひんしゅく行為）
- ・未成年者へ飲酒をすすめること（上司や教員は、保護監督者として、未成年者の飲酒を制止する義務もあります。）

【マタニティ・ハラスメント等の事例】

- ・妊娠・出産等を理由として
 - 期間を定めて雇用される者について、契約の更新をしないこと
 - 退職または労働契約内容の変更の強要を行うこと
 - 昇任・昇格等人事考課において不利益な評価を行うこと
 - 賞与等において不利益な算定を行うこと
 - 不利益な配置の変更を行うこと
 - 派遣労働者として就業する者について、派遣先が当該派遣労働者に係る労働者派遣の役務の提供を拒むこと など
- ・「男のくせに育児休業をとるなんてあり得ない」と言い、取得をあきらめざるを得ない状況にすること
- ・産休や育休の取得を届出した際に、「休みをとるなら辞めてもらう」などと発言すること
- ・「所定外労働の制限をしている人にたいした仕事はさせられない」などと繰り返し、又は断続的に言うこと
- ・短時間勤務者に対して、仕事をさせなかったり、もっぱら雑務をさせるなど就業環境を害する行為をすること
- ・介護休業の取得を希望する者に、「自分なら請求しない。あなたもそうすべき」などと取得をあきらめざるを得ない状況に追い込むこと

【モラル・ハラスメントの事例】

1. 精神的な攻撃（暴言、嫌味、侮辱、陰口など）

- ・バカ、くすなどの暴言を言う
- ・「〇〇は使えないやつだ」「存在が目障りだ」などと人格や尊厳を傷つける
- ・深いため息、舌打ち、軽蔑したまなざし、視線をそらすなど、どうとでもとれる態度で少しずつ確実に相手を傷つける
- ・就職活動が一番に決まった友人に対し、「どうせコネで入ったにちがいない」と根も葉もない噂を言いふらす
- ・何か知らないことがあると、「田舎者だから」と出身地や国籍などをからかう
- ・身体的な特徴をからかう、又はその真似をする

2. 人間関係からの切り離し（無視、誘わない、連絡しないなど）

- ・挨拶や雑談などで声をかけても無視する

- ・ランチや飲み会の際にその人だけ誘わない
- ・関係したゼミや部活などのミーティングでも声を掛けない
- ・一緒にいてもその人だけ口をきかず、必要な連絡も人づてやメールでしかない

3. プライベートに干渉（私生活に立ち入る、暴くなど）

- ・仕事時間以外に異常な連絡が繰り返される
- ・家族や恋人に関して、不快なほどに知りたがる
- ・「〇〇が趣味だなんて気持ち悪い」などと言う

4. 仕事の妨害（仕事を奪う、押しつける、必要な情報を与えないなど）

- ・とてもできない量の仕事を押しつける
- ・業務上必要な情報や資料を与えない
- ・能力に見合った仕事ではなく、雑用ばかりを頼む

5. 職場環境の悪化（人を巻き込んだ攻撃、人前での侮辱など）

- ・事実でも事実でなくても相手が不利になるような内容を周囲に振りまく
- ・不必要なほど大きな声で叱責する
- ・威圧的に目の前でドアをバタンと閉める
- ・言葉や態度などによって、職場を辞めざるを得ない状況に追い込んだり、職場の雰囲気悪くさせる

☆モラル・ハラスメントとは、力関係の強さに関係なく、言葉や態度などによって巧妙に人の心を傷つけ、精神的な暴力や嫌がらせをすることです。指導・教育などとして加害者が積極的に悪意を持っておらず、自覚なしに相手に精神的苦痛を与えるケースも含まれます。

5. 健康管理センター（保健室・学生相談室）について

健康管理センターには、保健室と学生相談室があります。みなさんが心身ともに健康的な学生生活を送ることができるように、保健室では医師と保健師が健康相談・保健指導などを、学生相談室では専門のカウンセラー（臨床心理士）が修学や対人関係上の問題を含めた心理相談や、みなさんの心の成長につながる様々な企画を行っています。

【健康管理センター（保健室・学生相談室）での個人情報の取り扱いについて】

- ・健康管理センターで得た個人情報は、「北里大学における個人情報の保護に関する基本規定」に基づいて学生生活が健康で安全に行われるように情報を取り扱っています。
- ・授業や実習などに制限の必要な慢性疾患などがある場合、保健室へ診断書を提出してください。教育上で配慮が必要な場合、所属学部と情報共有を行います。

保健室

（北里大学健康管理センター保健室ホームページ もご活用ください）

1. 保健室の利用について

保健室は、学生生活を営む上での一般的な健康・保健に関する相談、軽微なけがなどの応急処置のために利用できます。また、休養や医療機関の紹介、禁煙相談などを行っています。身体の事で気になることがあった時は、保健室へご相談ください。なお、医療機関ではないため、保険診療にあたいする診療（精密検査や診断や治療、薬の処方など）は受けられません。

北里大学の各キャンパスに保健室があります。相模原キャンパス以外へ主に通学している方は、各キャンパスの保健室へお問い合わせください。

【保健室の場所・電話番号】臨床教育研究棟（IPE 棟）1 階 042-778-7607

【保健室受付時間】

曜 日	受付時間	医師対応時間
月～金曜日	8：30～16：30	9：00～16：30
第1・3・5土曜日	8：30～12：00	9：00～12：00

- ・保健室の受付は、受付時間内に随時行っています。昼休みも開室しています。
- ・第2・4土曜日、日曜日、祝日、年末年始は閉室します。

【利用にあたっての諸注意】

- ・学内での体調不良時は、早めに保健室に相談しましょう。**学外にいるときは無理に登校しないで近隣の医療機関を受診してください。**受診の判断に迷ったり、医療機関が分からなかったりした時は、保健室へご相談ください。急な体調不良に備えて、**常備薬・体温計は必ず自分で準備**しておきましょう。

- ・**学生証は必ず携帯**してください。また症状により医療機関受診が必要になる場合がありますので**常に保険証（健康保険証・加入者扶養者証又は遠隔地被保険者証）を携帯**してください。
「遠隔地被保険者証」について

家族と離れて生活する上で、被保険者証・加入者被扶養者証がない場合は、あらかじめ「遠隔地被保険者証」を用意してください。医療機関を受診する際に、保険証がないと受診できなかったり、一時的に全額自己負担になったりします。手続きの方法については加入している健康保険へ、申請に必要な証明書などについては学部事務室へお問い合わせください。

- ・**登下校時などの交通事故による負傷の場合は、まずは負傷の確認と救護を行ってください。次に警察に、最後に保護者と所属学部事務室に連絡の上、必ず医療機関を受診してください。**なお、医療機関を受診する時には、交通事故であることをお伝えください。基本的に**保健室に連絡する必要はありませんが**、北里大学病院を受診希望の場合は保健室へご相談ください。

2. 定期健康診断について

健康管理の一環として、学校保健安全法に基づき、例年 4 月に全学生を対象に定期健康診断を実施しています。健康のためだけでなく履修のために必要な検査もありますので、必ず受診してください。健康診断の結果は 5 月下旬に学部事務室より配布されます。必ず結果を確認の上、保管をしてください。また、精密検査や再検査が必要な方は、保健室の指示に従って受診・再検査を受け、結果を報告してください。なお、健康診断の結果は、健康診断書の発行や演習や課外活動の合宿などの参加可否の判断に活用される他、実習において必要となる免疫獲得状況の報告に使用されています。未受診の場合、重要な履修に支障をきたすことがあるため、保護者への連絡や学部長へ報告を行うことがあります。

3. 課外活動・ライフスポーツ演習等に関連した健康管理について

北里会所属団体の宿泊を伴う課外活動やライフスポーツ演習への参加は、定期健康診断を未受診の場合、学生の安全を考慮し許可できません。また、定期健康診断の後に必要な再検査や治療を受けていなかったり、その報告がなかったりした場合も同様です。医療機関などを受診の上、医師の判断をあおぐなど、許可までに時間を要することもありますので、活動予定日までに十分な余裕を持って保健室へお問い合わせください。

4. 予防接種について

- ・ 全ての学生に対して、麻しん・風しん・流行性耳下腺炎・水痘の 4 種感染症や季節性インフルエンザに対する予防接種を推奨しています。また、医療機関などの実習がある学生においては、4 種感染症に加えて B 型肝炎についても免疫を獲得していることが求められます。
- ・ 過去の予防接種歴は、入学後に提出した予防接種歴確認票を保健室にて確認し、管理しています（2019 年度以降に入学された方）。一方で、予防接種や医療機関などの実習・インターンシップにおいては、予防接種歴の書類提出を自分で行うことがありますので、速やかに対応できるよう母子健康手帳等は手元に保管してください。
- ・ 免疫獲得のため必要な予防接種の対象者かどうかは、健康診断結果通知書と一緒に学部事務室から配布される通知をご確認ください。また、学部事務室からの予防接種関連の通知は必ず確認してください。
- ・ **指定された予防接種日に体調不良の場合、必ず保健室に事前に申し出てください。** 予防接種歴の確認不備や事前連絡などなく来室しなかった場合は、保健室へ相談の上、予防接種を外部医療機関で実施し報告してください（費用は自己負担となります）。
- ・ 在学中に外部医療機関で 4 種感染症や B 型肝炎の予防接種を受けた場合は、自主的なものも含め必ず保健室へご報告ください。

5. 証明書について

- ・ 在学中に保健室で実施した内容をもとに健康診断証明書や予防接種歴証明書、抗体価証明書などの発行を保健室で行っています（治癒証明書については後述を参照）。
- ・ 健康診断証明書は、健康診断結果に問題がなければ、パピルスメイトから所得できます。未受診だったり健康診断結果通知書に「所見あり」となっていたりする場合は、パピルスメイトでの発行ができませんので、以下の手続きをお願いします。
 - ①学部事務室で証明書交付申請書など必要書類を作成し受付してもらう
 - ②証明書交付申請書など必要書類をもって保健室に申請するなお、各種証明書発行には休日を除き 5 日間（英文の場合は約 1 ヶ月）を要します。証明書を必要とする期限までに余裕を持って申請をしてください。
また、証明書の提出先が指定する用紙や様式があったり、提出書類に不明な点があったりする場合は、説明書類や指定用紙などを持って保健室へご相談ください。

6. 学校保健安全法の指定感染症について

学校保健安全法の指定感染症に罹患した場合は、学部事務室に報告し指示を受けてください。また、以下の症状があれば無理に大学に登校しないで所属するキャンパスの保健室へ電話連絡を行い、必ず近隣の医療機関を受診してください（学内で症状を自覚した場合も同様に保健室へ電話連絡してください）。

- ・37.5℃以上の発熱・関節痛等のインフルエンザ様症状
- ・嘔吐、下痢など感染性胃腸炎(ノロウイルス腸炎含む)様症状

原則として、出席停止期間は教育的不利益が生じないように配慮しますので、案内や指示に従った行動をお願いします。

【北里大学における出校停止が必要な主な感染症とその期間】

医療機関や福祉施設等の実習における出席停止期間については、医師や校医の判断あるいは実習等を行う施設の規則に準じて、基準を変更して判断する場合があります。

疾患名	主な感染経路	出席停止期間の基準	治癒証明等取扱い
インフルエンザ	飛沫	発症した後（発熱の翌日を1日目として）5日間かつ、解熱後2日間を経過するまで（発熱が続く場合は、更に延長する）	保健室にて治癒証明書を交付（体調不良時、罹患時に保健室または学部事務室に報告が必要です） 講義・実習などの欠席届などの手続きは学部事務室で行う。
ノロウイルス腸炎（疑いを含む）	接触・飛沫・空気	症状消失後48時間後まで登校不可 ※急性胃腸炎と診断された場合は感染性があるか医師に確認し、学生課に報告してください	
感染性胃腸炎（疑いを含む）	接触		
麻疹（はしか）	空気・飛沫	解熱後3日間を経過するまで	罹患や治癒を証明する診断書提出の可否は学部事務室に確認する。 講義・実習などの欠席届などの手続きは学部事務室で行う。
水痘（みずぼうそう）	空気・飛沫・接触	全ての発しんが痂皮（かさぶた）化するまで（帯状疱疹については、医師の指示を確認する）	
風しん	飛沫・接触	発しんが消失するまで	
流行性耳下腺炎（おたふく）	飛沫	耳下腺、顎下腺、または舌下腺の腫脹が出現した後5日間を経過し、かつ全身状態が良好になるまで	
流行性角結膜炎	接触	眼瞼結膜の発赤消失まで（眼科医を受診し了解を得たうえで登校可能とする）	
百日咳	飛沫・接触	特有の咳が消失するまで、または、5日間の適正な抗菌薬療法が終了するまで	
髄膜炎菌性髄膜炎	飛沫・接触	症状により医師等において感染の恐れがないと認めるまで	
結核	空気	症状により医師等において感染の恐れがないと認めるまで	
咽頭結膜炎	接触	主要症状が消退した後2日間を経過するまで	

※学校保健安全法における「出席停止が必要な感染症」より一部抜粋。

※記載のない感染症については、保健室に電話して相談してください。

7. 北里大学病院の受診について

北里大学病院の受診を希望される方は、保健室へご相談ください。特定機能病院である北里大学病院の受診には医師による紹介状が必要であるため、健康診断や健康相談などの結果、受診が適当と判断された場合に紹介状を作成します（感染症が疑われる場合は、近隣の医療機関をご案内いたします）。医療機関の作成した北里大学病院宛て紹介状をお持ちの方は、保健室に連絡する必要はありません。直接大学病院へお申し込みください。

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）については、大学ホームページなどにある最新の情報に従って対応してください。

- ・ 保健室での相談・紹介状作成のために時間を要します。北里大学病院の外来受付時間は11：00 までとなっていますので、時間に余裕をもってお越しください。
- ・ 受診時に必要な以下の物も保健室までお持ちください。
学生証、健康保険証、北里大学病院の診察券（持っている場合）
- ・ 保健室の健康相談などに自己負担はありませんが、北里大学病院受診の際は診療に応じた医療費がかかります（自己負担あり）。お支払いや手続きの準備もしておいてください。
- ・ 北里大学病院のホームページにある案内などもご参照ください。

8. 保健室が利用できない時の急な発病や受傷について（時間外・閉室日・休日など）

- ・ 急な発病・受傷に備え、事前に連絡・相談先を確認しておきましょう。
特に IP 電話使用の方は、119 番など緊急通報ができない場合があります。代替手段をあらかじめ確認しておきましょう。
- ・ 休日や夜間に急病になったときは、まずかかりつけの医師に連絡してください。連絡がとれないとき、または受傷したときは、以下を参考にしてください。

【学内（相模原キャンパス）で北里大学病院 救命救急センター受診を希望する場合】

- ・ 北里大学病院救命救急センターに電話をして指示を受けてください。
その際は、必ず北里大学の在学生であることを告げ、学部・学科等も伝えてください。
北里大学病院救命救急センター（☎：042-778-8128）

【学外（相模原キャンパス）にいる場合】

- ・ 今いる場所の公共機関の案内電話へ連絡し指示を受けてください。
相模原市内：相模原救急医療情報センター（☎：042-756-9000） など
- ・ 今いる場所の公共機関の夜間や救急診療医療機関を受診する。
相模原市南区：相模原南メディカルセンター（相模女子大学グリーンホール内1階） など

【重症で緊急を要する場合】

- ・ 救急車（119 番）を要請し、救急隊の指示に従ってください。

医療機関一覧

	医療機関名	診療科目	電話番号	休診日
北里 周辺	けやき通り歯科	歯科	042-747-8866	日・祝
	さとう整形外科	整形外科	042-741-1733	木・日・祝
	たにぐち歯科クリニック	歯科	042-741-4184	木・日・祝
	田原メディカルクリニック	外科・内科・整形・泌尿器他	042-749-3131	水午後・土午後・日・祝
	みはら医院	内科・消化器・循環器・内視鏡	042-746-7280	水・土曜午後・日・祝
	西大沼皮膚科クリニック	皮膚科	042-743-2525	土午後・木・日・祝、(火午後は予約制)
	大野台クリニック	内科・消化器・皮膚科	042-704-6645	内科休 木・日・祝 皮膚科休 月・木・日・祝
	東大沼内科クリニック	内科・呼吸器科	042-767-0170	木・土午後・日・祝
	麻溝台内科・消化器クリニック	内科・消化器・循環器・肛門科・外科	042-701-3856	木・日・祝
相模 大野 駅 周辺	黒河内病院	内科・整形・消化器・循環器・皮膚科・外科	042-742-0211	日・祝
	青木眼科	眼科	042-701-6246	土曜午後・日・祝
	阿部内科クリニック	内科・循環器内科	042-702-0577	水(第2.4)・水曜午後・土曜午後・日・祝
	あまのクリニック	眼科	042-767-3571	土曜午後・日・祝(火曜午後・木曜午後は手術日)
	大木皮膚科クリニック	皮膚科・アレルギー科	042-743-1112	土曜午後・水・日・祝
	おおくさ泌尿器科・内科クリニック	泌尿器科・内科	042-701-7950	土曜午後・水・日・祝
	加藤皮膚科	皮膚科	042-742-6305	火・木・土の午後・日・祝
	小林内科クリニック	内科・神経内科・循環器内科	042-741-3943	土曜午後・木・日・祝
	相模大野駅前タワー整形外科・リウマチ科	整形外科・リウマチ科・リハビリテーション科	042-701-4561	木・土曜午後・日・祝
	相模大野整形・形成外科	整形・形成外科・リハビリテーション科	042-740-8881	木・日・祝
	相模大野内科・腎クリニック	腎臓内科・内科	042-705-5575	土曜午後・日・祝
	相模大野皮膚科クリニック	皮膚科・小児皮膚科・アレルギー科・美容皮膚科	042-702-3770	土曜午後・日・祝
	相模大野病院	内科・整形外科・皮膚科・各種健康診断	042-748-0211	土曜午後・日・祝
	相模大野ミロード眼科	眼科	042-767-1417	火
	桜井クリニック	消化器内科外科・大腸肛門科内科・外科	042-705-7333	土(第2・4)・日・祝
	清水医院	内科・循環器科	042-742-2812	水・日・祝
	なすの整形外科クリニック	整形外科・リハビリテーション科	042-705-3417	木・日・祝
	原メディカルクリニック	乳腺外科・甲状腺外科・外科	042-701-5588	土曜午後・木・日・祝
	平井クリニック	内科・外科・呼吸器科・循環器科	042-767-0850	土曜午後・日・祝
	平林眼科	眼科	042-705-5146	水曜
	ヘルスサイエンスセンター	各種健康診断	042-740-6200	日(第1・3・5)・祝 ※要予約
	正木クリニック	内科・循環器・呼吸器・消化器	042-747-8800	木土の午後・日・祝
	もみやま耳鼻咽喉科	耳鼻咽喉科	042-766-7787	土曜午後・木・日・祝
	山岸クリニック相模大野	内科(糖尿病・甲状腺など)	042-705-8055	火曜午後・土曜午後・日・祝
	ロビーファイブレディースクリニック	婦人科	042-701-5007	木曜午後・土曜午後・日・祝 ※要予約
	わたせ耳鼻咽喉科	耳鼻咽喉科	042-794-7682	水・土曜午後・日・祝
	住吉クリニック	心療内科・精神科	042-745-2587	木・土曜午後・日・祝 ※要予約
	あおクリニック	総合内科・心療内科	042-749-0011	木・土曜午後・日・祝

【学生相談室とは】※詳細は学生相談室ホームページもご覧ください。

●学生相談室では、学業、課外活動、自分の性格、家族や友人・恋人との関係、性別違和や性的指向の悩み、教員との関係、ストレス、生活上の問題、自分を見つめ直したいなど様々な相談をカウンセラー（臨床心理士・公認心理師）がお受けします。

●カウンセリング以外にも、グループワークや各種体験、心理関係図書の貸し出しを行っています。自分や他の人をもっと理解したいという方などにお勧めです。また、入退室自由のホッと一息くつろぐための場所もあります。

●ご家族からの学生さんに関するご相談にも応じます。お電話、もしくはメールでご予約下さい。なお、学生相談室を利用している学生のご家族の方であっても、情報開示に対する学生ご本人の同意をこちらで確認できていない場合には、学生相談室利用の有無を含めたご本人に関する情報をお話することはできません（守秘義務）ので、予めご了承下さい。

カウンセリング

※学生相談室では、安心してご利用いただけるよう感染症対策を行っています。ご希望に応じて遠隔相談も選択できます。原則 Zoom を使用しますが、必要に応じて電話も使用します。

＜相談内容の一例＞

学業：「勉強やレポートが手につかない、自分のイメージしていた学科・専攻と違う…」

対人関係：「友人関係や恋愛関係で悩んでいる、人と話すときに緊張する…」

将来：「就職か進学か迷っている、就職活動が不安、向いている仕事かわからない…」

性格：「自分の長所や短所について整理したい、心配性なところがある…」

家族：「親との関係で困っている、友人には話せない家族のことを話したい…」

心身の健康：「やる気が出ない、イライラする、気分が落ち込む…」

※状況や希望に応じて、保健室医師との相談や近隣の医療機関へのご紹介もしています。

グループワーク

カウンセラーと複数の参加者が作業や話し合いを通して、自分自身や周囲との関係等をみつめ、お互いに成長できるようなグループワークがあります。

◇マインドフルネス・プラクティス・グループ

マインドフルネスを実践して「今この瞬間」に気づきを向け、自分をケアしていきます。

◇コミュニケーション・スタディ・グループ

人付き合いが苦手だと感じている学生同士で打開策を話し合います。

◇ランチグループ

お昼休みにいろいろなテーマに沿って学部や学年を越えた交流の機会を作っています。

各種体験

自己理解を深めたり心身の調子を整えたりするための企画があります。

◇マインドフルネス体験（個別またはグループ）

マインドフルネスを学び実践することにより、集中力や生産性がアップします。

◇箱庭体験（個別またはグループ）

砂箱の中に様々なミニチュアを自由に置いて自己表現する体験ができます。

◇ヨガ体験（個別またはグループ）

呼吸法やヨガのポーズにより、心身の緊張をほぐしリラックスします。

◇心理テスト体験（個別）

性格、ストレス対処、職業興味についての3種類の心理テストの中から選べます。

◇ホッと一息くつろぐための場所 ※感染症対策中は開催していません。

BGM が流れています。1人または少数でゆっくりと過ごしたい時や、短い仮眠を取ってリフレッシュしたい時などにお立ち寄りください。

※感染症対策中はオンライン開催等、グループワークや各種体験内容に変更があります。詳細は学生相談室ホームページをご覧ください。

【開室時間】	L2 号館	臨床教育研究棟（IPE 棟）
月～金曜日	9:00 ～ 17:30 (受付は 17:00 まで)	ホッと一息くつろぐための場所 11:45 ～ 13:15 (入退出自由) ※感染症対策中は開催していません。
第1・3・5 土曜日	9:00 ～ 12:30 ※土曜日に限り完全予約制です。	

【申込方法】	
① WEB 予約 (予約希望フォーム)	学生相談室ホームページ内の予約希望フォームに必要事項を入力後、送信してください。 学生相談室から自動返信メールが送信されます。
② メール予約	『gakusou@kitasato-u.ac.jp』宛に空メールをお送りください。 学生相談室から自動返信メールが送信されます。
③ 電話予約	開室時間内に学生相談室直通『042-778-9732』にお電話ください。



※感染症対策中は、事前の予約が必須となっています。上記のいずれかの方法でお申し込みください。

【場所】

L2 号館 1 階

カウンセリング・図書の貸し出し・心理テスト・箱庭

●北里栄三郎博士像

L2 号館
学生相談室入口

面談室の一例

臨床教育研究棟（IPE 棟）1 階

グループワーク・各種体験・ホッとひと息くつろぐための場所

IPE 棟 学生相談室
多目的ルーム入口

多目的ルーム内

6. VOICE BOXについて

施設・設備面や学生生活（福利・厚生）に関する意見や要望がある場合は、医療衛生学部事務室前に設置している VOICE BOX に、所定の VOICE BOX 用紙へ記入の上、投函してください。この BOX は「福利・厚生専用」です。（イタズラや誹謗中傷の投函があった場合には本 BOX の設置を取りやめます。）

7. アルバイトについて

本学に寄せられるアルバイト情報は、本学ホームページ（北里大学 HP → 学生生活 → アルバイト情報）に掲載します。また、一部を A 1 号館に掲示します。

8. 学生教育研究災害傷害補償制度及び付帯賠償責任補償制度について

本学では、学生諸君が健康で快適な大学生活を送ることができるよう、日頃から安全対策には万全を期しておりますが、何かのはずみで授業中、課外活動中あるいは通学途中の事故により傷害を被ってしまう場合もあります。このような、諸君の教育研究活動中の不慮の事故等に備え、本学では大学が保険料を負担して、全学生が学生教育研究災害保険及び付帯賠償責任保険に一括加入しています。（各自で加入手続きする必要はありません）

これにより、学生諸君が大学で授業を受けている間や休み時間中、大学行事への参加中、クラブなどの課外活動中、さらに通学途中などで万一事故により傷害を被ったときもしくは賠償責任を負ったときは、その程度に応じて見舞金等が給付※されますので、すみやかに担当教員、学部等事務室又は教学センターへ申し出て手続を行ってください。賠償責任を負った場合は学校保険コーナー（0120-868-066）に電話し、保険の対象となるかどうか確認してください。当時保険の詳細は以下の表を参照してください。

【※保険金は本学引受保険会社より直接振り込まれます】

（事故発生後30日以内に保険会社に通知をしなければ、見舞金等支払われない場合があります。）
（対象となる事故等の範囲）

(1) 正課中	講義、実験・実習、演習又は実技による授業を受けている間
(2) 学校行事中	大学が主催する入学式、オリエンテーション、卒業式など教育活動の一環としての各種大学行事に参加している間
(3) 課外活動以外で学校施設内にいる間、通学中、学校施設等相互間の移動中	大学が所有する教育研究のための施設内にいる間、住居と大学施設等との間を往復する間、授業や学校行事又は課外活動の行われる場所の相互間を移動している間
(4) 学校施設内外を問わず、課外活動を行っている間	大学が認めた団体の管理下で行う文化活動又は体育活動を行っている間
(5) 臨床実習中の針刺し事故等（医療関連学部のみ）	臨床実習中に、針刺し事故などで感染症の病原体に予期せず接触し、感染症予防措置を行った場合

（見舞金等の種類と金額）

事故等の範囲	死亡保険金	後遺障害保険金	医療保険金	入院加算金 （180日限度）
(1) 正課中	2,000万円	120万円～	治療日数1日以上が対象 3千円～30万円	1日につき 4,000円
(2) 学校行事中		3,000万円		
(3) 課外活動以外で学校施設内にいる間、通学中、学校施設等相互間の移動中	1,000万円	60万円～	治療日数4日以上が対象 6千円～30万円	
(4) 学校施設内外を問わず、課外活動を行っている間		1,500万円	治療日数が14日以上が対象 3万円～30万円	
(5) 臨床実習中の針刺し事故等（医療関連学部のみ）	—	—	1事故につき1万5千円	—

（対象とならない事故等の範囲）

故意、闘争行為、自殺行為、犯罪行為、無資格運転、酒酔い運転、疾病、地震、噴火、津波、戦争、暴動、核燃料物質による傷害、山岳登山、スカイダイビング、その他これらに類する危険な運動など。

また、いかなる理由にあっても頸頭症候群（いわゆる「むちうち症」）または、腰痛で他覚症状のないものや急性アルコール中毒症など急激・偶然・外来の条件を充足しない事故も対象となりません。

9. 相模原キャンパス スクールバスの運行【前期】について

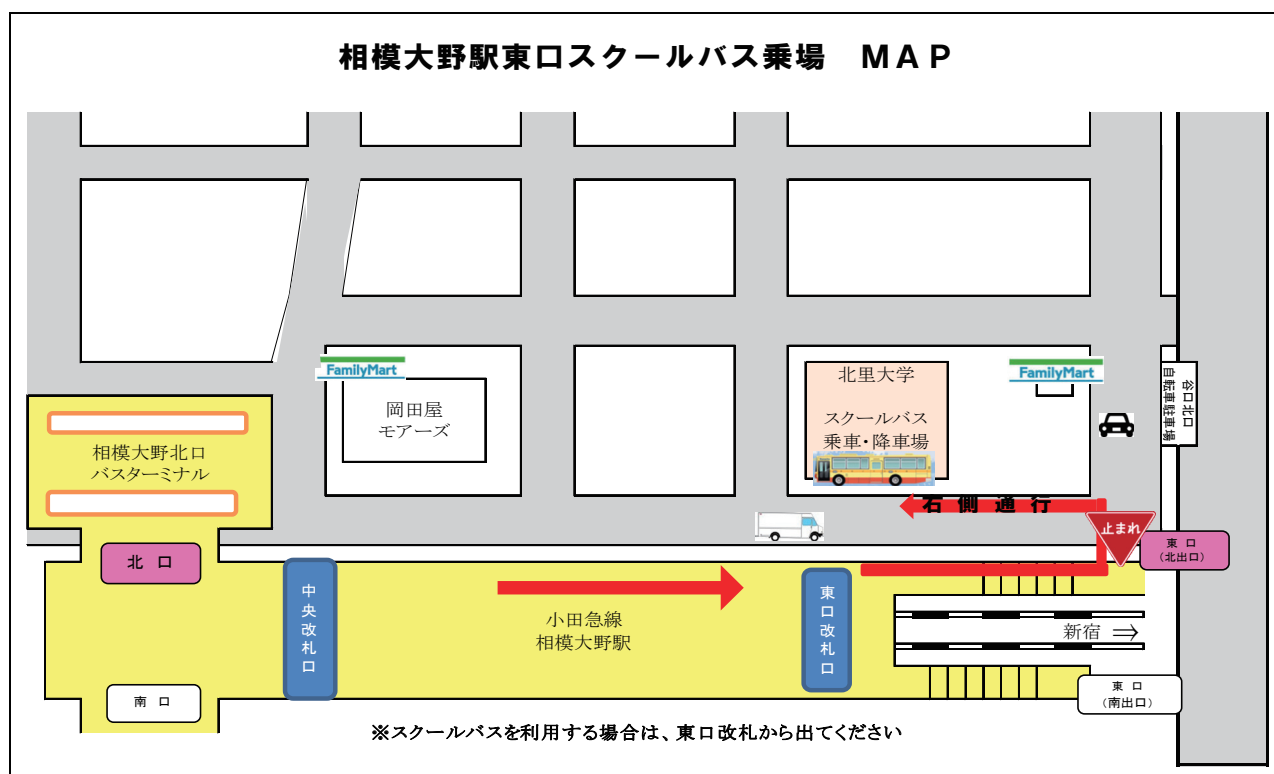
北里大学相模原キャンパスと小田急線相模大野駅間にスクールバスを運行しています。これは自転車通学を少しでも減少させることで、地域における交通安全向上を目的としています。相模大野駅からの通学者はスクールバスをご利用ください。ただし、台数には限りがありますので、乗車できない場合がありますことをご了承ください。乗車に際し不便等を感じる場合は、路線バスをご利用ください。

なお、JR 古淵駅については試験運行の結果、利用者が少ないこと、JR 相模原駅については、発着場確保ができないという理由から、運行できない状況にありますことをご理解ください。

記

1. 運行日時 : 2022 年 4 月 1 日 (金) ~ 【土日祝祭日、長期休暇を除く。】
 2. 運行区間 : (往路) 小田急線相模大野駅 東口 スクールバス乗車場⇒北里大学相模原キャンパス
(復路) 北里大学相模原キャンパス⇒小田急線相模大野駅 北口
 3. 運行時刻表 : 履修者数、行事等の開催状況により、バスの時刻表変更や減便することがありますので、Webサイトや掲示を確認してください。また、時刻表は目安であり、乗車定員になり次第発車します。
 4. 注意事項 : 乗車前の検温、手指消毒を行っています。車内での会話は控え、感染対策にご協力ください。
 5. 利用料金 : 無料 (学生証を必ず提示してください。学生証不携帯の場合は乗車できません。)
- ※新入生は『学生証交付時』まで、学生証が無くても乗車できます。**

相模大野駅スクールバス乗場 ⇒ 北里大学							北里大学 ⇒ 相模大野駅						
7	7:45 ~ 8:10 / 12台						12	30	45	55			
8	15						13	10					
9	10	15	20	25	30	35	14	40	45	50			
	40	45	50	55			15	20	30	45			
10	00	05	10				16	20	25	30	40	45	50
11	10	30	45				17	00	15	30	45	50	
12	00						18	00	10	20	30	45	
							19	00	15	45			
							20	00					



《お問合せ先：北里大学教学センター学生課 042-778-9031・9748》

10. 奨学金制度

北里大学では、勉学がより充実したものになるように、各種奨学金を取り扱っています。希望者は、所属学部等事務室までご相談ください。なお、奨学生募集等のお知らせは掲示にて行いますので注意してください。

◎北里大学学生表彰による奨学金(北島賞)

学祖北里柴三郎博士の高弟、北島多一博士の偉業にちなみ制定されたもので、前年度の学業成績並びに人物が優秀な者(原則として各学年、各学科2名程度)に奨学金10万円を給付します。

【北里大学が実施している奨学金制度】

主たる生計維持者の失職、死亡又は災害による家計急変その他経済的理由により、学費の支弁等に支障を生じた学生に対する学業継続を目的とした奨学金制度です。

◎北里大学給付奨学金制度

対象	2年次以上
人数	25名程度
給付金額	原則学費年額の1/2相当額
給付方法	採用決定の翌月に一括振込
出願資格	①北里大学、北里大学保健衛生専門学院、北里大学看護専門学校の2年次以上に在籍する学生（ただし、1年制の専攻科においては当該1年次生） ※科目等履修生、研究生、外国人留学生は、出願資格なし。 ※他の奨学金制度の奨学生であっても出願することはできるが、当該年度の北里大学及び併設校の他の給付奨学生（北里大学学生表彰規程に定めるものを除く）、学費全額免除の特別待遇奨学生（特待生）は、出願することができない。 ②主たる生計維持者の失職、死亡若しくは災害による家計急変又はその他経済的理由により、学費の支弁等に支障を生じた者 ③勉学に強い意欲を持ち、人物が優秀で成業の見込みがある者 ④学部及び併設校の学生にあっては、原則として学業成績が各学科及び各専攻単位の上位3分の1以内である者（ただし家計急変者は成績上位4分の3以内） ⑤大学院生にあっては、当該研究科が出願の必要性を認めた者 ⑥日本学生支援機構奨学金又は他の貸与奨学金を受けている者（ただし家計急変者は申請中でも可）
募集期間	原則として年1回
選考	①家計急変事由の発生より1か年以内の家計急変者を優先する。 ②日本学生支援機構が実施する奨学金制度に準拠して選考する。 ③出願対象となる特待生及び国の修学支援を受けている者の選考については、別途家計算定額の算出方法を定める。（『北里大学給付奨学金規程』別記1参照）
給付期間	原則として採用年度1か年以内

◎北里大学貸与奨学金制度

※この奨学金は貸与型奨学金です。返還の義務があり、貸与終了後は必ず返還しなくてはなりませんので、返還のことを十分考慮のうえ申し込んでください。

種 類	A 種	B 種
対 象	学部生・併設校生:原則2年次生以上とする。2回目募集及び臨時募集のみ1年次生も対象とする。 大学院生:学年不問	最高学年生 ※1年制の専攻科は対象外
人 数	35名程度	若干名
貸与金額	学費の1/2相当額	学費相当額
貸与方法	採用決定の翌月に一括振込	
出願資格	①北里大学、北里大学保健衛生専門学院、北里大学看護専門学校に在籍する学生 ※科目等履修生、研究生、外国人留学生は、出願資格なし。 ※他の奨学金制度の奨学生であっても出願することはできるが、当該年度の北里大学及び併設校の学費全額免除の特別待遇奨学生（特待生）は、出願することができない。 ※留年生、卒業延期者、休学中の学生は出願することができない。ただし1回目の留年に限り出願できるものとする。 ②主たる生計維持者の失職、死亡若しくは災害による家計急変又はその他経済的理由により、学費の支弁等に支障を生じた者 ③家計の収入が、日本学生支援機構が実施する第二種奨学金の対象となる家計基準(※)を超えないこと。 ※目安は、4人世帯の場合、年収1,191万円程度（給与所得）もしくは783万円程度（給与所得以外）とする。	
募集期間	原則として年2回	
貸与期間	採用年度1か年以内	
返還方法*	卒業半年後から月賦または年賦により貸与総額に応じて最長15年以内に返還（無利息） ※返還例については、北里大学貸与奨学金規程（参考）を参照	

【北里大学 PPA が実施している奨学金制度】※学部生のみ

主たる生計維持者の失職、死亡若しくは災害による家計急変又はその他経済的理由により学費の支弁等に支障を生じた大学学部生に対する、学業継続を目的とした奨学金制度です。

◎北里大学 PPA 給付奨学金制度

対 象	2年次以上
人 数	6名程度
給付金額	原則学費年額の1/2相当額
給付方法	採用決定の翌月に一括振込
出願資格	①北里大学の2年次以上に在籍する学部生 ※科目等履修生、研究生、外国人留学生は、出願資格なし。 ※他の奨学金制度の奨学生であっても出願することはできるが、当該年度の北里大学の他の給付奨学生（北里大学学生表彰規程に定めるものを除く）、学費全額免除の特別待遇奨学生（特待生）は、出願することができない。 ②主たる生計維持者の失職、死亡若しくは災害による家計急変又はその他経済的理由により、学費の支弁等に支障を生じた者 ③勉学に強い意欲を持ち、人物が優秀で成業の見込みがある者 ④原則として学業成績が各学科及び各専攻単位の上位3分の1以内である者（ただし家計急変者は成績上位4分の3以内） ⑤日本学生支援機構奨学金又は他の貸与奨学金を受けている者（ただし家計急変者は申請中でも可）

募集期間	原則として年1回
選考	①家計急変事由の発生より1ヵ年以内の家計急変者を優先する。 ②日本学生支援機構が実施する奨学金制度に準拠して選考する。 ③出願対象となる特待生の選考については、別途家計算定額の算出方法を定める。（『北里大学PPA給付奨学金規程』別記1参照）
給付期間	原則として採用年度1ヵ年以内

◎北里大学 PPA 貸与奨学金制度

※この奨学金は貸与型奨学金です。返還の義務があり、貸与終了後は必ず返還しなくてはなりませんので、返還のことを十分考慮のうえ申し込んでください。

対 象	学年を問いません
人 数	年間若干名
貸与金額	年額 60 万円
貸与方法	採用決定の翌月に一括振込
出願資格	①北里大学 P P A 正会員の学生 ②北里大学に在籍する学部学生 ③学費の支弁が困難と認められる者 ④勉学の意欲を持ち、人物が優秀で将来成業の見込みのある者 ※他の奨学金制度の奨学生であっても出願することはできるが、原則として北里大学奨学金との重複貸与はできない。 ※留年生、卒業延期者、休学中の学生は出願することができない。ただし1回目の留年に限り出願できるものとする。 ⑤家計の収入が、日本学生支援機構が実施する第二種奨学金の対象となる家計基準(※)を超えないこと。 ※目安は、4人世帯の場合、年収1,191万円程度（給与所得）もしくは783万円程度（給与所得以外）とする。
募集期間	原則として年2回
貸与期間	採用年度1ヵ年以内
返還方法	卒業半年後から年賦により最長10年以内に返還（無利息）

【学部設置の奨学金制度】

◎北里大学医療衛生学部「こまくさ給付奨学金」（医療衛生学部）

対 象	医療衛生学部3年次生、4年次生
人 数	原則として年間4名以内
給付金額	年額 60 万円
給付方法	採用決定の翌月に一括振込
出願資格	家計状況の急変またはその他経済的理由により学費の支弁が困難と認められ、勉学に強い意欲を持ち、人物が優秀で将来成業の見込みのある者
募集期間	原則として年1回
給付期間	原則として採用年度1ヵ年以内

◎特別待遇奨学生制度（医学部在学時特待生） ※2020年度以前入学者まで

対 象	第2学年から第6学年
人 数	各10名程度
免除金額	当該年度の受領のうち、200万円の納入免除
備 考	前年度の各学年における成績順位10位以内の者

◎北里大学薬友会給付奨学金(薬学部)

対 象	薬学部 2 年次生以上
人 数	原則 10 名以内
給付金額	年額 10 万円以内
給付方法	採用後に一括振込
出願資格	原則として①から④のすべてを満たす者 ①家計急変又は経済的理由等により学費の支弁が困難と認められる者 ②勉学に強い意志を持ち、人物が優秀で成業の見込みがある者 ③学業成績が各学科の上位 4 分の 3 以内の者 ④日本学生支援機構奨学金又は他機関奨学金の貸与を受けている者
募集期間	原則として年 1 回
給付期間	原則として採用年度 1 か年以内

【学外奨学金】

◎日本学生支援機構奨学金

募集は毎年 4 月に行います。詳細については申請希望者向けガイダンスやオリエンテーション等にて説明をしますので(学内掲示等参考)、申請希望者は必ず出席してください。なお、家計・成績基準を満たしていても申請者全員が希望通り採用されない場合があります。

【給付型(高等教育新支援制度)】

2020 年 4 月から真に支援が必要な者に対し、授業料減免制度と併せて給付型奨学金が拡充されました(住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の学生等)。所得要件・資産要件の他、成績、その他要件がありますので、申請資格があるかどうか確認してください。

※所得要件は日本学生支援機構ホームページの進学資金シミュレーターで確認できます。

通学区分	自宅通学	自宅外通学
募集期間	*原則として年 2 回(4 月・9 月)その他突発の事由により年度途中で貸与が必要となった場合 【一次採用】奨学金説明会(願書配布):4 月中旬予定 ・願書提出締切日:5 月上旬予定 【二次採用】願書配付:9 月中旬予定 ・願書提出締切日:10 月上旬予定	
出願資格	1 年次生:原則として高校時代の評定平均値 3.5 以上 2 年次以上:原則として成績が所属学部(学科)の上位 1/2 以内 全員:経済状況に係る要件、その他の基準を全て満たす者	
給付月額	第Ⅰ区分:38,300 円 第Ⅱ区分:25,600 円 第Ⅲ区分:12,800 円	第Ⅰ区分:75,800 円 第Ⅱ区分:50,600 円 第Ⅲ区分:25,300 円
給付方法	7 月(予定)から毎月 1 回振込	
受給期間	卒業予定年月まで (受給中は年に複数回の在籍報告、適格認定による要件の確認があります。 適格認定の判定により、支援区分の変更や支援対象外となることがあります。)	

【貸与型】

〔学部〕

項目	第一種奨学金(無利子)	第二種奨学金(有利子・上限年利 3.0%)
募集期間	*原則として年 2 回(4 月・9 月)その他突発の事由により年度途中で貸与が必要となった場合 ただし、二次採用は第二種のみ申請受付 【一次採用】奨学金説明会(願書配布):4 月中旬予定 ・願書提出締切日:5 月上旬予定 【二次採用】願書配付:9 月中旬予定 ・願書提出締切日:10 月上旬予定	
出願資格	1 年次生:原則として高校時代の評定平均値 3.5 以上 2 年次以上:成績が所属学部(学科)の上位 1/3 以内	高校(大学)時代の評定平均値が平均水準以上の者
貸与月額	(2018 年度以降入学者) ・20,000 円・30,000 円・40,000 円若しくは ・自宅通学月額 54,000 円(※1) ・自宅外通学月額 50,000 円・64,000 円(※1)より 選択 (2017 年度以前入学者) ・30,000 円 ・自宅通学月額 54,000 円 ・自宅外通学月額 64,000 円 より選択	20,000 円・30,000 円・40,000 円・50,000 円・ 60,000 円・70,000 円・80,000 円・90,000 円・ 100,000 円 ・110,000 円・120,000 円(※2)より 選択
貸与方法	7 月(予定)から毎月 1 回振込	
貸与期間	卒業予定年月まで (貸与中は年 1 回、日本学生支援機構に「奨学金継続願」の提出が必要です)	

※1 申込時における家計支持者の年収が一定額以上の者は各区分の最高月額(自宅通学月額 54,000 円/自宅外通学月額 64,000 円)以外の月額から選択

※2 120,000 円選択者に限り、医学課程は 40,000 円、薬・獣医学課程は 20,000 円の増額可

〔大学院〕

項目	第一種奨学金(無利子)	第二種奨学金(有利子・上限年利 3.0%)
募集期間	各研究科オリエンテーション(4 月初旬)にて願書配布・締切日説明	
出願資格	大学・大学院での成績が特に優れた者	大学・大学院での成績が優れた者
貸与月額	修士課程:50,000 円・88,000 円より選択 博士課程:80,000 円・122,000 円より選択	50,000 円・80,000 円・100,000 円・130,000 円・ 150,000 円より選択

・第一種奨学金貸与者のうち、学業等の業績が特に優れている学生に対する返還免除制度があります。

〔併設校〕

項目	第一種奨学金(無利子)	第二種奨学金(有利子・上限年利 3.0%)
募集期間	新入生オリエンテーション、または説明会にて願書配布・締切日説明(4 月)	
出願資格	1 年次生:原則として高校時代の評定平均値 3.2 以上 2 年次以上:成績が所属学科等の上位 1/3 以内	高校(大学)時代の評定平均値が平均水準以上の者
貸与月額	(2018 年度以降入学者) ・20,000 円・30,000 円・40,000 円若しくは ・自宅通学月額 53,000 円 ・自宅外通学月額 50,000 円・60,000 円 より選択 (2017 年度以前入学者) ・30,000 円 ・自宅通学月額 53,000 円 ・自宅外通学月額 60,000 円 より選択	20,000 円・30,000 円・40,000 円・50,000 円・ 60,000 円・70,000 円・80,000 円・90,000 円・ 100,000 円 ・110,000 円・120,000 円(※)より 選択

・高校・大学等で以前日本学生支援機構奨学生であった方へ

出身高校・大学などの在学時に日本学生支援機構の奨学金を受けていた人は、大学(併設校)に在学届を提出することにより、在学中の奨学金の返還が猶予されます。詳細は日本学生支援機構-スカラネットPSにて確認し、該当者は求められた期日までに「在学届」を提出してください。未提出の場合は、在学中であっても自動的に返還が開始されます。

・大学等予約奨学生の採用候補者の方へ 詳細は学内掲示板を確認してください

高校時代に日本学生支援機構奨学金の採用候補者となっている新入学生は、「採用候補者決定通知」等必要書類を期限までに所属学部等事務室へ提出し、指示を受けてください。手続をしなかった場合は採用取消となります。詳細は掲示板にてお知らせします。

・地方創生枠推薦者の採用候補者の方へ 詳細は学内掲示板を確認し、期限までに手続を行ってください

【地方公共団体・民間育英団体の奨学金】

地方公共団体(都道府県・市区町村)、企業・財団等による奨学生の推薦を行っています。
募集团体はホームページにてお知らせします。

(中村積善会・吉田育英会・佐藤奨学会・河内奨学財団など多数あります)

VII. 諸 規 則

北里大学学則（抄）

第1章 総 則

（目 的）

第1条 本大学は、北里柴三郎博士の精神に則り、生命科学及び医療科学分野における学術研究と人材育成を通して、広く社会の発展のために寄与することを目的とする。

（教育研究上の目的）

第2条 本大学は、学部、学科又は課程ごとに、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を定めるものとする。

2 前項の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は別表1のとおりとする。

（自己点検・評価）

第3条 本大学は、教育研究水準の向上を図り、本大学の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究等の活動状況について自主的に自己点検・評価を行い、その結果を公表するものとする。

2 自己点検・評価の実施体制、実施方法、項目、結果の活用等については別に定める。

（教育情報の公表）

第4条 本大学は、次に掲げる教育研究活動等の状況についての情報を公表するものとする。

- (1) 大学の教育研究上の目的に関すること。
 - (2) 教育研究上の基本組織に関すること。
 - (3) 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること。
 - (4) 入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること。
 - (5) 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること。
 - (6) 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること。
 - (7) 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること。
 - (8) 授業料、入学金その他の大学が徴収する費用に関すること。
 - (9) 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること。
- 2 前項各号に掲げる事項のほか、教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報を積極的に公表するよう努めるものとする。
- 3 第1項の規定による情報の公表は、適切な体制を整えた上で、刊行物への掲載、インターネットの利用その他広く周知を図ることができる方法によって行うものとする。
- 4 前各項の公表情報の詳細については別に定める。

第2章 学部、学科、専攻及び大学院

（学部、学科、専攻）

第5条 本大学に次の学部、学科、専攻を置く。

薬 学 部……………薬学科、生命創薬科学科
獣 医 学 部……………獣医学科、動物資源科学科、生物環境科学科
医 学 部……………医学科
海洋生命科学部……………海洋生命科学科
看 護 学 部……………看護学科
理 学 部……………物理学科、化学科、生物科学科
医療衛生学部……………保健衛生学科
医療検査学科
医療工学科 臨床工学専攻、診療放射線技術科学専攻
リハビリテーション学科 理学療法学専攻、作業療法学専攻、
言語聴覚療法学専攻、視覚機能療法学専攻

2 本大学における一般教育を円滑に実施するため、本大学に一般教育部を置く。一般教育部は自然科学教

育センター、人間科学教育センター、基礎教育センターをもって組織する。一般教育部に関する規程は別に定める。

(大 学 院)

第6条 本大学に大学院を置く。

2 大学院に関する規則は別に定める。

第3章 修業年限・在学年限及び入学定員・編入学定員・収容定員

(修業年限及び在学年限)

第7条 本大学の修業年限は、薬学部生命創薬科学科、獣医学部動物資源科学科・生物環境科学科、海洋生命科学部、看護学部、理学部、医療衛生学部においては4年、薬学部薬学科、獣医学部獣医学科、医学部においては6年とする。

2 卒業までの在学年限は、各学部とも前項の修業年限の2倍を超えることができない。

ただし、編入学、転入学、再入学の場合には、在学すべき年数の2倍を超えることができないものとする。

3 薬学部、獣医学部、医学部、海洋生命科学部、医療衛生学部においては、原則として同一学科同一学年における在学年数を2年以内とする。

(入学定員、編入学定員及び収容定員)

第8条 学生の入学定員、編入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

学部	学科・専攻	入学定員	(編入学定員)			編入学 収容定員	収容定員
			2年次編入	3年次編入	4年次編入		
薬学部	薬学科	260名					1,560名
	生命創薬科学科	35名					140名
	学部計	295名					1,700名
獣医学部	獣医学科	120名					720名
	動物資源科学科	130名					520名
	生物環境科学科	90名					360名
	学部計	340名					1,600名
医学部	医学科	110名					660名
	学部計	110名					660名
海洋生命科学部	海洋生命科学科	180名					720名
	学部計	180名					720名
看護学部	看護学科	125名					500名
	学部計	125名					500名
理学部	物理学科	53名					212名
	化学科	80名					320名
	生物科学科	80名					320名
	学部計	213名					852名
医療衛生学部	保健衛生学科	40名					160名
	医療検査学科	105名					420名
	医療工学科	115名					460名
	臨床工学専攻	45名					180名
	診療放射線技術科学専攻	70名					280名
	リハビリテーション学科	145名					580名
	理学療法学専攻	45名					180名
	作業療法学専攻	40名					160名
	言語聴覚療法学専攻	30名					120名
	視覚機能療法学専攻	30名					120名
	学部計	405名					1,620名
	計	1,668名					7,652名

第4章 学年、学期及び休業日

(学 年)

第9条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

(学 期)

第10条 学年は、これを次の2学期に区分する。

前 期 4月1日から9月30日まで

後 期 10月1日から3月31日まで

2 学長は必要により、各学期の授業の開始日及び終了日を変更することができる。

(休 業 日)

第11条 休業日は次のとおりとする。

(1) 日曜日

(2) 国民の祝日に関する法律に規定する休日

(3) 開校記念日(4月20日)

(4) 北里研究所創立記念日(11月5日)

(5) 春期休業日(3月21日から4月5日まで)

(6) 夏期休業日(7月21日から8月31日まで)

(7) 冬期休業日(12月21日から1月5日まで)

2 学長は、必要により休業日を変更し、若しくは臨時に休業し、又は休業日に実習見学などを行うことができる。

第5章 教育課程

(教育課程)

第12条 教育課程は、各授業科目を必修科目、選択科目、自由科目に区分し、その内容により1群科目、2群科目、3群科目、4群科目に分類したうえ各年次に配当して構成する。

2 1群科目は幅広い視野と豊かな人間性を形成する科目、2群科目は専門の基礎的知識・技術を形成する科目、3群科目は高度の専門的知識・技術を形成する科目、4群科目は総合的な能力を形成する科目(単位互換科目を含む。)とする。

(授業科目及び単位数等)

第13条 授業科目及び単位数等は別表2、3のとおりとする。

2 年間の履修登録単位数は50単位未満とする。

(単 位)

第14条 授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。

(1) 講義及び演習については15時間から30時間までの範囲で本大学が定める時間の授業をもって1単位とする。

(2) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で本大学が定める時間の授業をもって1単位とする。

(3) 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、前2号の規定を準用し1単位とする。

2 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究、特論等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めるものとする。

(1年間の授業期間)

第15条 1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め35週以上とする。ただし、医学部は39週とする。

2 各授業科目の授業は、10週又は15週にわたる期間を単位として行うものとする。ただし、教育上必要があり、かつ、十分な教育効果をあげることができると認められる場合は、この限りでない。

(授業の方法)

第 16 条 授業は、講義、演習、実験、実習、実技のいずれかにより又はこれらの併用により行う。

2 本大学は、文部科学大臣が別に定めるところにより、前項の授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

3 本大学は、第 1 項の授業を、外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても同様とする。

4 本大学は、文部科学大臣が別に定めるところにより、第 1 項の授業の一部を、校舎及び附属施設以外の場所で行うことができる。

(成績評価基準等の明示等)

第 17 条 本大学は、学生に対して、授業及び研究指導の方法及び内容並びに一年間の授業の計画をあらかじめ明示する。

2 本大学は、学修の成果に係る評価及び卒業の認定にあたっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示する。

3 成績評価基準については、学部において別に定める。

(教育内容等の改善のための組織的な研修等)

第 18 条 本大学は、授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施する。

2 前項の組織的な研修及び研究に関し、必要な事項は別に定める。

(履修の方法)

第 19 条 学生は、第 7 条第 1 項に定める期間（編入学、転入学、再入学の場合は在学すべき年数。）以上在学し、各学部所定の授業科目を履修しなければならない。

2 各学部所定の授業科目の一部を本大学の他学部他学科他専攻の授業科目の履修をもって代えることができる。

3 前 2 項の履修方法は各学部規則の定めるところによる。

(単位の授与及び評価)

第 20 条 本大学は、一の授業科目を履修し、その試験又は論文等の審査に合格した者に対し、所定の単位を授与する。

2 前項の評価は、優・良・可・不可の 4 種をもって表し、優・良・可を合格、不可を不合格とする。

3 前項の成績の原成績（素点）に基づき、成績の数値平均 Grade Point Average（以下「GPA」という。）を算出するものとする。GPAに関し必要な事項は別に定める。

(他の大学又は短期大学における授業科目の履修等)

第 21 条 本大学は、教育上有益と認めるときは、学生が他の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、60 単位を超えない範囲で本大学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定は、学生が外国の大学又は短期大学に留学する場合、外国の大学又は短期大学が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合及び外国の大学又は短期大学の教育課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該教育課程における授業科目を我が国において履修する場合に準用する。

(大学以外の教育施設等における学修)

第 22 条 本大学は、教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等学校等の専攻科、高等専門学校等の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本大学における授業科目の履修とみなし、大学の定めるところにより単位を与えることができる。

2 前項により与えることができる単位数は、前条第 1 項及び第 2 項により本大学において修得したものとみなす単位数と合わせて 60 単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位等の認定)

第 23 条 本大学は、教育上有益と認めるときは、学生が本大学に入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）を、本大学に入学した後の本大学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 本大学は、教育上有益と認めるときは、学生が本大学に入学する前に行った前条第 1 項に規定する学修を、本大学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

3 前 2 項により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、編入学、転学等の場合を除き、本大学において修得した単位以外のものについては、第 21 条第 1 項及び第 2 項並びに前条第 1 項により本大学において修得したものとみなす単位数と合わせて 60 単位を超えないものとする。

(本大学以外での履修の許可)

第 24 条 本大学学生にして、第 21 条及び第 22 条に定める大学等で授業科目の履修を希望する者は、教授会の許可を得なければならない。

(教員の免許状の所要資格の取得)

第 25 条 教員の免許状授与の所要資格を取得しようとする者は、別表 4－①及び別表 4－②に従い、教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則に定める所定の単位を修得しなければならない。

2 本大学の学部・学科において、当該所要資格を取得できる教員の免許状の種類は、次のとおりとする。

獣医学部	動物資源科学科	中学校教諭一種免許状(理科)
	〃	高等学校教諭一種免許状(理科)
	生物環境科学科	高等学校教諭一種免許状(農業)
海洋生命科学部	海洋生命科学科	中学校教諭一種免許状(理科)
	〃	高等学校教諭一種免許状(理科)
看護学部	看護学科	養護教諭一種免許状
理学部	物理学科	中学校教諭一種免許状(理科)
	〃	高等学校教諭一種免許状(理科)
	化学科	中学校教諭一種免許状(理科)
	〃	高等学校教諭一種免許状(理科)
	生物科学科	中学校教諭一種免許状(理科)
	〃	高等学校教諭一種免許状(理科)

(学芸員資格の取得)

第 26 条 学芸員の資格を取得しようとする者は、別表 5 に従い、博物館法及び博物館法施行規則に定める所定の単位を修得しなければならない。

2 前項の学芸員の所要資格を得させるための課程を置く学部・学科は海洋生命科学部海洋生命科学科とする。

第 6 章 卒業の要件及び学士の学位

(卒業の要件及び学士の学位)

第 27 条 本大学の薬学部生命創薬科学科、獣医学部動物資源科学科・生物環境科学科、海洋生命科学部、看護学部、理学部、医療衛生学部にて 4 年(編入学、転入学、再入学の場合は在学すべき年数。以下同じ。)以上在学し、若しくは薬学部薬学科、獣医学部獣医学科にて 6 年以上在学し、別表 2 に定める単位を修得した者、又は医学部に 6 年以上在学し、別表 2 に定める単位を修得し、総合試験、共用試験医学系臨床実習後 OSCE に合格した者は卒業とし、次の学士の学位を授与する。

薬学部	薬学科	学士(薬学)
	生命創薬科学科	学士(薬科学)
獣医学部	獣医学科	学士(獣医学)
	動物資源科学科	学士(農学)
	生物環境科学科	学士(農学)
医学部	医学科	学士(医学)
海洋生命科学部	海洋生命科学科	学士(水産学)
看護学部	看護学科	学士(看護学)
理学部	物理学科	学士(理学)
	化学科	学士(理学)
	生物科学科	学士(理学)
医療衛生学部	保健衛生学科	学士(保健衛生学)
	医療検査学科	学士(医療検査学)
	医療工学科	
	臨床工学専攻	学士(臨床工学)
	診療放射線技術科学専攻	学士(診療放射線技術科学)
	リハビリテーション学科	
	理学療法学専攻	学士(理学療法学)

作業療法学専攻	学士（作業療法学）
言語聴覚療法学専攻	学士（言語聴覚療法学）
視覚機能療法学専攻	学士（視覚機能療法学）

2 第1項の規定により卒業の要件として修得すべき単位数のうち、第16条第2項の授業の方法により、修得する単位数は60単位を超えないものとする。

ただし、各学部において124単位を超える単位数を卒業の要件としている場合は、同条第1項の授業方法によって64単位以上の修得がなされていれば、同条第2項の授業の方法によって修得する単位数については、60単位を超えることができるものとする。

第7章 入学、編入学、転入学、再入学、転学部、転学科、転専攻、転学、休学、復学、留学、退学及び除籍

（入学の時期）

第28条 入学の時期は、学年の初めとする。

ただし、学長は、必要により学年の途中においても、学生を入学させ及び卒業させることができる。

（入学の資格）

第29条 本大学の学部の第1学年に入学できる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者
- (3) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則により文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者（大学入学資格検定規定による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
- (8) 本大学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

（入学の出願、選考、手続き及び許可）

第30条 本大学に入学を志願する者は、入学願書に入学検定料及び別に定める書類を添えて願い出て、本大学が行う選考を受けなければならない。

2 前項の選考に合格した者は、指定された期日までに、第43条に定める入学金、授業料、施設設備費等（以下「学費」という。）に保証人連署の誓約書及び所定の書類を添えて、入学手続きを完了しなければならない。

3 学長は、前項の入学手続きを完了した者について、入学を許可する。

4 前3項の規定は編入学、転入学、再入学の場合にも適用する。

（編入学）

第31条 次の各号の一に該当する者が、本大学に編入学を願い出たときは、第8条の編入学定員の規定により、選考のうえ相当年次に入学を許可する。

ただし、編入学定員を定めていない学部の学科においては、定員に余裕のある場合に限り、選考のうえ相当年次に入学を許可することがある。

- (1) 大学を卒業した者及び学士の学位を有する者
- (2) 大学に2年以上在学し62単位以上を修得した者
- (3) 外国において、学校教育における14年以上の課程を修了した者
- (4) 短期大学、高等専門学校、国立工業教員養成所又は国立養護教諭養成所を卒業した者
- (5) 学校教育法施行規則附則第7条に定める従前の規定による高等学校、専門学校又は教員養成諸学校等の課程を修了した者又は卒業した者
- (6) 高等学校等の専攻科又は専修学校の専門課程のうち、文部科学大臣の定める基準を満たすものを修了

した者で、学校教育法第 90 条に規定する大学入学資格を有する者

- 2 前項により入学を許可された者の、既に修得した授業科目及び単位数並びに在学すべき年数の認定は、教授会の議を経て行う。
- 3 前項の規定は転入学、再入学の場合にも適用する。
- 4 編入学に関する規程は別に定める。

(転入学)

第 32 条 他の大学の学生が、当該大学長の許可を得て本大学に転入学を願い出たときは、定員に余裕のある場合に限り、選考のうえ相当年次に入学を許可することがある。

- 2 転入学に関する規程は別に定める。

(再入学)

第 33 条 本大学を退学した者又は除籍された者（第 41 条第 4 号乃至第 8 号の除籍者及び第 53 条の懲戒退学者を除く。）が、同一学部の同一学科、同一専攻に 2 年以内に再入学を願い出たときは、選考のうえ相当年次に入学を許可することがある。

- 2 再入学に関する規程は別に定める。

(転学部、転学科、転専攻)

第 34 条 本大学の学生で、本大学の他の学部へ転学部を希望する者、又は同一学部内の他の学科及び他の専攻へ転学科、転専攻を希望する者があるときは、定員に余裕のある場合に限り、選考のうえ相当年次にこれを許可することがある。

- 2 前項により転学部等を許可された者の、既に修得した授業科目及び単位数並びに在学すべき年数の認定は、教授会の議を経て行う。
- 3 転学部、転学科、転専攻に関する規程は別に定める。

(転学)

第 35 条 本大学から他の大学へ転学を希望する者は、その事由を具して学長に願い出て、許可を受けなければならない。

(休学)

第 36 条 薬学部、獣医学部、海洋生命科学部、看護学部、理学部、医療衛生学部においては、病気その他やむを得ない事由により、次の各号の一に該当する者は、休学願に保証人連署のうえ学長に願い出て、許可を受けなければならない。ただし、疾病の場合は、医師の診断書を添付するものとする。

医学部においては、病気その他やむを得ない事由により、第 1 号、第 3 号に該当する者は、休学願に保証人連署のうえ学長に願い出て、許可を受けなければならない。ただし、疾病の場合は、医師の診断書を添付するものとする。

- (1) 学年初めから学年末まで 1 年間就学することができない者
 - (2) 学年初めから引き続き後期授業開始日の前日まで就学することができない者
 - (3) 学年末まで引き続き 6 ヶ月以上就学することができない者
 - (4) 外国人留学生で出身国における兵役等に就く必要がある者
- 2 第 1 項第 1 号により休学をした者は、願い出により許可を得て第 2 号による休学に変更することができる。
 - 3 第 1 項第 2 号により休学した者が復学後に改めて休学を願い出た場合は、許可を得て後期授業開始日から第 3 号により休学するものとする。
 - 4 休学中に修得した授業科目の単位は、60 単位を超えない範囲で卒業に必要な単位として認定することができる。
 - 5 第 1 項第 4 号による休学を希望する場合は、兵役等に就く事実及び期間を確認できる書類を休学願に添付するものとする。

(休学期間)

第 37 条 休学の期間は、当該年度限りとして、1 年を超えることができない。

ただし、特別の事由があるときは、許可を得て、更に 1 年以内に限り休学することができる。

- 2 休学の通算年数は、第 7 条第 1 項に定める修業年限の範囲内とする。
- 3 休学の期間は、在学の期間に算入しない。
- 4 前条第 1 項第 2 号による休学期間は 0.5 年として扱う。
- 5 前条第 1 項第 4 号による休学の場合は、第 1 項に定める休学の期間を適用しない。また、その期間は、第 2 項に定める休学の通算年数に算入しない。

(復学)

第 38 条 休学者が復学しようとするときは、復学願に保証人連署のうえ学長に願い出て、許可を受けなければならない。

ただし、休学の事由が疾病の場合は、校医又は医師の診断書を添付するものとする。

2 復学は、学年の初め又は後期授業開始日でなければこれを行うことができない。

3 前項により後期授業開始日に復学をする場合、当該年度における学年末までの在学期間は 0.5 年として扱う。

(留 学)

第 39 条 本大学は、教育上有益と認めるときは、学生が休学することなく外国の大学又は短期大学に留学することを認めることができる。

2 留学の期間は、1 年間に限り在学年数に算入する。

3 留学中に修得した授業科目の単位は、60 単位を超えない範囲で卒業に必要な単位として認定することができる。

4 留学に関する規程は別に定める。

(退 学)

第 40 条 退学しようとする者は、退学願にその事由を具して、保証人連署のうえ学長に願い出て、許可を受けなければならない。

(除 籍)

第 41 条 次の各号の一に該当する者は、学長がこれを除籍する。

- (1) 正当な事由がなく所定の期日までに学費を納めない者
- (2) 休学期間満了後、10 日以内に何等の手続きをしない者
- (3) 留年したとき、学年開始 10 日以内に何等の手続きをしない者
- (4) 2 ヶ月以上も何等の手続きをしないで引き続き欠席した者
- (5) 第 7 条第 2 項乃至第 3 項に規定する期間を超えた者
- (6) 第 37 条第 1 項乃至第 2 項に規定する期間を超えた者
- (7) 死亡が確認された者
- (8) 2 ヶ年以上も快復が困難で、学業の継続ができない疾病と校医が診断した者

第 8 章 学 費

(入学検定料等)

第 42 条 入学検定料等は、別表 6-①及び 6-②に示すとおりとする。

(学 費)

第 43 条 学費は別表 6-①に示す入学金、授業料、施設設備費、教育充実費及び別表 6-②に示す登録料、科目等履修料、別表 6-③に示す教職課程及び学芸員養成課程履修料のとおりとする。

2 いったん納入した学費は、別に定める場合を除き、一切返還しない。

3 学費は、社会情勢により、次の年度に進むとき変更することがある。

(納入期日)

第 44 条 学費は、毎年前期は 4 月 30 日までに、後期は 10 月 31 日までに所定の額を納入するものとする。

2 学費納入に関する規程は別に定める。

(休学期間中の在籍料)

第 45 条 休学期間中は、休学期間に応じ、授業料、施設設備費、教育充実費を免除し、在籍料を徴収する。この取り扱いは別に定める。

第 9 章 単位互換履修生、科目等履修生、研究生及び外国人学生

(単位互換履修生)

第 46 条 本大学と単位互換協定のある大学及び短期大学の学生で、本大学の授業科目の履修を希望する者は、正規の学生の学修に支障のない限り、教授会の議を経て、単位互換履修生としてこれを許可することができる。

(科目等履修生)

第 47 条 本大学は、本大学の学生以外の者で第 29 条第 1 項に該当する者が本大学の授業科目の一又は複数

の科目の履修を願い出たときは、正規の学生の学修に支障のない限り、教授会の議を経て、科目等履修生としてこれを許可することができる。

- 2 科目等履修生は、別表 6－②に示す審査料及び学費を所定の期日までに納入しなければならない。
- 3 科目等履修生に対する単位の授与については、第 20 条の規定を準用する。又、願い出があったときは単位修得証明書又は履修証明書を交付する。

(研 究 生)

第 48 条 学士号又は学士の学位を有する者が、学部において研究、実験、実習を行うことを願い出たときは、正規の学生の学修に支障のない限り、教授会の議を経て、研究生としてこれを許可することができる。

- 2 研究生の在学期間は 1 年とする。
ただし、研究生が引き続き在学を願い出たときは、在学期間の延長を許可することがある。
- 3 研究生は、授業料等の学費を次の各号の定めるところにより、所定の期日までに納入しなければならない。
 - (1) 研究を主たる目的とする研究生にあつては、正規の学生の学費に関する規定を準用する。
 - (2) 実験、実習を主たる目的とする研究生にあつては、科目等履修生の学費に関する規定を準用する。

(外国人学生)

第 49 条 第 29 条第 1 項に定める入学資格を有する外国人で、本大学に入学を志願する者があるときは、外務省在外公館又は本邦所在の外国公館の証明のある者に対し、選考のうえ入学を許可することができる。

(規定の準用等)

第 50 条 単位互換履修生、科目等履修生、研究生については、第 9 章の規定のほか、正規の学生に関する規定を準用する。

- 2 外国人科目等履修生、外国人研究生については、第 47 条又は第 48 条の規定を準用する。

第 10 章 公開講座

(公開講座)

第 51 条 公開講座は、教授会の議を経て随時開設する。

第 11 章 賞 罰

(表 彰)

第 52 条 学業が特に優秀な者、又は学生の模範となる行為をした者は、教授会の議を経て学長がこれを表彰することがある。

表彰規程は別に定める。

(懲 戒)

第 53 条 本大学の教育の趣旨に背き、又は学生の本分に反する行為をした者は、教授会の議を経て学長がこれを懲戒する。

懲戒は、けん責、謹慎、受験停止、停学及び退学の処分とし、次の各号の一に該当する場合は、懲戒退学の処分とする。

- (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
- (2) 学業劣等で成業の見込みがないと認められる者
- (3) 正当の理由なくして出席常でない者
- (4) 本大学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者

第 12 章 教職員組織

(学長、学部長等)

第 54 条 本大学に学長及び学部長を置く。

- 2 学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督する。
- 3 本大学に副学長、学長補佐並びに学部の学科長又は運営委員、一般教育部に一般教育部長を置くことができる。
- 4 副学長に関する規程は別に定める。
- 5 学長補佐に関する規程は別に定める。

(教員、事務職員等)

第 55 条 本大学に教授、准教授、講師、助教、助手を置く。

- 2 本大学に事務職員、技術職員、技能職員等を置く。
- 3 教員及び事務職員等に関する規程は別に定める。

(学部長会)

第 56 条 本大学に学部長会を置き、大学全般にわたる学事に関する事項を協議する。

- 2 学部長会は、学長、副学長、学部長、一般教育部長、学長補佐、病院長、大学図書館長、大村智記念研究所長、学生指導委員会委員長、健康管理センター長をもって構成する。
- 3 学部長会は学長が招集し、議長となる。
- 4 学部長会は次の事項を協議する。
 - (1) 教育研究の基本方針及び学事計画に関する事項
 - (2) 学部、学科、専攻、一般教育部、課程、附属施設等の設置、改廃に関する事項
 - (3) 大学学則及び学事規程に関する事項
 - (4) 教育研究組織に関する事項
 - (5) 教育職員の人事に関する事項
 - (6) 教育課程に関する事項
 - (7) 学生の課外活動、厚生補導、就職指導に関する事項
 - (8) その他大学全般にわたる学事に関する重要事項
- 5 学部長会に関する規程は別に定める。

(学長・副学長会議)

第 56 条の 2 本大学に学長・副学長会議を置き、全学的な教学事項を協議する。

- 2 学長・副学長会議に関する規程は別に定める。

(教授会)

第 57 条 本大学の学部には学部教授会を置く。

- 2 学部教授会は、当該学部の専任教授をもって構成する。
ただし、必要あるときは、当該学部の准教授、専任講師、助教を加えることができる。
- 3 学部教授会は、構成員の 3 分の 2 以上の出席がなければ議事を開くことができない。
- 4 学部教授会は、当該学部における教育研究に関する次の各号に掲げる事項を審議し、学長に意見を述べるものとする。
 - (1) 学生の入学、卒業及び課程の修了
 - (2) 学位の授与
 - (3) 前 2 号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの（学長裁定）
- 5 各学部と一般教育部との連絡協調を図るため、一般教育部に一般教育連合教授会を置く。
- 6 学部教授会、一般教育連合教授会に関する規程は別に定める。

(教授会に設置される委員会等)

第 58 条 学部教授会及び一般教育連合教授会は、その定めるところにより、教授会構成員の一部の者をもって構成される運営委員会、専門委員会等を置くことができる。

- 2 教授会は、その定めるところにより、運営委員会、専門委員会等の議決をもって教授会の議決とすることができる。

(名誉学長)

第 59 条 本大学は、本大学の教育・研究その他について助言を受ける必要があると認めたときは、学長として勤務した者をもって北里大学名誉学長（以下「名誉学長」という。）を委嘱することができる。名誉学長の委嘱期間は当該学長の在任期間とする。

(名誉教授)

第 60 条 本大学は、本大学に学長、副学長、学部長、教授、准教授又は講師として勤務した者であって、教育上又は学術上特に功績のあった者に対し、本大学の定めるところにより、北里大学名誉教授の称号を授与することができる。

- 2 名誉教授に関する規程は別に定める。

第13章 厚生補導

(学生指導委員会)

第61条 本大学における学生の厚生補導の充実を図るため、学部に学生の指導機関を置き、かつ全学的組織として、学生指導委員会を置く。

2 学生指導委員会規程は別に定める。

(課外活動組織)

第62条 本大学における課外教育を推進するため、教職員及び学生よりなる課外活動組織を置く。

2 課外活動組織に関する規程は別に定める。

(校医及び健康管理センター、保健室)

第63条 本大学に校医及び北里大学健康管理センター、北里大学保健室を置き、学生及び教職員の保健教育及び保健管理を行う。

2 校医及び北里大学健康管理センター、北里大学保健室に関する規程は別に定める。

第14章 附属施設

(附属施設)

第64条 本大学に次の附属施設を置く。

(1) 北里大学病院

(2) 削除

(3) 北里大学北里研究所病院

(4) 北里大学メディカルセンター

(5) 北里大学図書館

北里大学白金図書館

北里大学獣医学部図書館

北里大学医学図書館

北里大学海洋生命科学部図書館

北里大学看護学部図書館

北里大学理学部図書館

北里大学教養図書館

(6) 大村智記念研究所

(7) 北里大学東洋医学総合研究所

(8) 削除

(9) 北里大学入学センター

(10) 北里大学健康管理センター

(11) 北里大学高等教育開発センター

(12) 北里大学農医連携教育研究センター

(13) 北里大学教職課程センター

(14) 北里大学看護キャリア開発・研究センター

(15) 北里大学附属臨床心理相談センター

2 附属施設に関する規程は別に定める。

(16) 削除

(17) 八雲総合実習所

(18) 薬学部附属薬用植物園

(19) 薬学部附属医薬研究施設

(20) 薬学部附属臨床薬学研究・教育センター

(21) 薬学部附属環境管理センター

(22) 獣医学部附属動物病院

(23) 獣医学部附属フィールドサイエンスセンター

十和田農場

八雲牧場

(24) 獣医学部附属獣医臨床試験センター

(25) 医学部附属遺伝子高次機能解析センター

(26) 医学部附属バイオイメージング研究センター

(27) 医学部附属医学教育研究開発センター

(28) 医学部附属臨床研究センター

(29) 医学部附属新世紀医療開発センター

(30) 海洋生命科学部附属三陸臨海教育研究センター

(31) 理学部附属疾患プロテオミクス・センター

(32) 医療衛生学部附属再生医療・細胞デザイン研究施設

第15章 補 則

(細 則)

第65条 この学則の実施に関し必要な細則は別に定める。

北里大学学位規程

(目 的)

第1条 北里大学(以下「本大学」という。)学位規程は、学位規則(昭和28年文部省令第9号)に基づき、本大学において授与する学位に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(学位の種類)

第2条 本大学において授与する学位は、学士、修士及び博士とし、その種類は次のとおりとする。

(1) 学士

学士(薬学)、学士(薬科学)、学士(獣医学)、学士(農学)、学士(医学)、学士(水産学)、学士(看護学)、学士(理学)、学士(理学療法学)、学士(作業療法学)、学士(言語聴覚療法学)、学士(視覚機能療法学)、学士(臨床工学)、学士(診療放射線技術科学)、学士(保健衛生学)、学士(医療検査学)

(2) 修士

修士(薬科学)、修士(臨床統計学)、修士(医薬開発学)、修士(農学)、修士(水産学)、修士(看護学)、修士(理学)、修士(生命科学)、修士(医科学)、修士(医療科学)、修士(感染制御科学)

(3) 博士

博士(薬学)、博士(薬科学)、博士(臨床統計学)、博士(医薬開発学)、博士(獣医学)、博士(農学)、博士(医科学)、博士(医学)、博士(水産学)、博士(看護学)、博士(理学)、博士(生命科学)、博士(感染制御科学)

(学位授与の要件)

第3条 本大学学則及び大学院学則の定めるところにより、当該の課程を修了した者には、学士、修士又は博士の学位を授与する。

2 博士の学位の授与は、本大学院博士課程を経ない者であっても学位論文を提出してその審査に合格し、かつ、専攻学術に関し本大学院博士課程を修了した者と同等以上の学力を有することが確認された者に対し行うことができる。

(学位論文提出の資格)

第4条 前条第1項に係り、学位論文を提出することができる者は、当該の課程において所定の単位を修得し学位論文の主題とその研究計画書を当該研究指導教授又は研究指導准教授に提出し、その承認を受けた者とする。所定の単位は次のとおりとする。

(1) 修士課程(薬学研究科薬科学専攻修士課程、医療系研究科医科学専攻修士課程及び感染制御科学府感染制御科学専攻修士課程を除く。)

30単位以上

(1)の2 薬学研究科薬科学専攻修士課程

32単位以上

(2) 医療系研究科医科学専攻修士課程臨床心理学コース

53単位以上

(2)の2 医療系研究科医科学専攻修士課程医学物理士養成コース

34単位以上

(3) 医療系研究科医科学専攻修士課程(医学物理士養成コース、臨床心理学コースを除く)及び感染制御科学府感染制御科学専攻修士課程

32単位以上

(4) 博士後期課程(感染制御科学府感染制御科学専攻を除く)

40単位(修士課程における30単位を含む。)以上

ただし、本大学院学則第30条(博士課程の修了要件)第4項に規定する者については、10単位以上とする。

(5) 感染制御科学府感染制御科学専攻博士後期課程

48単位(修士課程における32単位を含む。)以上

ただし、本大学院学則第30条(博士課程の修了要件)第5項に規定する者については、16単位以上とする。

(6) 薬学研究科薬学専攻博士課程及び獣医学系研究科獣医学専攻博士課程

30 単位以上

(7) 医療系研究科医学専攻博士課程

32 単位以上

(獣医学系研究科獣医学専攻博士課程及び医療系研究科博士課程への学位論文提出の要件)

第5条 第3条第2項の規定により研究科（学府を含む。以下同じ。）に学位を申請することができる者のうち、獣医学系研究科獣医学専攻博士課程及び医療系研究科博士課程にあっては、次の各号の一を満たさなければならない。

(1) 獣医学系研究科獣医学専攻に学位を申請することができる者は、5年以上の研究歴がなければならない。

(2) 医療系研究科に学位を申請することができる者は、基礎医学においては5年以上、臨床医学においては7年以上の研究歴を有し、次の各項目の一に該当する者とする。

イ 大学における修業年限6年の課程（医学、歯学又は獣医学）を卒業した者

ロ 修士の学位を有する者

ハ その他、前各項目と同等以上の学力があると認められた者

2 前項各号の研究歴とは、次の各号の一に該当するものとする。

(1) 大学院に在学した者は、その在学した期間

(2) 大学の専任職員として研究に従事した期間

(3) 研究科委員会（学府教授会を含む。以下同じ。）が認めた高度の研究機関において専任職員として研究に従事した期間

(4) 研究科委員会が前号と同等以上と認める方法により研究に従事した期間

（学位の授与の申請）

第6条 第3条第1項の規定により博士の学位の授与を申請する者は、所定の様式により学位申請書に学位論文、履歴書、論文目録及び論文内容要旨を添えて当該研究科長（学府長を含む。以下同じ。）を経て学長に提出するものとする。

2 第3条第2項の規定により博士の学位の授与を申請する者は、前項に定めるもののほか、研究歴証明書及び論文審査料を添えて提出するものとする。

3 前項の論文審査料は別表1のとおりとし、受理した学位論文及び論文審査料は、いかなる事由があっても返却しない。

4 論文審査料の減免については、各部門において別に定める。

（学位論文の提出）

第7条 修士課程及び博士課程の学位論文は2部作成し、当該研究指導教授又は研究指導准教授を通じ、研究科長を経て在学期間中に学長に提出するものとする。

2 第3条第2項による学位論文の提出は次による。

(1) 主論文1編とし、他に参考論文を添えることができる。

(2) 審査のため必要があるときは、学位論文の副本、訳本、模型又は標本などの材料を提出させることがある。

（審査委員会）

第8条 学位論文を審査するため、当該研究科委員会に審査委員会を置き、研究科委員会が指名する委員をもって構成する。

2 審査委員会は3名以上とする。

3 研究指導教員は、原則として学位審査委員会の委員にならないものとする。

4 審査の主旨は、研究科委員会の指名する教員とする。なお、審査について必要な事項については別に定める。

（学位論文の審査及び学力の確認等）

第9条 審査委員会は、次により学位論文の審査、最終試験（以下「試験」という。）及び学力の確認を行う。

(1) 試験は、学位論文を中心として、これに関連ある授業科目について口頭あるいは筆頭試験によって行う。

(2) 第3条第2項に係る者については、学力の確認のため、前号の試験に加えて外国語を課するものとする。

2 審査委員会は、審査の結果を研究科委員会に報告する。

3 研究科委員会は、審査について必要があるときは、他の大学院又は研究所等の教員等の協力を得ることができる。必要な事項については別に定める。

(学位論文の審査期限)

第10条 審査委員会は、第4条第1項に係る者については在学期間中に審査を終了し、第3条第2項に係る者については論文の審査を委嘱されてから1年以内に審査及び試験を終了するものとする。

(判定)

第11条 研究科委員会は、第9条第2項の報告に基づき、学位論文の審査、学力の確認及び試験の可否を議決する。

2 前項に関し合格とする議決には、本大学院学則第13条(研究科委員会、学府教授会)4項乃至第5項の定めにかかわらず、構成員の3分の2以上の出席を要し、出席者の3分の2以上の同意を要する。

(学位の授与)

第12条 学長は、前条の議決に基づき、学位を授与すべき者には所定の学位記を授与し、学位を授与できない者にはその旨を通知する。

(論文要旨等の公表)

第13条 学長は、博士の学位を授与したときは、当該博士の学位を授与した日から3ヶ月以内に、その論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨をインターネットの利用により公表する。

(学位論文の公表)

第14条 博士の学位を授与された者は、当該学位を授与された日から1年以内に、その論文の全文をインターネットの利用により公表しなければならない。

ただし、当該学位を授与される前にすでにインターネットの利用により公表したときは、この限りでない。

2 前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者は、やむを得ない事由がある場合には、当該研究科長の下承を得た後、学長の承認を受けて、当該博士の学位の授与に係る論文の全文に代えてその内容を要約したものを公表することができる。この場合において、本学はその論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。

3 前2項の規定による公表は、本学の協力を得て、インターネットの利用により行うものとする。

(公表の方法)

第14条の2 第13条及び第14条に規定するインターネットによる公表は、原則として「北里大学リポジトリ」の利用により行うものとする。

(学位の名称)

第15条 学位を授与された者が、学位の名称を用いるときは、当該学位名の下に「北里大学」と大学名を付記するものとする。

(学位の取消し)

第16条 本大学において学位の授与を受けた者が、次の各号の一に該当する場合は、学長は研究科委員会の議を経てその学位を取り消す。

(1) 不正の方法によって学位を受けた事実が判明した場合

(2) 名誉を汚す行為があると認められた場合

(学位記の再交付)

第17条 学位記の再交付を受けようとする者は、理由を明記して、学長に申請しなければならない。

(登録)

第18条 本大学において博士の学位を授与したときは、学長は当該学位を授与した日から3ヶ月以内に、学位授与報告書を文部科学大臣に提出し、学位簿に登録する。

(学位記の様式)

第19条 学位記の様式は別表2のとおりとする。

(細則)

第20条 この規程の実施に際し、必要な事項については細則を定める。

附則

この規程は、昭和55年4月1日から施行する。

附則

この規程は、昭和56年4月1日から施行する。

附則

- 1 この規程は、昭和 61 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 第 19 条に定める学位記の様式は、昭和 61 年度から適用する。
附則
この規程は、平成 2 年 4 月 1 日から施行する。
附則
この規程は、平成 3 年 4 月 1 日から施行する。
附則
第 2 条（学位の種類）、第 3 条（学位授与の要件）第 1 項及び第 19 条（学位記の様式）については、平成 3 年 7 月 1 日から適用する。
附則
この規程は、平成 5 年 4 月 1 日から施行する。
附則
この規程は、平成 6 年 4 月 1 日から施行する。
附則
この規程は、平成 8 年 4 月 1 日から施行する。
附則
1 この規程は、平成 9 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 衛生学部の廃止にともない、第 2 条（学位の種類）から学士（保健衛生学）を削除する。
附則
この規程は、平成 10 年 4 月 1 日から施行する。
附則
この規程は、平成 11 年 4 月 1 日から施行する。
附則
この規程は、平成 12 年 4 月 1 日から施行する。
附則
1 この規程は、平成 13 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 衛生学研究科の廃止にともない、第 2 条（学位の種類）から修士（衛生学）、修士（学術）、博士（保健学）、博士（学術）を、第 6 条（学位の授与の申請）第 3 項に定める別表 1 から衛生学研究科関係条項を削除する。
附則
1 この規程は、平成 14 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 医学研究科の廃止にともない、第 4 条（学位論文提出の資格）、第 5 条（獣医学系研究科獣医学専攻博士課程及び医学研究科博士課程への学位論文提出の要件）並びに第 6 条（学位の授与の申請）第 3 項に定める別表 1 から医学研究科関係条項を削除する。
附則
この規程は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。
附則
この規程は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。
附則
この規程は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。
附則
この規程は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。
附則
1 この規程は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 医療衛生学部衛生技術学科臨床検査学専攻・産業衛生学専攻の廃止にともない、第 2 条（学位の種類）から学士（衛生技術学）を削除する。
附則
この規程は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。
附則
この規程は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。
附則

- 1 この規程は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 薬学研究科薬学専攻修士課程の廃止にともない、第 2 条（学位の種類）から修士（薬学）、修士（臨床薬学）を削除する。

附則

この規程は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

附則

この規程は、平成 27 年 12 月 18 日から施行する。

附則

この規程は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附則

この規程は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

附則

この規程は、2018 年 4 月 1 日から施行する。

附則

この規程は、2019 年 4 月 1 日から施行する。

附則

この規程は、2020 年 4 月 1 日から施行する。

附則

この規程は、2022 年 4 月 1 日から施行する。

医療衛生学部進級規程（2016年度以降入学者用・2016年4月1日施行）

（総 則）

第1条 北里大学医療衛生学部 に在籍する学生の進級ならびに留年に関する取り扱いは、この規程の定めるところによる。

（進級基準）

第2条 上級年次への進級は、当該年次までに履修したすべての累計修得必要科目に合格した者とする。

2 4年次生については、学則に定める卒業要件単位に達しない者は、留年とする。

3 不正行為者は、当該学年に留年とする。

（再履修等）

第3条 留年者は、不合格科目を原則としてすべて再履修しなければならない。

2 留年者が不合格科目以外についても再履修することを教授会から指示された場合には、再履修しなければならない。

3 年間授業数の3分の1以上の欠席により不合格となった科目については、当該科目を再履修しなければならない。

（在学年限）

第4条 卒業までの在学年限は、学則に定めるところにより、修業年限の2倍を超えることができない。ただし、編入学、転入学、再入学の場合には、在学すべき年数の2倍を超えることができない。

2 同一学科専攻同一学年における在学年数は2年以内とする。（休学期間を除く）

（除籍）

第5条 前条に規定する期間を超えた者は学則により除籍する。

（進級・留年・除籍の決定）

第6条 進級、留年、除籍は、教授会で審議決定する。

（規程の改廃）

第7条 この規程の改廃は、教授会において決定する。

附 則

この規程は、平成6年4月1日より施行する。

附 則

この規程は、平成10年4月1日より施行する。

ただし、平成10年度以降の入学生、ならびに留年等によりこの入学生と同じ学年にとどまった者に対して適用する。

附 則

この規程は、平成18年4月1日より施行する。

附 則

この規程は、平成22年4月1日より施行する。

附 則

1 この規程は、平成28年4月1日より施行する。

2 平成28年度入学生より適用する。ただし、編入学生の取扱いについては、別に定める。

3 第2条（進級基準）の規定にかかわらず、平成28年度及び平成29年度の1年次から2年次への進級については、履修した必修実習科目すべてに合格し、累計修得必要科目のうち、1群科目の不合格科目が1科目以内の者について認める。

医療衛生学部進級規程（2015年度以前入学者用・2010年4月1日施行）

（総 則）

第1条 北里大学医療衛生学部に在籍する学生の進級ならびに留年に関する取り扱いは、この規程の定めるところによる。

（進級基準）

第2条 各学年への進級は、次の条件を満たした者とする。

- (1) 当該年次までに履修したすべての必修実習科目に合格していること。
- (2) 2年次、3年次への進級は、当該年次までの累計修得必要科目のうち、不合格科目の合計が3科目以内であること。
- (3) 4年次への進級は、3年次までの累計修得必要科目のうち、不合格科目の合計が1科目以内であること。

2 4年次生については、学則に定める卒業要件単位に達しない者は、留年とする。

3 不正行為者は、当該学年に留年とする。

（再履修等）

第3条 留年者は、不合格科目を原則としてすべて再履修しなければならない。

2 留年者が不合格科目以外についても再履修することを教授会から指示された場合には、再履修しなければならない。

3 年間授業数の3分の1以上の欠席により不合格となった科目については、当該科目を再履修しなければならない。

（在学年限）

第4条 卒業までの在学年限は、学則に定めるところにより、同一学科、同一専攻に8年を超えて在学することはできない。

（進級・留年・除籍の決定）

第5条 進級、留年、除籍は、教授会で審議決定する。

（規程の改廃）

第6条 この規程の改廃は、教授会において決定する。

附 則

この規程は、平成6年4月1日より施行する。

附 則

この規程は、平成10年4月1日より施行する。

ただし、平成10年度以降の入学生、ならびに留年等によりこの入学生と同じ学年にとどまった者に対して適用する。

附 則

この規程は、平成18年4月1日より施行する。

附 則

この規程は、平成22年4月1日より施行する。

医療衛生学部試験内規

1. 目 的

医療衛生学部在籍する学生の試験の実施及び評価等については、本内規の定めるところによる。

2. 実施時期

試験は、年度の前期、後期の終わり、又は年度末に実施する。ただし、科目によっては変更することがある。

3. 受験資格

教授会が特に定める場合を除いては、各科目の年間授業数の3分の1以上を欠席した者は、当該科目の受験を認めないこととし、再履修しなければならない。

4. 評 価

成績は、優（100点～80点）・良（79点～70点）・可（69点～60点）・不可（59点以下）をもって表示し、可以上を合格とする。

5. 追試験

- (1) 病気その他やむを得ない事由により試験を受けることができなかった者については、一定の期間内に追試験を実施する。
- (2) 前項により追試験を願い出る者は、試験期間終了後7日以内に追試験受験願を医療衛生学部事務室に提出しなければならない。この期間中に願い出ない者の追試験は認めない。
- (3) 追試験受験願の事由が次の一に該当し、かつ平素の履修状況が良好であって、受験資格があると認められた者にかぎり、医療衛生学部長が受験を許可する。
 - ① 自己の病気又は怪我（医師の診断書を要す。ただし、医師の診断書を取得できない場合には、受診日と氏名が明記されている診療明細書及び調剤明細書（調剤明細書は薬を処方された場合のみ）でも可とする。）
 - ② 電車、バス等、公共交通機関の事故（事故・遅延証明書を要す。）
 - ③ 三親等内の忌引（会葬礼状・死亡診断書等を要す。）
 - ④ その他正当と認められる場合（理由書を要す。）
- (4) 追試験は原則として年度末に実施する。
- (5) 追試験受験願を提出した者の受験許可及び試験の期日・時間等は掲示をもって公示する。
- (6) 追試験の成績は、90点以上をすべて90点とし、60点以上を合格とする。

6. 再試験

- (1) 平素の履修状況及び出席状況が良好であるにもかかわらず、試験成績が合格点に達しなかった者については、同一年度内に1回再試験を実施することがある。
- (2) 再試験を実施する場合には、原則として年度末に実施する。
- (3) 再試験受験者及び試験の期日・時間等は掲示をもって公示する。
- (4) 再試験の成績は、60点以上をすべて60点とし、合格とする。

7. 再受験

- (1) 再受験は、原則として実施しない。
- (2) 再受験は、やむを得ない事由により追試験及び再試験を受けることができなかった者について、一定期間内に実施する試験のことである。なお、追試験及び再試験がレポート課題であった場合は、再受験の対象としない。
- (3) 前項により再受験を願い出る者は、当該試験当日までに医療衛生学部事務室に連絡の上、当該学年の追試験及び再試験が全て終了した日から数えて3日以内に再受験受験願を医療衛生学部事務室に提出しなければならない。この期間中に願い出ない者の再受験は認めない。
- (4) 再受験受験願の事由が次のいずれかに該当し、かつ平素の履修状況が良好であって、受験資格があると認められた者にかぎり、医療衛生学部長が受験を許可する。
 - ① 北里大学における出校停止が必要な感染症（医師の診断書を要す。ただし、医師の診断書を

取得できない場合には、受診日と氏名が明記されている診療明細書及び調剤明細書（調剤明細書は薬を処方された場合のみ）でも可とする。）

なお、医療機関を受診した結果、当該感染症疑いの場合であっても、医師の診断書あるいは受診日と氏名が明記されている診療明細書及び調剤明細書（調剤明細書は薬を処方された場合のみ）を提出することで当該感染症と診断された場合と同様の扱いとする。

② 三親等内の忌引（会葬礼状・死亡診断書等を要す。）

(5) 再受験は原則として2月中に実施する。

(6) 再受験受験願を提出した者の受験許可及び試験の期日・時間等は掲示をもって公示する。

(7) 再受験の成績は、追試験においては90点以上をすべて90点、再試験においては60点以上をすべて60点とし、60点以上を合格とする。

8. 受験手続

(1) 追試験及び再試験の受験を許可された者は、所定の期間中に受験の申込みを行うこと。申込み期間は掲示をもって通知する。

(2) 追試験及び再試験の受験料は、1科目につき2,000円とする。

(3) 受験に際し、学生証不携帯者は事務室で受験許可証の交付を受けること。受験許可証発行手数料は500円とする。

9. 受験心得

学生はすべての試験において、次の事項を厳守しなければならない。

① 試験場においては、監督者の指示に従うこと。

② 試験場での席順は、所定の席順（原則として学籍番号順）に着席すること。受験者は、監督者の許可を受けずに着席位置を変更することはできない。

③ 筆記用具又は持込みを許可されたもの以外の荷物は机上に置かない。

④ 学生証は必ず携帯し、机上の見やすい位置に明示すること。学生証を忘れた者は、事務室で受験許可証の交付を受けること。

⑤ 席順表が配布されたら、学籍番号・氏名を記入して、後席に回すこと。

⑥ 試験開始後20分以降の入場及び25分以内の退場は認めない。

⑦ 試験終了5分前以降の退場は認めない。

⑧ 試験場においては、一切の私語又は不正行為並びに同行為の疑いを受けるような行為をしないこと。不正行為があれば学則に従い処分する。

10. 1年次1群科目試験の適用

1年次1群科目の試験は、原則として一般教育部の試験細則を適用する。

附 則

本内規は、平成7年4月1日より施行する。

附 則

本内規は、平成10年4月1日より施行する。

ただし、平成10年度以降の入学生、及び留年等によりこの入学生と同じ学年にとどまった者に対して適用する。

附 則

1 本内規は、平成28年4月1日より施行する。

2 平成28年度在学生より適用する。

3 医療衛生学部進級規程（平成22年4月1日施行）が適用される者で、不合格科目を有して進級した者に対しては、当該科目の履修状況及び出席状況が良好であった場合については、進級した年度に再試験を行う。

4 医療衛生学部進級規程（平成28年4月1日施行）が適用される者は、平成28年度及び平成29年度の2年間は経過措置として再々試験を実施（一群科目を除く。）し、内規は別に定める。

附 則

本内規は、平成29年6月27日から施行する。

附 則
本内規は、2019年4月1日より施行する。

附 則
本内規は、2019年5月28日より施行する。

定期試験等において不正行為を行った場合、試験不正行為取扱い規程により、不正行為者を無期停学処分の上、当該学年に留年とする他、当該試験期間中の成績を全て無効とする。

1群科目合否確認（不合格理由の確認） 申込みについて

1群科目の不合格科目について確認したい事柄がある場合、「合否確認申込書」を提出し、教員に不合格の理由を尋ねることができる制度がある。不合格科目の成績について、直接担当教員とやりとりすることは禁止されているので、確認したい事項がある場合は必ずこの制度を利用すること。ただし、この制度は担当教員に対し、安易に再評価や再検討を求めるものではなく、また、具体的な根拠がなければ提出できない。

申込方法及び申込期間などの詳細については、学内掲示を以って知らせる。

成績評価に関する取扱い

医療衛生学部では、成績評価に関する取り扱いを定め、厳格な成績評価を行っています。ついては、学生は下記の項目を遵守すること。

1. 試験問題を、事前に教員へ問い合わせてはならない。
2. 合否結果は所定の期日に、掲示によって発表する。
3. 合否結果を、直接教員に問い合わせてはならない。
4. 合否確認を行う場合は、合格発表後の合否確認申し立て期間内に、所定の文書で合否確認申し立てを行うことができる。（合否確認申し立て方法については、別途掲示にて通知する。）
5. 合否確認申し立てを行った場合、成績評価検証委員会にて、成績評価の根拠について精査した上で、申し立てに対する対応の協議がなされ、合否確認後、その結果を合否確認通知書にて通知する。
6. 科目責任者から学習指導を受けられるのは、合否確認申し立て期間終了後とする。
ただし、申し立てをした学生は、合否確認通知書を受け取った後とする。
7. 成績評価は、前期試験結果については後期履修変更期間終了後、学年末結果については次年度ガイダンス時に、クラス主任による成績通知書配付によって通知する。
8. この取り扱いは2～4群科目に対して適用し、1群科目については、一般教育部の定める所に準ずることとする。

医療衛生学部試験不正行為取扱い規程

第1条 医療衛生学部が実施する定期試験等において不正行為を行った者は、学則第53条の懲戒規定を適用し、本規程により処分する。

第2条 不正行為者の懲戒処分については、教授会を開催し審議する。

第3条 懲戒処分は、不正行為発生日と同日付で無期停学処分の上、当該学年に留年とする他、次の各号に掲げる不正行為者については、別途処分を決定する。

(1) 既に、在学中に不正行為に係る処分を受けた者が、その後の試験において不正行為を行った場合

(2) 既に、在学中に他の理由により学則により懲戒処分を受けた者が、その後の試験において不正行為を行った場合

(3) 代理人受験によって不正行為を行った場合

第4条 不正行為の処分対象者は、同行為に係わった全ての者を対象とする。

第5条 不正行為の処分対象者は、同行為が発生した試験時限より処分決定まで、自宅謹慎とする。

第6条 不正行為者は、当該試験期間中の成績を全て無効とし、無効となった科目の追再試験の受験資格は認めないこととする。

第7条 不正行為者の決定処分内容は、7日間学内に公示し、本人並びに保証人に通知する。

第8条 不正行為者が学内外を問わず奨学機関の奨学生である場合、各機関に決定処分内容を通知する。

第9条 不正行為者は、北里大学学生表彰規程に定める受賞対象者から除外する。

第10条 本規程に定める他、不正行為発生時の取り扱いについては、医療衛生学部「試験不正行為発生時の取り扱い内規」を別に定める。

附 則

1 この規程は平成11年4月1日より施行する。

2 この規程は全ての在學生に適用する。

3 この規程は平成22年4月1日より施行する。

4 この規程は平成23年7月1日より施行する。

既修得単位の認定に関する取扱い基準

1. 大学もしくは短期大学を卒業または中途退学し、新たに北里大学医療衛生学部の第1学年次に入学した学生の既修得単位については、教育上有益と認めるときは、これを本学医療衛生学部において修得したものとして、教授会の議を経て認定することができる。
2. 認定できる科目の範囲は、医療衛生学1群科目、2群科目、3群科目のいずれも可とするが、教育効果を勘案し、原則として1群科目内での実施とする。
3. 認定できる単位数は60単位を限度とし、選択科目にあつては、区分ごとの卒業要件単位数とする。
4. 認定の手続きは、次の手順により行う。
 - (1) 第1学年のオリエンテーション時に概略を説明するとともに、これを掲示する。
 - (2) 認定を希望するものは、次の書類を履修登録期間内に医療衛生学部事務室に提出する。
 - ・既修得単位認定申請書
 - ・卒業もしくは中途退学した大学または短期大学の学業成績証明書
 - ・卒業もしくは中途退学した大学または短期大学の学修要項（シラバス）
 - (3) 医療衛生学部事務室で内容を精査した後、一般教育部において既修得単位の内容確認を行う。
 - (4) 既修得単位認定の審査については、一般教育部の確認結果に基づき、教育委員会で第1次認定を行い、教授会において最終認定を行う。
 - (5) 最終認定した科目については、一般教育部へ報告する。
 - (6) 認定した者の科目履修にあたっては、認定した単位に換えて他の選択科目等の履修を行わせるなど、学習内容の豊富化を図るようクラス主任が履修指導を行うこととする。

編入学生に係る単位認定の取扱い基準

編入学制度により入学した学生の単位認定方法については、次のとおり取扱う

2年次編入

- ① 1群科目は原則として科目別認定を行い、単位認定が認められない選択必修科目を卒業するまでの3年間で履修する。
- ② 1年次に履修すべき2群・3群科目については、包括認定を行う。
- ③ 2年次以降に履修する2群・3群科目については、科目別認定を行う。

3年次編入

- ① 1群科目は原則として科目別認定を行い、単位認定が認められない科目については、卒業するまでの2年間で履修する。
- ② 1年次・2年次に履修すべき2群・3群科目については、包括認定を行う。
- ③ ただし、包括認定科目の内、特に履修を必要とする科目については、当該科目を包括認定対象から外して履修させる。
- ④ 3年次以降に履修する2群・3群科目については、科目別認定を行う。

4年次編入

- ① 1群科目は原則として科目別認定を行い、単位認定が認められない科目については、卒業するまでの1年間で履修する。
- ② 1年次～3年次に履修すべき2群・3群科目については、包括認定を行う。
- ③ ただし、包括認定科目の内、履修を必要とする科目については、当該科目を包括認定対象から外して履修させる。
- ④ 4年次に履修する2群・3群科目については、科目別認定を行う。

一般教育部試験細則

(総 則)

第1条 一般教育部が開講する科目の定期試験、追試験及び再試験（以下「追再試験」という。）及び再受験については、この細則による。

(定期試験)

第2条 試験は原則として前期、後期の終りに「定期試験期間」を設けて行う。なお、定期試験期間に行う試験のほかに前期・後期最終週等の授業内に一般教育連合教授会の承認を得て行う「期間外試験」も定期試験に含める。また、定期試験をレポート課題により行う場合は、課題提出締切日の2週間以上前から課題を掲示（通知）することとする。

- 2 評価は、優（100～80点）、良（79～70点）、可（69～60点）、不可（59～0点）の4種をもって表し、優・良・可を合格、不可を不合格とする。
- 3 一般教育連合教授会が特に定める場合を除いては、各科目の年間授業時間数（試験週間等は含めない実授業時間数）の3分の1以上欠席した者は、当該科目のその年次の試験（成績）を無効とする。
- 4 すべての試験の場合に次の事項に注意しなければならない。
 - (1) 試験場においては、監督者の指示に従うこと。
 - (2) 試験場においては、所定の席順（原則として学籍番号順）に着席すること。
 - (3) 学生証は机上の監督者の見易いところに明示すること。なお、学生証を忘れた者は所属の学部事務室（薬学部、獣医学部の学生は教学センター事務室一般教育課）で受験許可証の交付を受けてからでないと受験できない。
 - (4) 参考書、ノート等の使用は、監督者の指示に従うこと。計算用紙は、所定のもの以外認めない。
 - (5) 下敷きの使用は原則として認めない。また、ペンケースは「カバン等」の中にしまうこと。
 - (6) 席順票が配布されたら学籍番号、氏名を記入して後席に回すこと。
 - (7) 試験開始後20分以降の入場及び25分以内の退場は認めない。
 - (8) 答案を書き終えた者は、答案用紙を提出して退場すること。
 - (9) 答案は必ず提出すること。
 - (10) スマートフォン・タブレット・携帯電話等は電源を切り、身につけずに「カバン等」の中にしまうこと。
 - (11) 腕時計型の「スマートウォッチ」のような通信機能・PC機能を備え、身につけることのできる機器の持ち込みを禁止する。
発見した場合は、不正行為と見なす可能性がある。
 - (12) 不正行為並びに同行為の疑いを受けるようなことは一切しないこと。不正行為又は同行為とみなされるような行為は学則に従い処分する。
- 5 試験を受験するに際し、学生証を携帯しない者に対する受験許可証発行手数料は、1日500円とする。

(追試験)

第3条 追試験は原則として実施する。

- 2 追試験は、病気その他やむを得ない事由により定期試験を受けることができなかった者について、一定の期間内に実施する試験のことである。なお、定期試験がレポート課題であった場合は、追試験を行わないこととし、インフルエンザ等の伝染性疾患についても例外とはしない。
- 3 前条の事由により、追試験を願い出る者は、試験期間終了後原則として3日以内に、追試験受験願をクラス主任又はチューターの承認を得たうえで所属の学部事務室（薬学部、獣医学部の学生は教学センター事務室一般教育課）に提出しなければならない。この期間内に願い出ない者の追試験は認めない。
- 4 追試験受験願を提出するときは、欠席事由を証明する書類等を添付しなければならない。

- 5 追試験受験願の提出があった学部は、追試験受験願及び欠席事由を証明する書類等を取りまとめ、指定期日までに一般教育部長あてに提出する。
- 6 一般教育部長は定期試験欠席の事由が正当であり、かつ平素の履修状況及び出席状況が良好であると認められた者に限り、追試験の受験を許可する。なお、定期試験欠席の正当な事由と認められるのは、原則として次の場合である。
 - (1) 自己の病気又は怪我（医師の診断書又は療養中であったことを証明する書類を添付）
 - (2) 電車、バス等、交通機関の事故（事故・遅延証明書添付）
 - (3) 三親等内の親族の死亡の場合（死亡診断書・埋葬許可書等(写)又は死亡が確認できる書類を添付）
 (注) 試験時間の誤認、バスの自然渋滞による遅延、自動車、バイク、自転車等の故障、寝ぼけ等は認められないので注意すること。
- 7 追試験受験願を提出した者の受験許可、試験実施の期日、試験時間割等については、掲示をもって告示する。
- 8 追試験は原則として、前期においては後期授業開始前までに、また後期においては2月中旬までに実施する。
- 9 追試験の受験料は、各学部が定める試験内規あるいは試験細則に従うものとする。
- 10 追試験の成績は、満点を90点とし、60点以上を合格とする。
ただし、医学部は80点以上をすべて79点とし、60点以上を合格とする。
- 11 試験を受験するに際し、学生証を携帯しない者に対する受験許可証発行手数料は、1日500円とする。

(再試験)

第4条 再試験は原則として実施しない。

- ただし、平素の履修状況及び出席状況が良好であるにもかかわらず、試験成績が合格点に達しなかった者（定期試験欠席者のうち追試験受験資格のない者を含む）については、一般教育連合教授会の承認を得て同一年度内に一回再試験を実施することがある。
- 2 再試験を願い出る者は、所定の期間内に、再試験申込書を所属の学部事務室（薬学部、獣医学部の学生は教学センター事務室一般教育課）に提出しなければならない。この期間中に願い出ない者の再試験は認めない。
 - 3 再試験の受験料は、各学部が定める試験内規あるいは試験細則に従うものとする。
 - 4 再試験の成績は、満点を70点とし、60点以上を合格とする。ただし、医学部は70点以上をすべて69点とし、60点以上を合格とする。
 - 5 再試験については、本細則第3条第7項及び第8項を準用する。
 - 6 試験を受験するに際し、学生証を携帯しない者に対する受験許可証発行手数料は、1日500円とする。

(再受験)

第5条 再受験は原則として実施しない。

- 2 再受験は、やむを得ない事由により追再試験を受けることができなかった者について、一定の期間内に実施する試験のことである。なお、追再試験がレポート課題であった場合は、再受験の対象としないこととし、インフルエンザ等の伝染性疾患についても例外とはしない。
- 3 前項の事由により、再受験を願い出る者は、当該追再試験実施当日の午後5時までに所属の学部事務室(薬学部、獣医学部の学生は教学センター事務室一般教育課)へ連絡したうえで、試験期間終了後3日以内に再受験受験願をクラス主任又はチューターの承認を得たうえで所属の学部事務室（薬学部、獣医学部の学生は教学センター事務室一般教育課）に提出しなければならない。この期間内に願い出ない者の再受験は認めない。
- 4 再受験受験願を提出するときは、欠席事由を証明する書類等を添付しなければならない。
- 5 再受験受験願の提出があった学部は、再受験受験願及び欠席事由を証明する書類等を取りまとめ、指定期日までに一般教育部長あてに提出する。
- 6 一般教育部長は追再試験欠席の事由が正当であり、かつ平素の履修状況及び出席状況が良好であると認められた者に限り、再受験の受験を許可する。なお、追再試験欠席の正当な事由と認められるのは、原則として次の場合である。

- (1) 自己の感染性疾患（※疑いを含む）（医師の診断書又は療養中であったことを証明する書類を添付）
《対象となる感染症》麻疹(はしか)、流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)、風疹、インフルエンザ、百日咳、水痘、咽頭結膜炎、結核、髄膜炎菌性髄膜炎、ノロウイルス腸炎、感染性腸炎、流行性角結膜炎、帯状疱疹、その他、学校保健安全法指定感染症(第一種～第三種)。
- (2) 三親等内の親族の死亡の場合（死亡診断書・埋葬許可書等(写)又は死亡が確認できる書類を添付）
- 7 再受験受験願を提出した者の受験許可、試験実施の期日、試験時間割等については、掲示をもって告示する。
- 8 再受験は原則として、前期においては後期授業開始前までに、また後期においては2月中に実施する。
- 9 受験料は徴収しない。
- 10 評価については本細則の第3条10項及び第4条4項を適用する。
- 11 試験を受験するに際し、学生証を携帯しない者に対する受験許可証発行手数料は、1日500円とする。

附則

- 1 追試験及び再試験の受験料は、各学部が定める試験内規あるいは試験細則に従うものとする。
- 2 試験を受験するに際し、学生証を携帯しない者に対する受験許可証発行手数料は、1日500円とする。
- 3 この細則は、平成18年4月1日から施行する。

附則

- 1 この細則は、平成20年4月1日から施行する。

附則

- 1 この細則は、平成22年4月1日から施行する。

附則

- 1 この細則は、平成23年4月1日から施行する。

附則

- 1 この細則は、平成26年4月1日から施行する。

附則

- 1 この細則は、平成27年4月1日から施行する。

附則

- 1 この細則は、平成27年12月11日から施行する。

附則

- 1 この細則は、平成28年 3月11日から施行する。

以 上

北里大学における GPA (Grade Point Average) 制度

<北里大学における GPA (Grade Point Average) 制度について>

対象科目の原成績（100点～0点）を、以下の計算式による GPA 指数（以降「GP」）に変換し、各対象科目の GP に対象科目の単位数を乗じ、その総和を対象科目の単位数の総和で除した値を GPA として算出します。

GPA の対象となる科目は、必修科目及び選択科目とし、自由選択科目は対象外とします。なお、不可科目も含み、再履修科目は最終評価を基に計算します。

<計算式>

$$\frac{(\text{GP} \times \text{修得単位数}) \text{の総和}}{\text{総履修登録単位数（「不可」の単位数を含む。）}}$$

$\text{GP} = (\text{TS} - 55) \div 10$ ただし、 $\text{GP} < 0.5$ は $\text{GP} = 0.0$ とする

※GP:GPA 指数、TS:原成績（得点）

ただし、上記の計算式で計算しますが、他の一般的な GPA 制度（秀・優・良・可などの評価（レターグレード）から GP に換算）の範囲は4.0～1.0であるため、通用性に配慮し GP 「4.0」以上の値を一律「4.0」に、「0.5以上1.0以下」の値を一律「1.0」にした GP を用いて計算します。

<GPA 値に基づく学修指導について>

成績不良による留年の場合は、GPA 値に基づき、学修指導（＊）が行われる場合があります。下記により学修指導が行われ、過年度からの度重なる学修指導にも関わらず改善が見られない場合には、退学勧告が行われることがあります。

なお、GPA 制度はあくまでも学生の皆さんの学修意欲向上を目的としているため、むやみに退学勧告が行われることはありません。

（＊）GPA 値が低くなる原因として、「履修単位数」と「修得単位数」に開きがある場合があります。

GPA 値が低い場合は、履修単位数が多いために十分な自学自習の時間がとれていないことが考えられますので、大学における学修への臨み方を含めて指導が行われます。

<GPA 基準値>

年次	1	2	3	4
累積 GPA	0.500	0.500	0.500	0.500

指導内容（成績不良による留年の場合で、累積 GPA 値が GPA 基準値を下回った場合）

- 1回 本人とクラス主任との面談が行われ成績不振に対する学修指導が実施される。
- 2回 本人とクラス主任との面談が行われ成績不振に対する学修指導が実施され、保証人への通知が行われる。
- 3回 退学勧告（本人・保証人とクラス主任との面談を実施し、退学するか学修を継続するか本人が選択）

北里大学学生生活通則

(学籍原簿及び誓約書)

第1条 本学に入学者は、所定の学籍原簿及び誓約書に本人及び保証人が署名し、及び捺印し、入学手続時に提出しなければならない。

(学籍登録)

第2条 学生は、毎学年初めに所定の期日までに学籍登録を行わなければならない。

(学生証)

第3条 学生証は、常に携帯し、次の場合は、これを提示しなければならない。

- (1) 本学教職員の請求があった場合
 - (2) 各種証明書又は旅客運賃割引証の交付を受ける場合
 - (3) 試験を受ける場合
 - (4) 通学定期乗車券若しくは学生割引乗車券を購入するとき、又はそれを利用する際に係員から請求があった場合
- 2 学生証は、他人に貸与し、又は譲渡することはできない。
- 3 学生証を紛失したときは、直ちに所属する学部及び研究科等事務室(以下「学部等事務室」という。)に届けなければならない。
- 4 学生は、次の事項に該当するときは、直ちに学生証を所属する学部等事務室に返還しなければならない。
- (1) 卒業、退学、除籍等により学籍を失ったとき。
 - (2) 学生証の有効期限が過ぎたとき。
 - (3) 新たな学生証の交付を受けたとき。

(身上変更)

第4条 学生は、改姓その他身上変更及び住所等に変更があったときは、速やかに学部等事務室に届け出なければならない。

- 2 保証人を変更したとき及び保証人の住所等に変更があったときは、速やかに学部等事務室に届け出なければならない。

(健康診断)

第5条 学生は、学校保健法（昭和33年法律第56号）により毎学本学が実施する健康診断を受けなければならない。

- 2 本学が実施する健康診断を受けない場合は、健康診断証明書の交付を行わない。

(欠席届)

第6条 学生は、連続して7日以上欠席するとき、又は忌引欠席のときは、欠席届を所属する学部等事務室に提出しなければならない。

- 2 前項の欠席の理由が疾病によるときは、医師の診断書を添付するものとする。

(秩序保持)

第7条 本学学生として常に品位を保つことを心掛け、次の行為は厳に慎まなければならない。これに反したときは、学則により懲戒されることは勿論、損害が発生した場合、賠償の責を免れない。

- (1) 授業及び研究の妨害をすること。
- (2) 暴力行為をすること。
- (3) 本学の施設、設備等に対する汚損、破壊又は占拠をすること。
- (4) 学内において、無許可の集会、掲示、印刷物の配布等をすること。
- (5) 学内に危険物、薬品等を不法に持ち込み、又は持ち出すこと。
- (6) 営利を目的として学内施設を利用すること。
- (7) 定められた時間外に学内にとどまること。
- (8) 許可を得ないで学内に車両を乗り入れること。
- (9) その他本学の秩序を乱し、他人に迷惑を及ぼす行為

(規程の改廃)

第8条 この規程の改廃は、学部長会の議を経て学長が決定する。

附 則
この通則は、昭和50年5月1日から施行する。

附 則
この通則は、昭和58年7月21日から施行する。

附 則
この通則は、昭和60年11月28日から施行する。

附 則
この通則は、平成4年4月1日から施行する。

附 則
この通則は、平成7年4月1日から施行する。

附 則
この規程は、平成28年11月1日から施行する。

北里大学における個人情報の保護に関する基本規程

第1章 総 則

(目的)

第1条 この規程は、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号。以下「法」という。）及び学校における生徒等に関する個人情報の適正な取扱いを確保するために事業者が講ずべき措置に関する指針（平成16年文部科学省告示第161号）に基づき、北里大学（以下「本学」という。）における個人情報に関する基本的事項を定めるとともに、個人の権利利益を保護することを目的とする。

(定義)

第2条 この規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 個人情報 現在及び過去の学生及びこれに準ずる者、学生等の保護者及び保証人並びに本学への入学志願者に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの（他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）をいう。
- (2) 個人情報データベース等 個人情報の集合物であって、次に掲げるものをいう。
 - ア 一定の業務の目的を達成するために、特定の個人情報を電子計算機を用いて検索することができるように体系的に構成したもの
 - イ アに掲げるもののほか、一定の業務の目的を達成するために、氏名、生年月日その他の記述により、特定の個人情報を手作業で容易に検索処理することができるように体系的に構成したもの
- (3) 個人データ 個人情報データベース等を構成する個人情報をいう。
- (4) 保有個人データ 教職員が職務上作成し、又は取得した情報であって教職員が組織的に利用するものとして、本学が保有しているものをいう。なお、当該保有個人データは、第4章の対象となる。
- (5) 本人 個人情報によって識別される特定の個人をいう。

(大学及び学長の責務)

第3条 本学は、個人情報の保護の重要性を認識し、個人情報の取扱いに伴う本人の権利利益の侵害防止に関して必要な措置を講じるものとする。

- 2 北里大学学長（以下「学長」という。）は、関係法令及び本規程の趣旨にのっとり、個人情報の適正な取扱いを確保するために必要な施策を策定し、及び実施するとともに、個人データの管理について、これを統括する。

(教職員の責務)

第4条 個人情報を取り扱う教職員は、法令及び本規程を遵守して、個人情報を適正に取り扱うとともに、個人データの正確性及び安全性の確保に努めなければならない。

- 2 個人情報を取り扱う教職員は、業務上、知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に利用してはならない。
- 3 前項の規定は、教職員がその職を退いた場合にあっては、同様とする。

(個人情報保護管理者)

第5条 この規程の目的を達成するため、個人情報保護管理者(以下「管理者」という。)を置く。

- 2 前項に規定する管理者の区分は、次のとおりとする。

- (1) 学長（統括管理責任者）
- (2) 各学部等にあつては、研究科長、学部長、学部長、一般教育部長、附置研究所長、附属施設長（病院長及び学部附属施設長を除く。）、大学の下に置かれる各施設（センター）長（以上、管理責任者）及び各学部等事務長（副管理責任者）
- (3) 法人本部にあつては、事務本部長（管理責任者）及び各部署長（副管理責任者）

- 3 管理責任者及び副管理責任者は、統括管理責任者を補佐し、その所管する部門の個人情報の適正な取扱いを確保するために必要な措置を講じるとともに、個人情報の保護に関連する問題が生じた場合には、迅速かつ適切に対処するものとする。

- 4 管理責任者及び副管理責任者は、本規程の定めに従い、その所管する業務の範囲内における個人情報について、教職員がこれを適正に取り扱うよう指導し、及び監督するとともに、所管する保有個人データの開示及び訂正等の請求に関し、これを適正に処理する責任を負う。
- 5 保有個人データの管理責任範囲について疑義が生じた場合は、当該管理責任者間の協議により、これを定めるものとする。

第2章 個人情報の取扱い

（個人情報の収集制限）

第6条 個人情報の収集は、収集目的を明確に定め、目的の達成に必要な限度において収集しなければならない。

- 2 次の各号に掲げる個人情報は、収集してはならない。

- (1) 思想、信条及び宗教に関する事項
- (2) 社会的差別の原因となる事項

- 3 個人情報を収集するときは、本人から直接に情報を収集しなければならない。ただし、次の各号に該当する場合は、その限りでない。

- (1) 本人の同意があるとき。
- (2) 北里大学同窓会、学部同窓会、北里大学PPA、学部父母(兄)会その他本学の関連会社（以下「関連第三者」という。）から本人に関する情報の提供を受けたとき。
- (3) 本人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合で本人の同意を得ることが困難であるとき。
- (4) 第13条に定める北里大学個人情報保護委員会が正当な理由があると認めたとき。

（個人情報の利用制限）

第7条 収集した個人情報は、収集した目的以外に利用してはならない。ただし、次の各号に該当する場合は、その限りでない。

- (1) 本人の同意があるとき。
- (2) 法令に基づくとき。
- (3) 本人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難なとき。
- (4) 管理者が調査又は統計をとる必要があると認めたとき。
- (5) 北里大学個人情報保護委員会が正当な理由があると認めたとき。

（第三者提供の制限）

第8条 収集した個人情報は、あらかじめ本人の同意を得ないで第三者に提供してはならない。ただし、次の各号に該当する場合は、その限りでない。

- (1) 法令に基づくとき。
- (2) 本人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難なとき。
- (3) 北里大学個人情報保護委員会が正当な理由があると認めたとき。
- 2 関連第三者に関しては、利用目的の達成に必要な範囲内において個人情報を提供することができる。
- 3 その他の第三者への情報提供に関しては、当該管理責任者の了承を得て、利用目的の達成に必要な範囲内において提供することができる。

第3章 個人情報の管理

（個人情報の適正管理）

第9条 管理者は、個人情報の安全管理及び正確性を確保するために、次に掲げる事項について適切な措置を講じなければならない。

- (1) 個人情報の改ざん、漏えい、紛失又は毀損を防止すること。
- (2) 利用目的の達成に必要な範囲内において個人情報を正確かつ最新の内容に保つこと。
- (3) 保有する必要のなくなった個人情報は、速やかに廃棄し、又は消去すること。

(委託における取扱い)

- 第10条 管理者は、個人情報の処理を伴う業務の全部又は一部を学外の業者等（以下「受託者」という。）に委託しようとするときは、業務目的の達成に必要な範囲内において情報を提供するものとし、委託する個人情報の安全管理が図られる受託者に必要、適切な監督を行わなければならない。
- 2 管理者は、受託者と委託契約及び覚書を締結するに当たり、個人情報の改ざん、漏えい、紛失又は毀損の防止、再委託する場合の再委託の範囲、再委託先の監督及び事故時の責任分担等に関する事項を当該契約書等に明記しなければならない。
 - 3 受託者は、個人情報の取扱いについては、契約条項を遵守し、業務遂行において個人情報の保護に努めなければならない。
 - 4 受託者は、業務上知り得た個人情報を業務以外の目的で契約に定める者以外に漏らしてはならない。また、個人データベース等を不正に利用してはならない。

第4章 個人情報の開示及び訂正等

(自己情報の開示請求と訂正等)

- 第11条 本人は、自己に関する個人情報について、当該個人情報を管理する管理者に対して開示請求することができる。
- 2 管理者は、本人から当該本人の個人情報の開示を求められた場合は、遅滞なく当該個人情報を開示しなければならない。
 - 3 管理者は、本人から当該個人情報の内容が事実でないという理由によって、内容の訂正、追加又は削除（以下「訂正等」という。）を請求されたときは、遅滞なく必要な調査を行い、その結果に基づき、当該個人情報の訂正等を行わなければならない。
 - 4 管理者は、次の各号のいずれかに該当する場合は、本人に個人情報の全部又は一部を開示しないことができる。この場合、管理者は、当該本人にその理由を文書により通知しなければならない。
 - (1) 本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがあるとき。
 - (2) 大学の業務の適正な執行に著しい支障を及ぼすおそれがあるとき。
 - (3) その他北里大学個人情報保護委員会が定めたとき。

第5章 苦情の処理及び相談

- 第12条 管理者は、個人情報の取扱いに関する苦情を適切かつ迅速に処理するため、苦情及び相談を受け付けるための窓口を設置する。
- 2 前項に規定する窓口は、原則として、各学部等事務室及び法人本部各部署とする。
 - 3 苦情の処理及び相談のうち、その案件内容によって特に必要と認められる場合は、北里大学個人情報保護委員会に審議を要請するものとする。

第6章 個人情報保護委員会

(委員会)

- 第13条 学校法人北里研究所理事会（以下「理事会」という。）の下に、本学の個人情報の保護に関する重要事項を審議するため、北里大学個人情報保護委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(審議事項)

- 第14条 委員会は、次の事項を審議する。
- (1) 個人情報の保護に関する基本的施策に関する事項
 - (2) 各部門(病院を含む。以下同じ。)から個人情報の保護の取扱いに関して付議された事項
 - (3) 第5条第5項による管理者間で協議が調わなかった場合の取扱いに関する事項
 - (4) その他個人情報の保護に関する重要な事項
- 2 委員会は、必要に応じて理事会に審議結果を報告し、又は付議するものとする。

(委員会の構成)

- 第15条 委員会は、次の委員をもって構成する。
- (1) 学長

- (2) 副学長
- (3) 北里大学学生指導委員会委員長
- (4) 総務担当常任理事
- (5) 事務本部長
- (6) 教学センター、総務部、人事部の各部署長
- (7) その他、理事長が指名する者

2 委員長は、学長とする。

3 委員会に、副委員長を置くことができる。副委員長は、委員長が指名する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代行する。

(委員会の運営)

第16条 委員会は委員長が招集し、議長となる。

2 委員会は、委員の3分の2以上の出席がなければ、会議を開き、議決をすることができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員会は、委員以外の出席を求め、意見を聴くことができる。

(事務局)

第17条 委員会の事務局は、学事企画部及び総務部が担当する。

(各学部等委員会)

第18条 各学部等にそれぞれ個人情報保護委員会（以下「各学部等委員会」という。）を置く。

第7章 教育・研修等

(教育及び研修)

第19条 学長及び管理者は、この規程及び関係法令等の趣旨にのっとり、個人情報の適正な取扱いを確保するため、教職員に対する必要な教育、研修等を実施しなければならない。

(監 査)

第20条 個人情報の保護の取扱いに関する運用が確実に行われるよう、監査室が監査を行うものとする。

第8章 雑 則

(法等の取扱い)

第21条 この規程に定めるもののほか、個人情報の保護の取扱いに関する事項については、法及びその他関係法令により取り扱うものとする。

(内規等の制定)

第22条 各部門は、当該部門の個人情報の保護に関し、適切に対応するため、原則として、この規程に準じて内規等を定めるものとする。

(規程の改廃)

第23条 この規程の改廃は、北里大学学部長会の議を経て、学校法人北里研究所理事会において決定する。

附 則

この規程は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成26年9月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

北里大学学生の諸活動に関する規程

第1章 団体の結成

(結成の許可)

第1条 学生が学内活動を行う団体を結成しようとするときは、責任者(教員)を定め、所定の団体結成願を提出し、当該の各学部長、全学的規模にわたる場合には、学長の許可を得なければならない。

2 1年次生にあつて、学部長が一般教育部長にこの取扱いを付託したときは、一般教育部長がこれを許可することができる。

(加盟)

第2条 結成を認められた団体が学外団体に加盟しようとするときは、前条の規定に準じて扱う。

(更新)

第3条 結成を認められた団体は、毎年4月末日までに団体結成更新願を提出しなければならない。この手続を怠った団体は、解散したものとする。

(結成に係るその他事項)

第4条 前3条の規定にかかわらず、北里会所属団体の団体結成については、各会会則の定めるところによる。

第2章 集会等

(集会等の許可)

第5条 学生及び結成を認められた団体が学内において集会等を行うときは、所定の届出を行い当該の各学部長、全学的規模にわたる場合は、学長の許可を得なければならない。ただし、北里会においては、各会長の許可によって行う。

2 1年次生にあつて、学部長が一般教育部長にこの取扱いを付託したときは、一般教育部長がこれを許可することができる。

(届出の期限)

第6条 前条に規定する届出は、原則として集会等の7日以前に完了し、許可を得なければならない。ただし、北里会所属団体の定例行事については、前項の規定を免れ、各学期初めに一括して届け出ることができる。

(学外における集会等)

第7条 学外において、本大学名を表示して集会等の行為を行う場合は、学内の集会等の規定に準じた許可を必要とする。

(印刷物の配布等)

第8条 印刷物の配布、拡声器の使用、署名運動、行進、募金、物品販売、及び世論調査については、集会等の規定に準じて扱う。

第3章 学内掲示等

(掲示の許可)

第9条 学生及び団体は、あらかじめ学生係を経由し、当該の各学部長、全学的規模にわたる場合は、学長の許可を得て、学内の所定の場所に掲示物を掲示することができる。ただし、北里会においては、各会長の許可によって行う。

2 1年次生にあつて、学部長が一般教育部長にこの取扱いを付託したときは、一般教育部長がこれを許可することができる。

(承認印)

第10条 掲示物には、責任者氏名、団体名及び日付を必要とし、承認印がなければならない。

(掲示の期間)

第11条 掲示期間は、7日とし、期間終了後、直ちに掲示責任者の責任において撤去するものとする。

(大きさ)

第12条 掲示物の大きさは、原則として模造紙2分の1以内とする。

(プラカード等)

第13条 プラカード等については、学内掲示等の規定に準じて扱う。

(免除)

第14条 第10条から第13条までの規定にかかわらず、北里会の学内掲示等については、各会長の許可によってその一部を免除することができる。

第4章 団体旅行

第15条 学生が本大学名を表示し、団体旅行を行おうとするときは、責任者(教員)を定め、当該の各学部長、全学的規模にわたる場合は、学長の許可を得なければならない。ただし、北里会においては、各会長の許可によって行う。

2 1年次生にあって、学部長が一般教育部長にこの取扱いを付託したときは、一般教育部長がこれを許可することができる。

第5章 施設及び器具の使用

第16条 授業に使用する以外の目的で、学内の施設、設備又は器具等を使用しようとするときは、所定の手続によって、管理者の承認を得ることとする。

第6章 懲 戒

第17条 学生及び団体が学内諸規則及び団体諸規則その他願届出事項に反する行為があったときは、その行為の承認を取り消し、懲戒を加えることがある。

第7章 規程の改廃

第18条 この規程の改廃は、学部長会の議を経て学長が決定する。

附 則

本規程は、昭和50年10月1日から施行する。

附 則

本規程は、平成7年4月1日から施行する。

附 則

本規程は、平成10年4月1日から施行する。

附 則

本規程は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

本規程は、平成28年11月1日から施行する。

北里大学学生における懲戒処分に関する公表基準

(総則)

第1条 この基準は、北里大学学生(併設校学生を含む。)の懲戒処分の公表が適正に行われるよう必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 この基準は、北里大学における懲戒処分事案を公表することにより、本校の管理運営の透明性を確保するとともに、学生の本分に関する自覚を促し、不祥事の再発防止に資することを目的とする。

(公表する対象)

第3条 学則上の懲戒処分は原則としてすべて公表する。

ただし、公表を行った場合に被処分者以外の者の権利利益を害するおそれが高い等の理由により、公表が適当でないと学長が認めた場合にあってはこの限りではない。

2 懲戒処分に係る標準ガイドラインは別に定める。

(公表する内容)

第4条 個々の懲戒処分について、学部、学科、学年、学籍番号、処分年月日、処分の種類、処分の理由等の被処分者の属性に関する情報を公表する。

2 ただし、次のいずれかに該当する場合には、原則として併せて氏名も公表する。

(ア) 学則に定める懲戒のうち、懲戒退学となった事案

(イ) 刑事事件となっている事案

(ウ) 本人の重大な法令違反や非行の場合で、社会に及ぼす影響の著しい事案

(公表の時期)

第5条 懲戒処分後、原則として速やかに公表する。

(公表の方法)

第6条 原則として、当該学部内の公示より公表する。

2 「懲戒退学」の事案については、学校法人北里研究所ホームページへの掲載及び必要に応じて報道機関等への資料配付を行う。事案の社会的影響等を考慮しながら、必要に応じて広報担当理事等による記者会見を行う場合がある。

3 学長が必要と判断した事案については、その他の方法を加え公表する。

4 公示については原則として48時間以上、ホームページへの掲載期間は1か月とする。

(主管部署)

第7条 この基準の主管部署は、教学センター事務室とする。

(規程の改廃)

第8条 この基準の改廃は、北里大学学部長会、北里研究所理事会の議を経て、理事長が決定する。

附 則

1 この基準は、平成26年4月1日から施行する。

1 この基準は、平成26年9月1日から施行する。

懲戒処分に係る標準ガイドライン

平成30年4月1日制定
2019年4月1日

VII

諸
規
則

事 由		懲戒処分				
		退学	※停学	謹慎	けん責	受験停止
犯罪行為	殺人、強盗、強姦、誘拐、放火などの凶悪な犯罪	○	○			
	暴力、傷害、窃盗、恐喝、詐欺行為などの犯罪	○	○	○		
	薬物犯罪	○	○			
	痴漢、のぞき、盗撮行為	○	○	○		
	コンピュータ、SNSの不正使用等による悪質な行為	○	○			
	コンピュータ、SNSの不正使用による不適切な行為		○	○	○	
飲酒行為	飲酒を強要し死に至らしめる行為	○	○	○		
	飲酒を強要し急性アルコール中毒等の被害を与える行為	○	○	○		
	満20歳未満の学生と知りながら飲酒を勧める行為		○	○	○	
	満20歳未満の学生の飲酒行為		○	○	○	
交通事故	飲酒運転					
	酒酔い	○	○			
	人身事故	○				
	酒気帯び	○	○	○	○	
	人身事故	○	○			
	措置義務違反	○	○	○	○	
	飲酒運転車両への同乗等		○	○	○	
	飲酒運転以外での人身事故					
	死亡又は重篤な傷害	○	○	○		
	措置義務違反		○	○	○	
	傷害		○	○		
	措置義務違反		○	○	○	
	飲酒運転以外の交通法規違反					
	著しい速度超過等悪質な交通法規違反		○	○	○	
	物損・措置義務違反			○	○	
ハラスメント	法人の「人権侵害事案に係る懲戒処分基準ガイドライン」に準じる	○	○	○	○	
試験	カンニング等の不正行為		○			○
その他	本大学の教育の趣旨に背き、又は学生の本分に反する行為	○	○	○	○	○

※ 原則として停学は無期停学とするが、状況を勘案し有期停学とすることができる。

- 個別の事案の内容によっては、下記事項を勘案し、処分の加重、軽減を行うことがある。
 - 本ガイドラインに掲げる処分より加重することがある場合
 - 非違行為の動機若しくは態様が極めて悪質であるとき又は非違行為の結果が極めて重大であるとき
 - 非違行為の学内外に及ぼす影響が特に大きいとき
 - 過去に類似の非違行為を行ったことを理由として懲戒処分を受けたことがあるとき
 - 処分の対象となり得る複数の異なる非違行為を行っていたとき
 - その他上記に準ずる理由があると認められるとき
 - 本ガイドラインに掲げる処分より軽減することがある場合
 - 学生が自らの非違行為が発覚する前に自主的に申し出たとき
 - 非違行為を行うに至った経緯その他の情状に特に酌量すべきものと認められるとき
 - その他上記に準ずる理由があると認められるとき
- 本ガイドラインに掲げられていない非違行為は、本ガイドラインを参考として判断し、懲戒処分とすることができる。

例) 満20歳未満の学生の喫煙などの非違行為

北里大学学費の納入及び学費の取り扱いに関する規程

(趣旨)

第1条 この規程は、北里大学学則第43条から第45条まで及び北里大学大学院学則第54条から第56条までの規定に基づき、学費の納入及び学費の取扱いについて必要な事項を定めるものとする。

(学費の定義)

第2条 この規程において「学費」とは、入学金、授業料、施設設備費及び教育充実費をいう。

(納入方法)

第3条 学費は、年額を一括して前期に納入(以下「全納」という。)し、又は年額の2分の1ずつを前期及び後期の2回に分けて納入(以下「分納」という。)するものとする。

2 学費のうち入学金は、全納とする。

3 学費のうち授業料、施設設備費及び教育充実費は、全納又は分納のいずれかによるものとする。

4 北里会費(委託徴収)は、全納とする。

(入学試験合格者への適用)

第4条 入学試験合格者は、学費のうち入学金を入学手続き時に全納する。学費のうち授業料、施設設備費及び教育充実費は、全納又は分納のいずれかによるものとする。ただし、医学部学士入学者(9月入学)は全納のみとする。

2 諸会費等は、入学手続き時に全納する。

3 入学試験合格者とは、学校推薦型選抜試験合格者、一般選抜試験合格者、特別選抜試験合格者及び編入学試験合格者をいう。

4 入学試験合格者で、入学手続きを終了した者(入学予定者)が入学辞退を願い出たときは、所定の期日までに辞退手続きを完了すれば、入学金以外の納付金を返還する。ただし、学校推薦型選抜試験・総合型選抜試験合格者は、本大学の専願者として取り扱うので、入学の辞退がやむを得ない理由(病気、怪我等で就学が困難になった場合)と本大学が認めた場合に限り、入学金以外の納付金を返還する。

5 本大学の学生で、新たに入学試験を受け、本大学の他の学部又は同一学部内の他の学科若しくは他の専攻に合格した者が願い出たときは、既納の入学金相当額を新たに入学する学部、学科、専攻の入学金から減額するものとし、差額に不足がある場合はそれを徴収する。

6 大学院の入学試験合格者で、本大学を卒業した者(見込み者を含む)又は本大学院を修了した者(見込み者を含む)は、入学金を免除する。

(納入期日)

第5条 学費は、毎年前期は4月1日から4月30日までに、後期は10月1日から10月31日までに所定の額を納入するものとする。

(延納)

第6条 所定の期日までに学費を納入できない者が学費の延納を願い出たときは、2ヵ月以内の延納を認めることができる。

2 延納を希望する者は、前期は4月30日までに、後期は10月31日までに学費延納願を学部事務室又は研究科事務室に提出しなければならない。

(滞納処分)

第7条 前条の手続なく学費を滞納したときは、次の各号の資格を停止する。

(1) 授業の出席及び定期試験等を受験すること。

(2) 通学証明書及び学校学生生徒旅客運賃割引証の発行を受けること。

(3) 本学各図書館図書の貸出しを受けること。

2 学費納入の督促を受けた者が、指定した期日までに学費を納入しないときは、大学学則第41条又は大学院学則第50条の規定により除籍する。

(返還)

第8条 いったん納入した学費は、別に定める場合を除き、一切返還しない。

2 「別に定める場合」とは、次の各号をいう。

- (1) 入学試験合格者で第4条第4項に該当するとき。
- (2) 学費を全納した者が学年の初め又は途中で休学し、又は退学し、学費減免の対象となったとき。
- (3) 前期分の学費を納入した者が学年の初めで休学し、学費減免の対象となったとき。
- (4) 後期分の学費を納入した者が学年の途中で休学し、又は退学し、学費減免の対象となったとき。
- (5) 死亡除籍（9月30日まで）となったとき。
- (6) 学費の過払いがあり、返還する必要があると認められたとき。

（休学期間中の在籍料）

第9条 休学を認められた者で次の各号の一に該当するものは、休学期間に応じ、授業料、施設設備費及び教育充実費を免除し、在籍料を徴収する。在籍料納入額は別表1のとおりとする。

(1) 1年間休学

学年の初めから継続して1年間休学を許可された者（前年度の3月31日までに休学を願い出て4月1日から休学を認められた者及び5月31日までに休学を願い出て4月1日にさかのぼって休学を認められた者）

(2) 前期休学

学年の初めから休学を許可され、後期授業開始日に復学する者（前年度の3月31日までに休学を願い出て4月1日から休学を認められた者及び5月31日までに休学を願い出て4月1日にさかのぼって休学を認められた者）

(3) 後期を含む6ヵ月以上1年未満休学

学年の途中で休学を許可された者で、休学期間が6ヵ月以上1年未満の者（休学期間6ヵ月には10月1日から3月31日までが該当する。ここでは10月31日までに休学を願い出、6ヵ月又は年度内のそれ以上の期間、休学を認められた者）

2 休学を認められた者で各号の一に該当する者は、既納の学費の中から相当額を返還する。

(1) 学費を全納した者が前項第1号から第3号に該当するとき

(2) 前期分の学費を納入した者が前項第2号に該当するとき

(3) 後期分の学費を納入した者が前項第3号に該当するとき

3 大学院学生が大学院学則第47条第2項により、年度内に復学したときは、減額し、又は返還した相当額を改めて徴収する。

（退学時の学費）

第10条 退学を認められた者で次の各号の一に該当するものは、退学の時期及び学費の全納又は分納の態様に応じ、5割を限度として授業料、施設設備費及び教育充実費の納入を免除し、又は既納の学費の中から相当額を返還する。

(1) 学費全納者

ア 9月30日までの退学者（10月31日までに退学を願い出て9月30日にさかのぼって退学を認められた者を含む。）には、授業料、施設設備費及び教育充実費の年額の5割を返還する。なお、1年間の休学を認められていた者が退学する場合、休学期間中の在籍料についても、後期分に相当する5割を返還する。

イ 10月1日以降の退学者には、学費を返還しない。

(2) 学費分納者

ア 9月30日までの退学者（10月31日までに退学を願い出て9月30日にさかのぼって退学を認められた者を含む。）には、後期分の授業料、施設設備費及び教育充実費の納入を免除する。

イ 後期分の学費を納入した者がアに該当するときは、後期分の学費を返還する。

2 学費分納者が11月1日以降に退学を願い出たときは、後期分の学費を徴収する。後期分の学費を納入しないときは、除籍とする。

3 前期分の学費を未納の者が退学を願い出たときは、前期分の学費を徴収する。学費を納入しないときは、次による。

(1) 4月30日までに退学を願い出たときは、前年度の3月31日にさかのぼって退学を認める。

(2) 5月1日以降に退学を願い出たときは、除籍とする。

4 退学者及び除籍者には、既納の諸会費等のうち同窓会会費を返還する。

（卒業延期時の学費）

第11条 卒業延期者は、前期分の学費を4月30日までに納入するものとする。

2 9月30日までに卒業を認定されなかった者は、留年とし、後期分の学費を10月31日までに納入する

ものとする。

(再入学時の学費)

第12条 退学者で再入学を認められた者の学費は、次のとおりとする。

(1) 入学金は、免除する。

(2) 授業料、施設設備費及び教育充実費は、再入学した学年の学費を適用する。

2 除籍者で再入学を認められた者の学費については、別に定める。

(転学部時の学費)

第13条 転学部を認められた者の授業料及び施設設備費等は、転入先の学部の学科及び学年の学費を適用する。

(論文審査料の取扱い)

第14条 博士の学位の授与を受けようとする者で、北里大学大学院博士課程を経ないものが学位論文を提出してその審査を受けようとする場合の論文審査料の納入及び減免については、北里大学学位規程及び北里大学大学院研究科の内規の定めるところによる。

(規程の改廃)

第15条 この規程の改廃は、北里大学学部長会又は北里大学大学院委員会の議を経て北里研究所理事会で決定する。

附 則

この規程は、昭和57年4月1日から施行する。

附 則

1 この規程は、昭和60年4月1日から施行する。

2 北里会会費の納入については、学費に準じて取り扱う。

附 則

この規程は、昭和63年4月1日から施行する。

附 則

1 この規程は、平成13年4月1日から施行する。

2 この規程は、平成13年度入学者及び在学者から適用する。

3 この規程の施行に伴い、休学期間中の授業料免除の取扱い(昭和63年4月1日施行)は、廃止する。

4 昭和60年4月1日施行の附則から第1項を削除する。

5 科目等履修生の登録料、履修料及び教職課程履修料、学芸員養成課程履修料その他の特別課程・コース履修料は、別に定める場合を除き、この規程に従って取り扱う。

附 則

この規程は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

1 この規程は、平成17年4月1日から施行する。

2 この規程は、平成17年度入学者及び在学者から適用する。

附 則

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

1 この規程は、平成23年4月1日から施行する。

2 平成13年4月1日施行の附則から第6項を削除する。

附 則

この規程は、2018年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2018年11月16日から施行する。

附 則

この規程は、2019年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

この規程は、2020年8月1日から施行する。

附 則
(施行期日)
この規程は、2021年4月1日から施行する。

附 則
(施行期日)
この規程は、2022年4月1日から施行する。

別表 1 休学期間中の在籍料納入額

【医療衛生学部】

＜全学年（休学期間：1年間）＞
120,000円

＜全学年（休学期間：前期のみ、又は後期を含む6ヵ月以上1年未満）＞
60,000円

北里大学学生表彰規程

(目的)

第1条 この規程は、北里大学教育振興基金規程第2条第1号の規定に基づき、北里大学各学部、北里大学保健衛生専門学院及び北里大学看護専門学校に在籍する学生の学業を奨励するため、学業成績及び人物が優秀な者を表彰することを目的とする。

(賞の名称及び受賞者)

第2条 授与する賞は、北里賞、北島賞及びオスカーフェルゼンフェルド賞（以下「各賞」という。）とし、各賞の受賞者は次のとおりとする。

- (1) 北里賞は、学祖北里柴三郎博士の偉業にちなみ、北里大学各学部及び北里大学保健衛生専門学院並びに北里大学看護専門学校の最高学年に在籍する学生の中から、学業成績及び人物が優秀な者を卒業に際し表彰する。
- (2) 北島賞は、学祖の高弟である北島多一博士の偉業にちなみ、北里大学各学部の最高学年を除く各学年の在学生の中から、学業成績及び人物が優秀な者を表彰する。
- (3) オスカーフェルゼンフェルド賞は、米国熱帯病の権威者で北里研究所の名誉所員であるオスカーフェルゼンフェルド博士からの寄附を基金として定められた奨学制度で、北里大学保健衛生専門学院及び北里大学看護専門学校の最高学年を除く各学年の在学生の中から、学業成績及び人物が優秀な者を表彰する。

2 前項各号のほか、特に表彰するに足る学生があったときは、これを表彰することがある。

(受賞者数)

第3条 各賞における各(学)科及び専攻単位の受賞者数は、入学定員60人に対して1人を基準とする。

(選考基準)

第4条 各賞の選考基準は、北里大学各学部、北里大学保健衛生専門学院及び北里大学看護専門学校において別に定める。ただし、北島賞及びオスカーフェルゼンフェルド賞選考に係る学業成績は、当該年度の成績であることを原則とする。

(受賞者の決定)

第5条 各賞の受賞候補者は、学業成績及び人物調査の資料に基づき、北里大学各学部にあつては学科及び専攻ごとに教授会、北里大学保健衛生専門学院及び北里大学看護専門学校にあつては科ごとに教師会で選考する。受賞者は北里大学にあつては学長、北里大学保健衛生専門学院にあつては学院長、北里大学看護専門学校にあつては学校長がこれを決定する。

2 第2条第2項の受賞者については、別に定める。

(通知)

第6条 受賞者が決定したときは、これを本人及び父母に通知する。

(表彰)

第7条 表彰は、原則として毎年次のとおり行う。

- (1) 北里賞は、学位記授与式及び卒業証書授与式当日に受賞者に賞状及び記念品を授与する。
- (2) 北島賞は、各学部のオリエンテーション時等に受賞者に賞状及び奨学金を授与する。
- (3) オスカーフェルゼンフェルド賞は、入学式当日に受賞者に賞状及び奨学金を授与する。

2 第2条第2項の受賞者の表彰については、別に定める。

(受賞の取消し)

第8条 受賞者が、受賞した年度内に退学、休学等によりその年度の学業が継続できないとき、又は学則に著しく反する行為のあったときは、受賞を取消することがある。

(事務局)

第9条 この規程に関する事務は、教学センター事務室が担当する。

(細則)

第10条 この規程の運用に関し必要な事項は、細則に定める。

(規程の改廃)

第11条 この規程の改廃は、学部長会の議を経て学長が決定する。

附 則

この規程は、昭和63年4月1日から施行する。

附 則

1 この規程は平成7年4月1日から施行する。

2 第3条各号に定める受賞者数は、平成7年度から適用する。

附 則

この規程は、平成7年5月19日から施行する。

附 則

この規程は、平成8年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成11年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成12年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成18年10月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成26年9月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成28年11月1日から施行する。

附 則

この規程は、2020年4月1日から施行する。

北里大学学生表彰規程細則

(趣旨)

第1条 この細則は、北里大学学生表彰規程（以下「規程」という。）第10条の定めに基づき、規程の運用について必要事項を定めるものとする。

(受賞者の制限)

第2条 規程第2条に定める受賞者に関し、留年者及び編入学者並びに学士入学者は、北里賞の受賞対象者から除外する。

(入学定員)

第3条 規程第3条に定める入学定員は、期間付定員増を行っている学科については期間付定員を含み、入学定員とは別に募集定員を定めている学科については募集定員に読み替えるものとする。

(選考)

第4条 規程第5条に定める受賞者の選考は、毎年1回学年度末に行う。

(奨学金)

第5条 規程第7条第1項第2号及び第3号の奨学金は、10万円とする。

(細則の改廃)

第6条 この細則の改廃は、学部長会の議を経て学長が決定する。

附 則

この細則は、昭和59年2月24日から施行する。

附 則

この細則は、平成7年4月1日から施行する。

附 則

この細則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この細則は、平成28年11月1日から施行する。

医療衛生学部の北島賞・北里賞選考基準

1. 選考基準

(1) 北島賞

各学科、専攻の各学年に定められた履修科目の単位数を修得した者で、不合格科目がなく、平均点が80点以上の者とする。ただし、単位認定を受けた者については、認定を受けた科目が配当されている学年の選考対象から除外する。選考対象となる授業科目は、次の区分による。

① 1年次は必修科目と選択科目を含めて選考する。ただし、選択科目で各授業区分（人間形成の基礎科目、総合領域科目、基礎教育科目、教養演習系科目）の修得すべき単位数を超えて履修した場合は、必要単位数までの上位科目を対象とする。

② 2年次以上は必修科目を対象とする。

(2) 北里賞

各学科、専攻の卒業要件単位を修得し、不合格科目がなく、平均点が80点以上の者とする。ただし、単位認定を受けた者については選考対象から除外する。選考対象となる授業科目は、上記の①②を合わせて選考する。

※不合格科目の対象範囲等

① 不合格科目の対象範囲は、各学科、専攻に定められた進級又は卒業要件単位数までの科目とする。

② 不合格の判定は、当該年度の追試験、再試験、再受験を行ったのちの最終成績とする。

③ 平成28年度及び平成29年度に実施する再々試験受験対象者は、当該年度の北島賞選考対象者から除外する。

2. 受賞者数

医療衛生学部の北里賞・北島賞の受賞者は、学科、専攻ごとに次の人数を上限に選考する。

(1) 受賞者数の設定

① 受賞者1名に対する入学定員格差を是正するため、学科、専攻の入学定員に対する受賞者数の割合を、60名以下は1名、61名以上は2名とする。

② 医療衛生学部は、学科、専攻ごとに受賞者を選考し、受賞者数は①の区分を適用する。

(2) 北里賞・北島賞の受賞者数

○2017年度以降の入学生

学科・専攻	入学定員	受賞者数
保健衛生学科	40名	1名
医療検査学科	105名	2名
臨床工学専攻	45名	1名
診療放射線技術科学専攻	70名	2名
理学療法学専攻	45名	1名
作業療法学専攻	40名	1名
言語聴覚療法学専攻	30名	1名
視覚機能療法学専攻	30名	1名
計	405名	10名

医療衛生学部奨励賞

対 象 者	北里賞受賞候補対象外となる2年次編入生の当該年度卒業者 及び1年次に既修得単位の認定を受けた当該年度卒業者
選定基準	不合格科目がなく、学業成績及び人物が優秀であり、当該学科・専攻の北里賞受賞 候補者より平均点が上回った上位1名

医療衛生学部学年奨励賞

対 象 者	北島賞受賞候補対象外となる単位認定を受けた者
選定基準	不合格科目がなく、学業成績及び人物が優秀であり、当該学科・専攻の北島賞受賞 候補者より平均点が上回った上位1名

医療衛生学部優秀賞

対 象 者	北里賞及び医療衛生学部奨励賞並びに北島賞及び医療衛生学部学年奨励賞の対象となる者
選定基準	(1) 当該年度卒業者 ・北里賞受賞候補者と評価対象とする平均点が同点の者で、当該年度の平均点が次点の者 ・医療衛生学部奨励賞候補者と評価対象とする平均点が同点の者で、当該年度の平均点が次点の者 (2) 第2～3学年 ・北島賞受賞候補者と評価対象とする平均点が同点の者で、前年度の平均点が次点の者 ・医療衛生学部学年奨励賞候補者と評価対象とする平均点が同点の者で、前年度の平均点が次点の者 (3) 第1学年 ・北島賞受賞候補者と評価対象とする平均点が同点の者 ・医療衛生学部学年奨励賞候補者と評価対象とする平均点が同点の者

※対象者が複数になった場合は、選考対象となる取得科目の評価に「優」の割合が多い、「優」及び「良」の割合が多い者の順に上位1名とする。

※「優」及び「良」の割合で差がつかない場合は、必修科目の合計点が高い者の順に上位1名とする。

北里大学給付奨学金規程

(目的)

第1条 この規程は、北里大学教育振興基金規程第2条第1項第2号の規定に基づき北里大学及び併設校に在籍する学生が、主たる生計維持者の失職、死亡若しくは災害による家計急変又は経済的理由により学費の支弁に支障を生じたときに、学資の一部を給付し、もって学業を継続させることを目的とする。

(学生の範囲)

第2条 ここでいう北里大学及び併設校に在籍する学生とは、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 北里大学学生
- (2) 北里大学大学院学生
- (3) 北里大学保健衛生専門学院学生
- (4) 北里大学看護専門学校学生

2 前項の学生には、科目等履修生、研究生及び外国人留学生を含まない。

3 第1項各号に定める学生であっても、当該年度の北里大学及び併設校の他の給付奨学生（北里大学学生表彰規程に定めるものを除く）、学費全額免除の特別待遇奨学生（以下「特待生」という。）及び北里大学PPA給付奨学生は、出願することができないものとする。

(家計急変及び経済的理由)

第3条 家計急変とは、日本学生支援機構（以下「機構」という。）が規定する貸与奨学金の緊急・応急採用に申請できる事由が発生し、生計維持者の収入が著しく減少、又は支出が著しく増大した場合を指す。

2 「収入が著しく減少」とは、前年の収入から2割以上減額となった場合を指し、次の各号のとおりとする。

- (1) 父母又は父母に代わって家計を支えている者の収入が、機構の規定する「年収・所得の上限基準の目安（第一種を基準とする）」以下の収入であること。
- (2) 父母ともに収入がある場合、又は父母の他に家計を支えている者がいる場合は、それぞれの収入の年額を合わせた金額が機構の規定する基準額以下であること。

3 「支出が著しく増大」とは、やむを得ない病気、災害により支出が大幅に増えた場合とする。

4 第2項及び第3項に該当しない場合は、経済的理由として取扱う。

なお、国の高等教育修学支援制度を受けている者の取扱いは、第5条及び第8条による。

(給付奨学金申請の資格)

第4条 給付奨学金を受けようとする者は、第3条の規定に該当し、かつ次の各号の全てを満たすものとする。

- (1) 北里大学及び併設校に在籍する2年次生以上の者。ただし、1年制の専攻科については当該1年次生を対象とする。
- (2) 第3条の規定により学費の支弁が困難と認められる者
- (3) 勉学に強い意欲を持ち、人物が優秀で成業の見込みのある者
- (4) 学部及び併設校の学生にあつては、学業成績が以下の基準を満たさなければならない。
 - ア) 家計急変の学生にあつては、各学科及び各専攻単位の成績上位4分の3以内の者。
 - イ) 第3条第4項に規定する経済的理由による申請の学生にあつては、各学科及び各専攻単位の成績上位3分の1以内の者。
- (5) 大学院学生にあつては、当該研究科が出願の必要性を認めた者。
- (6) 日本学生支援機構貸与奨学金又は他機関の貸与奨学金を受けている者。ただし、家計急変による申請者の場合、各種貸与奨学金の貸与状況は申請中も可とする。

(給付奨学金の額及び給付人数)

第5条 給付額は、原則として1人当たり年額学費2分の1相当額とする。なお、給付額は事情により低減できるものとする。

2 出願対象となる特待生、及び国の高等教育修学支援制度により減免等を受けている者への給付額は、減免前の正規の年額学費を基準とする。ただし、当該年度1か年以内に受けられる北里大学給付

奨学金、北里大学 PPA 給付奨学金、北里大学貸与奨学金及び学費等減免支援の合計額は、当該年度に納付する年額学費を超えてはならない。

3 奨学金の年間資金総額は3,000万円以内とする。

4 給付人数は、年間25人程度とする。

(奨学金の給付期間)

第6条 給付期間は、原則として出願年度1か年以内とする。ただし、選考を経て、次年度以降も再給付を受けることができるものとする。

(申請の手続)

第7条 給付奨学金を受けようとする者は、連帯保証人と連署の上、次の各号に規定する書類を理事長宛て提出し、選考を受けなければならない。

(1) 北里大学給付奨学生願書(様式第1号)

(2) 北里大学給付奨学生推薦書(様式第2号)

(3) 北里大学給付奨学生面接審査報告書(様式第3号)

(4) 家庭の所得を証明する書類(家計急変者は急変前と急変後の書類)

2 前項各号に定める書類のほか、必要に応じて、次の各号に定める家計急変を証明する書類の提出を求めることがある。

(1) 災害を受けた場合は、被害状況を証明するもの

(2) 生計維持者の失職、死亡を証明するもの

(3) 著しく増大した家庭の支出を証明するもの

(4) その他本法人が必要と認めたもの

(選考)

第8条 給付奨学生の選考は、家計急変事由の発生より1か年以内の家計急変者を優先し、機構が実施する奨学金制度に準拠して行う。

なお、選考は、原則として毎年度1回とする。

また、選考日以降に緊急を要する事態が発生し、当該年度の資金に余裕があるときは、臨時に選考を行うことができる。

2 出願対象となる特待生及び国の高等教育修学支援制度により減免等を受けている者の選考については、別記1のとおり別途家計算定額の算出方法を定める。

3 出願者に対し、当該学部等学生指導委員会は面接を実施し、推薦する。

4 給付奨学生の選考には、成績を考慮する。

5 給付奨学生の選考及び奨学金に関する諸事項を審査するため、奨学生選考委員会(以下「委員会」という。)を置く。

6 委員会規程は、別に定める。

(採用)

第9条 委員会は、提出された書類を審査の上、奨学生候補者を選考し、学長に上申する。

2 学長は、前項の奨学生候補者について、北里大学学部長会(以下「学部長会」という。)の議を経て理事長に採用を上申する。

3 理事長は、前項の手続を経て上申のあった奨学生候補者について、採用を決定する。

4 奨学生の採用を決定したときは、本人及び連帯保証人に通知する。

5 前項の通知を受けた者は、所定の誓約書を理事長に提出しなければならない。

(給付奨学金の交付)

第10条 給付奨学金は、奨学生本人の指定した口座に採用決定の翌月に一括交付する。

なお、交付時に学費未納の奨学生は、交付日から14日以内に学費納入手続を取らなくてはならない。

(給付奨学生の採用取消し及び給付奨学金の返還)

第11条 給付奨学生が次の各号の一に該当する場合は、その採用を取消し、委員会及び学部長会の議を経て理事長がその返還を認めたときは、給付奨学金の全額又は一部を返還しなければならない。

(1) 学業をおろそかにし、成業の見込みがないと認められるとき。

(2) 学則に規定する懲戒処分を受けたとき、又はこれに相当すると認められるとき。

(3) 退学又は除籍となったとき。

(4) 成績不良により進級できなかったとき。

(5) 提出書類に虚偽の記載があったことが判明したとき。

(6) 本人から採用辞退の申出があったとき。

(7) その他委員会が奨学生として不適格と認めたとき。

2 やむを得ない事由により前項各号の一に該当する場合、及び休学による学費減免に伴う差額分の返還については、当該事由等を考慮し、都度委員会において、返還の要否について協議するものとする。

(事務局)

第12条 この規程に関する事項は教学センターの所管とし、奨学金の支給及び返還業務は経理部の所管とする。

(改廃)

第13条 この規程の改廃は、委員会及び学部長会の議を経て北里研究所理事会において決定する。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2020年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2022年4月1日から施行する。

別記1（第8条関係）

北里大学及び併設校の学費全額免除以外の特別待遇奨学生（特待生）及び国の高等教育修学支援制度により減免等を受けている者が本奨学金を申請しようとするときは、次のとおり本人の授業料控除額を算出して計上する。

（授業料控除額）＝ 授業料※ － 授業料※ ×（学費免除額／1年間の学費総額）

※授業料：その年度に納めるべき減免前の正規の授業料

北里大学貸与奨学金規程

(目的)

第1条 この規程は、北里大学教育振興基金（以下「基金」という。）規程第2条第1項第2号の規定に基づき北里大学及び併設校に在籍する学生が、主たる生計維持者の失職、死亡若しくは災害による家計急変又は経済的理由により学費の支弁に支障を生じたときに、学資の一部を貸与し、もって学業を継続させることを目的とする。

(学生の範囲)

第2条 ここでいう北里大学及び併設校に在籍する学生とは、次の各号の者とする。

- (1) 北里大学学生
- (2) 北里大学大学院学生
- (3) 北里大学保健衛生専門学院学生
- (4) 北里大学看護専門学校学生

2 前項の学生には、科目等履修生、研究生及び日本学生支援機構（以下「機構」という。）が規定する「奨学金の申込資格」のない外国人留学生を含まない。

3 第1項各号に定める学生であっても、当該年度の北里大学及び併設校の学費全額免除の特別待遇奨学生（以下「特待生」という。）、留年生、卒業延期者、休学中の学生は、出願できないものとする。ただし、1回目の留年時に限り出願できるものとする。

(奨学金の種類及び人数)

第3条 奨学金の種類及び人数は、次の各号に定める2種類とする。

- (1) A 種奨学金は、原則2年次生以上とするが、2回目募集及び臨時募集のみ1年次生も対象とする。ただし、1年制の専攻科においては、1回目募集から対象とする。大学院学生は学年を問わず対象とする。採用人数は年間35人程度とする。
- (2) B 種奨学金は、最高学年生を対象とし、年間若干人とする。ただし、1年制の専攻科を除く。

(奨学金の額及び貸与の限度額)

第4条 奨学金の額は、次の各号に定める額を貸与する。ただし、貸与金額は、事情により低減する場合がある。

- (1) A 種奨学金は、学費年額の2分の1とする。
- (2) B 種奨学金は、学費年額とする。

2 前項各号に定める奨学金の貸与について、出願対象となる特待生及び国の高等教育修学支援制度により減免等を受けている者への貸与額は、減免前の正規の年額学費を基準とする。ただし、当該年度1か年以内に受けられる北里大学給付奨学金、北里大学 PPA 給付奨学金、北里大学貸与奨学金及び学費等減免支援の合計額は、当該年度に納付する年額学費を超えてはならない。

3 第1項各号に定める奨学金の資金は、原則として基金運用利息及び本奨学金返還金をもって充当するものとし、家計急変の状況に応じて、資金総額5,000万円の範囲内で弾力的に運用できることとする。

4 第2条に規定する学生が、本学在籍期間中に貸与を受けることができる奨学金の限度額は別表3のとおりとする。

(奨学金の貸与期間)

第5条 貸与期間は、原則として出願年度1か年以内とする。ただし、選考を経て、別表3の限度額の範囲で次年度以降も再貸与を受けることができる。

(貸与の手続)

第6条 奨学金を受けようとする者は、連帯保証人と連署の上、次の各号に定める書類を理事長宛提出し、選考を受けなければならない。ただし、機構が実施する第二種奨学金の対象となる家計基準を超えないこととする。その目安は、4人世帯の場合、年収1,191万円程度（給与所得）若しくは783万円程度（給与所得以外）とする（「機構」2019年度家計基準（第二種・私立・自宅外）による）。

- (1) 北里大学貸与奨学生願書（様式第1号）
- (2) 北里大学貸与奨学生推薦書（様式第2号）
- (3) 家庭の所得を証明する書類

2 前項各号に定める書類のほか、必要に応じて、次の各号に定める家計急変を証明する書類の提出

を求めることがある。

- (1) 災害を受けた場合は、被害状況を証明するもの
- (2) 生計維持者の失職、死亡を証明するもの
- (3) 著しく増大した家庭の支出を証明するもの
- (4) その他本法人が必要と認めたもの

(選考)

第7条 奨学生の選考は、機構が実施する奨学金制度に準拠し、原則として毎年度2回とする。ただし、出願対象となる特待生及び国の高等教育修学支援制度により減免等を受けている者の家計算定額の算出方法については、別記1のとおりとする。

2 奨学生の選考及び奨学金に関する諸事項を審査するため、奨学生選考委員会（以下「委員会」という。）を置く。

3 委員会規程は、別に定める。

(奨学生の採用)

第8条 委員会は、提出された書類を審査の上、奨学生候補者を選考し、学長に上申する。

2 学長は、前項の奨学生候補者につき、北里大学学部長会（以下「学部長会」という。）の議を経て理事長に採用を上申する。

3 理事長は、前項の手続を経て上申のあった奨学生候補者の採用を決定する。

4 奨学生の採用を決定したときは、本人及び連帯保証人に通知する。

5 前項の通知を受けた者は、所定の誓約書を理事長宛提出しなければならない。

(奨学金の交付)

第9条 A種及びB種奨学金は、奨学生本人の指定した口座に採用決定の翌月に一括交付する。

なお、交付時に学費未納の奨学生は、交付日から14日以内に学費納入手続を取らなくてはならない。

(採用取消し及び採用取消しに伴う返還)

第10条 奨学生が次の各号の一に該当したときは、委員会及び学部長会の議を経て理事長が採用を取消すことがある。

- (1) 学業をおろそかにし、成業の見込みがないと認められるとき。
- (2) 学則に規定する懲戒処分を受けたとき、又はこれに相当すると認められるとき。
- (3) 退学したとき、又は除籍されたとき。
- (4) 提出書類に虚偽の記載があったことが判明したとき。
- (5) 本人から採用辞退の申し出があったとき。
- (6) その他委員会が奨学生として不適格と認めたとき。

2 前項各号の規定のうち、第3号及び第5号については、原則として委員会等の議を経ず、即時採用を取消することができる。

なお、採用取消しとなった奨学生の奨学金の返還については、第12条第3項による。

3 休学による返還については、休学事由等を考慮し、都度委員会においてその可否を決定する。

(返還に係る手続き及び連帯保証人)

第11条 奨学金の貸与が終了した奨学生は、所定の北里大学貸与奨学金借用証書（以下「借用証書」という。）、及び印鑑登録証明書並びにその他本法人が提出を求める書類を理事長宛提出しなければならない。

2 借用証書に署名、押印する連帯保証人2人は、奨学生とそれぞれ生計を別にする収入がある者とし、1人は父母又はこれに準ずる者、1人は奨学生の返還開始時に満60歳未満の4親等以内の親族とする。

なお、押印は登録印とし、併せて連帯保証人各々の印鑑登録証明書を提出しなければならない。

3 前項に定める条件を満たす連帯保証人を選任できない場合は、それ以外の連帯保証人を立てることとし、当該保証人の「返還保証書」のほか、収入等に関する証明書類を提出しなければならない。

4 連帯保証人は、奨学金の返還について奨学生と同等の責任を負い、奨学生が奨学金の返還をしないときは、その返還残高を代わって返還しなければならない。連帯保証人に「分別の利益」「検索の抗弁権」「催告の抗弁権」はない。

5 連帯保証人が立てられない、若しくは指定された期日までに借用証書を提出しないときは、卒業見込み日又は修了見込み日の月末までに、奨学金の全額を一括返還しなければならない。

6 借用証書に記入した住所から転居した場合は、転居日から30日以内に本法人まで転居を届出なければならない。届出なく、返還に係る通知を受け取ることができないことを理由に返還をしない場

合は、第12条第9項による。

(返還)

- 第12条 奨学金の返還は、奨学生が卒業した日又は修了した日から起算して6か月を経た後、貸与された奨学金の全額を月賦又は年賦により各回均等で最長15年以内に返還することを原則とする。返還期間は、別表2のとおり貸与額に応じて年数を定める。ただし、一括して返還することを妨げない。
- 2 本学学部の奨学生であった者が、卒業後引続き本学大学院へ進学した場合、進学届(様式第4号)の提出をもって、前項に定める返還開始の時期を、大学院を修了した日から起算して6か月経た後とする。
- 3 他大学大学院へ進学した場合は、進学届のほか、当該大学院の在学証明書を提出することで、本学大学院進学者と同様の扱いとする。
- 4 第10条第1項各号に定める採用取消しとなった者で、退学若しくは除籍、又は採用辞退の場合は、理事長へ奨学金の返還請求を上申し、その決裁日から30日以内に貸与された奨学金の全額を一括返還しなければならない。ただし、他学部等へ転籍した場合を除く。
- 5 採用取消しとなった者で、家庭の経済的理由により30日以内に奨学金の返還が困難な場合は、その事由を証明する書類を添付の上、所定の奨学金返還猶予願(様式第5号)を提出し、委員会及び学部長会の議を経て理事長の承認を得なければならない。
- 6 前項により、返還猶予が承認されたときは、承認日から30日以内に、第11条に基づいて所定の借用証書及び印鑑登録証明書を理事長宛て提出しなければならない。
- 7 奨学金の貸付けは、無利息とする。
- 8 奨学金の返還の債務充当順位は、貸与が複数年にわたりなされたときは、先に貸与された奨学金に充当することとする。
- 9 奨学金の返還が、返還予定日から3か月を超えて延滞し、かつ3か月以上入金途絶したときは、当該奨学生の奨学金返還に係るすべての業務を、本法人が契約する法律事務所に委託し、以降の返還に係る対応は当該法律事務所が請け負うものとする。

(返還の免除)

第13条 奨学生又は奨学生であった者が次の各号の一に該当する場合、願い出によって未返還の奨学金全額若しくはその一部を免除することがある。

- (1) 死亡したとき。
- (2) 精神若しくは身体の障害により返還が著しく困難になったとき。ただし、症状が固定し(又は回復の見込みがなく)、労働能力が喪失(又は高度の制限を有する)となった場合のみ申請することができる。
- 2 前項に規定する返還免除の手続きは、相続人又は連帯保証人が所定の返還免除願に戸籍抄本若しくは診断書等、本法人が必要と認めた書類を添えて、理事長宛提出しなければならない。
- 3 返還免除の願い出があったときは、委員会及び学部長会の議を経て理事長の承認を得なければならない。その結果は奨学生であった者又は連帯保証人若しくは相続人に通知する。
- 4 第1項第1号に該当したときに限り、原則として、理事長の承認を得て即時未返還の奨学金全額を免除する。

(返還の猶予)

第14条 奨学生であった者が次の各号の一に該当する場合、願い出によって奨学金の返還を猶予することがある。

- (1) 疾患等により返還が著しく困難になったとき。
- (2) 離職等により収入がなく、返還が著しく困難になったとき。
- (3) その他経済的事情により、理事長が認めたとき。
- 2 前項により奨学金返還の猶予を受けようとする者は、年度ごとに医師の診断書又はその事由を証明する書類を添付の上、所定の奨学金返還猶予願(様式第5号)を提出し、委員会及び学部長会の議を経て理事長の承認を得なければならない。
- 3 返還猶予の承認を得た場合は、返還猶予期間を含めた返還年限は最長20年とする。

(事務局)

第15条 この規程に関する事項は教学センターの所管とし、奨学金の支給及び返還業務は経理部の所管とする。

(改廃)

第16条 この規程の改廃は、委員会及び学部長会の議を経て北里研究所理事会において決定する。

附 則

この規程は、昭和62年6月12日から施行する。

附 則

この規程は、平成7年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成7年5月19日から施行する。

附 則

この規程は、平成8年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成11年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成12年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

1 この規程は、平成18年4月1日から施行する。

2 第11条第2項に定める別表は、平成18年度貸与奨学生から適用する。

附 則

この規程は、平成18年10月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

1 この規程は、平成22年4月1日から施行する。

2 第4条（奨学金の額）の規定にかかわらず、奨学金の資金総額は、平成22年度から平成24年度までの間5,000万円とする。

附 則

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

1 この規程は、2020年4月1日から施行する。

2 延滞金徴収の条文を削除し、未収金回収業務は法律事務所に移管する。

附 則

この規程は、2022年4月1日から施行する。

別記1（第7条関係）

北里大学及び併設校の学費全額免除以外の特別待遇奨学生（特待生）及び国の高等教育修学支援制度により減免等を受けている者が本奨学金を申請しようとするときは、次のとおり本人の授業料控除額を算出して計上する。

（授業料控除額）＝授業料※－授業料※×（学費免除額／1年間の学費総額）

※授業料：その年度に納めるべき減免前の正規の授業料

別表2（第12条関係）

貸与奨学金返還年数表

貸与総額	返還年数
～600,000円	5年
601,000円～900,000円	6年
901,000円～1,200,000円	7年
1,201,000円～1,500,000円	8年
1,501,000円～1,800,000円	9年
1,801,000円～2,400,000円	10年
2,401,000円～3,000,000円	11年
3,001,000円～3,600,000円	12年
3,601,000円～4,200,000円	13年
4,201,000円～4,800,000円	14年
4,801,000円以上	15年

別表3 北里大学貸与奨学金の貸与上限額(2022年度入学生例)

学部	学科	学年	学費年額	学費合計 (入学金含む)	学費1/2	貸与額							貸与の 上限額
						1年次	2年次	3年次	4年次	5年次	6年次	留年1回	
理学部	物理学科 化学科	1	1,462,500	6,200,000	731,250	731,250							4,512,500
		2～4	1,512,500		756,250		756,250	756,250	1,512,500			756,250	
	生物科学科	1	1,512,500	6,550,000	756,250	756,250							4,787,500
		2～4	1,612,500		806,250		806,250	806,250	1,612,500			806,250	
獣医学部	獣医学科	1	2,030,000	12,980,000	1,015,000	1,015,000							8,470,000
		2～6	2,130,000		1,065,000		1,065,000	1,065,000	1,065,000	1,065,000	2,130,000	1,065,000	
	動物資源科学科 生物環境科学科	1	1,100,000	5,250,000	550,000	550,000							3,800,000
		2～4	1,300,000		650,000		650,000	650,000	1,300,000			650,000	
海洋生命科学部		1	1,100,000	5,750,000	550,000	550,000							4,175,000
		2～4	1,450,000		725,000		725,000	725,000	1,450,000			725,000	
薬学部	薬学科	1	1,950,000	12,600,000	975,000	975,000							8,150,000
		2～6	2,050,000		1,025,000		1,025,000	1,025,000	1,025,000	1,025,000	2,050,000	1,025,000	
	生命創薬科学科	1～4	1,670,000	7,080,000	835,000	835,000	835,000	835,000	1,670,000			835,000	5,010,000
医学部 留年3年次の場合		1	7,500,000	38,900,000	3,750,000	3,750,000							3,750,000
		2～3	6,400,000		3,200,000		3,200,000	3,200,000				3,200,000	9,600,000
		4～6	5,700,000		2,850,000				2,850,000	2,850,000	5,700,000		11,400,000
看護学部		1	1,500,000	7,000,000	750,000	750,000							5,000,000
		2～4	1,700,000		850,000		850,000	850,000	1,700,000			850,000	
医療衛生学部		1	1,500,000	7,050,000	750,000	750,000							5,125,000
		2～4	1,750,000		875,000		875,000	875,000	1,750,000			875,000	

(参考)

【返還例】

単位：円

貸与総額	600,000	900,000	1,200,000	1,500,000	1,800,000	2,400,000	3,000,000
返還年数	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年
返還回数	60回	72回	84回	96回	108回	120回	132回
返還年額	120,000	150,000	171,400	187,500	200,000	240,000	272,700
返還月額	10,000	12,500	14,300	15,600	16,700	20,000	22,700

貸与総額	3,600,000	4,200,000	4,800,000	5,400,000
返還年数	12年	13年	14年	15年
返還回数	144回	156回	168回	180回
返還年額	300,000	323,000	342,800	360,000
返還月額	25,000	26,900	28,500	30,000

注1 返還額は、100円未満切捨て

注2 返還総額に端数が出る場合は、初回に調整する。

注3 返還例は、おおよその返還額を目安として便宜上掲載したものであり、端数調整の関係で実際の返還年額及び返還月額とは異なる場合もある。

注4 (第14条関係) 返還猶予の承認を得た場合は、返還猶予期間を含めた返還年限は最長20年とする。

北里大学医療衛生学部こまくさ給付奨学金規程

(趣 旨)

第1条 学校法人北里研究所は、北里大学医療衛生学部卒業生・平塚麻奈さんのご遺族並びに本奨学金の目的に賛同する方からの奨学寄附金を原資として、北里大学医療衛生学部こまくさ給付奨学金（以下「本奨学金」という。）を設定する。

(目 的)

第2条 本奨学金は、医療衛生学部在籍する学生が、家計状況の急変又は経済的理由等により学費の支弁に支障を来し、学業の継続が困難と認められるときに、本奨学金を給付して学費の一部に充て、もって学業を円滑に継続させることを目的とする。

(奨学生の資格)

第3条 本奨学金の給付を受けようとする者は、次の各号のすべてを満たすものとする。

- (1) 医療衛生学部第3学年又は第4学年に在籍する学生
 - (2) 家計状況の急変又は経済的理由等により学費の支弁が困難と認められる者
 - (3) 勉学に強い意欲を持ち、人物が優秀で将来成業の見込みのある者
- 2 ただし、前項各号を満たす学生であっても、当該年度における北里大学の他の給付奨学生（北里大学学生表彰規程に定めるものを除く）は、重複して本奨学金の給付を受けることはできないものとする。

(奨学金の額)

第4条 奨学金の額は、一人当たり年額60万円以内とする。

- 2 奨学金の年間資金総額は、原則として、240万円以内とする。

(奨学金の給付期間)

第5条 給付期間は、原則として出願年度1カ年以内とし、かつ、給付回数は原則として1回限りとする。

- 2 次年度も引き続き家計状況が改善されないときは、選考を経て再給付を受けることができる。ただし、その選考は、原則として不測の事態等緊急性のある新規出願者を優先するものとする。

(申請の手続)

第6条 奨学金の給付を受けようとする者は、正保証人と連署の上、次の各号に定める書類を医療衛生学部長(以下「学部長」という。)あてに提出し、選考を受けるものとする。

- (1) 医療衛生学部給付奨学生願書(以下「願書」という。)(様式1)
 - (2) 医療衛生学部給付奨学生推薦書(以下「推薦書」という。)(様式2)
 - (3) 家庭の所得を証明する書類
- 2 前項各号に定める書類のほか、必要に応じて、次の各号に定める家計急変を証明する書類を提出するものとする。
- (1) 災害を受けた場合は、被害状況書又はこれに代わるもの
 - (2) 家計維持者の異動を証明するもの
 - (3) その他、学部が必要と認めたもの

(給付人数)

第7条 給付人数は、原則として年間4名以内とする。

(選 考)

第8条 奨学生の選考は、原則として毎年度1回とする。ただし、高等教育修学支援制度の給付金を受給している者の選考については、家計算定額の算出方法において、北里大学給付奨学金規程の算出方法を適用する。なお、選考日以降に緊急を要する事態が発生し、当該年度の資金に余裕があるときは、臨時に選考を行うことができる。

- 2 奨学生の選考は、医療衛生学部学生指導委員会(以下「委員会」という。)が行う。

(奨学生の採用)

第9条 委員会は、提出された書類を審査の上、奨学生候補者を選考し、学部長に答申する。

- 2 学部長は、前項の奨学生候補者につき教授会に諮り、奨学生の採用を決定する。
- 3 奨学生の採用を決定したときは、本人ならびに正保証人に通知する。

4 前項の通知を受けた者は、所定の誓約書を学部長に提出しなければならない。

(奨学金の交付)

第10条 奨学金の交付は、原則として採用決定の翌月に奨学生本人又は正保証人の指定した銀行等の金融機関の口座に一括振り込むものとする。

(採用取消)

第11条 奨学生が次の各号の一に該当したときは、委員会、教授会の議を経て学部長が採用を取り消すことがある。

(1) 学業をおろそかにし、成業の見込みがないと認められるとき。

(2) 学則の規定により、譴責、謹慎、受験停止、停学、退学の懲戒処分を受けたとき、又はこれに相当すると認められるとき。

(3) 休学又は退学したとき、及び除籍されたとき。

(4) 成績不良により進級、又は卒業できなかったとき。

(5) 提出書類に虚偽の記載があったことが判明したとき。

(6) 本人から採用辞退の申し出があったとき。

(7) その他、委員会が奨学生として不適格と認めたとき。

(奨学金の返還)

第12条 奨学生は、相当の事由があり、委員会及び教授会の議を経て学部長が返還の必要を認めたときは、奨学金の全額又は一部を返還しなければならない。

(異動の届出)

第13条 奨学生又は奨学生であった者が、次の各号の一に該当する事由を生じた場合は、直ちに学部長に届け出なければならない。ただし、本人が疾病などのため届け出ることができないときは、正保証人から届け出るものとする。

(1) 本人又は正保証人の死亡

(2) 本人又は正保証人の氏名、住所、その他重要事項の変更

(細 則)

第14条 この規程の運用にあたり、必要な事項は細則を定める。

(事務局)

第15条 この規程に関する事項は医療衛生学部事務室の所管とし、奨学金の支給は経理部の所管とする。

(改 廃)

第16条 この規程の改廃は、委員会及び教授会の議を経て理事長が決定する。

附 則

1 この規程は、平成20年4月1日から施行する。

2 本奨学金は、原資取り崩し型として設定する。

附 則

この規程は、平成22年10月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成24年1月17日から施行する。

附 則

この規程は、平成24年4月10日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成29年9月26日から施行する。

附 則

この規程は、2020年4月1日から施行する。

北里大学北里会会則

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、北里大学北里会と称す。

(本会の目的)

第2条 本会は、課外活動を通じ、協力と連帯の精神を学び、人間性を高めることを目的とする。

(会員)

第3条 本会は、次の会員をもって構成する。

- (1) 正会員（北里大学学生）
- (2) 特別会員（北里大学教職員）

第2章 組織

(組織)

第4条 本会は、次の各号に規定する各会からなる。

- (1) 学部北里会及び一般教育部北里会（以下「各北里会」という。）（学部北里会は、それぞれの学部に所属する第2学年以上の学生を正会員とする。一般教育部北里会は、各学部の第1学年の学生を正会員として構成する。）

- ア 薬学部北里会
- イ 獣医学部北里会
- ウ 医学部北里会
- エ 海洋生命科学部北里会
- オ 看護学部北里会
- カ 理学部北里会
- キ 医療衛生学部北里会
- ク 一般教育部北里会

- (2) 体育会及び文化会（体育会及び文化会の構成員は、前号ア及びウからクまでの正会員の中で、体育会及び文化会の所属団体に加入登録した者とする。）

2 各北里会及び体育会並びに文化会（以下「各会」という。）の会則は、各会が別に定める。

(役員)

第5条 本会に、次の役員を置く。

- (1) 北里会会長
- (2) 各会会長
- (3) 各会所属団体部長

2 役員及び部長は、特別会員が当たる。

3 役員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、任期中に交替があった場合の後任役員の任期については、前任者の残任期間とする。なお、第1項第3号に規定する部長の任期等については、各会規程の定めるところによる。

4 役員及び部長は、任期終了後でも、後任が選任されるまでの期間、その職務を行う。

(役員の選任及び任命)

第6条 北里会会長は、学長とする。

2 各会会長は、各会会則等の定めるところにより候補者を選出し、北里会会長がこれを任命する。

3 各会所属団体部長は、各会会則等に基づき、学生から推薦された特別会員とする。なお、その委嘱に当たっては、次の各号による。

- (1) 各北里会所属団体の部長は、各北里会会長が委嘱する。
- (2) 体育会及び文化会所属団体の部長は、北里会会長が委嘱する。

第3章 運営

(運営)

第7条 本会に次の機関を置き、運営に当たる。

- (1) 北里会連絡会議
- (2) 北里会運営会議
(北里会連絡会議)

第8条 各会の連絡調整及び各種検討事項等協議のため、北里会連絡会議（以下「連絡会議」という。）を置く。その任は、北里大学学生指導委員会が担う。

- 2 連絡会議は、各会から要請があった場合、及び必要に応じて北里大学学生指導委員長（以下「学生指導委員長」という。）が招集する。
- 3 構成員は、原則として、北里大学学生指導委員会委員とし、必要に応じて主将等学生を構成員として参加させることができる。
- 4 協議事項は、各種検討事項及び連絡調整の他、第9条第3項各号に掲げるものとし、協議後は、運営会議宛付議しなければならない。
(北里会運営会議)

第9条 各会に共通する事項を審議するため、北里会運営会議（以下「運営会議」という。）を置く。

- 2 運営会議の招集は北里会会長が行う。構成員は、原則として、各会会長及び学生指導委員長とする。ただし、必要ある場合は、当該関係者を加えることができる。
- 3 運営会議は、次の事項を審議する。
 - (1) 中央会費に関する事項
 - (2) 表彰及び各会の懲戒に関する事項
 - (3) 全学的な課外活動に関する事項
 - (4) 北里会会則の改正に関する事項
 - (5) その他本会の目的達成に関する事項
- 4 運営会議の審議事項は、北里会会長が学部長会に付議し、学部長会の了承をもって決定する。

第4章 会計

(会費)

第10条 正会員の納付する北里会会費は、次の各号に規定する会費により構成される。なお、北里会会費は年額 4,000 円とし、授業料とともに納入する。ただし、特別会員は会費を納入しないものとする。なお、北里会会費の内訳は、第2項及び第3項による。

- (1) 各北里会会費
- (2) 中央会費
- 2 前項第1号に規定する各北里会会費は、正会員の所属する各北里会の活動費に充て、会費額は1,000円とする。
- 3 同条第1項第2号に規定する中央会費は、年額 3,000 円とし、全学的な課外活動、体育会及び文化会の活動費に充てる。ただし、薬学部北里会（2 年次生以上）及び獣医学部北里会（2 年次生以上）に所属する正会員の納入する中央会費は、それぞれの北里会の活動費に充てる。

(予算及び決算)

第11条 各会の予算は、次の各号による。

- (1) 各北里会の予算は、各学部に所属する正会員から納入された北里会会費及びその他の収入による。
- (2) 体育会及び文化会の予算は、正会員から納入された中央会費及びその他の収入による。
- 2 予算及び決算については、各会の定める会則により各会が独自に行う。

(会計年度)

第12条 本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月末日までとする。

(会計監査)

第13条 各北里会は、各学部が規定する会則により会計監査を行い、各会の会員に公示する。

- 2 体育会及び文化会については、同会が規定する会則により会計監査を行い、北里会の会員に公示する。

第5章 賞罰

(賞罰)

第14条 本会において他の模範となる学生又は団体は、北里大学学生表彰規程第2条第2項に基づきこれを表彰することがある。

(1) 表彰は、課外活動において、特に顕著な貢献及び功績のあった学生又は団体に対して行う。

(2) 表彰は、受賞者又は団体に対して賞状及び記念品を授与する。

(3) 受賞者は、各会会長それぞれの推薦に基づき、運営会議の議を経て北里会会長が決定する。

2 その他北里会会長は前項の他、必要に応じ学生又は団体を表彰することができる。

3 本会所属団体に不都合な行為があった場合は、これを懲戒することがある。懲戒は、譴責、謹慎、活動停止、公認団体からの降格又は本会からの除名処分とする。懲戒処分の手続きについては、次の各号によるものとし、処分及び処分解除等詳細については別に定める。

(1) 各会において、懲戒に該当する案件が発生した場合は、各会に関連する委員会等（賞罰委員会、教授会等）にて処分案を取りまとめ、北里会会長宛上申しなければならない。

(2) 北里会会長は、当該処分案について運営会議及び学部長会に付議し、処分を決定する。

(3) 処分解除についても、第1号及び第2号に準じ決定するものとする。

(各会会則)

第15条 各会にあって他の模範となる学生又は団体は、それぞれ各会会長がこれを表彰することがある。これに関する規定は、別に定める各会会則による。

第6章 補則

(改廃)

第16条 本会則を改正する場合は、連絡会議（学生指導委員会）及び運営会議の議を経て、学部長会において決定する。

附 則

1 この会則は、昭和58年6月24日から施行する。

2 第10条第3項の中央会費年額は、昭和59年度新入生から適用する。

附 則

この会則は、平成元年4月1日から施行する。

附 則

この会則は、平成6年4月1日から施行する。

附 則

この会則は、平成7年4月1日から施行する。

附 則

この会則は、平成9年4月1日から施行する。

附 則

この会則は、平成10年4月1日から施行する。

附 則

この会則は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この会則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この会則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この会則は、平成20年7月1日から施行する。

附 則

この会則は、平成23年5月13日から施行する。

附 則

1 この会則は、2018年4月1日から施行する。

2 第10条（会費）の規定にかかわらず、薬学部は、2年次生以上の学生が全学の体育会及び文化会に所属・活動していることを考慮し、応分の活動費相当を中央会費として負担する。

附 則

この会則は、2019年4月1日から施行する。

北里大学北里会体育会会則

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、北里大学北里会体育会と称する。

(本会の目的)

第2条 本会は、本学の課外活動の目的達成のため、スポーツにいそしむことにより、各団体相互の連帯性強化を図り、学生団体としての本旨を全うするとともに、各会員の品性を陶冶し、体育会の発展及び向上に寄与し、協同することを目的とする。

(会員)

第3条 本会は、北里大学北里会会則（以下「本則」という。）第4条第1項第1号に規定するア及びウからクまでの正会員の中で、本会所属団体に加入登録した者をもって構成する。

(課外活動)

第4条 本会所属団体は、本則第4条第1項第1号に規定する各北里会の体育系団体と交流し、全学的課外活動を行うことができる。

2 本会所属団体が主催する課外活動に各北里会の体育系団体が合同で参加する場合は、各北里会会長の承認を必要とする。

3 本会所属団体が各北里会の体育系団体が主催する課外活動に合同で参加する場合は、本会会長の承認を必要とする。

(学外対抗競技)

第5条 本会所属団体以外の団体が、学外対抗競技において北里大学（全学）を代表する場合は、本則に規定する北里会連絡会議の議を経て北里会会長の許可を得るものとする。

第2章 組織及び運営

(組織及び運営)

第6条 本会に、本則第5条により、会長を置く。

2 会長は、本会部長会からの推薦に基づき、北里会会長が任命する。

なお、会長の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

3 会長は、会務を統轄し、本会を代表する。

4 会長は、本会所属団体の部長の中から、副会長若干人及び会計監査委員1人を指名する。ただし、副会長は、会計監査委員を兼務することはできない。

5 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。

(機関)

第7条 本会に次の各号に規定する組織を置き、その運営に当たる。

(1) 体育会運営会議

(2) 学生委員会

(3) 総会

(4) 主将会

(5) 部長会

(6) 賞罰委員会

(7) 会計監査委員会

第3章 体育会運営会議

(構成)

第8条 体育会運営会議（以下「運営会議」という。）は、会長及び副会長並びに第14条に規定する学生委員会委員の代表5人をもって構成する。

(審議事項)

第9条 運営会議は、次の事項を審議する。

(1) 第14条に規定する学生委員会委員の選出に関する事項

(2) 会計監査委員会を構成する学生委員の選出に関する事項

(3) 予算及び決算に関する事項

- (4) 団体存続に関する事項
 - (5) 会長が諮問した重要事項
 - (6) その他本会の目的達成に関する事項
- (運営会議)

第10条 運営会議は、定例会の他、次の各号により開催することができる。

- (1) 会長、副会長又は学生委員会から要請があった場合
- (2) 会計監査委員会から要請があった場合

2 運営会議は、会長が招集し、議長となる。

(議決)

第11条 運営会議の定足数は、構成員の3分の2以上とし、議決は、出席構成員の過半数の同意を必要とする。ただし、委任状は認めない。

(任期)

第12条 運営会議構成員は、任期終了後でも、後任の新構成員が選出されるまでの期間、その業務を担当する。

第4章 学生委員会

(設置)

第13条 本会を円滑に運営するために、学生からなる学生委員会を置く。学生委員会は、随時開催することができる。

(構成)

第14条 学生委員会は、次の各号に規定する委員（総計15人以内）をもって構成する。

- (1) 委員長 1人
 - (2) 副委員長 2人以内
 - (3) 総務、財務、企画及び広報 若干人
 - (4) 委員 若干人
- (業務)

第15条 学生委員会は、次の業務を行う。

- (1) 総会の開催及び議題に関する事項
 - (2) 主将会の開催及び議題に関する事項
 - (3) 予算及び決算に関する事項
 - (4) 団体存続に関する事項
 - (5) 本会会則の改正に関する事項
 - (6) その他本会に関する重要事項
- (任期)

第16条 学生委員会委員の任期は1年とする。ただし、任期終了後でも、後任の学生委員が選出されるまでの期間、その業務を担当する。

2 第14条の学生委員会委員は、前任の学生委員からの推薦により総会及び運営会議の議を経て、会長が任命する。

(各委員の業務)

第17条 学生委員会委員の業務については、別に定める。

第5章 総会

(総会)

第18条 総会は、本会所属学生の最高議決機関であり、本会所属団体の学生代表者各2人及び第14条の学生委員会委員をもって構成する。

(開催)

第19条 総会は、次の各号により開催することができる。

- (1) 年2回の定例会
- (2) 本会所属団体の3分の1以上から要請があった場合
- (3) 会長及び学生委員長が必要と認めた場合
- (4) 会計監査委員会から要請があった場合

2 総会は、学生委員長が招集し、議長となる。

(公示等)

第20条 総会の招集に当たり学生委員長は、1週間前までに開催日時、場所、議題その他必要な事項を会長の承認を得て公示するとともに、所属団体に招集通知を出さなければならない。

(審議事項)

第21条 総会は、次の事項を審議する。

- (1) 第14条の学生委員会委員の選出
- (2) 会計監査委員会学生委員の選出
- (3) 予算及び決算に関する事項
- (4) 団体存続に関する事項
- (5) 本会会則の改正に関する事項
- (6) その他本会に関する重要事項

2 学生委員長は、総会終了後、1週間以内に議事録を会長へ提出し、承認を得て、議決事項を公示しなければならない。

(議決)

第22条 総会は、本会所属団体の3分の2以上の出席を必要とし、議決は、出席団体の過半数を必要とする。ただし、可否同数の場合は、議長が決定する。

2 投票権は、各所属団体1票とする。

3 総会に正当な事由により出席できない団体は、開催3日前までに、その旨学生委員長に届け出なければならない。ただし、委任状は認めない。

第6章 主将会

(構成)

第23条 主将会は、本会所属団体の連絡調整機関であり、本会所属団体それぞれの学生代表者（主将）及び第14条の学生委員会委員をもって構成する。

(開催)

第24条 主将会は、次の各号により開催することができる。

- (1) 本会所属団体の3分の1以上から要請があった場合
- (2) 会計監査委員会から要請があった場合
- (3) 学生委員長が必要と認めた場合

2 主将会は、学生委員長が招集し、議長となる。

3 学生委員長は、主将会を開催した場合、議事録をもって会長へ報告する。

第7章 部長会

第25条 会長は、必要により、部長会を開くことができる。

2 部長会は、本会所属団体の部長をもって構成する。

3 部長会は、次の事項を審議する。

- (1) 会長の推薦に関する事項
- (2) その他本会の活動に関する連絡調整

第8章 賞罰委員会

第26条 賞罰委員会は、会長、副会長又は学生委員長から要請があった場合に開催することができる。

2 賞罰委員会は、会長、副会長及び学生委員長並びに会長が必要と認めた者をもって構成する。

3 賞罰委員会は、次の事項を審議し、所定の手続を経て執行する。

- (1) 本会所属団体又は学生の表彰に関する事項
- (2) 本会所属団体の懲戒に関する事項

第9章 会計監査委員会

(構成)

第27条 会計監査委員会は、本会の収支を監査する。

2 会計監査委員会は、本会所属団体の部長の中から、会長が指名した部長1人と、総会で選出された学生委員2人の計3人で構成する。

(兼務禁止)

第28条 会計監査委員は、運営会議構成員を兼務することはできない。

(監査)

第29条 会計監査委員会は、次のとおり監査を行う。

(1) 毎年1回の定例監査

(2) 会計監査委員会が必要と認めた場合は、随時監査を行うことができる。

(監査結果の公示)

第30条 会計監査委員会は、監査結果を会長及び総会に報告し、承認を得て、本則に規定する正会員及び特別会員に公示しなければならない。

第10章 所属団体

(構成)

第31条 本会所属団体は、部員数15人以上、かつ複数の学部学生で構成しなければならない。なお、既存の本会所属団体がこの条件を欠き、かつ改善の意欲が見られない場合、会長は、総会及び運営会議の議を経て、当該団体へのクラブ援助金の減額及び準公認団体への降格措置に伴う援助金の廃止、又は解散を命ずることができる。

2 本会所属団体の部長は、本則第6条第3項により学生から推薦された教職員になる。部長の任期は、2年とし、重任を妨げない。

3 本会所属団体の学生代表は、主将とする。

(結成)

第32条 正会員が、本会に所属する団体を結成する場合は、所定の団体結成願を学生委員会に提出し、総会及び運営会議の議を経て会長の承認を得なければならない。

2 会長は、承認に際し、団体結成に関する学内規程により北里会会長の許可を必要とする。

3 会長が結成を承認した団体は、準公認団体として活動が認められる。

4 準公認団体の活動は、公認団体に準じて取扱うが、クラブ援助金の支給を受けることができない。

5 準公認団体は、許可日から原則として満1年を経過した年度の次年度に、公認団体への昇格を申請することができる。

6 準公認団体から公認団体への昇格は、総会及び運営会議の議を経て会長の承認を得なければならない。

(変更及び解散)

第33条 本会所属団体が届出記載事項の変更、又は団体を解散する場合は、総会及び運営会議の議を経て、会長の承認を得なければならない。

(更新)

第34条 本会所属団体は、毎年4月末日までに、団体結成更新願の手続を第31条及び第32条に準じて行わなければならない。ただし、第31条に規定する条件に満たない場合は、運営会議で審議する。

2 団体結成更新の手続を怠った場合は、団体存続の意志なきものと認め、団体を解散したものとして処理する。

第11章 賞罰

(表彰)

第35条 本会所属団体又は学生で、他の模範となる行為があった場合は、賞罰委員会の議を経て会長がこれを表彰することがある。表彰は、受賞者に対し賞状及び副賞を授与する。

(懲戒)

第36条 本会所属団体に不都合な行為があった場合は、賞罰委員会及び北里会運営会議の議を経て、北里会会長がこれを懲戒することがある。懲戒は、譴責、謹慎、活動停止、準公認団体への降格及び除名の処分とする。

2 懲戒に関する事案を賞罰委員会に付議する場合には、事前に北里会会長の承認を得た後、当該委員会にて処分案を取りまとめ、北里会会長宛上申しなければならない。処分決定等詳細及び処分解除に係る取扱い本則による。

第12章 会計

(会計年度)

第37条 本会の会計年度は、本則第12条に基づいて毎年4月1日から翌年3月末日までとする。

(経費)

第38条 本会の経費は、北里会中央会費及びその他の収入をもってこれに充てる。

(予算)

第39条 本会の予算の立案は、学生委員会で行い、総会及び運営会議の議を経て会長が決定する。

2 予算は、前年度の会計報告が会計監査委員会の監査終了後でなければ、執行できない。

第13章 補則

第40条 本会則の改正については、会長が副会長及び学生委員会委員からなる会則改正委員会を組織して審議し、総会及び運営会議の議を経て改正する。

附 則

本会則は、昭和63年4月1日から施行する。

附 則

本会則は、平成6年4月1日から施行する。

附 則

本会則は、平成9年4月1日から施行する。

附 則

本会則は、平成13年6月8日から施行する。

附 則

本会則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

本会則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

本会則は、2018年4月1日から施行する。

附 則

本会則は、2019年4月1日から施行する。

附 則

本会則は、2020年1月1日から施行する。

北里大学北里会文化会会則

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、北里大学北里会文化会と称する。

(本会の目的)

第2条 本会は、北里大学北里会会則（以下「本則」という。）第2条の精神により会員が所属学部の違いを超えて友情を高め、文化の創造を通じ、より充実した大学生活を実現することを目的とする。

(会員)

第3条 本会の会員は、本則第4条第1項第1号ア及びウからクまでの正会員の中で本会所属団体に加入登録した者とする。

(課外活動)

第4条 本会所属団体は、各北里会文化系団体と交流し、全学的課外活動を行うことができる。

2 本会所属団体が主催する課外活動に各北里会の文化系団体が合同する場合は、各北里会会長の承認を必要とする。

3 本会所属団体が他の北里会文化系団体の主催する課外活動に合同する場合は、会長の承認を必要とする。

第2章 組織及び運営

(組織及び運営)

第5条 本会に、本則第5条第1項第2号により会長を置く。

2 会長の任期は2年とし、選出に当たっては部長会で推薦し、北里会会長が任命する。ただし、再任を妨げない。

3 会長は、会務を統轄し、本会を代表する。

4 会長は、本会所属団体の部長の中から、副会長若干名及び会計監査委員1人を指名する。ただし、副会長は、会計監査委員を兼務することはできない。

5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。

6 部長は、会長、副会長を補佐し、当該団体の運営指導に当たる。

(機関)

第6条 本会に、次の機関を置き、運営に当たる。

(1) 文化会運営会議

(2) 学生委員会

(3) 地区連絡協議会

(4) 総会

(5) 部長会

(6) 会計監査委員会

第3章 文化会運営会議

第7条 本会に、文化会運営会議（以下「運営会議」という。）を置く。

2 運営会議は、会長、副会長及びこれと同数の第9条に規定する学生委員会委員の代表をもって構成し、会長、副会長、学生委員会又は会計監査委員会のいずれかから要請があった場合に開催することができる。運営会議は、会長が招集し、議長となる。

3 運営会議は、予算の立案及び決算並びに団体の存続等本会の運営に関する全般的事項を審議し、所定の手続を経て執行する。

4 運営会議の定足数は、構成委員の3分の2以上とし、議決は、出席構成委員の過半数の同意を必要とする。

第4章 学生委員会

(設置)

第8条 本会を円滑に運営するために、学生からなる学生委員会を置く。

2 学生委員会細則は、別に定める。

(構成)

第9条 学生委員会は、次の委員（総計10人以内）をもって構成する。

(1) 委員長 1人

(2) 副委員長 2人以内

(3) 総務及び財務 若干名

(4) 委員 若干名

(委員の任命)

第10条 前条の学生委員会委員は、総会及び運営会議の議を経て会長が任命する。

(業務)

第11条 学生委員会は、次の業務を行う。

(1) 総会の開催に関する事項

(2) 総会の議題に関する事項

(3) 予算の立案及び決算に関する事項

(4) 会長が諮問した事項

(5) 諸会議議事録の作成及び会長への提出

(6) その他本会の目的達成に必要な事項

(委員の任期)

第12条 学生委員会委員の任期は、毎年4月1日から翌年3月末日までの1年とする。

(任期満了後の取扱い)

第13条 学生委員会委員は、任期満了後も新学生委員会委員が選出されるまで業務を担当する。

第5章 地区連絡協議会

(地区連絡協議会)

第14条 本会の連絡調整を円滑にするため地区連絡協議会（以下「協議会」という。）を置く。

2 協議会は、白金及び相模原それぞれの地区の学生委員会委員及び本会所属団体の代表者をもって構成する。

3 協議会は、必要に応じて開催し、それぞれの地区の学生委員会委員が招集する。

第6章 総会

(総会)

第15条 総会は、本会所属学生による最高議決機関であり、学生委員会委員及び本会所属各団体の代表者2人をもって構成する。

(開催)

第16条 総会は、次の場合学生委員会委員長が開催する。なお、会長が必要と認めた場合、会長及び副会長は、総会に出席することができる。

(1) 毎学期の定例会

(2) 本会所属団体の3分の1以上から要請があった場合

(3) 会計監査委員会学生委員から要請があった場合

(4) 学生委員会委員長が必要と認めた場合

(5) 会長が必要と認めた場合

2 総会の議長は、総会において選出する。

(公示等)

第17条 総会の招集に当たり、学生委員会委員長は、1週間前までに開催日時、場所、議題その他必要な事項を会長の承認を得て、公示するとともに本会所属団体に招集通知を出すものとする。

(審議事項)

第18条 総会は、次の事項を審議決定する。

- (1) 第9条の学生委員会委員の選出
 - (2) 会計監査委員会学生委員の選出
 - (3) 予算及び決算に関する事項
 - (4) 本会に加入を希望する団体に関する事項
 - (5) 全学的行事への参加及び委員選出に関する事項
 - (6) 本会会則の改正に関する事項
 - (7) その他本会に関する重要事項
- 2 学生委員会委員長は、総会終了後1週間以内に議事録を会長へ提出し、承認を得て、議決事項を公示しなければならない。
- (議決)

第19条 総会の定足数は、本会所属団体の3分の2以上とする。

- 2 投票権は、本会所属団体1票とし、出席団体の過半数をもって議決する。
- 3 可否同数の場合は、議長の決するところによる。
- 4 やむを得ない事由により、総会に出席できない団体は、開催3日前までにその旨学生委員会委員長に届け出なければならない。ただし、委任状は、認めない。
- 5 学生委員会委員のリコールは、第16条第1項第2号によって開催された総会において重要決議事項として出席団体の3分の2以上をもって議決する。

第7章 部長会

第20条 会長は、必要により部長会を開くことができる。

- 2 部長会は、本会所属団体の部長をもって構成する。
- 3 部長会は、本会の運営について検討し、課外活動の指導方針及び会長の推薦について審議する。
- 4 会長は、部長会の内容を運営会議に報告する。

第8章 会計監査委員会

(会計監査委員会)

第21条 会計監査委員会は、本会の収支を監査する機関で、会長が指名した部長1人及び総会で選出された学生委員2人の計3人で構成する。

(兼務禁止)

第22条 会計監査委員は、運営会議構成員を兼務することはできない。

(監査)

第23条 会計監査委員会は、年度末監査及び会計監査委員会が必要と認めた場合監査を行う。

(監査結果の公示)

第24条 会計監査委員会は、監査結果を総会及び会長に報告し、それぞれの承認を得て北里会会員に公示しなければならない。

第9章 所属団体

(所属団体)

第25条 本会所属団体は、部員数15人以上で複数学部の学生から構成されなければならない。ただし、既存の本会所属団体がこの条件を欠き、かつ改善の意欲が見られない事情が生じた場合、会長は、総会及び運営会議の議を経て、公認団体の準公認団体への降格並びに準公認団体の解散を命ずることができる。

- 2 本会所属団体の部長は、本則第5条第1項第3号及び第6条第3項第2号により学生から推薦された教職員となる。
- 3 本会所属団体の学生代表は、学生責任者とする。

(結成)

第26条 本則第4条第1項第1号ア、ウ及びエからクまでの正会員が本会に所属する団体を結成しようとするときは、所定の団体結成願を学生委員会に提出し、総会及び運営会議の議を経て会長の承認を得なければならない。

- 2 会長は、承認に際し、団体結成に関する学内規程による北里会会長の許可を必要とする。
- 3 会長が結成を承認した団体は、準公認団体として活動が認められる。

- 4 準公認団体の活動は、公認団体に準じて取扱うが、クラブ援助金の支給を受けることができない。
- 5 準公認団体は、許可日から原則として満1年を経過した年度の次年度に、公認団体への昇格を申請することができる。
- 6 準公認団体から公認団体への昇格は、総会及び運営会議の議を経て会長の承認を得なければならない。

(変更、解散及び更新)

第27条 本会所属団体が届出記載事項の変更、又は団体を解散しようとする場合は、所定の手続を経て、会長の承認を得なければならない。

- 2 本会所属団体は、毎年4月末日までに、団体結成更新願の手続を前2条に準じて行わなければならない。
- 3 団体結成更新願の手続を怠った場合は、団体存続の意思なきものと認め、団体を解散したものとして処理する。

第10章 賞 罰

第28条 本会所属団体又は会員で本会発展に顕著な功績があった場合、表彰することがある。ただし、本会に所属していない学部学生であっても、本会発展に特に顕著な功績があった場合、表彰することがある。

- 2 本会所属団体又は会員に不都合な行為があった場合は、これを懲戒することがある。懲戒は、譴責、謹慎、活動停止、準公認団体への降格及び除名の処分とする。
- 3 表彰に関しては、総会及び運営会議で審議し、決定する。
- 4 懲戒に関する事案を運営会議に付議する場合には、会長は、事前に北里会会長の承認を得た後、運営会議にて処分案を取りまとめ、北里会会長宛上申しなければならない。処分決定等詳細及び処分解除に係る取扱いとは本則による。

第11章 会 計

(会計)

第29条 本会の会計年度は、本則第12条に基づいて毎年4月1日から翌年3月末日までとする。

(経費)

第30条 本会の経費は、北里大学北里会中央会費及びその他の収入をもってこれに充てる。

(予算)

第31条 本会の予算の立案は、学生委員会で行い、総会及び運営会議の議を経て会長が決定する。

- 2 予算は、前年度の会計報告について会計監査委員会が行う監査終了後でなければ執行できない。

第12章 補 則

第32条 本会則を改正する場合は、会長が、副会長及びこれと同数の第9条の学生委員会委員からなる会則改正委員会を組織して審議し、所定の手続を経て改正する。

附 則 略

附 則

本会則は、2019年4月1日から施行する。

北里大学部室使用管理規程

(趣 旨)

第1条 本学が北里会部室として貸与する施設の利用は、本規程による。

(使用許可)

第2条 部室使用許可を求める団体は、毎年4月末日までに所定の部室使用願を所属会会長に提出し、学長の承認を得なければならない。

(禁止事項)

第3条 部室使用団体は、部室の使用に関し、次の事項を禁止する。

- (1) 部室使用願に記載した目的以外の用途に使用すること。
- (2) 部室使用許可を無断で譲渡又は貸与すること。
- (3) 部室内の諸施設を無断で改廃又は新設すること。
- (4) 部室内で宿泊すること。
- (5) 部室内で飲酒すること。
- (6) 火気を使用すること。ただし、特別の事情があるときは、所属会会長の承認を経て総務部の許可を受けること。

(遵守事項)

第4条 部室使用団体は、部室の使用に関し、次の事項を守ることとする。

- (1) 部室使用時間は、午前8時から午後9時までとし、時間外及び休日の使用は、所属会会長の承認を得ること。
- (2) 退室に際しては、戸締まり及び消灯の確認を行うこと。
- (3) 掲示その他これに類するものは、所定の場所に行うこと。
- (4) 部室内に多額の金銭又は貴重品等を保管しないこと。
- (5) 整理整頓に心がけること。

(事故等発生時)

第5条 事故、盗難、破損等が発生した場合は、速やかに届け出ること。

(使用許可の取消し)

第6条 部室使用団体が本規程に違反した場合は、使用許可を取り消すことがある。

附 則

本規程は、昭和50年10月1日から施行する。

医療衛生学部北里会会則

(名 称)

第1条 本会は、北里大学医療衛生学部北里会と称す。

(目 的)

第2条 本会は、会員の親睦を図り、相互の理解と信頼を深めることを目的とする。

(会 員)

第3条 本会は次の会員で構成する。

- (1) 正会員…医療衛生学部2・3・4年生
- (2) 準会員…医療衛生学部1年生及び他学部学生
- (3) 特別会員…医療衛生学部教職員

(組 織)

第4条 本会に会長を置く。会長は医療衛生学部長とする。

2 本会は、懇和会及びクラブで構成する。

(懇和会)

第5条 本会に懇和会を置き、正課外の活動を通じて会員相互の理解・親睦を深めるものとする。

2 懇和会の運営等に関する事項は、別に定める。

(クラブ)

第6条 本会に体育系及び文化系のクラブを置くことができる。

2 クラブの結成及び活動等に関する事項は、別に定める。

(協議会)

第7条 本会を運営するため、協議会を置く。

2 協議会は、本会の運営を円滑に行うため次の事項を協議する。

- (1) 会則の変更に関する事項。
- (2) クラブの結成・解散に関する事項。
- (3) 懇和会の運営等に関する事項。
- (4) 予算・決算に関する事項。
- (5) 諸行事に関する事項。
- (6) 賞罰に関する事項。
- (7) 会長の諮問した事項。
- (8) 学生委員会が提案した事項。
- (9) その他、医療衛生学部北里会の運営に必要な事項。

3 協議会は、会長が委員長となり、学生指導委員会委員をもって構成する。

4 協議会は、委員長が必要と認めたときは、学生委員会の委員に出席を求め、意見を聴くことができる。

5 第2項第8号に係る事項については、原則として提案のあった年度内に、協議結果を学生委員会に回答するものとする。

(学生委員会)

第8条 本会に学生委員会を置く。学生委員会は、本会の目的達成に必要な事項について、協議会に提案することができる。また、協議会で決定された事項について、その実務を執行する。

2 学生委員会は、次の正会員によって構成する。

- (1) 各学年・各クラスより選出された者 各1人
- (2) 本会所属の各クラブより選出された者 各1人

3 委員の任期は、原則として1年とする。

4 学生委員会に委員長を置き、各委員の互選により選出する。

(会 計)

第9条 正会員は、医療衛生学部北里会費として年額1,000円を授業料とともに納入する。

2 会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

3 会計監査は、会長が別に監査役を委嘱してこれを行い、協議会の議を経て会員に公示する。

(賞 罰)

第10条 本会の発展に寄与し、特に顕著な貢献・功績のあった会員又は団体に対して、これを表彰することがある。

2 本会所属団体に不都合な行為があった場合は、これを懲戒することがある。

3 賞罰に関する規程は、別に定める。

(会則の改正)

第11条 本会則の改正は、協議会において決定する。

附 則

本会則は、平成7年4月1日より施行する。

附 則

本会則は、2018年12月6日より施行する。

附 則

(施行期日)

本会則は、2019年4月1日より施行する。

医療衛生学部北里会賞罰規程

(目 的)

第1条 医療衛生学部北里会会則第10条第2項の規定に基づき、医療衛生学部北里会正会員（団体）で他の模範となる者（団体）を表彰する。

2 本会所属団体に不都合な行為があった場合は、これを懲戒する。

(表彰区分)

第2条 医療衛生学部北里会正会員（団体）で、学部北里会活動に寄与した者（団体）を医療衛生学部北里会功労賞としてこれを表彰する。

2 医療衛生学部北里会功労賞の受賞者の中から、特に顕著な功績のある者（団体）を北里大学北里会に推薦することがある。

(受賞者・受賞団体の決定)

第3条 候補者(団体)の活動状況及びその成果等を医療衛生学部北里会協議会において審査のうえ、医療衛生学部北里会会長がこれを決定し表彰する。

(表 彰)

第4条 表彰は原則として年1回年度末に行い、受賞者に賞状及び副賞を授与する。

(懲 戒)

2 懲戒は、譴責、謹慎、活動停止、本会からの除名処分とする。懲戒処分の手続きについては、次の各号によるものとする。

(1) 懲戒に該当する案件が発生した場合は、医療衛生学部北里会協議会及び教授会の議を経て処分案を北里大学北里会会長に上申する。

(2) 北里大学北里会会長は、北里大学北里会会則に則り、処分を決定する。

(3) 処分解除についても、第1号及び第2号に準じ決定するものとする。

(規程の改廃)

第5条 本規程の改廃は、医療衛生学部北里会協議会の議を経て会長が決定する。

附 則

本規程は、平成7年4月1日より施行する。

附 則

(施行期日)

1 本規程は、2019年4月1日より施行する。

(規程名称の変更)

2 本規程の名称を、「医療衛生学部北里会表彰規程」から「医療衛生学部北里会賞罰規程」へ変更する。

クラブの結成・活動等に関する細則

医療衛生学部北里会会則第6条第2項の規定に基づき、クラブの結成並びに運営等について必要な事項を次の通り定める。

1. クラブの結成

- (1) クラブを結成しようとする者は、名称・設立趣旨・活動計画・会員名簿等を所定の用紙により申請し、協議会の議を経て会長の承認を得なければならない。
- (2) 各クラブは、原則として正会員10名以上をもって構成しなければならない。
- (3) 各クラブは、正会員の責任者および特別会員の顧問を置かなければならない。
- (4) クラブ結成を更新する場合は、毎年4月末日までに所定の手続きを行わなければならない。この手続きのない場合は、解散したものとして扱う。

2. クラブの活動

- (1) 各クラブの活動にあたっては、事故防止に努めるとともに、予め届け出た目的等に沿って適正に運営されなければならない。
- (2) 各クラブは、本会より活動費の援助を受けることができる。
- (3) 各クラブは、毎年3月末日までに所定の様式に従い、活動報告並びに会計報告をしなければならない。
- (4) 学内の施設又は器具等の使用、対外行動、集会、その他に関しては、学生生活通則の相当する規定に従うものとする。

懇和会の運営等に関する細則

医療衛生学部北里会会則第5条第2項の規定に基づき、懇和会の運営等について必要な事項を次の通り定める。

1. 懇和会は、医療衛生学部の教職員と学生の相互の親睦並びに学科・専攻間の学生の交流を深めることを目的とする。
2. 教職員並びに学生の参加は任意とし、毎年度始めに教職員の活動テーマを公示して学生の募集を行い、一つの懇和会を組織する。
3. 懇和会の活動にあたり、北里会より活動費を支弁する。
4. 懇和会の構成人数は、原則として教職員一人当たり学生20名程度とする。
5. 学生は、原則として年間を通じ一つの懇和会に所属できるものとする。

北里大学 PPA 共済制度に関する規則

第1条 この制度は北里大学 PPA 会則第2条、第3条の目的に則り、学生の福利厚生を図るため、大学管理下における学生の正課教育外活動中の災害に関して必要な相互扶助を行い、もって大学教育の円滑な実施ならびに振興に資し、福利増進を図ることを目的とする。

第2条 この制度は北里大学 PPA 正会員をもって会員とする。

第3条 この制度に関する業務は北里大学 PPA 共済担当委員会が行う。

第4条 この制度は第1条の目的を達成するために次の各号に掲げる業務を行う。

(1) 北里大学の学生の課外活動中における不慮の事故ならびに学内における正課教育外活動中の不慮の事故による負傷・疾病・死亡に対する見舞金に関すること。

(2) その他

第5条 この制度に要する予算は PPA 予算によってまかなう。

第6条 給付に関する細則は別に定める。

第7条 この規則は平成6年5月29日より施行する。

北里大学 PPA 共済制度災害給付細則

第1条 北里大学の学生（以下、学生という）の負傷・疾病・廃疾・死亡のうち次に掲げる条件を備えている災害に対して給付する。

第2条 その負傷・疾病・廃疾・死亡が大学管理下の課外活動中ならびに学内の正課教育外活動中に生じた急激かつ偶然な外来の事故によるものであること。

2 課外活動中とは次の各号をいう。

(1) 学生の所属する団体ならびに活動が大学の所定の届出がなされ、許可を受けたものであること。

(2) 団体の活動のためおよび団体の活動を終え団体所定の場所・時間に集合し、責任者の指示に従って待機している間。

3 正課教育外活動中とは、講義、実験・実習または実技による授業を受けている間以外をいい、次の各号に掲げる間は含まない。

(1) 指導教員の指示に基づき、卒業論文研究に従事している間。

(2) 全学または学部単位で全員参加を建前とする入学式、オリエンテーション、卒業式など教育活動の一環としての各種学校行事に参加している間。

第3条 前2条の事由にかかわらず、次の各号に起因して生じた事故については給付しない。

(1) 学生の故意または重大な過失

(2) 学生の闘争行為、自殺行為または犯罪行為

(3) 学生の脳疾患、疾病または心神喪失

(4) 地震、噴火または津波

(5) 4号の事由に随伴して生じた事故

第4条 学生が第2条の傷害を被り、その直接の結果として、事故の日から180日以内に死亡したときは、死亡見舞金100万円を給付する。

第5条 学生が第2条の傷害を被り、その直接の結果として、事故の日から180日以内に廃疾状態（身体の一部を失いまたはその機能に重大な障害を永久に残した状態）になった場合3万円から100万円の範囲で別表に定める廃疾見舞金を給付する。

2 廃疾状態になった後、その原因となった事故により、事故の日から180日以内に死亡した場合には廃疾見舞金は給付しない。

3 1項にいう別表の各号に掲げていない廃疾状態については、その程度に応じ、かつ別表の各号の区分に準じ廃疾見舞金を給付する。

4 同一事故により2種以上の廃疾状態になった場合、その各々に対し適用し、100万円を限度としてその合計額を給付する。

- 5 学生が事故の日から180日をこえてなお治療を要する状態にあるときは、この期間の終了する前日における医師の診断に基づき廃疾状態の程度を決定して廃疾見舞金を給付する。
- 第6条 学生が第2条の傷害を被り、その直接の結果として、医師の治療を要したときは、平常の生活に従事することができる程度になおった日までの治療期間に対し、次の各号に規定する金額を限度として、健康保険給付との差額の自己負担金分を医療見舞金として給付する。
- (1) 医療機関に入院した治療日数に対しては、その入院実日数1日につき3,000円
 - (2) 医療機関に入院しない治療日数に対しては、その治療実日数1日につき2,000円
- 2 前項の医療見舞金の給付は、同項第1号の治療実日数については180日、同項第2号の治療実日数については90日をもって限度とする。ただし、いかなる場合においても事故の日から1年間をもって限度とする。
- 3 学生が医療見舞金の給付を受けられる治療期間中にさらに重ねて医師の治療を要すべき傷害を被った場合には、重複して医療見舞金は給付しない。
- 4 第12条による診断書に対しては、その費用を給付する。
- 第7条 一事故に基づく傷害について、廃疾見舞金と医療見舞金とを重ねて支払うべき場合には、その合計額を給付する。
- 2 死亡見舞金を給付する場合において、すでに給付した廃疾見舞金または医療見舞金がある場合は、給付額からすでに給付した金額を差し引いて、その残額を給付する。
- 第8条 学生が第2条の傷害を被ったときすでに存在していた廃疾状態もしくは疾病の影響により、または第2条の傷害を被った後にその原因となった事故と関係なく発生した傷害または疾病の影響により第2条の傷害が重大となったときは、その影響がなかった場合に相当する金額を決定してこれを給付する。
- 第9条 学生が転学・退学・学部もしくは学科等を変更したとき、会員は、遅滞なく書面をもってPPA会長に通知しなければならない。
- 2 転学・退学・卒業以前に給付の事由が発生し、その後転学等の学籍異動をしたときは給付をうけることができる。
- 第10条 給付の受取人は会員とする。
- 第11条 学生が第2条の傷害を被ったとき、その原因となった事故の日から30日以内に事故発生の状況および傷害の程度をPPA事務局に所定の事故報告書をもって通知しなければならない。
- 第12条 会員が見舞金の給付をうけようとするときは、見舞金請求書に次の書類を添えてPPA会長に提出しなければならない。
- (1) 死亡見舞金請求の場合は、死亡診断書
 - (2) 廃疾見舞金請求の場合は、廃疾の程度を証明する医師の診断書
 - (3) 医療見舞金請求の場合は、傷害の程度を証明する診断書（ただし、医師の治療を受けた場合にその治療費が10万円以下かつ後遺症がない場合に、治療状況申告書をもって医師の診断書に代えることができる）、入院したときは入院日数等を記載した病院または診療所の証明書類
 - (4) 病院または診療所発行のその治療に要した領収書
 - (5) その他、PPA共済担当委員会が要求する書類（北里会からの事故報告書）
- 第13条 見舞金の給付は、前条の書類を受領した日から30日以内に請求内容が適正であるかどうか審査し行う。審査は必要があれば請求者・学生の所属長その他の関係者から必要な資料・報告の提出あるいは説明を求め調査することがある。
- ただし30日以内に審査を終えることができないときは、これを終えた後、遅滞なく見舞金を給付する。
- 2 前項の見舞金の給付は、あらかじめPPA会長が承認した場合を除いては、日本国内において日本国通貨をもって行うものとする。
- 3 前項の見舞金の給付は、原則的に会員の指定する金融機関口座への振込とする。

附 則

第14条 この細則は平成16年5月30日より施行する。

別表（廃疾見舞金）

障 害 部 位	廃 疾 状 態	給付額 (万円)
1. 眼の障害	(1) 両眼が失明したとき (2) 1眼が失明したとき (3) 1眼の矯正視力が0.6以下となったとき (4) 1眼が視野狭窄となったとき	100 60 5 5
2. 耳の障害	(1) 両耳の聴力を全く失ったとき (2) 1耳の聴力を全く失ったとき (3) 1耳の聴力が50cm以上では通常の話声を解せないとき	80 30 5
3. 鼻の障害	(1) 鼻の機能に著しい障害を残すとき	20
4. 咀嚼、言語 の障害	(1) 咀嚼または言語の機能を全く廃したとき (2) 咀嚼または言語の機能に著しい障害を残すとき (3) 咀嚼または言語の機能に障害を残すとき (4) 歯に5本以上の欠損を生じたとき	100 35 15 5
5. 外貌の醜状（顔 面・頭部・頸部 をいう）	(1) 外貌に著しい醜状を残すとき (2) 外貌に醜状（顔面においては直径2cmの瘢痕、長さ3cmの線状痕程度をいう）を残すとき	15 3
6. 脊柱の障害	(1) 脊柱に著しい奇形または著しい運動障害を残すとき (2) 脊柱に運動障害を残すとき (3) 脊柱に奇形を残すとき	40 30 15
7. 腕（手関節より 上部をいう） 脚（足関節より 上部をいう） の障害	(1) 1腕または1脚を失ったとき (2) 1腕または1脚の3大関節中の2関節以上の機能を全く廃したとき (3) 1腕または1脚の3大関節中の1関節の機能を全く廃したとき (4) 1腕または1脚の機能に障害を残すとき	60 50 35 5
8. 手指の障害	(1) 1手の拇指を指関節より上部で失ったとき (2) 1手の拇指の機能に著しい障害を残すとき (3) 拇指以外の1指を第2指関節より上部で失ったとき (4) 拇指以外の1指の機能に著しい障害を残すとき	20 15 8 5
9. 足指の障害	(1) 1足の第1足指を趾関節より上部で失ったとき (2) 1足の第1足指の機能に著しい障害を残すとき (3) 第1足指以外の1足指を第2趾関節より上部で失ったとき (4) 第1足指以外の1足指の機能に著しい障害を残すとき	10 8 5 3
10. その他身体の著しい障害により終身自用を弁ずることができないとき		100

北里大学 PPA 弔慰金給付規則

第1条 北里大学 PPA〔以下本会という〕は本会正会員又は北里大学学生〔以下学生という〕が死亡したとき、弔慰金を給付する。

第2条 正会員又は学生は給付理由の発生に際し申請書を PPA に提出する。

第3条 本制度の運営は共済担当委員会〔以下委員会という〕が担当し、申請書の受理後委員会は速やかに弔慰金を給付する。

第4条 弔慰金の給付額は正会員、学生の死亡についていずれも30,000円とする。

第5条 この規則は平成15年5月25日より適用する。

附則1．北里大学 PPA 共済制度災害給付細則第4条による死亡見舞金の給付を受ける学生は適用しない。

附則2．本規則の執行は PPA 共済事業会計により行う。

北里大学 PPA 給付奨学金規程

(趣旨)

第1条 この規程は、北里大学に在籍する学生が主たる生計維持者の失職、死亡若しくは災害による家計急変又は経済的理由により学費の支弁に支障を生じたときに、学資の一部を給付し、もって学業を継続させることを目的とした北里大学 PPA 給付奨学金（以下「本奨学金」という。）の取扱いに関する事項を定める。

(定義)

第2条 家計急変とは、日本学生支援機構（以下「機構」という。）が規定する貸与奨学金の緊急・応急採用に申請できる事由が発生し、生計維持者の収入が著しく減少、又は支出が著しく増大した場合いう。

2 「収入が著しく減少」とは、前年の収入から 2 割以上減額となった場合をいい、次の各号のとおりとする。

(1) 父母又は父母に代わって家計を支えている者の収入が、機構の規定する「年収・所得の上限基準の目安（第一種を基準とする。）」以下の収入であること。

(2) 父母ともに収入がある場合、又は父母の他に家計を支えている者がいる場合は、それぞれの収入の年額を合わせた金額が機構の規定する基準額以下であること。

3 「支出が著しく増大」とは、やむを得ない病気、災害により支出が大幅に増えた場合をいう。

4 第2項及び第3項に該当しない場合は、経済的理由として取扱う他、国の高等教育修学支援制度を受けている者の取扱いは、第4条及び第7条による。

(奨学生の資格)

第2条の2 本奨学金に申請可能な学生は、次の各号のすべてに該当する者とする。

(1) 北里大学 PPA 正会員の子

(2) 北里大学に在籍する2年次生以上の者

(3) 家計急変又は経済的理由により学費の支弁が困難と認められる者

(4) 勉学に強い意欲を持ち、人物が優秀で将来成業の見込みのある者

(5) 学業成績が各学科及び各専攻単位の上位3分の1以内の者。ただし、家計急変の場合は、成績上位4分の3以内の者とする。

(6) 日本学生支援機構貸与奨学金又は他機関の貸与奨学金を受けている者。ただし、家計急変による申請者の場合、各種貸与奨学金の貸与状況は申請中も可とする。

2 前項各号に定める学生であっても、当該年度の北里大学の他の給付奨学生（北里大学学生表彰規程に定めるものを除く）、学費全額免除の特別待遇奨学生（以下「特待生」という。）は、申請することができない。

(資金)

第3条 本奨学金の資金は、北里大学 PPA からの寄付金をもってこれに充てる。

(奨学金の額及び給付人数)

第4条 奨学金の給付額は、原則として1人当たり年額学費2分の1相当額とする。なお、給付額は、事情により低減することができる。

2 申請対象となる特待生、及び国の高等教育修学支援制度により減免等を受けている者への給付額は、減免前の正規の年額学費を基準とする。ただし、当該年度1か年以内に受けられる北里大学給

付奨学金、北里大学 PPA 給付奨学金、北里大学貸与奨学金及び学費等減免支援の合計額は、当該年度に納付する年額学費を超えてはならない。

3 奨学金の年間資金総額は、600 万円以内とする。

4 給付者数は、年間 6 人程度とする。

(奨学金の給付期間)

第5条 給付期間は、原則として出願年度 1 か年以内とする。ただし、選考を経て、次年度以降も再給付を受けることができるものとする。

(申請の手続)

第6条 本奨学金を受けようとする者は、北里大学 PPA 正会員と連署の上、次の各号に定める書類を理事長宛に提出し、選考を受けなければならない。

- (1) 北里大学 PPA 給付奨学生願書（様式第1号）
- (2) 北里大学 PPA 給付奨学生推薦書（様式第2号）
- (3) 北里大学 PPA 給付奨学生面接審査報告書（様式第3号）
- (4) 家庭の所得を証明する書類（家計急変者は急変前と急変後の書類）

2 前項各号に定める書類のほか、必要に応じて、次の各号に定める家計急変を証明する書類を提出しなければならない。

- (1) 災害を受けた場合は、被害状況を証明するもの
- (2) 生計維持者の失職、死亡を証明するもの
- (3) 著しく増大した家庭の支出を証明するもの
- (4) その他本法人が必要と認めたもの

(選考)

第7条 給付奨学生の選考は、家計急変事由の発生から 1 か年以内の家計急変者を優先し、機構が実施する奨学金制度に準拠して、原則として毎年度 1 回、北里大学奨学生選考時に併せて行う。

2 選考日以降に学生の主たる生計維持者に緊急を要する事態が発生した場合において、当該年度の資金に余裕があるときは、選考を行うことができる。

3 申請対象となる特待生の選考については、別記 1 のとおり別途家計算定額の算出方法を定める。

4 申請者に対し、当該学部等学生指導委員会は面接を実施し、推薦する。

5 給付奨学生の選考には、成績を考慮する。

6 給付奨学生の選考及び奨学金に関する諸事項を審査するため、奨学生選考委員会（以下「委員会」という。）を置く。

7 委員会に関する規程は、別に定める。

(採用)

第8条 委員会は、提出された書類を審査の上、奨学生候補者を選考し、学長に上申する。

2 学長は、前項の奨学生候補者について、北里大学学部長会（以下「学部長会」という。）の議を経て理事長に採用を上申する。

3 理事長は、前項の手続を経て上申のあった奨学生候補者について、採用を決定する。

4 給付奨学生の採用を決定したときは、本人及び連帯保証人に通知する。

5 前項の通知を受けた者は、所定の誓約書を理事長に提出しなければならない。

(給付奨学金の交付)

第9条 給付奨学金は、奨学生本人の指定した口座に採用決定の翌月に一括交付する。

2 交付時に学費未納の奨学生は、交付日から 14 日以内に学費納入手続きを取らなければならない。

(給付奨学生の採用取消し及び給付奨学金の返還)

第10条 給付奨学生が次の各号の一に該当する場合は、その採用を取消し、委員会及び学部長会の議を経て理事長がその返還を認めたときは、給付奨学金の全額又は一部を返還しなければならない。

- (1) 学業をおろそかにし、成業の見込みがないと認められるとき。
- (2) 学則に規定する懲戒処分を受けたとき、又はこれに相当すると認められるとき。
- (3) 退学したとき又は除籍されたとき。
- (4) 成績不良により進級できなかったとき。
- (5) 提出書類に虚偽の記載があったことが判明したとき。
- (6) 本人から採用辞退の申出があったとき。
- (7) その他委員会が奨学生として不適格と認めたとき。

2 やむを得ない事由により前項各号の一に該当することとなった場合、及び休学による学費減免に伴う差額分の返還については、当該事由等を考慮し、都度委員会において、返還の要否について協議するものとする。

第11条 削除

(事務局)

第12条 この規程に関する事項は教学センターの所管とし、奨学金の支給及び返還業務は経理部の所管とする。

(改廃)

第13条 この規程の改廃は、北里大学奨学生選考委員会及び学部長会の議を経て北里研究所理事会において決定する。

附 則

この規程は、平成23年5月29日から施行する。

附 則

この規程は、平成24年5月27日から施行する。

附 則

この規程は、平成26年6月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成29年5月28日から施行する。

附 則

この規程は、2021年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2022年4月1日から施行する。

別記1 (第7条関係)

北里大学の学費全額免除以外の特別待遇奨学生(特待生)及び国の高等教育修学支援制度により減免等を受けている者が本奨学金を申請しようとするときは、次のとおり本人の授業料控除額を算出して計上する。

(授業料控除額) = 授業料※ - 授業料※ × (学費免除額/1年間の学費総額)

※授業料：その年度に納めるべき減免前の正規の授業料

北里大学 PPA 貸与奨学金規程

(趣旨)

第1条 この規程は、北里大学に在籍する学生が主たる生計維持者の失職、死亡若しくは災害による家計急変又は経済的理由により学費の支弁に支障を生じたときに、学資の一部を貸与し、もって学業を継続させることを目的とした北里大学PPA貸与奨学金（以下「本奨学金」という。）の取扱いに関する事項を定める。

(奨学生の資格)

第2条 本奨学金に申請可能な学生は、次の各号のすべてに該当する者とする。

- (1) 北里大学PPA正会員の子
 - (2) 家計急変又は経済的理由により学費の支弁が困難と認められる者
 - (3) 勉学に強い意欲を持ち、人物が優秀で将来成業の見込みのある者
- 2 前項各号に定める学生であっても、原則として北里大学貸与奨学金、北里大学給付奨学金との重複貸与は認めない。
- 3 第1項各号に定める学生であっても、留年生、卒業延期者、休学中の学生は、出願できない。ただし、1回目の留年生に限り出願できるものとする。

(資金)

第3条 本奨学金の資金は、北里大学PPAからの寄付金をもってこれに充てる。

(奨学金の額及び貸与の限度額)

第4条 奨学金の額は、1人当たり年額60万円とする。

- 2 奨学金の年間資金総額は、480万円以内とする。
- 3 第2条に規定する学生が、本学在籍期間中に貸与を受けることができる奨学金の限度額は4年制課程で3,000,000円、6年制課程で4,200,000円とする。

(奨学金の貸与期間)

第5条 貸与期間は、原則として出願年度1か年以内、1回限りとする。ただし、次年度以降も引き続き家計状況が改善されない場合は、選考を経て前条第3項の限度額の範囲内で、再貸与を受けることができる。

(貸与の手続)

第6条 本奨学金を受けようとする者は、北里大学PPA正会員と連署の上、次の各号に定める書類を理事長宛に提出し、選考を受けなければならない。ただし、日本学生支援機構（以下「機構」という。）が実施する第二種奨学金の対象となる家計基準を超えないこととする。その目安は、4人世帯の場合、年収1,191万円程度（給与所得）又は783万円程度（給与所得以外）とする（「機構」2019年度家計基準（第二種・私立・自宅外）による）。

- (1) 北里大学PPA貸与奨学生願書（様式第1号）
 - (2) 北里大学PPA貸与奨学生推薦書（様式第2号）
 - (3) 家庭の所得を証明する書類
- 2 前項各号に定める書類のほか、必要に応じて、次の各号に定める家計急変を証明する書類の提出しなければならない。
- (1) 災害を受けた場合は、被害状況を証明するもの
 - (2) 生計維持者の失職、死亡を証明するもの
 - (3) 著しく増大した家庭の支出を証明するもの
 - (4) その他本法人が必要と認めたもの

(貸与人数)

第7条 貸与人数は、年間8人以内とする。

(選考)

第8条 奨学生の選考は、機構が実施する奨学金制度に準拠し、選考は、原則として毎年度2回、北里大学貸与奨学生選考時に併せて行う。ただし、選考日以降の家計急変等、緊急を要する事態の発生時は、資金に余裕がある場合に限り、選考を行うことができる。

2 特別待遇奨学生及び国の高等教育修学支援新制度により減免等を受けている者の家計算定額の算出方法については、別記1のとおりとする。

3 奨学生の選考は、北里大学奨学生選考委員会（以下「委員会」という。）が行う。

4 委員会規程は、別に定める。

(奨学生の採用)

第9条 委員会は、提出された書類を審査の上、奨学生候補者を選考し、学長に上申する。

2 学長は、前項の奨学生候補者について、北里大学学部長会（以下「学部長会」という。）の議を経て理事長に採用を上申する。

3 理事長は、前項の手続を経て上申のあった奨学生候補者の採用を決定する。

4 奨学生の採用を決定したときは、本人及び連帯保証人に通知する。

5 前項の通知を受けた者は、所定の誓約書を理事長宛に提出しなければならない。

(奨学金の交付)

第10条 奨学金は、奨学生本人の指定した口座に採用決定の翌月に一括交付する。

(採用取消し及び採用取消しに伴う返還)

第11条 奨学生が次の各号の一に該当したときは、委員会及び学部長会の議を経て理事長が採用を取消すことがある。

(1) 学業をおろそかにし、成業の見込みがないと認められるとき。

(2) 学則に規定する懲戒処分を受けたとき、又はこれに相当すると認められるとき。

(3) 退学したとき、又は除籍されたとき。

(4) 提出書類に虚偽の記載があったことが判明したとき。

(5) 本人から採用辞退の申し出があったとき。

(6) その他委員会が奨学生として不適格と認めたとき。

2 前項各号の規定のうち、第3号及び第5号については、原則として委員会等の議を経ず、即時採用を取消すことができる。

3 採用取消しとなった奨学生の奨学金の返還については、第12条の2第4項による。

(返還に係る手続き及び連帯保証人)

第12条 奨学金の貸与が終了した奨学生は、所定の北里大学PPA貸与奨学金借用証書（以下「借用証書」という。）及び印鑑登録証明書並びにその他本法人が提出を求める書類を理事長宛に提出しなければならない。

2 借用証書に署名、押印する連帯保証人2人は、奨学生とそれぞれ生計を別にする収入がある者とし、1人は父母又はこれに準ずる者、1人は奨学生の返還開始時に満60歳未満の4親等以内の親族とする。押印は登録印とし、併せて連帯保証人各々の印鑑登録証明書を提出しなければならない。

3 前項に定める条件を満たす連帯保証人を選任できない場合は、それ以外の連帯保証人を選任することとし、当該保証人の「返還保証書」のほか、収入等に関する証明書類を提出しなければならない。

4 連帯保証人は、奨学金の返還について奨学生と同等の責任を負い、奨学生が奨学金の返還をしないときは、その返還残高を代わって返還しなければならない。

5 連帯保証人は「分別の利益」「検索の抗弁権」「催告の抗弁権」を行使できない。

6 連帯保証人を選任できない、若しくは指定された期限までに借用証書を提出しないときは、卒業

見込み日又は修了見込み日の月末までに、奨学金の全額を一括返還しなければならない。

- 7 借用証書に記入した住所から転居した場合は、転居日から30日以内に本法人まで転居を届け出なければならない。届出なく、返還に係る通知を受け取ることができないことを理由に返還をしない場合は、第12条の2第8項による。

(返還方法)

第12条の2 奨学金の返還は、奨学生が卒業した日から起算して6か月を経た後、貸与された奨学金の全額を年賦により各回均等で最長10年以内に返還しなければならない。ただし、一括して返還することを妨げない。

- 2 奨学生であった者が、卒業後引続き本学大学院へ進学した場合、進学届（様式第4号）の提出をもって、前項に定める返還開始の時期を、大学院を修了した日から起算して6か月経た後とする。
- 3 他大学大学院へ進学した場合は、進学届のほか、当該大学院の在学証明書を提出することで、本学大学院進学者と同様の扱いとする。
- 4 第11条第1項各号に定める、採用取消しとなった者で、退学若しくは除籍、又は採用辞退の場合は、その決裁日から30日以内に貸与された奨学金の全額を一括返還しなければならない。ただし、他学部等へ転籍した場合を除く。
- 5 家庭の経済的理由により30日以内に奨学金の返還が困難な場合は、その事由を証明する書類を添付の上、所定の奨学金返還猶予願（様式第5号）を提出し、委員会及び学部長会の議を経て理事長の承認を得なければならない。
- 6 返還猶予が承認されたときは、承認日から30日以内に、第12条に基づいて所定の借用証書及び印鑑登録証明書を理事長宛に提出しなければならない。
- 7 奨学金の貸付けは、無利息とする。
- 8 奨学金の返還が、返還予定日から3か月を超えて延滞し、かつ3か月以上入金が途絶えたときは、当該奨学生の奨学金返還に係るすべての業務を、本法人が契約する法律事務所に委託し、以降の返還に係る対応は当該法律事務所が請け負うものとする。

(異動の届出)

第13条 奨学生又は奨学生であった者が次の各号の一に該当する事由を生じた場合は、直ちに理事長に届け出なければならない。ただし、本人が疾病等のため届け出ることができないときは、連帯保証人が届け出なければならない。

- (1) 本人又は連帯保証人の死亡
- (2) 本人又は連帯保証人の氏名、住所その他重要事項の変更等

(返還の免除)

第14条 奨学生又は奨学生であった者が次の各号の一に該当する場合、願い出によって未返還の奨学金全額若しくはその一部を免除することがある。

- (1) 死亡したとき。
- (2) 精神若しくは身体の障害により返還が著しく困難になったとき。ただし、症状が固定し（又は回復の見込みがなく）、労働能力が喪失（又は高度の制限を有する）となった場合のみとする。
- 2 前項に規定する返還免除の手続きは、相続人又は連帯保証人が、所定の返還免除願に戸籍抄本若しくは診断書等、本法人が必要と認めた書類を添えて、理事長宛に提出しなければならない。
- 3 返還免除の願い出があったときは、委員会及び学部長会の議を経て理事長の承認を得なければならない。その結果は奨学生であった者又は連帯保証人若しくは相続人に通知する。
- 4 第1項第1号に該当したときに限り、原則として、理事長の承認を得て即時未返還の奨学金全額を免除する。

(返還の猶予)

第15条 奨学生であった者が次の各号の一に該当する場合、願い出によって奨学金の返還を猶予す

ることがある。

- (1) 疾患等により返還が著しく困難になったとき。
- (2) 離職等により収入がなく、返還が著しく困難になったとき。
- (3) その他経済的事情により、理事長が認めたとき。

2 前項により奨学金返還の猶予を受けようとする者は、年度ごとに医師の診断書又はその事由を証明する書類を添付の上、所定の奨学金返還猶予願（様式第5号）を提出し、委員会及び学部長会の議を経て理事長の承認を得なければならない。

3 返還猶予の承認を得た場合は、返還猶予期間を含めた返還年限は最長15年とする。

（事務局）

第16条 この規程に関する事項は教学センターの所管とし、奨学金の支給及び返還業務は経理部の所管とする。

（規程の改廃）

第17条 この規程の改廃は、委員会及び学部長会の議を経て北里研究所理事会において決定する。

（その他）

第18条 この規程に定めのない事項については、北里大学貸与奨学金規程その他諸規程を検討の上、その準用については、理事長が定める。

附 則

この規程は、平成16年9月17日から施行する。

附 則

この規程は、平成18年10月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成21年7月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成24年5月27日から施行する。

附 則

この規程は、平成29年5月28日から施行する。

附 則

- 1 この規程は、2021年4月1日から施行する。
- 2 延滞金徴収の条文を削除し、未収金回収業務は法律事務所に移管する。

附 則

この規程は、2022年4月1日から施行する。

別記1（第8条関係）

北里大学の学費全額免除以外の特別待遇奨学生（特待生）及び国の高等教育修学支援制度により減免等を受けている者が、本奨学金を申請しようとするときは、次のとおり本人の授業料控除額を算出して計上する。

（授業料控除額）＝授業料※－授業料※×（学費免除額／1年間の学費総額）

※授業料：その年度に納めるべき減免前の正規の授業料

VIII. 厚 生 施 設
北里大学各学部等所在地

附属厚生施設

本学には、正課や課外活動の場として、北海道二世郡八雲町（八雲総合実習所）、岩手県大船渡市三陸町（海洋生命科学部附属三陸臨海教育研究センター）に宿泊施設があります。この施設は団体・個人のいずれでも利用でき、ゼミナールや課外活動また旅行など多方面に活用されています。

八雲総合実習所

- ・利用資格……本学学生、併設校学生、教職員、同窓会会員、
本学学生及び併設校学生の父母、本学の教育研究活動に従事する者
- ・利用料金（消費税込み）※ただし実習で利用する学生及び教職員の利用料金は、原則として素泊まりとし、食事代は別途設定する。

利用者区分	1泊2食付	素泊まり
本学学生	3,100円	1,500円
教職員・同窓会会員・父母	4,100円	2,500円
その他	5,100円	3,500円

食事料金	
朝食	500円
昼食	550円
夕食	1,100円

※詳しい情報は北里大学 HP から閲覧できます。

- ・申込方法…10日前までに利用申込書に必要事項を記入し、利用料金を添えて申し込む。
- ・受付窓口…各学部事務室学生課
- ・利用変更取消…利用開始日の5日前まで。申し出が遅れた場合は、利用料金は返還しません。
- ・利用許可期限…原則として4泊5日を限度とする。

施設概要

◎八雲総合実習所（北海道二世郡八雲町上八雲751 ☎0137-63-4362）

北海道函館より電車で約1時間の八雲町に獣医畜産学部創立10周年記念事業の一つとして企画・設置された総面積約360ha・約300頭の放牧牛等を持つ広大な大学附属牧場がある。ここでは、飼料の生産から家畜の飼養管理に至る広範な実習と研究が行われている。この牧場の中に地上3階建て収容人数約80名の宿泊施設があります。

施設のある八雲町は、北海道の湘南と言われる内浦湾に面し、近くには大沼国定公園等があり、北海道旅行の拠点として利用できる。

海洋生命科学部附属三陸臨海教育研究センター

- ・利用資格…本学学生、教職員及び関係者（本学の卒業生等を含む）、本学と連携し海洋生命科学分野の研究、教育並びに地域産業の振興等に取り組む機関に所属する者、その他
※宿泊は一般も可
- ・利用料金（消費税込み）

利用者区分	1泊2食付	素泊まり
本学学生（その家族2親等迄）	3,100円	1,500円
本学教職員・本学卒業生 （その家族2親等迄）	4,100円	2,500円
その他	5,100円	3,500円

食事料金	
朝 食	500円
昼 食	550円
夕 食	1,100円

・申込方法

10日前までに利用申込書に必要事項を記入し、利用料金を添えて（又は指定口座への振込により）申し込む。

・受付窓口…海洋生命科学部事務室

※三陸臨海教育研究センターには研究施設、講義室、実験室があります。

詳しい情報は北里大学HPで確認してください。

施 設 の 概 要

◎三陸臨海教育研究センター（岩手県大船渡市三陸町越喜来鳥頭160-4 ☎0192-44-2121）

本センターの設置目的は、三陸海域の生態系・海洋環境および海洋生物の生産・有効利用に関する総合的かつ学際的な研究を推進し、学部・研究科の教育研究活動及び学術交流の活性化を図るとともに、その教育研究成果をもって地域の発展及び国際学術交流の振興に寄与することです。

